

地方公共団体における
災害復旧・復興対策に関する実態調査
報告書

平成 21 年 3 月

内 閣 府

目 次

第 1 章 調査の概要	1
第 2 章 調査の目的と方法	13
1 調査目的	13
2 調査方法・内容	13
3 本報告書を読む際の注意	15
第 3 章 都道府県・政令指定都市集計	17
I 災害経験・災害予測	17
1 災害経験	17
2 災害予測	19
II 地域防災計画における災害復旧・復興関連項目の記載内容と修正経緯	21
1 災害復旧・復興関連項目の修正の有無	21
2 災害復旧・復興関連項目の修正経緯	22
3 災害復旧・復興関連項目の修正予定	24
III 災害からの復興に関する項目への対応状況	26
1 当該項目の計画化の必要性	26
2 地域防災計画での記載	27
3 地域防災計画以外の計画等での記載	28
4 災害からの復興に関する事前の取組状況	29
5 復興準備計画の策定及び復興に関する条例の制定の状況	38
6 住民への復旧・復興への準備や実践活動の働きかけ	41
IV 内閣府の災害復旧・復興への取組について	42
1 災害復興のための事前取組に必要とされる支援	42
2 災害復旧・復興対策を推進する上で内閣府に求めること	47
V 災害復旧・復興担当部署の体制・予算等	48
1 災害復旧・復興担当部局等の人数	48
2 防災分野全般の年間予算額及び災害復旧・復興関連予算額	50
VI その他（自由意見）	52
第 4 章 市区町村集計	53
I 災害経験・災害予測	53
1 災害経験	53
2 災害予測	55

II	地域防災計画における災害復旧・復興関連項目の記載内容と修正経緯	59
1	災害復旧・復興関連項目の修正の有無	59
2	災害復旧・復興関連項目の修正経緯	60
3	災害復旧・復興関連項目の修正予定	62
III	災害からの復興に関する項目への対応状況	65
1	当該項目の計画化の必要性	65
2	地域防災計画での記載	67
3	地域防災計画以外の計画等での記載	69
4	災害からの復興に関する事前の取組状況	71
5	復興準備計画の策定及び復興に関する条例の制定の状況	78
6	住民への復旧・復興への準備や実践活動の働きかけ	81
IV	内閣府の災害復旧・復興への取組について	88
1	災害復興のための事前取組に必要とされる支援	88
2	災害復旧・復興対策を推進する上で内閣府に求めること	93
V	災害復旧・復興担当部署の体制・予算等	94
1	災害復旧・復興担当部局等の人数	94
2	防災分野全般の年間予算額及び災害復旧・復興関連予算額	96
VI	その他（自由意見）	98
	資料編	101
	使用した調査票	259

第1章 調査の概要

1. 調査の目的

本調査は、全国の地方公共団体を対象としたアンケートを実施し、復興準備計画の策定状況（地域防災計画への記載状況）等の取り組み実態、職員の意識、復興施策を進める上での問題点等についての実態把握や、課題及び改善点に関する分析を行うことにより、被災後の地方公共団体の迅速かつ円滑な復旧・復興対策の推進に資するものである。

2. 調査対象

全ての地方公共団体（都道府県、政令指定都市、市区町村（政令指定都市を除く。区は東京23区のみ。以下同じ。）1,851団体に対して実施した。

3. 調査方法

調査票の配布は郵送により行い、回収は郵送又は電子メールにより行った。

4. 調査内容

- I 災害経験・災害予測
- II 地域防災計画における災害復旧・復興関連項目の記載内容と修正経緯
- III 災害からの復興に関する項目への対応状況
- IV 内閣府の災害復旧・復興への取組について
- V 災害復旧・復興担当部署の体制及び関連予算等について

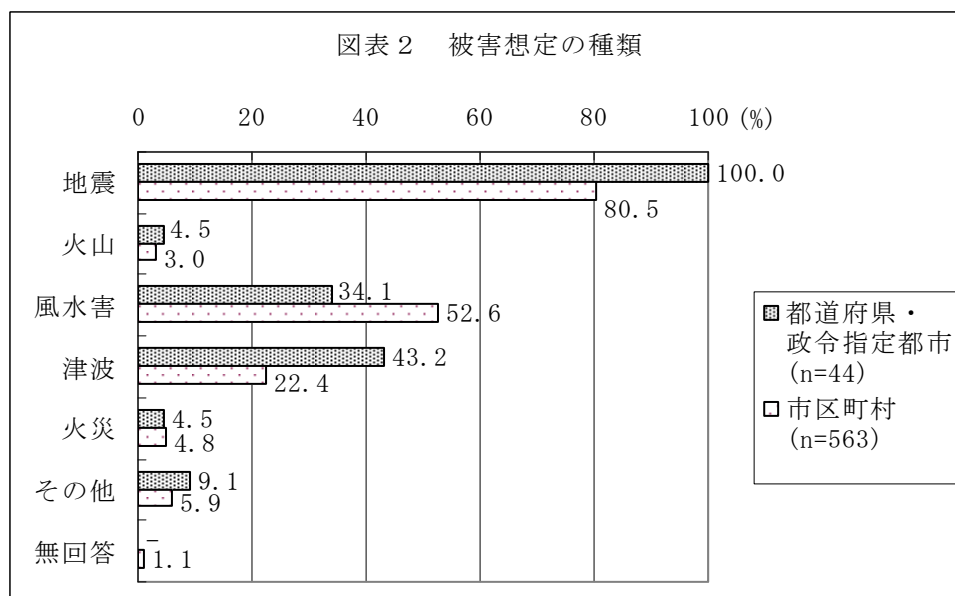
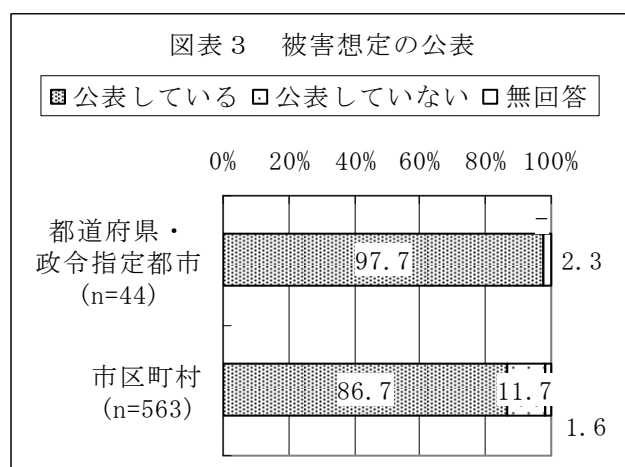
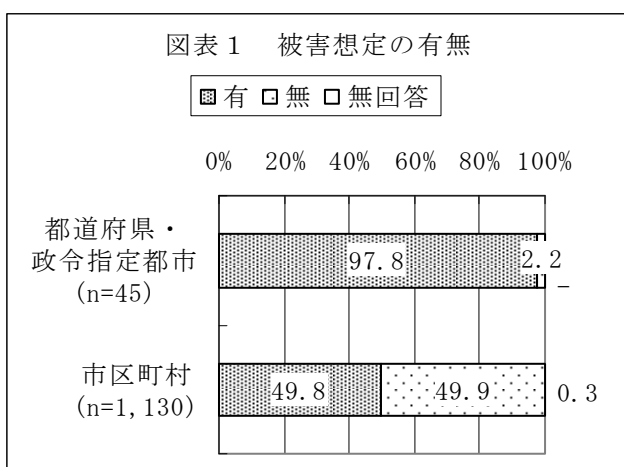
5. 回収状況

調査票の回収状況は、都道府県34団体（72.3%）、政令指定都市11団体（64.7%）、市区町村1,130団体（63.2%）であった。

6. 調査結果の概要

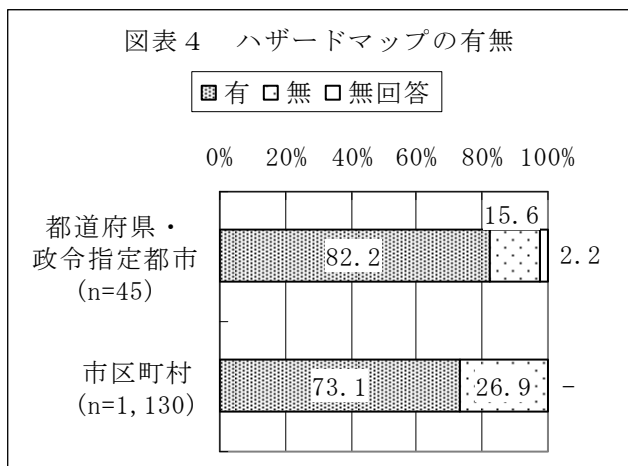
(1) 災害予測について

被害想定については、都道府県・政令指定都市では回答のあった45団体中44団体(97.8%)が被害想定を有している。市区町村では被害想定がある団体(49.8%)、ない団体(49.9%)が半数ずつとなっている(図表1)。災害の種類別では、都道府県・政令指定都市、市区町村とも「地震」の被害想定が最も多い(図表2)。また、都道府県・政令指定都市では、43団体(97.7%)が、市区町村では86.7%が、被害想定を公表している(図表3)。

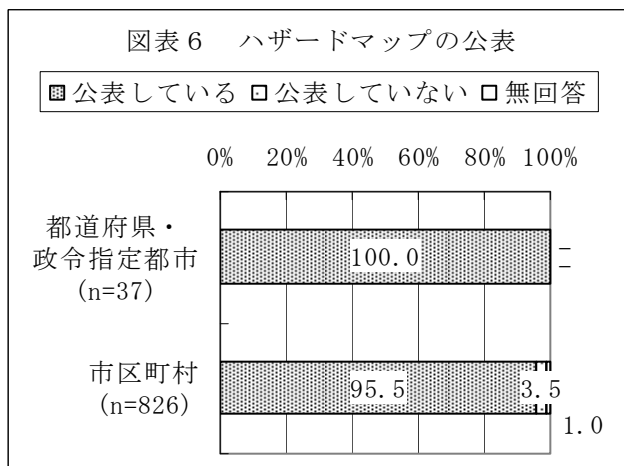


ハザードマップについては、都道府県・政令指定都市では回答のあった 45 団体中 37 団体 (82.2%)、市区町村では 7 割以上の団体 (73.1%) が作成しており、災害の種別では、都道府県・政令指定都市、市区町村とも「風水害」、「地震」の順に多くなっている (図表 4、図表 5)。また、都道府県・政令指定都市では 37 団体すべてが、市区町村では 95.5% が公表している (図表 6)。

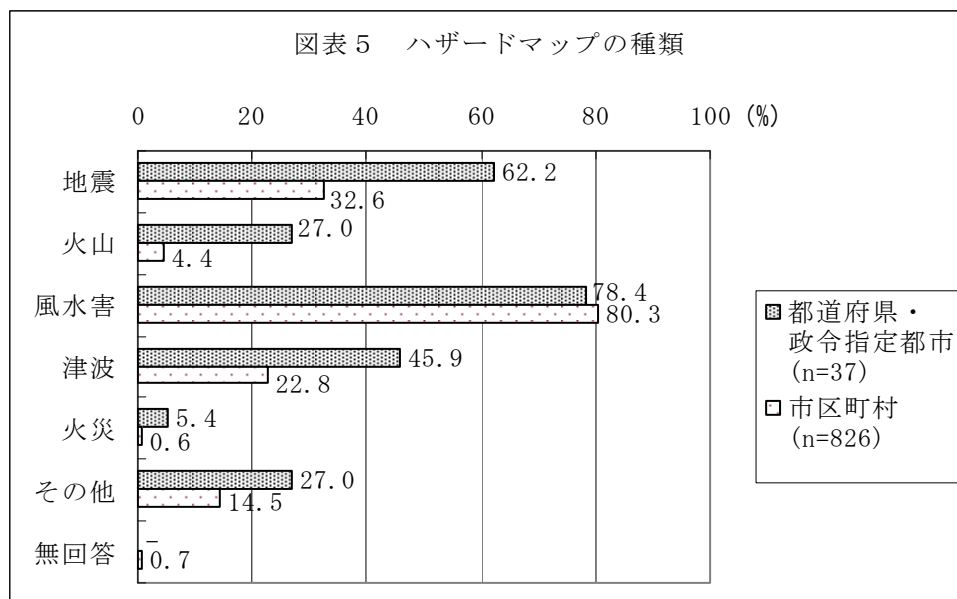
図表 4 ハザードマップの有無



図表 6 ハザードマップの公表

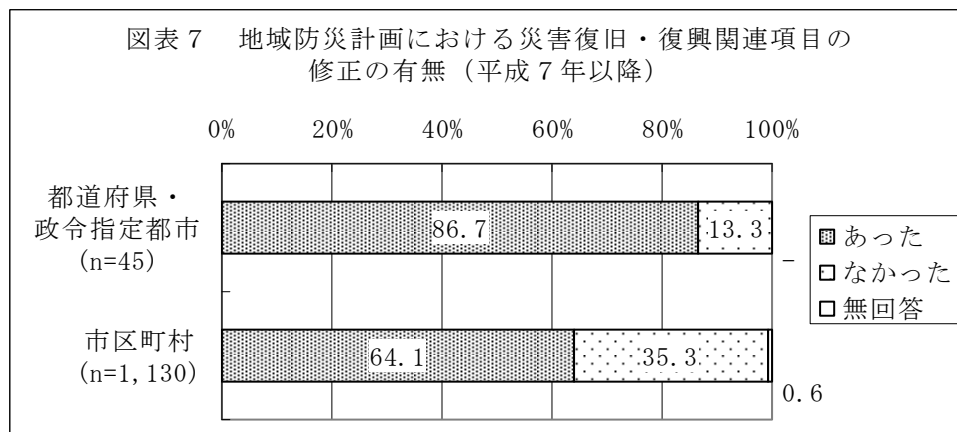


図表 5 ハザードマップの種類



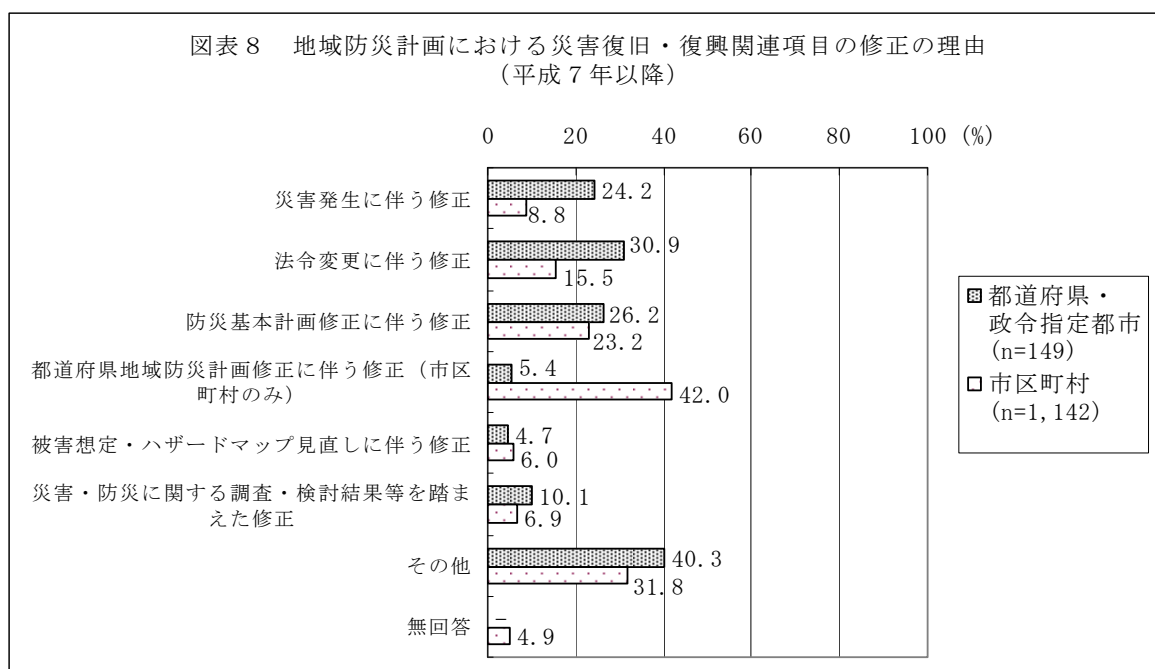
(2) 地域防災計画における災害復旧・復興関連項目の記載内容と修正経緯

地域防災計画における災害復旧・復興関連項目について、平成7年以降の修正があったとする団体は、都道府県・政令指定都市で39団体(86.7%)、市区町村で64.1%であった(図表7)。



修正年度についてみると、都道府県・政令指定都市では平成8年度、平成17年度以降に修正を行った団体が多く、市区町村では平成18年度、19年度に修正を行った団体が多くなっている。

修正理由については、都道府県・政令指定都市では「法令変更に伴う修正」(46件(30.9%))、「防災基本計画修正に伴う修正」(39件(26.2%))、「災害発生に伴う修正」(36件(24.2%))が多く、市区町村では「都道府県地域防災計画修正に伴う修正(市区町村のみ)」(42.0%)が最も多かった(図表8)。



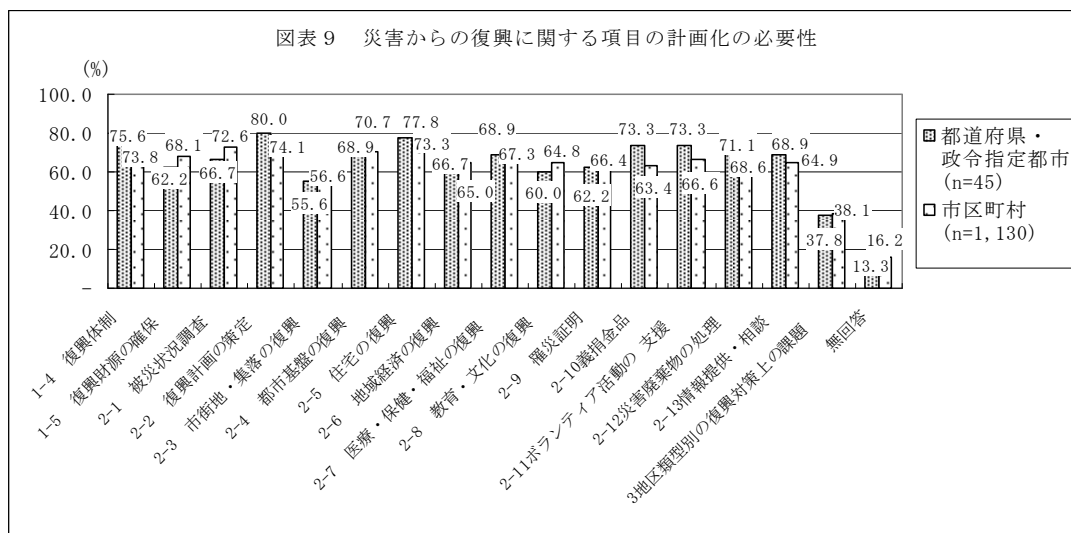
(3) 災害からの復興に関する項目への対応状況

① 当該項目の計画化の必要性

都道府県・政令指定都市では、「2-2. 復興計画の策定」が36団体(80.0%)で最も多く、次いで「2-5. 住宅の復興」が35団体(77.8%)、「1-4. 復興体制」が34団体(75.6%)、「2-10. 義捐金品」と「2-11. ボランティア活動の支援」が33団体(73.3%)、「2-12. 災害廃棄物の処理」が32団体(71.1%)となっている。

市区町村では、「2-2. 復興計画の策定」が74.1%で最も多く、次いで「1-4. 復興体制」(73.8%)、「2-5. 住宅の復興」(73.3%)、「2-1. 被災状況調査」(72.6%)、「2-4. 都市基盤の復興」(70.7%)となっている。

「2-2. 復興計画の策定」は都道府県・政令指定都市、市区町村とも最も多い項目となった(図表9)。

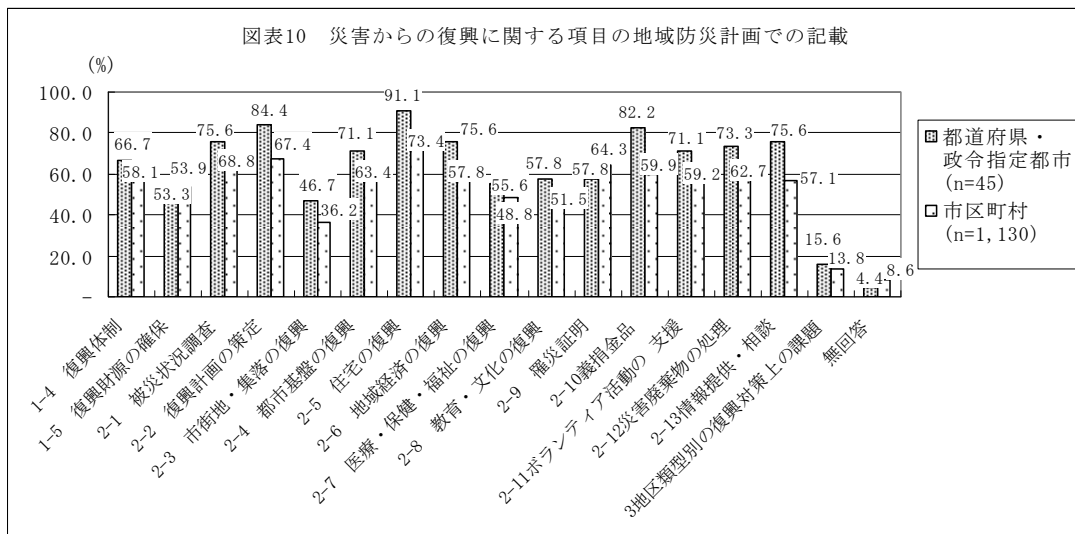


② 地域防災計画での記載

災害からの復興に関する項目の地域防災計画での記載については、都道府県・政令指定都市では「2-5. 住宅の復興」が41団体(91.1%)と最も多く、次いで「2-2. 復興計画の策定」が38団体(84.4%)、「2-10. 義捐金品」が37団体(82.2%)となっている。

市区町村では「2-5. 住宅の復興」(73.4%)が最も多く、次いで「2-1. 被災状況調査」(68.8%)、「2-2. 復興計画の策定」(67.4%)などとなっている。

「2-5. 住宅の復興」は都道府県・政令指定都市、市区町村とも最も多い項目となった(図表10)。



③ 災害からの復興に関する事前の取組状況

○ 事前の取り組み状況

事前の取組状況については、加重平均値（注）を算出した結果、都道府県・政令指定都市では、加重平均値がプラスとなった項目は 62 項目中 27 項目となった。点数が高かった項目は、「7 応急危険度判定調査体制の検討」、「8 被災宅地危険度判定調査体制の検討」、「10 公共施設の被害調査体制の検討」、「23 建設業協会等との協定の締結」などで、低い点となった項目は「15 集団移転による新市街地候補地の検討」、「28 アドバイザーの派遣等の検討」、「35 産業構造の転換や都市計画との連携を考慮した産業復興策の検討」、「36 産業復興需要の地元還元策の検討」などであった（図表 11、図表 12）。

市区町村では、加重平均値がプラスとなった項目は 62 項目中 5 項目となった。点数が高かった項目は、「23 建設業協会等との協定の締結」、「49 罹災証明書発行に関する検討」、「5 地方公共団体内部の調査人員配分の検討」などで、低い点となった項目は「15 集団移転による新市街地候補地の検討」、「13 復興整備条例の制定・検討」、「28 アドバイザーの派遣等の検討」などであった（図表 13、図表 14）。

事前の取組状況について「十分できている」または「ある程度できている」と回答した項目数の平均は、都道府県・政令指定都市では 62 項目中 17.2 項目、市区町村では 9.6 項目であった。

（注）各回答に以下の点数を割り当て、その点数の合計を「対象外」と「無回答」を除く有効回答数で除した数値を用いた。

十分できている	× 2 点
ある程度できている	× 1 点
どちらとも言えない	× 0 点
あまりできていない	× - 1 点
全くできていない	× - 2 点

図表11 加重平均値上位5位（都道府県・政令指定都市）

順位	項目	加重平均値 (点)
1	7) 応急危険度判定調査体制の検討	0.84
2	8) 被災宅地危険度判定調査体制の検討	0.68
3	10) 公共施設の被害調査体制の検討	0.66
4	23) 建設業協会等との協定の締結	0.61
5	50) 義捐金品の募集・配分方法の検討	0.51

図表12 加重平均値下位5位（都道府県・政令指定都市）

順位	項目	加重平均値 (点)
1	15) 集団移転による新市街地候補地の検討	-0.93
2	28) アドバイザーの派遣等の検討	-0.77
	35) 産業構造の転換や都市計画との連携を考慮した産業復興策の検討	
	36) 産業復興需要の地元還元策の検討	
5	29) 既存不適格建築物の再建支援策の検討	-0.74

図表13 加重平均値上位5位（市区町村）

順位	項目	加重平均値 (点)
1	23) 建設業協会等との協定の締結	0.38
2	49) 罹災証明書発行に関する検討	0.36
3	5) 地方公共団体内部の調査人員配分の検討	0.10
4	6) 地方公共団体外部との連携体制の検討	0.02
5	10) 公共施設の被害調査体制の検討	0.01

図表14 加重平均値下位5位（市区町村）

順位	項目	加重平均値 (点)
1	15) 集団移転による新市街地候補地の検討	-1.14
2	13) 復興整備条例の制定・検討	-1.00
	28) アドバイザーの派遣等の検討	-1.00
4	29) 既存不適格建築物の再建支援策の検討	-0.98
5	34) 新分野進出・事業転換等に対する支援策の検討	-0.95
	35) 産業構造の転換や都市計画との連携を考慮した産業復興策の検討	

○ 災害復興への事前の取組の具体的内容

事前の取組の具体的内容については、「23 建設業協会等との協定の締結」、「49 罹災証明書発行に関する検討」などの、既に制度や体制が構築されている事項については、具体的に事前の取組がなされているとの回答が多かった。

一方、「47 文化・社会教育施設の再建策の検討」、「48 文化活動の再開に関する検討」、「30 一時的事業スペース確保支援の検討」、「31 工業・商業の再建支援策の検討」、「33 観光業の再建支援策の検討」、「34 新分野進出・事業転換等に対する支援策の検討」などの項目において、具体的な取組内容の記載が他の項目に比べて少なかった。

○ 災害復興のための事前取組ができていない理由と必要な支援

災害復興のための事前取組ができない理由については、「具体的な業務・体制が固まっていない」、「何をどのように検討すべきか不明」、「今までの事例がない」、「マンパワー・財源確保が困難」という意見が多かった。必要な支援についても、「ガイドライン、マニュアル等の作成」、「専門家を育成するための援助」、「財政支援」などが多く挙げられた。

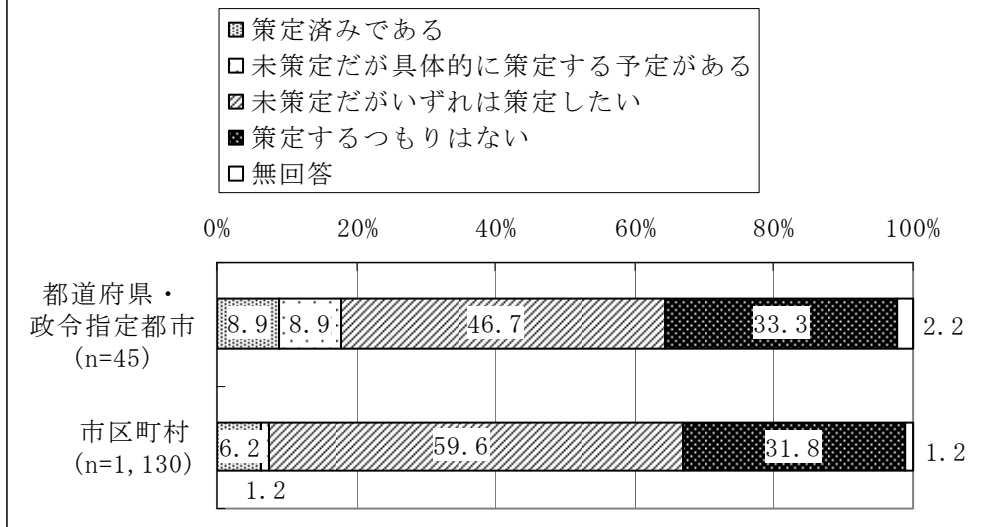
④ 復興準備計画の策定状況

都道府県・政令指定都市では、「策定済みである」と「未策定だが具体的に策定する予定がある」がともに4団体(8.9%)、「未策定だがいずれは策定したい」は21団体(46.7%)である。一方、復興準備計画を「策定するつもりはない」は15団体(33.3%)である。

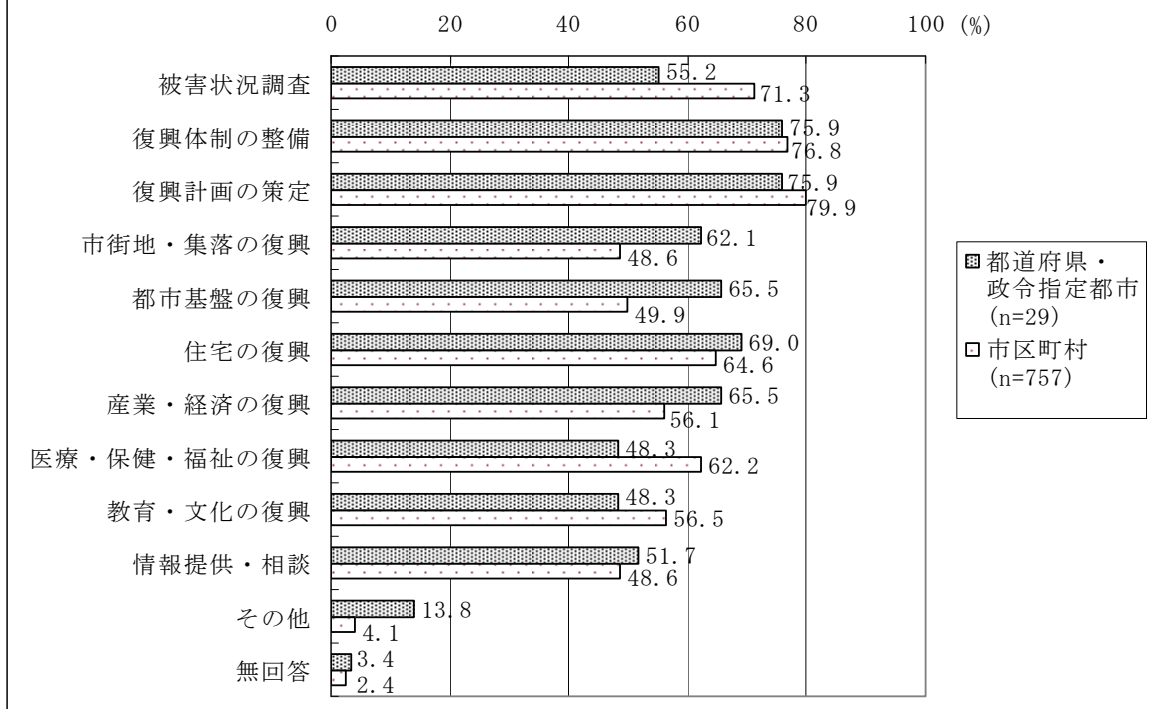
市区町村では、「策定済みである」が6.2%、「未策定だが具体的に策定する予定がある」が1.2%、「未策定だがいずれは策定したい」が59.6%である。一方、復興準備計画を「策定するつもりはない」は31.8%となっている(図表15)。

策定済みまたは策定予定・意向のある復興準備計画の対象分野については、都道府県・政令指定都市では「復興体制の整備」と「復興計画の策定」がともに22団体(75.9%)となっている。市区町村では「復興計画の策定」(79.9%)が最も多く、8割となっている。次いで「復興体制の整備」(76.8%)、「被害状況調査」(71.3%)などが続く(図表16)。

図表15 復興準備計画の有無又は策定意向



図表16 復興準備計画の対象分野



⑤ 住民への復旧・復興への準備や実践活動の働きかけ

住民に対して、災害からの復旧・復興の準備や実践活動を働きかけるなどの取組を行っているのは、都道府県・政令指定都市では6団体（13.3%）、市区町村では108団体（9.6%）である。

（４）内閣府の災害復旧・復興への取組について

① 災害復興のための事前取組に必要とされる支援

○ 支援を必要としている事項

支援を必要としている事項については、都道府県・政令指定都市では、「3 復興対策に係る財政需要の検討」が12団体（26.7%）、「12 復興計画策定体制の検討」が11団体（24.4%）、「2 復興本部運営方法の検討」と「16 被害軽減のための防災施設整備事業の実施」が10団体（22.2%）、「39 金融機関による金融上の措置等の検討」が9団体（20.0%）であった。

市区町村では、「3 復興対策に係る財政需要の検討」（33.5%）が最も多く、次いで「9 住家の被害認定調査体制の検討」（29.2%）、「7 応急危険度判定調査体制の検討」（28.7%）、「40 医療施設の再建支援策の検討」（28.6%）、「8 被災宅地危険度判定調査体制の検討」（28.1%）、「12 復興計画策定体制の検討」（27.5%）などとなっている。

○ 悩んだり困っていること及び必要な支援内容

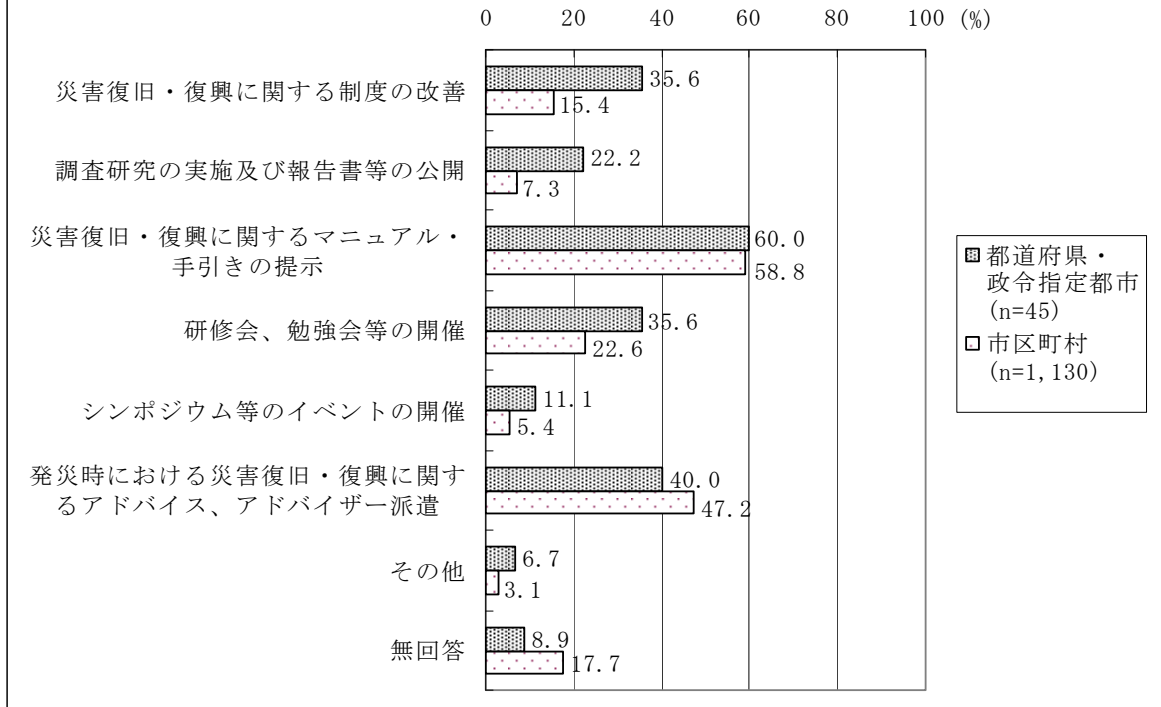
悩んだり困っていることの内容については、「どのように計画の策定を進めればよいかわからない」「過去の例がない」などの意見が多かった。必要な支援については、「モデル的なものを作成してほしい」「具体的な復興手順等マニュアルの教示」「財政負担の軽減」などの意見が多く挙げられた。

② 災害復旧・復興対策を推進する上で内閣府に求めること

災害復旧・復興対策を推進する上で内閣府に求めることについては、都道府県・政令指定都市では、「災害復旧・復興に関するマニュアル・手引きの提示」が27団体（60.0%）と最も多く、次いで「発災時における災害復旧・復興に関するアドバイス、アドバイザー派遣」が18団体（40.0%）となっている。

市区町村でも、「災害復旧・復興に関するマニュアル・手引きの提示」（58.8%）が最も多く、約6割が挙げた。次いで「発災時における災害復旧・復興に関するアドバイス、アドバイザー派遣」（47.2%）、「研修会、勉強会等の開催」（22.6%）、「災害復旧・復興に関する制度の改善」（15.4%）などとなっている（図表17）。

図表17 内閣府に求めること



第2章 調査の目的と方法

1 調査目的

災害復興対策については、特に阪神・淡路大震災以降、政府、地方公共団体等において様々な事前対策がとられてきたところであり、中央防災会議において各種災害別の防災基本計画が定められているほか、内閣府において、首都直下地震や東海地震等の大規模地震や火山、風水害等の各種災害に対する復興準備計画等の検討が進められてきたところである。

特に、大規模災害からの迅速かつ的確な復興を目指すためには、各地方公共団体において事前に復興準備計画を策定し、平時から災害に備えることが重要である。このため、内閣府においては、これまで復興準備計画策定に関する調査研究を行ってきたほか、復興準備計画策定の必要性について地方公共団体に対し普及・啓発に努めてきたところである。

しかしながら、各地方公共団体レベルにおいては、地域防災計画等において復興準備計画を規定した例は全国的に見れば依然として限られているものと考えられる。したがって、こうした地方公共団体における実態を把握するとともに、その結果をもとにこれまでの各種施策の政策評価を行った上で、今後の復興施策に反映させることが重要な課題である。

本調査は、全国の地方公共団体を対象としたアンケートを実施し、復興準備計画の策定状況（地域防災計画への記載状況）等の取り組み実態、職員の意識、復興施策を進める上での問題点等についての実態把握や、課題及び改善点に関する分析を行うことにより、被災後の地方公共団体の迅速かつ円滑な復旧・復興対策の推進に資するものである。

2 調査方法・内容

(1) 調査対象

本調査は、全ての地方公共団体（都道府県、政令指定都市、市区町村（政令指定都市を除く。区は東京23区のみ。以下本報告書において同じ。）1,851団体に対して実施した。

(2) 調査方法

調査票の配布は郵送により行い、回収は郵送又は電子メールにより行った。

(3) 調査内容

I 災害経験・災害予測

過去の災害発生状況、防災対策に最も影響を与えた災害、被害想定を作成・公表

状況、ハザードマップの作成・公表状況

II 地域防災計画における災害復旧・復興関連項目の記載内容と修正経緯

災害復旧・復興関連項目の修正の有無、災害復旧・復興関連項目の修正経緯、今後の修正予定

III 災害からの復興に関する項目への対応状況

災害からの復興に関する対策項目に関する計画化の必要性、地域防災計画での記載の有無、地域防災計画以外の計画等での記載の有無、実施状況、復興準備計画の策定状況、復興に関する条例等の制定状況、住民への活動の働きかけ

IV 内閣府の災害復旧・復興への取組について

災害復興のための事前取組に必要とされる支援、災害復旧・復興対策を推進する上で内閣府に求めること

V 災害復旧・復興担当部署の体制及び関連予算等について

災害復旧・復興担当部局等及びその人数、その内の災害復旧・復興担当者数、防災全般の年間予算額、災害復旧・復興関連の年間予算額（事前対策関連予算、災害があった場合の復旧・復興予算（事後））

（４）回収状況

調査票の回収状況は、都道府県で 72.3%、政令指定都市で 64.7%、市区町村で 63.2%であった。（表 2-1～表 2-3）

① 都道府県・政令指定都市

表 2-1 回収状況（都道府県・政令指定都市）

	配布団体数	回収団体数	回収率
都道府県	47	34	72.3%
政令指定都市	17	11	64.7%
合計	64	45	70.3%

② 市区町村

表 2-2 回収状況（市区町村）

	配布団体数	回収団体数	回収率
市区町村	1,787	1,130	63.2%

表 2-3 条件区分別回収状況（市区町村）

区分	団体数
重点観測火山付近	9
東海地震に係る地震防災対策強化地域	116
東南海・南海地震防災対策推進地域	273
首都直下・東京湾北部被害想定地域	108
過去の災害被災地域 ※1	32
被災者生活再建支援法適用市町村 ※2	415

注) 重複団体があるため、「回収団体数」とは一致しない。

※1 過去の災害被災地域は、阪神・淡路大震災（平成7年）、新潟県中越地震（平成16年）、能登半島地震（平成19年）、新潟県中越沖地震（平成19年）、岩手・宮城内陸地震（平成20年）の被災地域で、災害救助法が適用された地域とした。

※2 被災者生活再建支援法適用市町村は、平成11年以降、被災者生活再建支援法の適用を受けた地域とした。

3 本報告書を読む際の注意

(1) 回答率について

- ・ 算出の分母（回答者総数）は図表中で「n」と表記している。
- ・ %は、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを表記している。回答率を合算する場合、実数から改めて割合を算出するため、本文中に表記された数値の合計に一致しないものもある。
- ・ 都道府県・政令指定都市の分析は、回答団体総数が45団体であるため、文中では原則として実数と%（パーセンテージ・百分率）の両方を表記している。
- ・ 市区町村の都市規模別分析において、大都市（東京23区）は回答団体数が20団体と少ないため、分析の視点になりづらいことからコメントからは省いているが、図表では参考として表示している。

(2) 単一回答について

- ・ 1つだけ回答する設問（単数回答）であっても、四捨五入を行っていることにより、回答率の合計が100.0%とならない設問がある。

(3) 複数回答について

- ・ 2つ以上の回答をしてもよい設問（複数回答）の場合は、通常その回答率の合計は100.0%を超える。

(4) 本調査で結果を引用した過去の調査

- ・ 本調査で結果を引用した過去の調査は以下のとおりである。

平成 17 年度調査「地方公共団体における災害復旧・復興対策に関する実態調査」

回答団体数は都道府県 38 団体、政令指定都市 13 団体、市区町村 191 団体。

なお、市区町村の抽出条件は以下のとおりである。

- 1 重点観測火山付近
- 2 a. 大規模地震特別措置法の地震防災対策強化地域、b. 東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の東南海・南海地震防災対策推進地域、c. 首都直下地震対策に係る被害想定（東京湾北部地震）における被害想定地域のうち、
 - ① a～c の2つ以上に該当する市町村
 - ② a～c のうちいずれか1つに該当し、人口 10 万人以上の市町村
- 3 過去の災害事例として阪神・淡路大震災の被災地域（災害救助法適用地域）
- 4 最近の災害（平成 16 年：台風第 23 号、新潟県中越地震、平成 17 年：三宅島噴火災害（帰島関連分）、福岡県西方沖地震、台風第 14 号）で被災者生活再建支援法の適用を受けた地域であって、かつ、災害救助法の適用を受けた地域

平成 14 年度調査「地方公共団体の災害復旧・復興対策の現状に関する全国調査」

回答団体数は都道府県 47 団体、政令指定都市 12 団体、災害危険地域の市町村 87 団体。

なお、災害危険地域の市町村の抽出条件は以下のとおりである。

- 1 地震防災対策強化地域（大規模地震対策特別措置法 § 3）
- 2 第 6 次火山噴火予知計画による「重点観測火山」付近の市町
- 3 「平成 10 年度復興施策検討調査」の風水害調査対象事例の市
- 4 過去の津波災害事例の市町

平成 20 年度調査では、全ての地方公共団体を対象に調査を実施したため、市区町村については、平成 17 年度、平成 14 年度調査時の抽出条件と異なる。そのため、市区町村の分析では時系列比較は行っていない。

第3章 都道府県・政令指定都市集計

I 災害経験・災害予測

1 災害経験

(1) 災害救助法が適用された災害

これまでに経験した災害について、災害救助法施行（昭和22年10月22日）以降で、災害救助法が適用された災害について聞いた。回答のあった災害を種類別にみると、「風水害」が41件（35.7%）と最も多く、以下、「火災」27件（23.5%）、「地震」19件（16.5%）、「津波」9件（7.8%）、「火山」2件（1.7%）となっている。（図表3-1-1）

図表3-1-1

	地震	火山	風水害	津波	火災	その他	回答計
回答数（件）※	19	2	41	9	27	17	115
上記の全体に占める割合（%）	16.5	1.7	35.7	7.8	23.5	14.8	100.0

※ここでいう回答数とは、災害件数の合計ではなく、回答のあった災害種別を複数回答として算出した回答数をいう。

(2) 災害救助法適用外の災害で防災対策に影響を与えた災害

次に、災害救助法が適用されていない災害で、防災対策に影響を与えた災害について聞いた。回答のあった災害を種類別にみると、「地震」が15件（36.6%）で最も多く、以下、「風水害」10件（24.4%）、「火山」、「津波」、「火災」がいずれも2件（4.9%）となっている。（図表3-1-2）

図表3-1-2

	地震	火山	風水害	津波	火災	その他	回答計
回答数（件）※	15	2	10	2	2	10	41
上記の全体に占める割合（%）	36.6	4.9	24.4	4.9	4.9	24.4	100.0

※ここでいう回答数とは、災害件数の合計ではなく、回答のあった災害種別を複数回答として算出した回答数をいう。

(3) 災害件数

これまでに経験した、災害救助法適用の災害および災害救助法適用外の災害で防災対策に影響を与えた災害の合計件数は、「1～10件」が15団体(33.3%)と最も多い。1団体あたりの平均件数は19.9件である。(図表3-1-3)

図表3-1-3

(n=45)	団体数	比率 (%)
0件	2	4.4
1～10件	15	33.3
11～20件	12	26.7
21～30件	8	17.8
31～40件	3	6.7
41件以上	5	11.1
無回答	-	-

(4) 防災対策に最も影響を与えた災害

防災対策に最も影響を与えた災害については、「風水害(災害救助法適用)」を挙げた団体が19団体(44.2%)、「地震(災害救助法適用)」が11団体(25.6%)となっている。(図表3-1-4)

図表3-1-4

(n=43)		団体数	比率 (%)
災害救助法適用	地震	11	25.6
	火山	1	2.3
	風水害	19	44.2
	津波	1	2.3
	火災	-	-
	その他	2	4.7
災害救助法適用外	地震	6	14.0
	火山	1	2.3
	風水害	2	4.7
	津波	-	-
	火災	-	-
	その他	-	-

2 災害予測

(1) 被害想定 の作成・公表

被害想定 の作成・公表状況についてみると、45 団体中 44 団体 (97.8%) で被害想定を有しており、このうちの 1 団体を除いた 43 団体が公表している。

想定している災害の種類は、「地震」は 44 団体全てが回答しており、次いで「津波」が 19 団体 (43.2%)、「風水害」が 15 団体 (34.1%) である。

平成 17 年度調査と比べても大きな差はみられない。(図表 3-1-5)

図表 3-1-5

		(1) 被害想定			
		平成20年度		平成17年度	
		団体数	比率 (%)	団体数	比率 (%)
①有無 H20 (n=45) H17 (n=51)	有	44	97.8	50	98.0
	無	1	2.2	1	2.0
	無回答	-	-	-	-
②種類 (複数回答) H20 (n=44) H17 (n=50)	地震	44	100.0	48	96.0
	火山	2	4.5	2	4.0
	風水害	15	34.1	10	20.0
	津波	19	43.2	23	46.0
	火災	2	4.5		
	その他	4	9.1	1	2.0
	無回答	-	-	-	-
	回答計	86	195.5	84	168.0
③公表状況 H20 (n=44) H17 (n=50)	公表している	43	97.7	50	100.0
	公表していない	-	-	-	-
	無回答	1	2.3	-	-

(2) ハザードマップの作成・公表

ハザードマップの作成・公表についてみると、45 団体中 37 団体（82.2%）がハザードマップを有しており、そのすべての団体が公表している。

ハザードマップの種類は、「風水害」が 29 団体（78.4%）と最も多く、次いで「地震」が 23 団体（62.2%）、「津波」が 17 団体（45.9%）である。平成 17 年度調査と比べると、「地震」が平成 17 年度の 10 団体（26.3%）から平成 20 年度は 23 団体（62.2%）と増加した。（図表 3-1-6）

図表 3-1-6

		(2) ハザードマップ			
		平成20年度		平成17年度	
		団体数	比率 (%)	団体数	比率 (%)
①有無 H20 (n=45) H17 (n=51)	有	37	82.2	38	74.5
	無	7	15.6	12	23.5
	無回答	1	2.2	1	2.0
②種類 (複数回答) H20 (n=37) H17 (n=38)	地震	23	62.2	10	26.3
	火山	10	27.0	15	39.5
	風水害	29	78.4	26	68.4
	津波	17	45.9	12	31.6
	火災	2	5.4		
	その他	10	27.0	5	13.2
	無回答	-	-	-	-
	回答計	91	245.9	68	179.0
③公表状況 H20 (n=37) H17 (n=38)	公表している	37	100.0	37	97.4
	公表していない	-	-	-	-
	無回答	-	-	1	2.6

Ⅱ 地域防災計画における災害復旧・復興関連項目の記載内容と修正経緯

1 災害復旧・復興関連項目の修正の有無

「地域防災計画」における「災害復旧・復興関連項目」について、平成7年以降に修正があったか聞いたところ、修正が「あった」団体が39団体（86.7%）、「なかった」団体が6団体（13.3%）であった。（図表3-2-1）

図表3-2-1

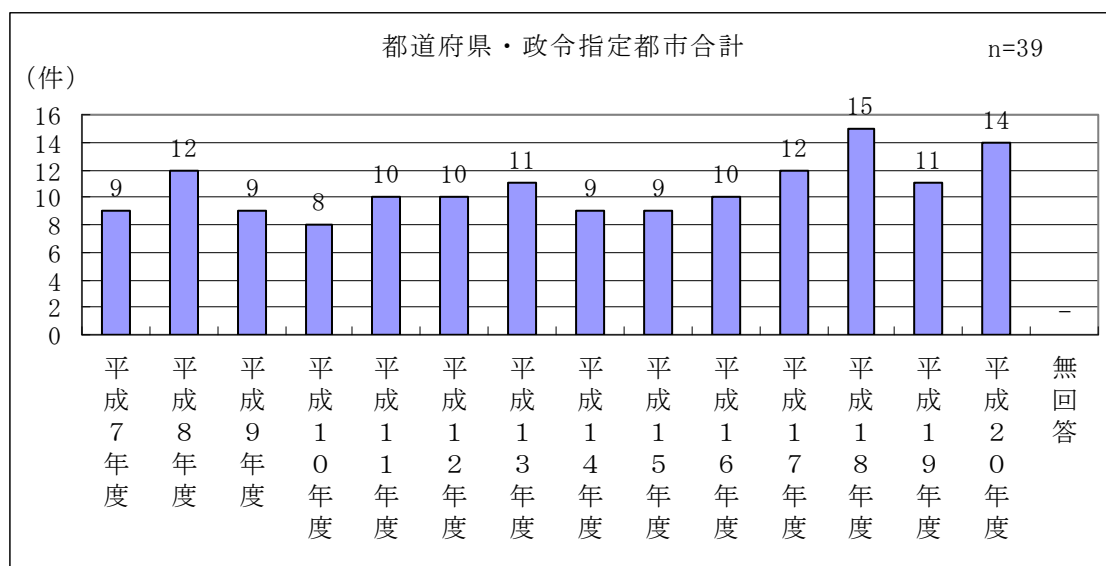
	合計 (n=45)		都道府県 (n=34)		政令指定都市 (n=11)	
	団体数	比率 (%)	団体数	比率 (%)	団体数	比率 (%)
あった	39	86.7	30	88.2	9	81.8
なかった	6	13.3	4	11.8	2	18.2
無回答	-	-	-	-	-	-

2 災害復旧・復興関連項目の修正経緯

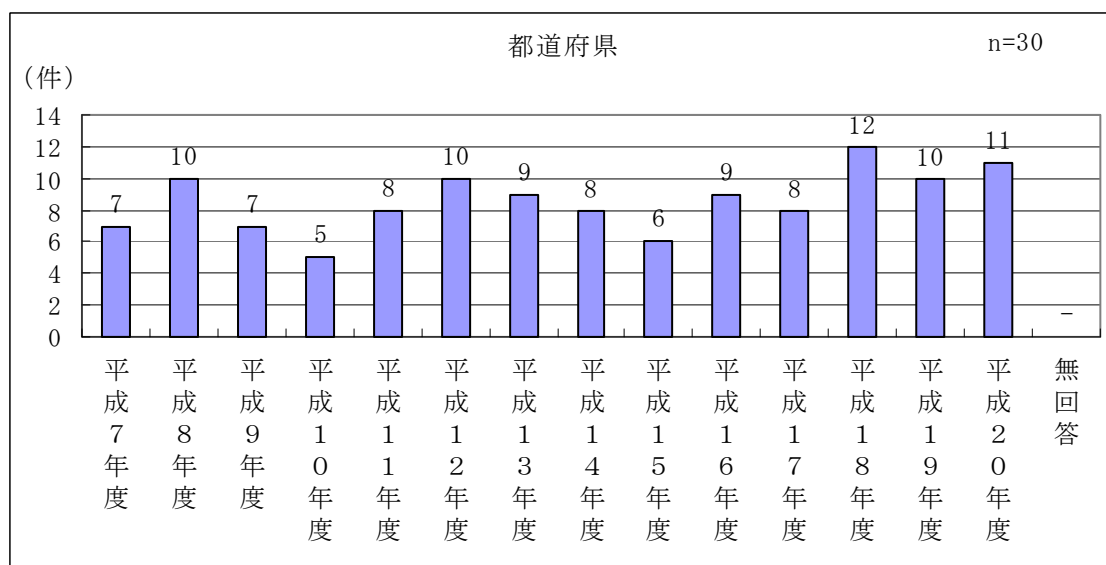
(1) 修正年度

災害復旧・復興関連項目の修正年度については、平成8年度、平成17年度以降に修正を行っている団体が多い。(図表3-2-2)

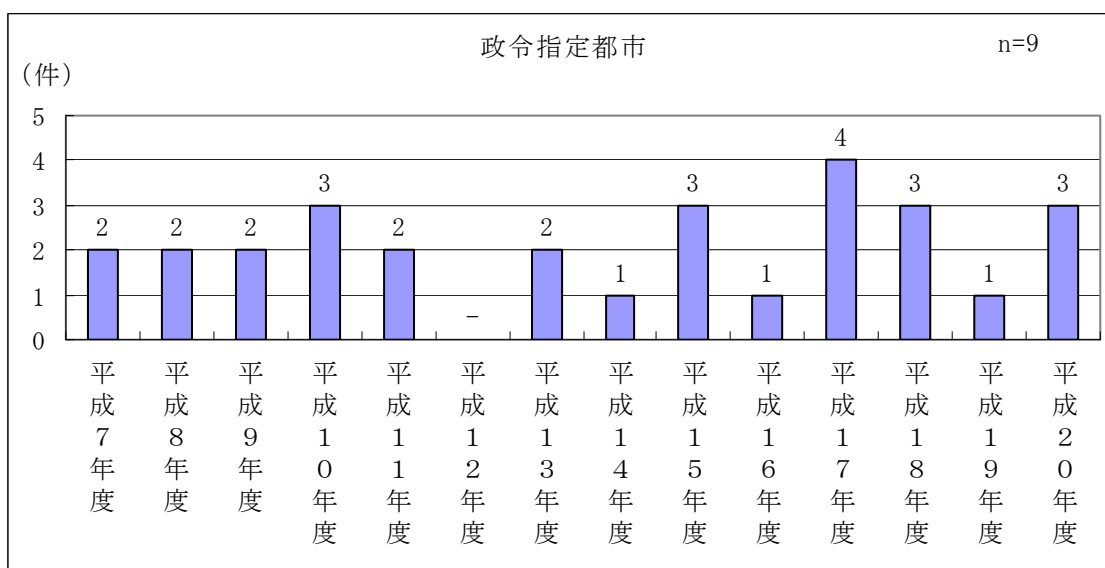
図表3-2-2



図表3-2-3



図表 3-2-4



(2) 修正理由

地域防災計画における災害復旧・復興関連項目の修正理由をみると、平成7年度～平成20年度全体では「法令変更に伴う修正」(46件(30.9%))、「防災基本計画修正に伴う修正」(39件(26.2%))、「災害発生に伴う修正」(36件(24.2%))が多くなっている。「その他」では、「組織改正に伴う修正」、「防災業務計画の改正に伴う修正」、「郵政民営化に伴う修正」などが挙げられた。(図表3-2-5)

図表 3-2-5

	全体					
	合計 (n=149)		都道府県 (n=120)		政令指定都市 (n=29)	
	団体数	比率 (%)	団体数	比率 (%)	団体数	比率 (%)
災害発生に伴う修正	36	24.2	32	26.7	4	13.8
法令変更に伴う修正	46	30.9	36	30.0	10	34.5
防災基本計画修正に伴う修正	39	26.2	35	29.2	4	13.8
都道府県地域防災計画修正に伴う修正(市区町村のみ)	8	5.4	-	-	8	27.6
被害想定・ハザードマップ見直しに伴う修正	7	4.7	5	4.2	2	6.9
災害・防災に関する調査・検討結果等を踏まえた修正	15	10.1	13	10.8	2	6.9
その他	60	40.3	46	38.3	14	48.3
無回答	-	-	-	-	-	-
回答計	211	141.6	167	139.2	44	151.7

3 災害復旧・復興関連項目の修正予定

(1) 今後の修正意向

地域防災計画における災害復旧・復興計画の今後の修正予定意向をみると、「具体的な修正の予定がある」が3団体(6.7%)、「大まかな修正の予定がある」が7団体(15.6%)であり、これらをあわせた10団体(22.2%)が修正の予定があるとしている。一方、「修正の予定はない」は23団体(51.1%)となっている。(図表3-2-6)

図表3-2-6

	合計 (n=45)		都道府県 (n=34)		政令指定都市 (n=11)	
	団体数	比率 (%)	団体数	比率 (%)	団体数	比率 (%)
修正の予定がある(計)	10	22.2	8	23.5	2	18.2
具体的な修正の予定がある	3	6.7	3	8.8	-	-
大まかな修正の予定がある	7	15.6	5	14.7	2	18.2
修正の予定はない	23	51.1	18	52.9	5	45.5
その他	12	26.7	8	23.5	4	36.4
無回答	-	-	-	-	-	-

(2) 修正予定年度

災害復旧・復興関連項目の修正予定年度については、平成20年度が2団体(20.0%)、平成21年度が5団体(50.0%)、平成22年度が3団体(30.0%)となっている。(図表3-2-7)

図表3-2-7

	合計 (n=10)		都道府県 (n=8)		政令指定都市 (n=2)	
	団体数	比率 (%)	団体数	比率 (%)	団体数	比率 (%)
平成20年度	2	20.0	1	12.5	1	50.0
平成21年度	5	50.0	5	62.5	-	-
平成22年度	3	30.0	2	25.0	1	50.0
平成23年度	-	-	-	-	-	-
平成24年度	-	-	-	-	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-
回答計	10	100.0	8	100.0	2	100.0

(3) 修正予定理由

地域防災計画における災害復旧・復興関連項目の修正予定理由をみると、平成20年度～平成22年度全体では「災害・防災に関する調査・検討結果等を踏まえた修正」が4件(40.0%)、「法令変更に伴う修正」が3件(30.0%)、「防災基本計画修正に伴う修正」と「被害想定・ハザードマップ見直しに伴う修正」が2件(20.0%)、「都道府県地域防災計画修正に伴う修正(市区町村のみ)」が1件(10.0%)となっている。(図表3-2-8)

図表3-2-8

	全体					
	合計 (n=10)		都道府県 (n=8)		政令指定都市 (n=2)	
	団体数	比率 (%)	団体数	比率 (%)	団体数	比率 (%)
災害発生に伴う修正	-	-	-	-	-	-
法令変更に伴う修正	3	30.0	3	37.5	-	-
防災基本計画修正に伴う修正	2	20.0	2	25.0	-	-
都道府県地域防災計画修正に伴う修正(市区町村のみ)	1	10.0	-	-	1	50.0
被害想定・ハザードマップ見直しに伴う修正	2	20.0	1	12.5	1	50.0
災害・防災に関する調査・検討結果等を踏まえた修正	4	40.0	3	37.5	1	50.0
その他	3	30.0	2	25.0	1	50.0
無回答	-	-	-	-	-	-
回答計	15	150.0	11	137.5	4	200.0

Ⅲ 災害からの復興に関する項目への対応状況

1 当該項目の計画化の必要性

災害からの復興に関する項目の必要性については、「2-2. 復興計画の策定」が 36 団体 (80.0%) で最も多い。次いで「2-5. 住宅の復興」が 35 団体 (77.8%)、「1-4. 復興体制」が 34 団体 (75.6%)、「2-10. 義捐金品」と「2-11. ボランティア活動の支援」が 33 団体 (73.3%)、「2-12. 災害廃棄物の処理」が 32 団体 (71.1%) となっている。(図表 3-3-1)

図表 3-3-1

	平成20年度 (n=45)		平成17年度	平成14年度
	団体数	(%)	(%)	(%)
1. 総則				
1-4. 復興体制	34	75.6	86.3	68
1-5. 復興財源の確保	28	62.2	86.3	71
2. 分野別事項				
2-1. 被災状況調査	30	66.7	82.4	80
2-2. 復興計画の策定	36	80.0	92.2	78
2-3. 市街地・集落の復興	25	55.6	78.4	68
2-4. 都市基盤の復興	31	68.9	90.2	80
2-5. 住宅の復興	35	77.8	92.2	80
2-6. 地域経済の復興	30	66.7	86.3	78
2-7. 医療・保健・福祉の復興	31	68.9	82.4	76
2-8. 教育・文化の復興	27	60.0	80.4	75
2-9. 罹災証明	28	62.2		
2-10. 義捐金品	33	73.3		
2-11. ボランティア活動の支援	33	73.3	84.3	
2-12. 災害廃棄物の処理	32	71.1	86.3	
2-13. 情報提供・相談	31	68.9	90.2	76
3. 地区類型別の復興対策上の課題	17	37.8	64.7	59

2 地域防災計画での記載

災害からの復興に関する項目の地域防災計画での記載については、「2-5. 住宅の復興」が41団体(91.1%)で最も多い。次いで、「2-2. 復興計画の策定」が38団体(84.4%)、「2-10. 義捐金品」が37団体(82.2%)となっている。「2-11. ボランティア活動の支援」は平成17年度調査よりも約18ポイント上昇している。(図表3-3-2)

図表3-3-2

	平成20年度(n=45)		平成17年度	平成14年度
	団体数	(%)	(%)	(%)
1. 総則				
1-4. 復興体制	30	66.7	51.0	37
1-5. 復興財源の確保	24	53.3	56.9	39
2. 分野別事項				
2-1. 被災状況調査	34	75.6	60.8	63
2-2. 復興計画の策定	38	84.4	68.6	53
2-3. 市街地・集落の復興	21	46.7	43.1	36
2-4. 都市基盤の復興	32	71.1	54.9	56
2-5. 住宅の復興	41	91.1	84.3	76
2-6. 地域経済の復興	34	75.6	62.7	63
2-7. 医療・保健・福祉の復興	25	55.6	43.1	36
2-8. 教育・文化の復興	26	57.8	41.2	34
2-9. 罹災証明	26	57.8		
2-10. 義捐金品	37	82.2		
2-11. ボランティア活動の支援	32	71.1	52.9	
2-12. 災害廃棄物の処理	33	73.3	58.8	
2-13. 情報提供・相談	34	75.6	60.8	53
3. 地区類型別の復興対策上の課題	7	15.6	11.8	10

3 地域防災計画以外の計画等での記載

災害からの復興に関する項目の地域防災計画以外の計画等での記載については、平成17年度調査から、「2-5. 住宅の復興」で6.0ポイント、「2-6. 地域経済の復興」で7.8ポイントの上昇がみられるものの、どの項目も2割未満となっている。(図表3-3-3)

図表3-3-3

	平成20年度(n=45)		平成17年度	平成14年度
	団体数	(%)	(%)	(%)
1. 総則				
1-4. 復興体制	3	6.7	9.8	8
1-5. 復興財源の確保	3	6.7	7.8	5
2. 分野別事項				
2-1. 被災状況調査	4	8.9	7.8	12
2-2. 復興計画の策定	3	6.7	7.8	8
2-3. 市街地・集落の復興	5	11.1	7.8	8
2-4. 都市基盤の復興	7	15.6	13.7	10
2-5. 住宅の復興	8	17.8	11.8	14
2-6. 地域経済の復興	7	15.6	7.8	12
2-7. 医療・保健・福祉の復興	7	15.6	11.8	12
2-8. 教育・文化の復興	8	17.8	15.7	12
2-9. 罹災証明	2	4.4		
2-10. 義捐金品	5	11.1		
2-11. ボランティア活動の支援	6	13.3	17.6	
2-12. 災害廃棄物の処理	8	17.8	17.6	
2-13. 情報提供・相談	5	11.1	11.8	12
3. 地区類型別の復興対策上の課題	2	4.4	5.9	5

4 災害からの復興に関する事前の取組状況

(1) 災害からの復興に関する事前の取組状況

① 加重平均値による比較

災害からの復興に関する事前の取組状況について、選択肢による回答を下表の計算式により加重平均値を算出した。

○加重平均値の算出方法

<p>A : 選択肢「1 十分できている」の回答団体数×2点</p> <p>B : 選択肢「2 ある程度できている」の回答団体数×1点</p> <p>C : 選択肢「3 どちらとも言えない」の回答団体数×0点</p> <p>D : 選択肢「4 あまりできていない」の回答団体数×-1点</p> <p>E : 選択肢「5 全くできていない」の回答団体数×-2点</p>
$\text{加重平均値 (点)} = \frac{(A \times 2 \text{点}) + (B \times 1 \text{点}) + (C \times 0 \text{点}) + (D \times -1 \text{点}) + (E \times -2 \text{点})}{A + B + C + D + E}$

注) 上記の計算式による最高点は+2.00点、最低点は-2.00点、中間点が0.00点となる。

プラスとなった項目は62項目中27項目となっている。(図表3-3-4)

図表3-3-4

大項目 中項目	小項目	取組事項No.	加重平均値 (点)		
			H20	H17	H14
1. 総則					
1-4. 復興体制	復興本部 の設置	1)復興本部の設置に関する条例等の制定・検討	-0.61	-0.98	-1.69
		2)復興本部運営方法の検討	-0.49	-0.76	-1.38
1-5. 復興財源の確保		3)復興対策に係る財政需要の検討	-0.66	-0.73	-1.47
		4)復興基金創設のための検討	-0.52	-1.00	—
2. 分野別事項					
2-1. 被災状況調査		5)地方公共団体内部の調査人員配分の検討	0.16	0.00	-0.07
		6)地方公共団体外部との連携体制の検討	0.25	0.38	0.09
		7)応急危険度判定調査体制の検討	0.84	0.96	0.68
		8)被災宅地危険度判定調査体制の検討	0.68	0.86	—
		9)住家の被害認定調査体制の検討	0.37	—	—

		10) 公共施設の被害調査体制の検討	0.66	—	—
		11) 被災者生活実態調査体制の検討	-0.17	-0.35	—
2-2. 復興計画の策定		12) 復興計画策定体制の検討	-0.42	-0.58	-1.35
2-3. 市街地・集落の復興	地区区分の設定	13) 復興整備条例の制定・検討	-0.72	-1.33	-1.56
	復興まちづくり	14) まちづくり協議会の結成・活動の支援	-0.69	-1.00	-1.42
	新市街地の整備	15) 集団移転による新市街地候補地の検討	-0.93	-1.35	-1.65
2-4. 都市基盤の復興		16) 被害軽減のための防災施設整備事業の実施	0.32	0.29	0.50
2-5. 住宅の復興	応急仮設住宅	17) 応急仮設住宅の必要量・供給量の算出方法の検討	0.07	0.20	-0.27
		18) 応急仮設住宅建設可能用地の把握	0.50	0.53	-0.48
		19) 応急仮設住宅の建設資材の把握や供給方法の検討	0.45	0.65	-0.07
		20) 民間賃貸住宅の借上基準の作成・検討	-0.45	-0.73	-1.60
		21) 民間賃貸住宅の空家状況の把握	-0.40	-0.55	-1.56
		22) 応急住宅の入居基準の作成・検討	0.12	0.04	—
	応急修理	23) 建設業協会等との協定の締結	0.61	0.27	-0.49
		24) 被災者が自力で実施する応急修理に対する支援の検討	-0.21	-0.47	-0.93
	公営住宅の供給	25) 公営住宅の必要量・供給量の算出方法の検討	-0.34	-0.55	0.89
		26) 公営住宅建設可能用地の把握	-0.34	-0.53	-0.05
	住宅再建支援	27) 住宅再建支援策の検討	0.14	0.35	—
	マンション再建支援	28) アドバイザーの派遣等の検討	-0.77	-0.63	-1.22
		29) 既存不適格建築物の再建支援策の検討	-0.74	-0.92	-1.16
2-6. 地域経済の復興	産業復興	30) 一時的事業スペース確保支援の検討	-0.58	-0.80	—
		31) 工業・商業の再建支援策の検討	-0.16	0.20	—
		32) 農林水産業の再建支援策の検討	0.02	0.29	—
		33) 観光業の再建支援策の検討	-0.23	-0.35	—
		34) 新分野進出・事業転換等に対する支援策の検討	-0.53	-0.43	—
		35) 産業構造の転換や都市計画との連携を考慮した産業復興策の検討	-0.77	-0.87	-1.27
	雇用・就業対策	37) 雇用の維持・再就職促進策の検討	0.02	-0.24	—
		38) 離職者の生活支援の検討	0.05	-0.37	—
	金融対策	39) 金融機関による金融上の措置等の検討	0.26	—	—
	2-7. 医療・保健・福祉の復興	医療	40) 医療施設の再建支援策の検討	-0.36	-0.53
福祉		41) 福祉施設の再建支援策の検討	-0.25	-0.33	—
		42) 福祉サービスの供給に関する検討	-0.11	-0.24	—

	保健	43)メンタルヘルスケア、PTSD対策の実施に関する検討	0.32	0.41	—
2-8. 教育・文化の復興	教育	44)授業再開に関する検討	0.30	0.45	—
		45)学校教育施設の再建策の検討	0.16	0.04	—
		46)被災児童・生徒への支援策の検討	0.41	0.55	—
		47)文化・社会教育施設の再建策の検討	-0.14	-0.29	—
	文化	48)文化活動の再開に関する検討	-0.43	-0.78	—
2-9. 罹災証明		49)罹災証明書発行に関する検討	0.40	—	—
2-10. 義捐金品		50)義捐金品の募集・配分方法の検討	0.51	—	—
2-11. ボランティア活動の支援		51)NPO・ボランティア活動の支援	0.40	0.53	—
		52)NPO・ボランティアの育成	0.37	0.55	—
2-12. 災害廃棄物の処理		53)がれき処理計画の作成・検討	0.09	0.06	—
2-13. 情報提供・相談		54)情報提供・相談体制の検討	0.37	0.14	—
3. 地区類型別の復興対策上の課題、留意点、重点施策		55)木造密集住宅地	-0.38	—	—
		56)郊外部	-0.51	—	—
		57)業務・商業地	-0.60	—	—
		58)農林漁業集落地	-0.60	—	—
		59)山村過疎地	-0.59	—	—
		60)観光地	-0.56	—	—
		61)歴史的町並保存地区	-0.67	—	—
		62)港湾地域	-0.41	—	—

注) 加重平均値欄の「—」は未設定項目

加重平均値の算出により、高い点となった上位項目は、「7 応急危険度判定調査体制の検討」が0.84点で最も高く、次いで「8 被災宅地危険度判定調査体制の検討」が0.68点、「10 公共施設の被害調査体制の検討」が0.66点、「23 建設業協会等との協定の締結」が0.61点である。上位2項目は平成17年度と同じ項目となっている。(図表3-3-5)

図表3-3-5

順位	項目	加重平均値 (点)		
		H20	H17	H14
1	7)応急危険度判定調査体制の検討	0.84	0.96	0.68
2	8)被災宅地危険度判定調査体制の検討	0.68	0.86	—
3	10)公共施設の被害調査体制の検討	0.66	—	—
4	23)建設業協会等との協定の締結	0.61	0.27	-0.49
5	50)義捐金品の募集・配分方法の検討	0.51	—	—
6	18)応急仮設住宅建設可能用地の把握	0.50	0.53	-0.48
7	19)応急仮設住宅の建設資材の把握や供給方法の検討	0.45	0.65	-0.07
8	46)被災児童・生徒への支援策の検討	0.41	0.55	—
9	49)罹災証明書発行に関する検討	0.40	—	—
	51)NPO・ボランティア活動の支援	0.40	0.53	—

注) 加重平均値欄の「—」は未設定項目

一方、加重平均値の算出により、低い点となった下位項目は、「15 集団移転による新市街地候補地の検討」が-0.93 点で最も低く、次いで「28 アドバイザーの派遣等の検討」、
「35 産業構造の転換や都市計画との連携を考慮した産業復興策の検討」、「36 産業復興需要の地元還元策の検討」がともに-0.77 点である。最も低い点となった「15 集団移転による新市街地候補地の検討」の項目は、平成 17 年度も同様であった。(図表 3-3-6)

図表 3-3-6

順位	項目	加重平均値 (点)		
		H20	H17	H14
1	15) 集団移転による新市街地候補地の検討	-0.93	-1.35	-1.65
2	28) アドバイザーの派遣等の検討	-0.77	-0.63	-1.22
	35) 産業構造の転換や都市計画との連携を考慮した産業復興策の検討	-0.77	-0.87	-1.27
	36) 産業復興需要の地元還元策の検討	-0.77	-0.73	-1.26
5	29) 既存不適格建築物の再建支援策の検討	-0.74	-0.92	-1.16
6	13) 復興整備条例の制定・検討	-0.72	-1.33	-1.56
7	14) まちづくり協議会の結成・活動の支援	-0.69	-1.00	-1.42
8	61) 歴史的町並保存地区	-0.67	—	—
9	3) 復興対策に係る財政需要の検討	-0.66	-0.73	-1.47
10	1) 復興本部の設置に関する条例等の制定・検討	-0.61	-0.98	-1.69

注) 加重平均値欄の「—」は未設定項目

また、平成 17 年度調査との共通項目 49 項目において、点数が上昇した項目が 32 項目、低下した項目は 17 項目であった。上昇した項目では、「13 復興整備条例の制定・検討」が 0.61 ポイント、「4 復興基金創設のための検討」が 0.48 ポイント、「15 集団移転による新市街地候補地の検討」と「38 離職者の生活支援の検討」がともに 0.42 ポイント上昇している。低下した項目では、「31 工業・商業の再建支援策の検討」が-0.36 ポイント、「32 農林水産業の再建支援策の検討」が-0.27 ポイント、「27 住宅再建支援策の検討」が-0.21 ポイント、「19 応急仮設住宅の建設資材の把握や供給方法の検討」が-0.20 ポイント低下している。(図表 3-3-7)

図表 3-3-7

項目	H20-H17 (ポイント)	加重平均値 (点)	
		H20	H17
13) 復興整備条例の制定・検討	0.61	-0.72	-1.33
4) 復興基金創設のための検討	0.48	-0.52	-1.00
15) 集団移転による新市街地候補地の検討	0.42	-0.93	-1.35
38) 離職者の生活支援の検討	0.42	0.05	-0.37
1) 復興本部の設置に関する条例等の制定・検討	0.37	-0.61	-0.98
48) 文化活動の再開に関する検討	0.35	-0.43	-0.78
23) 建設業協会等との協定の締結	0.34	0.61	0.27
14) まちづくり協議会の結成・活動の支援	0.31	-0.69	-1.00
20) 民間賃貸住宅の借上基準の作成・検討	0.28	-0.45	-0.73
2) 復興本部運営方法の検討	0.27	-0.49	-0.76
24) 被災者が自力で実施する応急修理に対する支援の検討	0.26	-0.21	-0.47
37) 雇用の維持・再就職促進策の検討	0.26	0.02	-0.24
54) 情報提供・相談体制の検討	0.23	0.37	0.14
30) 一時的事業スペース確保支援の検討	0.22	-0.58	-0.80
25) 公営住宅の必要量・供給量の算出方法の検討	0.21	-0.34	-0.55
26) 公営住宅建設可能用地の把握	0.19	-0.34	-0.53
11) 被災者生活実態調査体制の検討	0.18	-0.17	-0.35
29) 既存不適格建築物の再建支援策の検討	0.18	-0.74	-0.92
40) 医療施設の再建支援策の検討	0.17	-0.36	-0.53
5) 地方公共団体内部の調査人員配分の検討	0.16	0.16	-
12) 復興計画策定体制の検討	0.16	-0.42	-0.58
21) 民間賃貸住宅の空家状況の把握	0.15	-0.40	-0.55
47) 文化・社会教育施設の再建策の検討	0.15	-0.14	-0.29
42) 福祉サービスの供給に関する検討	0.13	-0.11	-0.24
33) 観光業の再建支援策の検討	0.12	-0.23	-0.35
45) 学校教育施設の再建策の検討	0.12	0.16	0.04
35) 産業構造の転換や都市計画との連携を考慮した産業復	0.10	-0.77	-0.87
22) 応急住宅の入居基準の作成・検討	0.08	0.12	0.04
41) 福祉施設の再建支援策の検討	0.08	-0.25	-0.33
3) 復興対策に係る財政需要の検討	0.07	-0.66	-0.73
16) 被害軽減のための防災施設整備事業の実施	0.03	0.32	0.29
53) がれき処理計画の作成・検討	0.03	0.09	0.06
18) 応急仮設住宅建設可能用地の把握	-0.03	0.50	0.53
36) 産業復興需要の地元還元策の検討	-0.04	-0.77	-0.73
43) メンタルヘルスケア、PTSD対策の実施に関する検討	-0.09	0.32	0.41
34) 新分野進出・事業転換等に対する支援策の検討	-0.10	-0.53	-0.43
7) 応急危険度判定調査体制の検討	-0.12	0.84	0.96
6) 地方公共団体外部との連携体制の検討	-0.13	0.25	0.38
17) 応急仮設住宅の必要量・供給量の算出方法の検討	-0.13	0.07	0.20
51) NPO・ボランティア活動の支援	-0.13	0.40	0.53
28) アドバイザーの派遣等の検討	-0.14	-0.77	-0.63
46) 被災児童・生徒への支援策の検討	-0.14	0.41	0.55
44) 授業再開に関する検討	-0.15	0.30	0.45
8) 被災宅地危険度判定調査体制の検討	-0.18	0.68	0.86
52) NPO・ボランティアの育成	-0.18	0.37	0.55
19) 応急仮設住宅の建設資材の把握や供給方法の検討	-0.20	0.45	0.65
27) 住宅再建支援策の検討	-0.21	0.14	0.35
32) 農林水産業の再建支援策の検討	-0.27	0.02	0.29
31) 工業・商業の再建支援策の検討	-0.36	-0.16	0.20

② 「十分できている」「ある程度できている」の合計値の分布

事前の取組状況について「十分できている」または「ある程度できている」と回答した項目数の平均は、62項目中17.2項目であった。(図表3-3-8)

表3-3-8

	合計 (n=45)		都道府県 (n=34)		政令指定都市 (n=11)	
	団体数	比率 (%)	団体数	比率 (%)	団体数	比率 (%)
51項目以上	-	-	-	-	-	-
41～50項目	1	2.2	1	2.9	-	-
31～40項目	6	13.3	5	14.7	1	9.1
21～30項目	12	26.7	8	23.5	4	36.4
11～20項目	12	26.7	7	20.6	5	45.5
9～10項目	3	6.7	3	8.8	-	-
7～8項目	3	6.7	2	5.9	1	9.1
5～6項目	2	4.4	2	5.9	-	-
3～4項目	-	-	-	-	-	-
1～2項目	2	4.4	2	5.9	-	-
0項目	4	8.9	4	11.8	-	-
平均(項目)	17.2					

(2) 災害復興への事前の取組の具体的内容

災害復興の事前取組について、「(1) 災害からの復興に関する事前の取組状況」で算出した加重平均値の上位5項目における「十分できている」としている取組の具体的内容を以下に抜粋した。(図表3-3-9)

図表3-3-9

項目	具体的内容の概要（抜粋）
7) 応急危険度判定調査体制の検討	<ul style="list-style-type: none"> ○ 建築物応急危険度判定士の派遣について県建築士会と協定を締結。 ○ 区災害対策本部被害調査班で、応急危険度判定士のコーディネートを行う。その他各局で所管施設の管理保全を行う。
8) 被災宅地危険度判定調査体制の検討	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県被災宅地危険度判定連絡協議会の設置、被災宅地危険度判定士の養成及び登録。
10) 公共施設の被害調査体制の検討	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今までに多くの災害を受け、公共施設の災害復旧を行ってきた実績による。 ○ 直営調査に加え、県内の地元建設業者と巡視等を実施する災害協定を締結し体制充実を図っている。 ○ 建設業協会との協定に基づき、震度6弱の地震が発生した際には、市の営繕担当部局と協会加盟業者が連携し、公共施設の被害調査を迅速に行うこととしている。また、協定を締結していない施設についても、区域ごとに出動職員を選定し、迅速な対応ができるように体制を組んでいる。
23) 建設業協会等との協定の締結	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定を建築協会と締結しているほか、住宅建設のための木材確保に関して県森林組合連合会等と協定を締結している。 ○ 「地震災害時応急復旧工事に関する協定」を県建設業協会と締結。その他、様々な協会等と震災時における災害協定を締結している。 ○ 建設業協会等との協定の締結、協定の締結により、緊急輸送路の仮復旧や堤防等の応急復旧について訓練も含め行っている。 ○ 災害時における応急対策業務に関する協定書。

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県建設業協会、県造園建設業協会と協定を締結。 ○ 建設業協会との協定の締結している。 ○ 市建設業協会と「災害時における応急復旧業務に関する協定」を締結している。 ○ 震度 6 弱以上の地震があった際の連携についての協定を建設業協会と締結している。
50) 義捐金品の募集・配分方法の検討	<ul style="list-style-type: none"> ○ 過去の地震災害への対応において、保健福祉部地域福祉課が中心となって、義援金の募集から配分まで行った。 ○ 県、日本赤十字等は、義援金の受入窓口を決定し、報道機関等を通じて広く周知を図るほか、関係機関の代表者からなる募集配分委員会を設置し、義援金の配分について協議検討する。 ○ 募集対応マニュアルの策定、配分委員会の設置、配分基準及び配分方法の設定。

(3) 災害復興のための事前取組ができない理由と必要な支援

災害復興の事前取組について、「全くできていない」としている場合の理由と、実施するために必要な支援を以下に抜粋した。(図表3-3-10)

図表3-3-10

理由・内容 (抜粋)
<p>◆事前対策ができていない理由</p> <ul style="list-style-type: none">○ 事前対策としての優先順位が低い。○ 復興準備計画の検討をこれから行うため。○ 時間的制限、検討の優先度、検討が必要な事項が膨大であることから、すべての事項について対策を検討することは困難。○ 事前対策の位置づけが不明瞭である。復興マニュアルの作成を検討しているところであるが、その作成業務に膨大な時間を要する。○ 復興本部の具体的な業務・体制が固まっていないため。○ 復興に関する検討自体が始まっていない。○ 具体的な事業イメージがつかめないため。
<p>◆実施するために必要な支援内容</p> <ul style="list-style-type: none">○ 過去の事例等の情報提供。○ 財政支援。○ 復興の必要性の啓発。○ 必要な対策の優先度、対応方針、課題等について、できるだけ安易に検討ができるような支援をお願いしたい。○ 復興対策の重要性について、法的な位置づけが必要。国からの財政的支援が必要。○ 先進事例等の紹介・解説。○ 財政需要捕捉のノウハウ、財政支援。○ 検討材料の提供。○ 阪神淡路大震災時の対応の整理・総括。○ 全国の復興整備条例についての整理・総括。○ ニーズ調査及びこれまでの具体例の整理・総括。○ 発災後、すみやかに財政需要見込額を算定することができる手法の提供。○ 安全かつローコストである設備への転換等、景気対策と両立する施策の啓発、金融支援。

5 復興準備計画の策定及び復興に関する条例の制定の状況

(1) 復興準備計画の状況

① 復興準備計画の有無または策定意向

復興準備計画の策定状況については、「策定済みである」と「未策定だが具体的に策定する予定がある」がともに4団体（8.9%）、「未策定だがいずれは策定したい」は21団体（46.7%）である。一方、復興準備計画を「策定するつもりはない」は15団体（33.3%）である。（図表3-3-11）

図表3-3-11

平成20年度						
	合計 (n=45)		都道府県 (n=34)		政令指定都市 (n=11)	
	団体数	比率 (%)	団体数	比率 (%)	団体数	比率 (%)
策定済みである	4	8.9	2	5.9	2	18.2
未策定だが具体的に策定する予定がある	4	8.9	3	8.8	1	9.1
未策定だがいずれは策定したい	21	46.7	16	47.1	5	45.5
策定するつもりはない	15	33.3	12	35.3	3	27.3
無回答	1	2.2	1	2.9	-	-

平成17年度						
	合計 (n=51)		都道府県 (n=38)		政令指定都市 (n=13)	
	団体数	比率 (%)	団体数	比率 (%)	団体数	比率 (%)
策定済みである	8	15.7	5	13.2	3	23.1
未策定だが具体的に策定する予定がある	-	-	-	-	-	-
未策定だがいずれは策定したい	25	49.0	20	52.6	5	38.5
策定するつもりはない	14	27.5	11	28.9	3	23.1
無回答	4	7.8	2	5.3	2	15.4

② 復興準備計画の対象分野

復興計画を策定している場合および今後策定意向がある場合の計画の対象分野については、「復興体制の整備」と「復興計画の策定」がともに 22 団体 (75.9%) となっている。(図表 3-3-12)

図表 3-3-12

平成20年度						
	合計 (n=29)		都道府県 (n=21)		政令指定都市 (n=8)	
	団体数	比率 (%)	団体数	比率 (%)	団体数	比率 (%)
被害状況調査	16	55.2	13	61.9	3	37.5
復興体制の整備	22	75.9	17	81.0	5	62.5
復興計画の策定	22	75.9	17	81.0	5	62.5
市街地・集落の復興	18	62.1	14	66.7	4	50.0
都市基盤の復興	19	65.5	14	66.7	5	62.5
住宅の復興	20	69.0	15	71.4	5	62.5
産業・経済の復興	19	65.5	15	71.4	4	50.0
医療・保健・福祉の復興	14	48.3	11	52.4	3	37.5
教育・文化の復興	14	48.3	11	52.4	3	37.5
情報提供・相談	15	51.7	13	61.9	2	25.0
その他	4	13.8	2	9.5	2	25.0
無回答	1	3.4	1	4.8	-	-
回答計	184	634.5	143	681.0	41	512.5

平成17年度						
	合計 (n=33)		都道府県 (n=25)		政令指定都市 (n=8)	
	団体数	比率 (%)	団体数	比率 (%)	団体数	比率 (%)
被害状況調査	22	66.7	16	64.0	6	75.0
復興体制の整備	25	75.8	19	76.0	6	75.0
復興計画の策定	23	69.7	17	68.0	6	75.0
市街地・集落の復興	19	57.6	14	56.0	5	62.5
都市基盤の復興	20	60.6	15	60.0	5	62.5
住宅の復興	20	60.6	14	56.0	6	75.0
産業・経済の復興	18	54.5	14	56.0	4	50.0
医療・保健・福祉の復興	16	48.5	13	52.0	3	37.5
教育・文化の復興	16	48.5	12	48.0	4	50.0
情報提供・相談	16	48.5	12	48.0	4	50.0
その他	7	21.2	6	24.0	1	12.5
無回答	2	6.1	2	8.0	-	-
回答計	204	618.3	154	616.0	50	625.0

(2) 復興に関する条例等の状況

復興に関する条例等の状況については、「既に条例等を整備している」団体は1団体(2.2%)のみで、「現在、条例等の整備に取り組んでいる」が2団体(4.4%)、「条例等は未整備だがいずれは整備したい」が16団体(35.6%)、「条例を整備するつもりはない」が24団体(53.3%)となっている。(図表3-3-13)

図表3-3-13

平成20年度						
	合計 (n=45)		都道府県 (n=34)		政令指定都市 (n=11)	
	団体数	比率 (%)	団体数	比率 (%)	団体数	比率 (%)
既に条例等を整備している	1	2.2	-	-	1	9.1
現在、条例等の整備に取り組んでいる	2	4.4	2	5.9	-	-
条例等は未整備だがいずれは整備したい	16	35.6	14	41.2	2	18.2
条例等を整備するつもりはない	24	53.3	17	50	7	63.6
無回答	2	4.4	1	2.9	1	9.1

平成17年度						
	合計 (n=51)		都道府県 (n=38)		政令指定都市 (n=13)	
	団体数	比率 (%)	団体数	比率 (%)	団体数	比率 (%)
既に条例等を整備している	3	5.9	3	7.9	-	-
現在、条例等の整備に取り組んでいる	1	2.0	1	2.6	-	-
条例等は未整備だがいずれは整備したい	18	35.3	15	39.5	3	23.1
条例等を整備するつもりはない	23	45.1	15	39.5	8	61.5
無回答	6	11.8	4	10.5	2	15.4

6 住民への復旧・復興への準備や実践活動の働きかけ

住民に対して災害からの復旧・復興の準備や実践活動を働きかけるなどの取組を行っているのは6団体（13.3%）である。記述のあった具体的な活動内容は以下のとおりである。（表3-3-14）

表3-3-14

団体名	内容
埼玉県	<p>【予防対策として行っている取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県では、地震発生後に緊急車両が通行する道路の安全性を確保するため、緊急輸送道路沿道のブロック塀、看板、自動販売機及び歩道の安全点検を、平成17～20年度に実施した。なお、点検時に地震に対する安全性が確保されていない場合には、所有者や管理者に対し、危険性を伝え改善を依頼している。 ・災害に対する県の取り組みや、身近な防災対策などについて、地域で行われる集会や会議、学校の授業などを通じて、県職員がわかりやすく説明している（県政出前講座）。
滋賀県	<p>防災啓発のための出前講座、地域防災力向上のための自主防災組織リーダー研修、防災講演会を実施している。</p>
和歌山県	<p>自主防災組織の中心的な担い手である地域防災リーダーを育成するため、防災に関する知識、技術を学ぶ講座を開催しているほか、被災地のニーズとボランティアを効果的に結びつけるコーディネーター育成のための研修会を実施している。</p>
香川県	<p>災害復旧の観点からは自主防災組織への働きかけ（結成促進、活動支援）などが復旧対応にもつながる部分と考えている。</p>
福岡県	<p>復旧・復興のみをテーマとした住民向けの取り組みはないが、災害対策全般に関係するものとして、自主防災組織設立・育成のための出前講座や講演会の開催などを行っている。</p>
札幌市	<p>復旧に限った取組ではないが、災害に対する市民の取組を支援するため、町内会等における自主防災団体の結成の推進や、結成した自主防災団体に対する防災資機材の支給、自主防災団体において活動を先導する「防災リーダー」に対する研修、毎年開催する防災訓練（防災週間に全区で開催）において地域住民等と共に実施、地域で開催するDIG実施の支援、地域に出向き災害に関する基礎知識等を普及啓発する活動（出前講座）などを通じて、市民に対する働きかけを行っている。</p>

IV 内閣府の災害復旧・復興への取組について

1 災害復興のための事前取組に必要とされる支援

(1) 支援を必要としている事項

災害復興に関する事前の取組のうち支援を必要としている事項については、以下のようになっている。(図表3-4-1)

なお、「Ⅲ 災害からの復興に関する項目への対応状況」の「4 災害からの復興に関する事前の取組状況」における「(1) 災害復興への事前の取組状況の加重平均値による比較」の数値を右欄に記載した。

図表3-4-1

大項目 中項目	小項目	取組事項No.	団体数	比率 (%)	H20加 重平均 値(点)
1. 総則					
1-4. 復興体制	復興本部 の設置	1) 復興本部の設置に関する条例等の制定・検討	6	13.3	-0.61
		2) 復興本部運営方法の検討	10	22.2	-0.49
1-5. 復興財源の確保		3) 復興対策に係る財政需要の検討	12	26.7	-0.66
		4) 復興基金創設のための検討	8	17.8	-0.52
2. 分野別事項					
2-1. 被災状況調査		5) 地方公共団体内部の調査人員配分の検討	1	2.2	0.16
		6) 地方公共団体外部との連携体制の検討	3	6.7	0.25
		7) 応急危険度判定調査体制の検討	1	2.2	0.84
		8) 被災宅地危険度判定調査体制の検討	2	4.4	0.68
		9) 住家の被害認定調査体制の検討	6	13.3	0.37
		10) 公共施設の被害調査体制の検討	3	6.7	0.66
		11) 被災者生活実態調査体制の検討	2	4.4	-0.17
2-2. 復興計画の策定		12) 復興計画策定体制の検討	11	24.4	-0.42
2-3. 市街地・集 落の復興	地区区分 の設定	13) 復興整備条例の制定・検討	2	4.4	-0.72
	復興まち づくり	14) まちづくり協議会の結成・活動の支援	3	6.7	-0.69
	新市街地 の整備	15) 集団移転による新市街地候補地の検討	4	8.9	-0.93
2-4. 都市基盤の復興		16) 被害軽減のための防災施設整備事業の実施	10	22.2	0.32
2-5. 住宅の復 興	応急仮設 住宅	17) 応急仮設住宅の必要量・供給量の算出方法の検討	4	8.9	0.07
		18) 応急仮設住宅建設可能用地の把握	4	8.9	0.50

		19) 応急仮設住宅の建設資材の把握や供給方法の検討	4	8.9	0.45
		20) 民間賃貸住宅の借上基準の作成・検討	4	8.9	-0.45
		21) 民間賃貸住宅の空家状況の把握	4	8.9	-0.40
		22) 応急住宅の入居基準の作成・検討	2	4.4	0.12
	応急修理	23) 建設業協会等との協定の締結	1	2.2	0.61
		24) 被災者が自力で実施する応急修理に対する支援の検討	5	11.1	-0.21
	公営住宅の供給	25) 公営住宅の必要量・供給量の算出方法の検討	2	4.4	-0.34
		26) 公営住宅建設可能用地の把握	2	4.4	-0.34
	住宅再建支援	27) 住宅再建支援策の検討	7	15.6	0.14
	マンション再建支援	28) アドバイザーの派遣等の検討	7	15.6	-0.77
29) 既存不適格建築物の再建支援策の検討		5	11.1	-0.74	
2-6. 地域経済の復興	産業復興	30) 一時的事業スペース確保支援の検討	6	13.3	-0.58
		31) 工業・商業の再建支援策の検討	8	17.8	-0.16
		32) 農林水産業の再建支援策の検討	8	17.8	0.02
		33) 観光業の再建支援策の検討	7	15.6	-0.23
		34) 新分野進出・事業転換等に対する支援策の検討	8	17.8	-0.53
		35) 産業構造の転換や都市計画との連携を考慮した産業復興策の検討	6	13.3	-0.77
	雇用・就業対策	36) 産業復興需要の地元還元策の検討	5	11.1	-0.77
		37) 雇用の維持・再就職促進策の検討	8	17.8	0.02
	金融対策	38) 離職者の生活支援の検討	8	17.8	0.05
		39) 金融機関による金融上の措置等の検討	9	20.0	0.26
2-7. 医療・保健・福祉の復興	医療	40) 医療施設の再建支援策の検討	3	6.7	-0.36
	福祉	41) 福祉施設の再建支援策の検討	4	8.9	-0.25
		42) 福祉サービスの供給に関する検討	5	11.1	-0.11
	保健	43) メンタルヘルスケア、PTSD対策の実施に関する検討	2	4.4	0.32
2-8. 教育・文化の復興	教育	44) 授業再開に関する検討	5	11.1	0.30
		45) 学校教育施設の再建策の検討	5	11.1	0.16
		46) 被災児童・生徒への支援策の検討	6	13.3	0.41
	文化	47) 文化・社会教育施設の再建策の検討	7	15.6	-0.14
		48) 文化活動の再開に関する検討	6	13.3	-0.43
2-9. 罹災証明	49) 罹災証明書発行に関する検討	6	13.3	0.40	
2-10. 義捐金品	50) 義捐金品の募集・配分方法の検討	4	8.9	0.51	
2-11. ボランティア活動の支援	51) NPO・ボランティア活動の支援	5	11.1	0.40	
	52) NPO・ボランティアの育成	5	11.1	0.37	
2-12. 災害廃棄物の処理	53) がれき処理計画の作成・検討	4	8.9	0.09	
2-13. 情報提供・相談	54) 情報提供・相談体制の検討	3	6.7	0.37	
3. 地区類型別の復興対策上の課題、留意点、重点施策	55) 木造密集住宅地	4	8.9	-0.38	
	56) 郊外部	3	6.7	-0.51	

	57) 業務・商業地	3	6.7	-0.60
	58) 農林漁業集落地	5	11.1	-0.60
	59) 山村過疎地	5	11.1	-0.59
	60) 観光地	4	8.9	-0.56
	61) 歴史的町並保存地区	4	8.9	-0.67
	62) 港湾地域	4	8.9	-0.41

災害復興の事前取組に必要とされる支援事項の上位 11 項目をみると、「3 復興対策に係る財政需要の検討」が 12 団体 (26.7%)、「12 復興計画策定体制の検討」が 11 団体 (24.4%)、「2 復興本部運営方法の検討」と「16 被害軽減のための防災施設整備事業の実施」が 10 団体 (22.2%)、「39 金融機関による金融上の措置等の検討」が 9 団体 (20.0%)、「4 復興基金創設のための検討」、「31 工業・商業の再建支援策の検討」、「32 農林水産業の再建支援策の検討」、「34 新分野進出・事業転換等に対する支援策の検討」、「37 雇用の維持・再就職促進策の検討」、「38 離職者の生活支援の検討」が 8 団体 (17.8%) であった。

なお、「Ⅲ 災害からの復興に関する項目への対応状況」の「4 災害からの復興に関する事前の取組状況」における「(1) 災害復興への事前の取組状況の加重平均値による比較」の数値は、点数がマイナスの項目が 6 項目、プラスの項目は 5 項目となっている。(図表 3-4-2)

図表 3-4-2

順位	項目	団体数	比率 (%)	H20加重平均値 (点)
1	3) 復興対策に係る財政需要の検討	12	26.7	-0.66
2	12) 復興計画策定体制の検討	11	24.4	-0.42
3	2) 復興本部運営方法の検討	10	22.2	-0.49
	16) 被害軽減のための防災施設整備事業の実施	10	22.2	0.32
5	39) 金融機関による金融上の措置等の検討	9	20.0	0.26
6	4) 復興基金創設のための検討	8	17.8	-0.52
	31) 工業・商業の再建支援策の検討	8	17.8	-0.16
	32) 農林水産業の再建支援策の検討	8	17.8	0.02
	34) 新分野進出・事業転換等に対する支援策の検討	8	17.8	-0.53
	37) 雇用の維持・再就職促進策の検討	8	17.8	0.02
	38) 離職者の生活支援の検討	8	17.8	0.05

災害復興の事前取組に必要とされる支援事項の下位 10 項目をみると、「5 地方公共団体内部の調査人員配分の検討」、「7 応急危険度判定調査体制の検討」、「23 建設業協会等との協定の締結」がいずれも 1 団体 (2.2%) と少ない。

なお、支援事項の下位 10 項目において、「Ⅲ 災害からの復興に関する項目への対応状況」の「4 災害からの復興に関する事前の取組状況」における「(1) 災害復興への事前の取組状況の加重平均値による比較」の数値は、点数がプラスの項目が 6 項目、マイナスの項目が 4 項目となっている。(図表 3-4-3)

図表 3-4-3

順位	項目	団体数	比率 (%)	H20加重平均値 (点)
1	5) 地方公共団体内部の調査人員配分の検討	1	2.2	0.16
	7) 応急危険度判定調査体制の検討	1	2.2	0.84
	23) 建設業協会等との協定の締結	1	2.2	0.61
4	8) 被災宅地危険度判定調査体制の検討	2	4.4	0.68
	11) 被災者生活実態調査体制の検討	2	4.4	-0.17
	13) 復興整備条例の制定・検討	2	4.4	-0.72
	22) 応急住宅の入居基準の作成・検討	2	4.4	0.12
	25) 公営住宅の必要量・供給量の算出方法の検討	2	4.4	-0.34
	26) 公営住宅建設可能用地の把握	2	4.4	-0.34
	43) メンタルヘルスケア、PTSD対策の実施に関する検討	2	4.4	0.32

(2) 悩んだり困っていることおよび必要な支援内容

災害復興のための事前取組に関して、悩んだり困っていることと、必要としている支援の内容については以下のような意見があげられている。(図表3-4-4)

図表3-4-4

内容(抜粋)	
◆悩んだり困っていること	
○	同一災害で、支援法に基づく支援金支給制度の適用を受ける市町村と受けられない市町村とのアンバランスが生じている。
○	ノウハウを持ったスタッフがいらない。
○	予算確保が困難。
○	財政需要の測定方法。
○	復興基金創設のための事務手続きが明確でない。
○	防災施設(海岸保全施設等)整備事業の実施予算の確保が困難。
○	大規模災害が複数の都道府県にまたがって発生し、応急仮設住宅の資機材需要が輻輳した場合の対処方法について。
○	今までの災害は復旧までで、復興までするような大きな災害はなかった。このため、復興のイメージが分からない。
○	公共施設の耐震化促進。
○	復旧については優遇措置が準備されているが復興段階では財政的措置がない。
○	要員の派遣を受け入れた場合のパソコンや公用車の手配。
○	災害ボランティア団体の存在や活動に対する県民の認知が高まっていない。
○	建設業界等の理解と協力に関すること。
○	事前に作成しておく復興計画にどういった事項を定めるか。
○	心のケアの必要になる児童・生徒への対応について。等
◆必要としている支援の内容	
○	小中学校と同様に他の施設についても補助率の嵩上げ等の財政的な支援をお願いしたい。
○	被災者生活再建支援法適用要件の緩和。
○	アドバイザーの派遣
○	激甚災害指定基準の見直し
○	無保証の生活資金の貸付制度を特例として措置していただきたい。
○	風評被害は地域経済へ及ぼす影響が大変大きいことから、観光庁の創設を契機に、国による対策の拡充をお願いしたい。
○	ガイドライン・マニュアルの策定。
○	都、他県との調整。
○	マンション再建支援についての指針等を示して欲しい。
○	被災にあった県の対応等具体的なマニュアル。
○	先進地、被災経験のある自治体等における復興本部のモデルの提示。
○	全国から保健師を派遣する体制構築。
○	保育、学童保育サービスの平常時からの拡充。等

2 災害復旧・復興対策を推進する上で内閣府に求めること

災害復旧・復興対策を推進する上で内閣府に求めることについて聞いたところ、「災害復旧・復興に関するマニュアル・手引きの提示」が 27 団体（60.0%）と最も多く、次いで「発災時における災害復旧・復興に関するアドバイス、アドバイザー派遣」が 18 団体（40.0%）となっている。（図表 3-4-5）

図表 3-4-5

(n=45)	団体数	比率 (%)
災害復旧・復興に関する制度の改善	16	35.6
調査研究の実施及び報告書等の公開	10	22.2
災害復旧・復興に関するマニュアル・手引きの提示	27	60.0
研修会、勉強会等の開催	16	35.6
シンポジウム等のイベントの開催	5	11.1
発災時における災害復旧・復興に関するアドバイス、アドバイザー派遣	18	40.0
その他	3	6.7
無回答	4	8.9
回答計	99	220.0

V 災害復旧・復興担当部署の体制・予算等

1 災害復旧・復興担当部局等の人数

災害復旧、復興担当部局等の人数は、平均で 215.3 人である。(図表 3-5-1)

図表 3-5-1

	平成20年度調査 (n=34)
平均 (人)	215.3
最大値 (人)	4,500
最小値 (人)	11

注) n は全体から無回答を除いた数。

災害復旧、復興担当部局の人数区分についてみると、「11～20 人」が 6 団体 (13.3%)、「21～50 人」が 17 団体 (37.8%)、「51 人以上」が 11 団体 (24.4%) であった。(図表 3-5-2)

図表 3-5-2

(n=45)	団体数	比率 (%)
11～20人	6	13.3
21～50人	17	37.8
51人以上	11	24.4
無回答	11	24.4

災害復旧、復興担当部局等のうち、災害復旧・復興担当者数は、平均で 51.2 人である。
 (図表 3-5-3)

図表 3-5-3

	平成20年度調査 (n=27)
平均 (人)	51.2
最大値 (人)	987
最小値 (人)	0

注) n は全体から無回答を除いた数。

災害復旧・復興担当者数の人数区分についてみると、「0人」が2団体(4.4%)、「1～2人」が9団体(20.0%)、「3～4人」が2団体(4.4%)、「5～6人」が2団体(4.4%)、「7～10人」が4団体(8.9%)、「11～20人」が1団体(2.2%)、「21～50人」が4団体(8.9%)、「51人以上」が3団体(6.7%)となっている。(図表 3-5-4)

図表 3-5-4

(n=45)	団体数	比率 (%)
0人	2	4.4
1～2人	9	20.0
3～4人	2	4.4
5～6人	2	4.4
7～10人	4	8.9
11～20人	1	2.2
21～50人	4	8.9
51人以上	3	6.7
無回答	18	40.0

2 防災分野全般の年間予算額及び災害復旧・復興関連予算額

平成20年度調査における平成19年度の防災分野全般の年間予算額は、平均で15,766,278千円である。平成19年度の事前対策関連予算は、平均で4,845,565千円、災害があった場合の復旧・復興予算（事後）は平均で4,206,799千円であった。（図表3-5-5）

図表3-5-5

	平成19年度防災分野全般予算額 (n=37)	事前対策関連予算 (n=30)	災害があった場合の復旧・復興予算 (事後) (n=23)
平均 (千円)	15,766,278	4,845,565	4,206,799
最大値 (千円)	100,872,148	90,596,302	43,100,000
最小値 (千円)	18,341	0	0

注) nは全体から無回答を除いた数。

平成19年度の防災分野全般の年間予算額分布をみると、「1千万～5千万未満」が2団体（4.4%）、「1億～10億円未満」が9団体（20.0%）、「10億円以上」が26団体（57.8%）となっている。（図表3-5-6）

図表3-5-6

(n=45)	団体数	比率 (%)
1千万～5千万未満	2	4.4
5千万～1億円未満	-	-
1億～10億円未満	9	20.0
10億円以上	26	57.8
無回答	8	17.8

平成 19 年度の事前対策関連予算額分布をみると、「0 円」が 9 団体 (20.0%)、「～50 万円未満」が 2 団体 (4.4%)、「100 万～500 万円未満」が 2 団体 (4.4%)、「500 万～1 千万円未満」が 1 団体 (2.2%)、「1 千万～5 千万円未満」が 3 団体 (6.7%)、「1 億円以上」が 13 団体 (28.9%) となっている。(図表 3-5-7)

図表 3-5-7

(n=45)	団体数	比率 (%)
0 円	9	20.0
～50 万円未満	2	4.4
50 万～100 万円未満	-	-
100 万～500 万円未満	2	4.4
500 万～1 千万円未満	1	2.2
1 千万～5 千万円未満	3	6.7
5 千万～1 億円未満	-	-
1 億円以上	13	28.9
無回答	15	33.3

平成 19 年度の災害があった場合の復旧・復興予算 (事後) 額分布をみると、「0 円」が 8 団体 (17.8%)、「500 万～1 千万円未満」が 1 団体 (2.2%)、「1 千万～5 千万円未満」が 1 団体 (2.2%)、「1 億円以上」が 13 団体 (28.9%) となっている。(図表 3-5-8)

図表 3-5-8

(n=45)	団体数	比率 (%)
0 円	8	17.8
～50 万円未満	-	-
50 万～100 万円未満	-	-
100 万～500 万円未満	-	-
500 万～1 千万円未満	1	2.2
1 千万～5 千万円未満	1	2.2
5 千万～1 億円未満	-	-
1 億円以上	13	28.9
無回答	22	48.9

VI その他（自由意見）

都道府県および政令指定都市から回答のあった自由意見（抜粋）は、以下のとおりである。（図表3-6-1）

図表3-6-1

- （福祉部門）高齢者や障害者などの災害時要援護者の避難支援等については、ガイドラインが示されており、市町村での取組も始まっているが、復旧対策時における災害時要援護者への配慮については資料が少ないと思われる。これまでの災害時の事例などを整理した資料があれば参考になると思われる。
（農林部門）各担当者は日常的に災害対策等の業務を行っているわけではないため知識が不足している。このため、まずは基本的な考え方や現状で考えられる課題・対策を提示するなど、手順を踏み、時間をかけて検討していく必要がある。また、災害対策における市町村、都道府県、国のそれぞれの役割が不明瞭に思われるので、その明確及び周知を図り、その上で、各機関、各部署における自主的な対策を促す必要がある。
- 災害復旧・復興については、対象範囲が広範であり、現時点において本県ではどの部署が中心となり対策を講じていくかについて合意形成されていない。
- 現在の防災計画では災害復旧が主な役割であり、復興となるとまちづくりとしての要素が濃くなるため、防災の枠組みでは困難な状態である。復興対策を考える前提として、復興の定義を整理し、対策の指針となる全国統一のものが必要になると考える。
- 災害への対応では、応急、復旧対策の段階においても、復興を視野に入れておく必要があると考えている。復興準備計画については、災害の態様や規模により復興のやり方が異なってくると考えられるため、県規模での復興準備計画の策定や条例化の考えはないが、応急・復旧対策計画の中で考え方を盛り込んでいきたいと考えている。
- 国土交通省総合政策局の緊急輸送システムの開発、同省国土計画局の帰宅困難者代替輸送検討会、文部科学省の首都直下地震対策研究協議会など、それぞれが首都圏の都県市に意見照会をしたり、基礎データの提出を求めたりすることで、地方公共団体レベルでは対応に疲弊しており、内閣府、国土交通省、文部科学省、消防庁での研究成果の共有を希望します。学との連携については文部科学省、産との連携については国土交通省など、それぞれに強みがありますので、それらの産学官連携のネットワークの共有化を図ることで、研究成果の共有もしやすくなるのではと考えます。

第4章 市区町村集計

I 災害経験・災害予測

1 災害経験

(1) 災害救助法が適用された災害

これまでに経験した災害について、災害救助法施行（昭和22年10月22日）以降で、災害救助法が適用された災害について聞いた。回答のあった災害を種類別にみると、「風水害」が70.2%と最も多く、以下、「地震」（12.7%）、「火災」（4.7%）、「津波」3.8%、「火山」1.5%となっている。（図表4-1-1）

図表4-1-1

	地震	火山	風水害	津波	火災	その他	回答計
回答数（件）※	70	8	386	21	26	39	550
上記の全体に占める割合（%）	12.7	1.5	70.2	3.8	4.7	7.1	100.0

n=1,130

※ここでいう回答数とは、災害件数の合計ではなく、回答のあった災害種別を複数回答として算出した回答数をいう。

(2) 災害救助法適用外の災害で防災対策に影響を与えた災害

次に、災害救助法が適用されていない災害で、防災対策に影響を与えた災害について聞いた。回答のあった災害を種類別にみると、「風水害」が56.4%で最も多く、以下、「地震」（21.9%）、「火災」（7.1%）、「津波」（3.7%）、「火山」（1.5%）となっている。（図表4-1-2）

図表4-1-2

	地震	火山	風水害	津波	火災	その他	回答計
回答数（件）※	179	12	461	30	58	78	818
上記の全体に占める割合（%）	21.9	1.5	56.4	3.7	7.1	9.5	100.0

n=1,130

※ここでいう回答数とは、災害件数の合計ではなく、回答のあった災害種別を複数回答として算出した回答数をいう。

(3) 災害件数

これまでに経験した、災害救助法適用の災害および災害救助法適用外の災害で防災対策に影響を与えた災害の合計件数は、「1～2件」(38.7%)が4割近くとなっている。1団体あたりの平均件数は2.3件である。(図表4-1-3)

図表4-1-3

(n=1, 130)	比率 (%)
0件	32.2
1～2件	38.7
3～4件	13.7
5～6件	6.3
7～8件	3.8
9～10件	1.3
11～20件	2.5
21～30件	0.3
31～40件	-
41件以上	0.2
無回答	1.1

(4) 防災対策に最も影響を与えた災害

防災対策に最も影響を与えた災害については、「風水害」を挙げた団体が約7割となっている。(災害救助法適用 37.8%、災害救助法適用外 32.9%)。(図表4-1-4)

図表4-1-4

(n=1, 130)		比率 (%)
災害救助法適用	地震	7.1
	火山	0.5
	風水害	37.8
	津波	1.4
	火災	0.5
	その他	1.1
災害救助法適用外	地震	13.5
	火山	0.3
	風水害	32.9
	津波	1.6
	火災	0.8
	その他	2.4

2 災害予測

(1) 被害想定を作成・公表

被害想定を作成・公表状況についてみると、被害想定がある団体（49.8%）、ない団体（49.9%）が半数ずつとなっている。被害想定を有している団体では、そのうち86.7%が公表している。

想定している災害の種類は「地震」（80.5%）が最も多く、次いで「風水害」（52.6%）となっている。（図表4-1-5）

図表4-1-5

		(1) 被害想定
		比率 (%)
①有無 (n=1,130)	有	49.8
	無	49.9
	無回答	0.3
②種類 (複数回答) (n=563)	地震	80.5
	火山	3.0
	風水害	52.6
	津波	22.4
	火災	4.8
	その他	5.9
	無回答	1.1
	回答計	170.2
③公表状況 (n=563)	公表している	86.7
	公表していない	11.7
	無回答	1.6

都市規模別にみると、規模が小さくなるほど、被害想定を有している割合は少なく、町村（35.4%）では3割台となっている。（図表4-1-6）公表については、人口20万人以上の市（91.1%）、人口10万人以上の市（96.4%）では9割以上が、人口10万人未満の市（89.2%）でも約9割が公表しているのに対し、町村（77.9%）では8割未満となっている。（図表4-1-8）想定している災害の種類については、「地震」は都市規模が大きいほど多くなっており、人口20万人以上の市（96.4%）では多数の団体が挙げた。（図表4-1-7）

図表4-1-6

	(%)			
	総数	有	無	無回答
【総数】	1130	49.8	49.9	0.3
*都市規模別				
大都市（東京23区）	20	100.0	-	-
人口20万人以上の市	67	83.6	16.4	-
人口10万人以上の市	117	71.8	28.2	-
人口10万人未満の市	339	57.5	42.5	-
町村	587	35.4	64.1	0.5

図表4-1-7

	(%)								
	該当数	地震	火山	風水害	津波	火災	その他	無回答	回答計
【総数】	563	80.5	3.0	52.6	22.4	4.8	5.9	1.1	170.2
*都市規模別									
大都市（東京23区）	20	100.0	-	45.0	-	5.0	-	-	150.0
人口20万人以上の市	56	96.4	3.6	39.3	17.9	7.1	1.8	-	166.1
人口10万人以上の市	84	84.5	-	57.1	15.5	-	2.4	-	159.5
人口10万人未満の市	195	82.6	3.6	50.8	25.6	5.6	11.3	1.0	180.5
町村	208	70.7	3.8	56.7	25.5	5.3	3.8	1.9	167.8

図表4-1-8

	(%)			
	該当数	公表している	公表していない	無回答
【総数】	563	86.7	11.7	1.6
*都市規模別				
大都市（東京23区）	20	100.0	-	-
人口20万人以上の市	56	91.1	8.9	-
人口10万人以上の市	84	96.4	3.6	-
人口10万人未満の市	195	89.2	9.2	1.5
町村	208	77.9	19.2	2.9

(2) ハザードマップの作成・公表

ハザードマップの作成・公表についてみると、7割以上の団体がハザードマップを有しており（73.1%）、そのうち95.5%が公表している。

ハザードマップの種類は、「風水害」（80.3%）が最も多く、次いで「地震」（32.6%）となっている。（図表4-1-9）

図表4-1-9

		(2) ハザードマップ
		比率 (%)
①有無 (n=1,130)	有	73.1
	無	26.9
	無回答	-
②種類 (複数回答) (n=826)	地震	32.6
	火山	4.4
	風水害	80.3
	津波	22.8
	火災	0.6
	その他	14.5
	無回答	0.7
	回答計	155.8
③公表状況 (n=826)	公表している	95.5
	公表していない	3.5
	無回答	1.0

都市規模別にみると、ハザードマップを有している割合は町村（62.9%）では6割台である。（図表4-1-10）公表については、いずれも9割以上が公表している。（図表4-1-12）想定している災害の種類については、「地震」「風水害」は都市規模が大きいほど多くなっており、「風水害」では人口20万人以上の市（94.9%）で多数の団体が挙げた。（図表4-1-11）

図表4-1-10

	(%)			
	総数	有	無	無回答
【総数】	1130	73.1	26.9	-
*都市規模別				
大都市（東京23区）	20	100.0	-	-
人口20万人以上の市	67	88.1	11.9	-
人口10万人以上の市	117	94.0	6.0	-
人口10万人未満の市	339	79.1	20.9	-
町村	587	62.9	37.1	-

図表4-1-11

	(%)								
	該当数	地震	火山	風水害	津波	火災	その他	無回答	回答計
【総数】	826	32.6	4.4	80.3	22.8	0.6	14.5	0.7	155.8
*都市規模別									
大都市（東京23区）	20	20.0	-	95.0	-	-	5.0	-	120.0
人口20万人以上の市	59	54.2	1.7	94.9	32.2	-	16.9	-	200.0
人口10万人以上の市	110	43.6	2.7	87.3	19.1	1.8	15.5	-	170.0
人口10万人未満の市	268	33.2	4.5	81.0	26.1	0.4	17.2	0.7	163.1
町村	369	26.0	5.4	74.5	21.1	0.5	12.5	1.1	141.2

図表4-1-12

	(%)			
	該当数	公表している	公表していない	無回答
【総数】	826	95.5	3.5	1.0
*都市規模別				
大都市（東京23区）	20	100.0	-	-
人口20万人以上の市	59	98.3	1.7	-
人口10万人以上の市	110	94.5	4.5	0.9
人口10万人未満の市	268	97.8	1.1	1.1
町村	369	93.5	5.4	1.1

Ⅱ 地域防災計画における災害復旧・復興関連項目の記載内容と修正経緯

1 災害復旧・復興関連項目の修正の有無

「地域防災計画」における「災害復旧・復興関連項目」について、平成7年以降に修正があったか聞いたところ、修正が「あった」団体が64.1%、「なかった」団体が35.3%であった。(図表4-2-1)

図表4-2-1

(n=1,130)	比率 (%)
あった	64.1
なかった	35.3
無回答	0.6

都市規模別にみると、規模が大きいほど、修正が「あった」団体が多くなっており、人口20万人以上の市(89.6%)では約9割が回答している。(図表4-2-2)

図表4-2-2

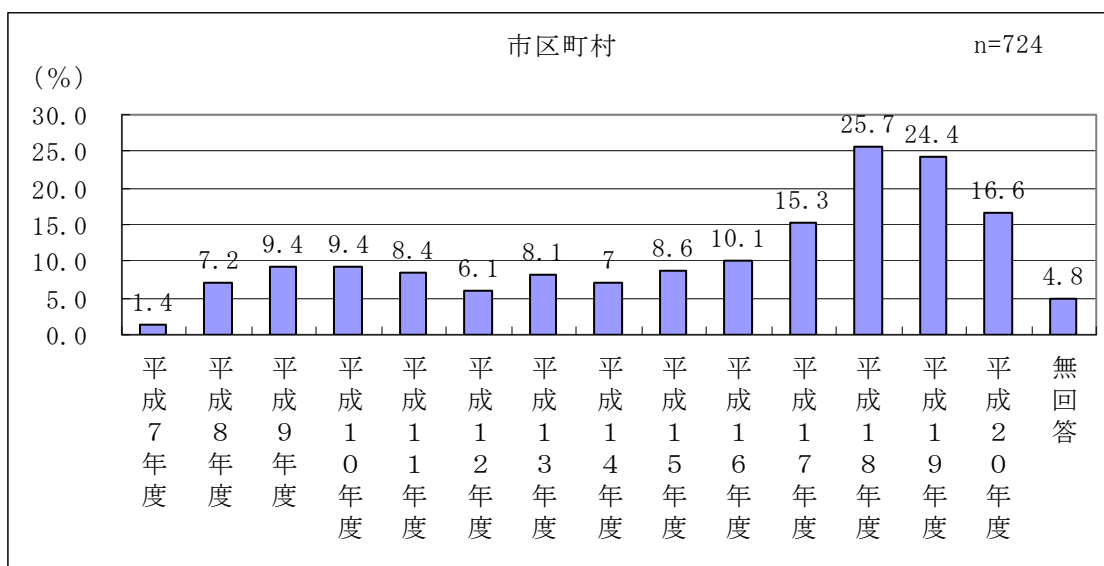
	総数	あった	なかった	無回答
				(%)
【総数】	1130	64.1	35.3	0.6
*都市規模別				
大都市(東京23区)	20	95.0	5.0	-
人口20万人以上の市	67	89.6	10.4	-
人口10万人以上の市	117	80.3	19.7	-
人口10万人未満の市	339	72.6	26.3	1.2
町村	587	52.0	47.5	0.5

2 災害復旧・復興関連項目の修正経緯

(1) 修正年度

災害復旧・復興関連項目の修正年度については、平成 18 年度 (25.7%)、平成 19 年度 (24.4%) に修正を行っている団体が多い。(図表 4-2-3)

図表 4-2-3



(2) 修正理由

地域防災計画における災害復旧・復興関連項目の修正理由をみると、平成7年度～平成20年度全体では「都道府県地域防災計画修正に伴う修正（市区町村のみ）」（42.0%）が最も多く、次いで「防災基本計画修正に伴う修正」（23.2%）となっている。「その他」では、「市町村合併に伴う修正」、「阪神・淡路大震災による見直し」、「郵政民営化に伴う修正」などが挙げられた。（図表4-2-4）

図表4-2-4

全体	
(n=1,142)	比率 (%)
災害発生に伴う修正	8.8
法令変更に伴う修正	15.5
防災基本計画修正に伴う修正	23.2
都道府県地域防災計画修正に伴う修正（市区町村のみ）	42.0
被害想定・ハザードマップ見直しに伴う修正	6.0
災害・防災に関する調査・検討結果等を踏まえた修正	6.9
その他	31.8
無回答	4.9
回答計	139.1

3 災害復旧・復興関連項目の修正予定

(1) 今後の修正意向

地域防災計画における災害復旧・復興計画の今後の修正予定意向をみると、「具体的な修正の予定がある」が 12.7%、「大まかな修正の予定がある」が 15.0%であり、これらをあわせた修正の予定があるとしている団体は 27.6%であった。一方、「修正の予定はない」は 62.3%となっている。(図表 4-2-5)

図表 4-2-5

(n=1,130)	比率 (%)
修正の予定がある (計)	27.6
具体的な修正の予定がある	12.7
大まかな修正の予定がある	15.0
修正の予定はない	62.3
その他	8.2
無回答	1.9

都市規模別にみると、「具体的な修正の予定がある」は、人口 20 万人以上の市 (25.4%) では約 4 分の 1 が回答している。(図表 4-2-6)

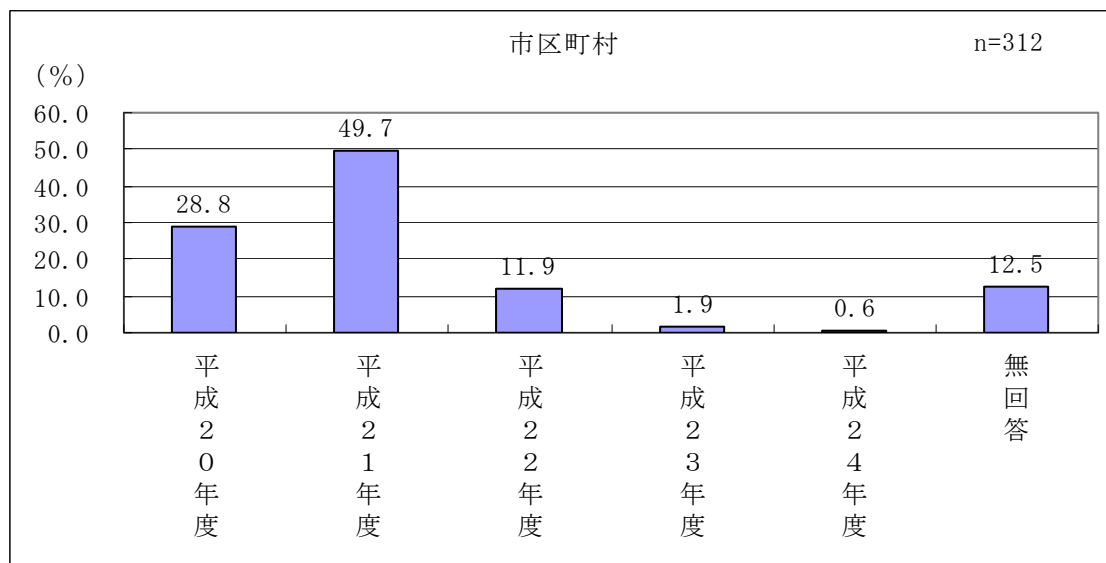
図表 4-2-6

	総数	具体的な修正の予定がある	大まかな修正の予定がある	修正の予定はない	その他	無回答	予定あり (計)
【総数】	1130	12.7	15.0	62.3	8.2	1.9	27.6
*都市規模別							
大都市 (東京23区)	20	25.0	10.0	45.0	15.0	5.0	35.0
人口 20 万人以上の市	67	25.4	9.0	58.2	7.5	-	34.3
人口 10 万人以上の市	117	8.5	16.2	65.0	6.8	3.4	24.8
人口 10 万人未満の市	339	9.7	14.5	66.4	7.1	2.4	24.2
町村	587	13.3	15.8	60.5	9.0	1.4	29.1

(2) 修正予定年度

災害復旧・復興関連項目の修正年度については、平成 21 年度（49.7%）に修正を行う予定の団体が多い。（図表 4-2-7）

図表 4-2-7



(3) 修正予定理由

地域防災計画における災害復旧・復興関連項目の修正予定理由をみると、平成20年度～平成22年度全体では「都道府県地域防災計画修正に伴う修正（市区町村のみ）」（52.1%）が最も多く、次いで「防災基本計画修正に伴う修正」（22.4%）、「法令変更に伴う修正」（20.0%）、「被害想定・ハザードマップ見直しに伴う修正」（19.7%）となっている。（図表4-2-8）

図表4-2-8

全体	
(n=290)	比率 (%)
災害発生に伴う修正	9.3
法令変更に伴う修正	20.0
防災基本計画修正に伴う修正	22.4
都道府県地域防災計画修正に伴う修正（市区町村のみ）	52.1
被害想定・ハザードマップ見直しに伴う修正	19.7
災害・防災に関する調査・検討結果等を踏まえた修正	15.9
その他	20.0
無回答	6.6
回答計	165.9

Ⅲ 災害からの復興に関する項目への対応状況

1 当該項目の計画化の必要性

災害からの復興に関する項目の必要性については、「2-2. 復興計画の策定」が74.1%で最も多い。次いで「1-4. 復興体制」(73.8%)、「2-5. 住宅の復興」(73.3%)、「2-1. 被災状況調査」(72.6%)、「2-4. 都市基盤の復興」(70.7%)などとなっている。(図表4-3-1)

図表4-3-1

(n=1,130)	比率 (%)
1. 総則	
1-4. 復興体制	73.8
1-5. 復興財源の確保	68.1
2. 分野別事項	
2-1. 被災状況調査	72.6
2-2. 復興計画の策定	74.1
2-3. 市街地・集落の復興	56.6
2-4. 都市基盤の復興	70.7
2-5. 住宅の復興	73.3
2-6. 地域経済の復興	65.0
2-7. 医療・保健・福祉の復興	67.3
2-8. 教育・文化の復興	64.8
2-9. 罹災証明	66.4
2-10. 義捐金品	63.4
2-11. ボランティア活動の支援	66.6
2-12. 災害廃棄物の処理	68.6
2-13. 情報提供・相談	64.9
3. 地区類型別の復興対策上の課題	38.1
無回答	16.2
回答計	1230.4

都市規模別にみると、いずれの項目でも町村ではほかに比べて回答の割合が少なくなっている。「2-2. 復興計画の策定」は人口20万人以上の市（83.6%）と人口10万人以上の市（86.3%）で8割半ばが回答している。（図表4-3-2）

図表4-3-2

*都市規模別

(%)

	総 数	大 都 市 （ 東 京 2 3 区）	人 口 2 0 万 人 以 上 の 市	人 口 1 0 万 人 以 上 の 市	人 口 1 0 万 人 未 満 の 市	町 村
	(n=1,130)	(n=20)	(n=67)	(n=117)	(n=339)	(n=587)
1. 総則（計）						
1-4. 復興体制	73.8	85.0	77.6	80.3	75.2	70.9
1-5. 復興財源の確保	68.1	85.0	77.6	72.6	70.2	64.4
2. 分野別事項（計）						
2-1. 被災状況調査	72.6	85.0	77.6	80.3	74.3	69.0
2-2. 復興計画の策定	74.1	85.0	83.6	86.3	76.7	68.7
2-3. 市街地・集落の復興	56.6	85.0	70.1	65.8	57.8	51.6
2-4. 都市基盤の復興	70.7	90.0	80.6	82.1	74.9	64.2
2-5. 住宅の復興	73.3	90.0	79.1	82.1	74.3	69.7
2-6. 地域経済の復興	65.0	85.0	73.1	76.1	68.4	59.1
2-7. 医療・保健・福祉の復興	67.3	85.0	68.7	68.4	68.1	65.8
2-8. 教育・文化の復興	64.8	85.0	71.6	66.7	66.1	62.2
2-9. 罹災証明	66.4	80.0	76.1	77.8	67.8	61.7
2-10. 義捐金品	63.4	75.0	74.6	79.5	66.7	56.6
2-11. ボランティア活動の支援	66.6	80.0	73.1	76.1	67.6	63.0
2-12. 災害廃棄物の処理	68.6	80.0	74.6	79.5	70.2	64.4
2-13. 情報提供・相談	64.9	80.0	73.1	76.1	65.5	60.8
3. 地区類型別の復興対策上の課題	38.1	60.0	52.2	47.9	37.8	33.9
無回答	16.2	10.0	6.0	10.3	14.2	19.9
回答計	1230.4	1500.0	1365.7	1379.5	1259.3	1159.3

2 地域防災計画での記載

災害からの復興に関する項目の地域防災計画での記載については、「2-5. 住宅の復興」(73.4%) が最も多く、次いで「2-1. 被災状況調査」(68.8%)、「2-2. 復興計画の策定」(67.4%) などとなっている。(図表4-3-3)

図表4-3-3

(n=1, 130)	比率 (%)
1. 総則	
1-4. 復興体制	58.1
1-5. 復興財源の確保	53.9
2. 分野別事項	
2-1. 被災状況調査	68.8
2-2. 復興計画の策定	67.4
2-3. 市街地・集落の復興	36.2
2-4. 都市基盤の復興	63.4
2-5. 住宅の復興	73.4
2-6. 地域経済の復興	57.8
2-7. 医療・保健・福祉の復興	48.8
2-8. 教育・文化の復興	51.5
2-9. 罹災証明	64.3
2-10. 義捐金品	59.9
2-11. ボランティア活動の支援	59.2
2-12. 災害廃棄物の処理	62.7
2-13. 情報提供・相談	57.1
3. 地区類型別の復興対策上の課題	13.8
無回答	8.6
回答計	1066.0

都市規模別にみると、いずれの項目でも町村ではほかに比べて回答の割合が少なくなっている。「2-9. 罹災証明」は人口 20 万人以上の市（86.6%）で9割近くが回答している。（図表4-3-4）

図表 4-3-4

*都市規模別 (%)

	総 数	大 都 市 （ 東 京 2 3 区 ）	人 口 2 0 万 人 以 上 の 市	人 口 1 0 万 人 以 上 の 市	人 口 1 0 万 人 未 満 の 市	町 村
	(n=1,130)	(n=20)	(n=67)	(n=117)	(n=339)	(n=587)
1. 総則（計）						
1-4. 復興体制	58.1	70.0	68.7	64.1	58.4	55.2
1-5. 復興財源の確保	53.9	30.0	55.2	56.4	56.3	52.6
2. 分野別事項（計）						
2-1. 被災状況調査	68.8	75.0	77.6	76.1	71.4	64.6
2-2. 復興計画の策定	67.4	75.0	77.6	80.3	68.1	63.0
2-3. 市街地・集落の復興	36.2	55.0	50.7	47.9	38.6	30.2
2-4. 都市基盤の復興	63.4	60.0	71.6	71.8	67.3	58.6
2-5. 住宅の復興	73.4	65.0	83.6	80.3	76.7	69.2
2-6. 地域経済の復興	57.8	55.0	74.6	71.8	62.2	50.6
2-7. 医療・保健・福祉の復興	48.8	30.0	46.3	47.0	51.0	48.9
2-8. 教育・文化の復興	51.5	60.0	55.2	49.6	55.8	48.7
2-9. 罹災証明	64.3	80.0	86.6	80.3	69.9	54.9
2-10. 義捐金品	59.9	75.0	79.1	78.6	67.6	49.1
2-11. ボランティア活動の支援	59.2	65.0	77.6	70.9	63.1	52.3
2-12. 災害廃棄物の処理	62.7	65.0	70.1	79.5	67.8	55.4
2-13. 情報提供・相談	57.1	65.0	71.6	64.1	62.5	50.6
3. 地区類型別の復興対策上の課題	13.8	15.0	17.9	17.1	14.2	12.4
無回答	8.6	10.0	4.5	2.6	5.6	11.9
回答計	1066.0	1110.0	1240.3	1212.8	1122.1	983.0

3 地域防災計画以外の計画等での記載

災害からの復興に関する項目の地域防災計画以外の計画等での記載については、記載のある団体は少なく、いずれの項目も1割に満たない。(図表4-3-5)

図表4-3-5

(n=1, 130)	比率 (%)
1. 総則	
1-4. 復興体制	3.5
1-5. 復興財源の確保	2.9
2. 分野別事項	
2-1. 被災状況調査	4.6
2-2. 復興計画の策定	3.2
2-3. 市街地・集落の復興	2.8
2-4. 都市基盤の復興	4.2
2-5. 住宅の復興	4.5
2-6. 地域経済の復興	2.7
2-7. 医療・保健・福祉の復興	3.2
2-8. 教育・文化の復興	3.1
2-9. 罹災証明	3.6
2-10. 義捐金品	3.2
2-11. ボランティア活動の支援	3.8
2-12. 災害廃棄物の処理	4.7
2-13. 情報提供・相談	3.3
3. 地区類型別の復興対策上の課題	1.9
無回答	90.4
回答計	158.5

都市規模別にみると、大都市（東京 23 区）以外の層では、どの項目も 1 割未満となっている。（図表 4-3-6）

図表 4-3-6

*都市規模別 (%)

	総 数	大 都 市 （ 東 京 2 3 区 ）	人 口 2 0 万 人 以 上 の 市	人 口 1 0 万 人 以 上 の 市	人 口 1 0 万 人 未 満 の 市	町 村
	(n=1,130)	(n=20)	(n=67)	(n=117)	(n=339)	(n=587)
1. 総則（計）						
1-4. 復興体制	3.5	40.0	1.5	3.4	4.7	1.7
1-5. 復興財源の確保	2.9	30.0	3.0	2.6	3.5	1.7
2. 分野別事項（計）						
2-1. 被災状況調査	4.6	45.0	4.5	6.0	6.8	1.7
2-2. 復興計画の策定	3.2	40.0	1.5	2.6	4.4	1.5
2-3. 市街地・集落の復興	2.8	45.0	1.5	4.3	3.2	1.0
2-4. 都市基盤の復興	4.2	35.0	4.5	4.3	6.5	1.9
2-5. 住宅の復興	4.5	45.0	1.5	6.0	6.2	2.2
2-6. 地域経済の復興	2.7	30.0	-	3.4	3.8	1.4
2-7. 医療・保健・福祉の復興	3.2	35.0	3.0	2.6	4.7	1.4
2-8. 教育・文化の復興	3.1	30.0	-	2.6	4.1	2.0
2-9. 罹災証明	3.6	25.0	1.5	5.1	5.6	1.7
2-10. 義捐金品	3.2	25.0	1.5	3.4	5.0	1.5
2-11. ボランティア活動の支援	3.8	35.0	1.5	4.3	6.2	1.5
2-12. 災害廃棄物の処理	4.7	40.0	4.5	7.7	7.1	1.5
2-13. 情報提供・相談	3.3	35.0	1.5	2.6	5.6	1.2
3. 地区類型別の復興対策上の課題	1.9	25.0	3.0	2.6	2.1	0.9
無回答	90.4	40.0	88.1	87.2	87.3	94.9
回答計	158.5	700.0	134.3	165.8	184.1	126.6

4 災害からの復興に関する事前の取組状況

(1) 災害からの復興に関する事前の取組状況

① 加重平均値による比較

災害からの復興に関する事前の取組状況について、選択肢による回答を下表の計算式により加重平均値を算出した。

○加重平均値の算出方法

<p>A : 選択肢「1 十分できている」の回答団体数×2点</p> <p>B : 選択肢「2 ある程度できている」の回答団体数×1点</p> <p>C : 選択肢「3 どちらとも言えない」の回答団体数×0点</p> <p>D : 選択肢「4 あまりできていない」の回答団体数×-1点</p> <p>E : 選択肢「5 全くできていない」の回答団体数×-2点</p> $\text{加重平均値 (点)} = \frac{(A \times 2 \text{点}) + (B \times 1 \text{点}) + (C \times 0 \text{点}) + (D \times -1 \text{点}) + (E \times -2 \text{点})}{A + B + C + D + E}$
--

注) 上記の計算式による最高点は+2.00点、最低点は-2.00点、中間点が0.00点となる。

プラスとなった項目は62項目中5項目となっている。(図表4-3-7)

図表4-3-7

大項目 中項目	小項目	取組事項No.	加重平均値 (点)
1. 総則			
1-4. 復興体制	復興本部 の設置	1) 復興本部の設置に関する条例等の制定・検討	-0.64
		2) 復興本部運営方法の検討	-0.59
1-5. 復興財源の確保		3) 復興対策に係る財政需要の検討	-0.70
		4) 復興基金創設のための検討	-0.84
2. 分野別事項			
2-1. 被災状況調査		5) 地方公共団体内部の調査人員配分の検討	0.10
		6) 地方公共団体外部との連携体制の検討	0.02
		7) 応急危険度判定調査体制の検討	-0.14
		8) 被災宅地危険度判定調査体制の検討	-0.25
		9) 住家の被害認定調査体制の検討	-0.19
		10) 公共施設の被害調査体制の検討	0.01

		11)被災者生活実態調査体制の検討	-0.43
2-2.復興計画の策定		12)復興計画策定体制の検討	-0.58
2-3.市街地・集落の復興	地区区分の設定	13)復興整備条例の制定・検討	-1.00
	復興まちづくり	14)まちづくり協議会の結成・活動の支援	-0.81
	新市街地の整備	15)集団移転による新市街地候補地の検討	-1.14
2-4.都市基盤の復興		16)被害軽減のための防災施設整備事業の実施	-0.32
2-5.住宅の復興	応急仮設住宅	17)応急仮設住宅の必要量・供給量の算出方法の検討	-0.49
		18)応急仮設住宅建設可能用地の把握	-0.07
		19)応急仮設住宅の建設資材の把握や供給方法の検討	-0.59
		20)民間賃貸住宅の借上基準の作成・検討	-0.93
		21)民間賃貸住宅の空家状況の把握	-0.93
		22)応急住宅の入居基準の作成・検討	-0.63
	応急修理	23)建設業協会等との協定の締結	0.38
		24)被災者が自力で実施する応急修理に対する支援の検討	-0.56
	公営住宅の供給	25)公営住宅の必要量・供給量の算出方法の検討	-0.54
		26)公営住宅建設可能用地の把握	-0.49
	住宅再建支援	27)住宅再建支援策の検討	-0.58
	マンション再建支援	28)アドバイザーの派遣等の検討	-1.00
		29)既存不適格建築物の再建支援策の検討	-0.98
2-6.地域経済の復興	産業復興	30)一時的事業スペース確保支援の検討	-0.91
		31)工業・商業の再建支援策の検討	-0.68
		32)農林水産業の再建支援策の検討	-0.56
		33)観光業の再建支援策の検討	-0.73
		34)新分野進出・事業転換等に対する支援策の検討	-0.95
		35)産業構造の転換や都市計画との連携を考慮した産業復興策の検討	-0.95
	雇用・就業対策	37)雇用の維持・再就職促進策の検討	-0.78
		38)離職者の生活支援の検討	-0.79
	金融対策	39)金融機関による金融上の措置等の検討	-0.60
	2-7.医療・保健・福祉の復興	医療	40)医療施設の再建支援策の検討
福祉		41)福祉施設の再建支援策の検討	-0.66
		42)福祉サービスの供給に関する検討	-0.54
保健		43)メンタルヘルスケア、PTSD対策の実施に関する検討	-0.55

2-8. 教育・文化の復興	教育	44) 授業再開に関する検討	-0.23
		45) 学校教育施設の再建策の検討	-0.32
		46) 被災児童・生徒への支援策の検討	-0.23
	文化	47) 文化・社会教育施設の再建策の検討	-0.56
		48) 文化活動の再開に関する検討	-0.64
2-9. 罹災証明		49) 罹災証明書発行に関する検討	0.36
2-10. 義捐金品		50) 義捐金品の募集・配分方法の検討	-0.20
2-11. ボランティア活動の支援		51) NP0・ボランティア活動の支援	-0.23
		52) NP0・ボランティアの育成	-0.40
2-12. 災害廃棄物の処理		53) がれき処理計画の作成・検討	-0.29
2-13. 情報提供・相談		54) 情報提供・相談体制の検討	-0.21
3. 地区類型別の復興対策上の課題、留意点、重点施策		55) 木造密集住宅地	-0.77
		56) 郊外部	-0.80
		57) 業務・商業地	-0.76
		58) 農林漁業集落地	-0.76
		59) 山村過疎地	-0.77
		60) 観光地	-0.77
		61) 歴史的町並保存地区	-0.73
		62) 港湾地域	-0.73

加重平均値の算出により、高い点となった上位項目は、「23 建設業協会等との協定の締結」が0.38点で最も高く、次いで「49 罹災証明書発行に関する検討」が0.36点、「5 地方公共団体内部の調査人員配分の検討」が0.10点などとなっている。(図表4-3-8)

図表4-3-8

順位	項目	加重平均値(点)
1	23) 建設業協会等との協定の締結	0.38
2	49) 罹災証明書発行に関する検討	0.36
3	5) 地方公共団体内部の調査人員配分の検討	0.10
4	6) 地方公共団体外部との連携体制の検討	0.02
5	10) 公共施設の被害調査体制の検討	0.01
6	18) 応急仮設住宅建設可能用地の把握	-0.07
7	7) 応急危険度判定調査体制の検討	-0.14
8	9) 住家の被害認定調査体制の検討	-0.19
9	50) 義捐金品の募集・配分方法の検討	-0.20
10	54) 情報提供・相談体制の検討	-0.21

一方、加重平均値の算出により、低い点となった下位項目は、「15 集団移転による新市街地候補地の検討」が-1.14点で最も低く、次いで「13 復興整備条例の制定・検討」、「28 アドバイザーの派遣等の検討」がともに-1.00点となっている。(図表4-3-9)

図表4-3-9

順位	項目	加重平均値(点)
1	15) 集団移転による新市街地候補地の検討	-1.14
2	13) 復興整備条例の制定・検討	-1.00
	28) アドバイザーの派遣等の検討	-1.00
4	29) 既存不適格建築物の再建支援策の検討	-0.98
5	34) 新分野進出・事業転換等に対する支援策の検討	-0.95
	35) 産業構造の転換や都市計画との連携を考慮した産業復	-0.95
7	20) 民間賃貸住宅の借上基準の作成・検討	-0.93
	21) 民間賃貸住宅の空家状況の把握	-0.93
	36) 産業復興需要の地元還元策の検討	-0.93
10	30) 一時的事業スペース確保支援の検討	-0.91

② 「十分できている」「ある程度できている」の合計値の分布

事前の取組状況について「十分できている」または「ある程度できている」と回答した項目数の平均は、62項目中9.6項目であった。(図表4-3-10)

図表4-3-10

(n=1,130)	比率 (%)
51項目以上	0.5
41～50項目	1.5
31～40項目	3.7
21～30項目	7.6
16～20項目	6.9
11～15項目	11.3
9～10項目	8.1
7～8項目	9.2
5～6項目	10.0
3～4項目	12.8
1～2項目	14.7
0項目	13.5
平均(項目)	9.6

都市規模別にみると、平均項目数は規模が小さくなるほど少なくなっている。また、町村では2項目以下の団体が3割半ば(「0項目」17.4%、「1～2項目」17.0%)となっている。(図表4-3-11)

図表4-3-11

	総数	51項目以上	41～50項目	31～40項目	21～30項目	16～20項目	11～15項目	9～10項目	7～8項目	5～6項目	3～4項目	1～2項目	0項目	平均(項目)
【総数】	1130	0.5	1.5	3.7	7.6	6.9	11.3	8.1	9.2	10.0	12.8	14.7	13.5	9.6
*都市規模別														
大都市(東京23区)	20	-	10.0	-	30.0	-	15.0	10.0	5.0	5.0	-	15.0	10.0	17.0
人口20万人以上の市	67	-	3.0	7.5	9.0	17.9	20.9	4.5	6.0	13.4	3.0	7.5	7.5	14.0
人口10万人以上の市	117	1.7	1.7	2.6	11.1	11.1	7.7	9.4	7.7	10.3	13.7	12.0	11.1	11.2
人口10万人未満の市	339	0.3	1.2	5.6	7.7	7.1	13.3	9.1	9.7	10.3	13.6	13.0	9.1	10.5
町村	587	0.5	1.2	2.6	6.0	4.9	9.7	7.7	9.7	9.5	13.8	17.0	17.4	8.1

(2) 災害復興への事前の取組の具体的内容

災害復興の事前取組について、「(1) 災害からの復興に関する事前の取組状況」で算出した加重平均値の上位5項目における「十分できている」としている取組の具体的内容を以下に抜粋した。(図表4-3-12)

図表4-3-12

項目	具体的内容の概要（抜粋）
23) 建設業協会等との協定の締結	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地元建設業協会との災害時における応急対策（障害物の除去、復旧、資機材の提供など）の協力に関する協定を締結し、災害時における協力体制を構築している。 ○ 協会との協定締結により初動の連絡体制を策定済。 ○ 応急対策業務会員名簿を作成し、速やかに対応する。
49) 罹災証明書発行に関する検討	<ul style="list-style-type: none"> ○ 証明書の様式・発行する部署等も定めており、オンラインで申請することも可能なシステムが構築されている。 ○ 被害状況の調査が終了し、被害状況が確定後速やかに罹災者台帳を作成、それを基準として罹災者証明書を発行。 ○ 被災証明願に関する業務対応マニュアルの策定。
5) 地方公共団体内部の調査人員配分の検討	<ul style="list-style-type: none"> ○ 被害調査を行なう地域、人員を決めている。 ○ 過去の地震災害の教訓・経験から各種被害調査の迅速な実施や被災者支援班の設置による被災者の生活実態把握などを今回修正した地域防災計画に盛り込んでいる。 ○ 勤務外においても、各部署の長をトップとする連絡体制をとっている。
6) 地方公共団体外部との連携体制の検討	<ul style="list-style-type: none"> ○ 建設業協同組合や民間事業者等との協定締結、自主防災会との連携体制の確保。 ○ 町内行政区長による災害地区調査協力員として依頼してある。 ○ 県、自衛隊、日本赤十字、通信会社、電力会社、消防署等との連携体制である。 ○ 被害状況調査について、企業と災害時の協力協定を締結している。
10) 公共施設の被害調査体制の検討	<ul style="list-style-type: none"> ○ 応急危険度判定士による公共施設の被害調査体制に関しては、本市独自にマニュアルを作成している。 ○ 被害状況の調査班編成を事前に作成している。

(3) 災害復興のための事前取組ができない理由と必要な支援

災害復興の事前取組について、「全くできていない」としている場合の理由と、実施するために必要な支援を以下に抜粋した。(図表4-3-13)

図表4-3-13

理由・内容 (抜粋)
<p>◆事前対策ができていない理由</p> <ul style="list-style-type: none">○ 今まで必要とした事例がなく復興の想定も検討していないため。○ いつくるかわからない災害のための基金創設は難しい。○ これまでに大規模災害の経験がなく、想定できない。○ マンパワー不足、財源確保の困難性から検討・対応が困難な状況にある。○ 一義的に災害応急対策の充実が課題であり、災害復旧・災害復興全般に関して具体的な検討ができていない状況である。○ 各部署において、職員の人員不足で経常的な業務を行うことだけで手一杯であるため。○ 再建・支援策について、どのような支援方法があるのか、内容を細かく協議、検討する時間がない。○ 財政が困難な現在、必要性は理解するがこれを立案した後の財政措置が不十分なため、責任がもてなくなっている。○ 情報が不足しており、何をどのように検討すべきか不明なため。
<p>◆実施するために必要な支援内容</p> <ul style="list-style-type: none">○ アドバイザーの養成講座。○ ガイドラインを作成してほしい。○ マニュアル・手引き、先進地事例等情報の提供。○ モデル計画の整備, 人員体制の強化。○ 県外各地のボランティアが有機的に活動できるような調整と情報提供をお願いしたい。○ 財政支援。○ 事業転換や産業構造転換の参考例の作成。○ 小さな自治体での復興対策の推進は、技術面や人材、財政不足のため難しい面が多く、実施は困難である。全面的な支援が必要である。○ 専門家の育成。○ 地域防災計画に記載する内容の支援と計画づくりの援助。○ 被害想定の方策支援。

5 復興準備計画の策定及び復興に関する条例の制定の状況

(1) 復興準備計画の状況

① 復興準備計画の有無または策定意向

復興準備計画の策定状況については、「策定済みである」が6.2%、「未策定だが具体的に策定する予定がある」が1.2%、「未策定だがいずれは策定したい」が59.6%である。一方、復興準備計画を「策定するつもりはない」は31.8%となっている。(図表4-3-14)

図表4-3-14

(n=1,130)	比率 (%)
策定済みである	6.2
未策定だが具体的に策定する予定がある	1.2
未策定だがいずれは策定したい	59.6
策定するつもりはない	31.8
無回答	1.2

都市規模別にみると、大都市（東京23区）を除く層では、「未策定だがいずれは策定したい」が6割前後となっている。(図表4-3-15)

図表4-3-15

	総数	策定済みである	未策定だが具体的に策定の予定あり	未策定だがいずれは策定したい	策定するつもりはない	無回答
【総数】	1130	6.2	1.2	59.6	31.8	1.2
*都市規模別						
大都市（東京23区）	20	65.0	10.0	20.0	-	5.0
人口20万人以上の市	67	6.0	1.5	61.2	29.9	1.5
人口10万人以上の市	117	7.7	2.6	60.7	27.4	1.7
人口10万人未満の市	339	5.9	1.2	58.7	33.6	0.6
町村	587	4.1	0.7	61.0	32.9	1.4

② 復興準備計画の対象分野

復興計画を策定している場合および今後策定意向がある場合の計画の対象分野については、「復興計画の策定」(79.9%)が最も多く、8割となっている。次いで「復興体制の整備」(76.8%)、「被害状況調査」(71.3%)などが続く。(図表4-3-16)

図表4-3-16

(n=757)	比率 (%)
被害状況調査	71.3
復興体制の整備	76.8
復興計画の策定	79.9
市街地・集落の復興	48.6
都市基盤の復興	49.9
住宅の復興	64.6
産業・経済の復興	56.1
医療・保健・福祉の復興	62.2
教育・文化の復興	56.5
情報提供・相談	48.6
その他	4.1
無回答	2.4
回答計	621.1

都市規模別にみると、「復興体制の整備」は人口10万人以上の市(86.7%)で9割近くが回答している。(図表4-3-17)

図表4-3-17

	総数	被害状況調査	復興体制の整備	復興計画の策定	市街地・集落の復興	都市基盤の復興	住宅の復興	産業・経済の復興	医療・保健・福祉の復興	教育・文化の復興	情報提供・相談	その他	無回答	回答計
【総数】	757	71.3	76.8	79.9	48.6	49.9	64.6	56.1	62.2	56.5	48.6	4.1	2.4	621.1
*都市規模別														
大都市(東京23区)	19	84.2	94.7	89.5	78.9	89.5	73.7	63.2	57.9	63.2	63.2	5.3	-	763.2
人口20万人以上の市	46	73.9	78.3	80.4	63.0	71.7	76.1	63.0	69.6	69.6	63.0	4.3	2.2	715.2
人口10万人以上の市	83	78.3	86.7	84.3	55.4	73.5	74.7	66.3	63.9	62.7	57.8	3.6	1.2	708.4
人口10万人未満の市	223	66.8	74.4	78.9	48.9	57.4	64.6	59.6	63.7	57.0	47.1	5.4	1.8	625.6
町村	386	71.5	74.9	79.0	43.8	36.0	60.6	50.8	60.4	53.1	45.1	3.4	3.1	581.6

(2) 復興に関する条例等の状況

復興に関する条例等の状況については、「既に条例等を整備している」(1.7%)、「現在、条例等の整備に取り組んでいる」(0.2%)は1割未満で、「条例等は未整備だがいずれは整備したい」が51.4%、「条例を整備するつもりはない」が42.7%となっている。(図表4-3-18)

図表4-3-18

(n=1,130)	比率 (%)
既に条例等を整備している	1.7
現在、条例等の整備に取り組んでいる	0.2
条例等は未整備だがいずれは整備したい	51.4
条例等を整備するつもりはない	42.7
無回答	4.0

都市規模別にみると、いずれの層も「未整備だがいずれは整備したい」が半数前後となっている。(図表4-3-19)

図表4-3-19

	総数	既に条例等を整備している	現在条例等の整備に取り組んでいる	未整備だがいずれは整備したい	条例等を整備するつもりはない	無回答 (%)
【総数】	1130	1.7	0.2	51.4	42.7	4.0
*都市規模別						
大都市(東京23区)	20	45.0	-	45.0	5.0	5.0
人口20万人以上の市	67	-	1.5	49.3	46.3	3.0
人口10万人以上の市	117	1.7	-	53.8	41.9	2.6
人口10万人未満の市	339	0.9	-	52.2	43.7	3.2
町村	587	0.9	0.2	50.9	43.3	4.8

6 住民への復旧・復興への準備や実践活動の働きかけ

住民に対して災害からの復旧・復興の準備や実践活動を働きかけるなどの取組を行っているのは108団体(9.6%)である。記述のあった具体的な活動内容は以下のとおりである。

(表4-3-20)

表4-3-20

団体名	内容
北海道函館市	町会を単位とした自主防災組織の育成・指導を行っている。
北海道北斗市	災害図上訓練(D I G)を各町内会単位で実施し、その中で自主防災組織の設立をお願いし、平常時や災害時の活動などの訓練を通して実施している。
北海道神恵内村	自主防災組織の育成支援。住民避難訓練。
北海道幌加内町	市街地町内会におけるD I G訓練。
北海道新得町	町と地域住民との合同での防災訓練を行った。
青森県つがる市	住民参加型の防災訓練の実施。避難区域図作成・配布。
青森県佐井村	村内関係機関、団体、住民を対象に、防災訓練等を行っているが、復興に関する訓練は特に行っていない。
岩手県平泉町	自主防災会の設立促進や、育成支援に努めている。
岩手県普代村	隔年で住民・消防・行政が一体となり、総合防災訓練を実施している。地域安全安心ワークショップを実施し、住民主体により防災基盤の整備に力をあわせている。
宮城県塩竈市	復興に備えてと言えるかどうかはわからないが、平常時から自主防災組織の育成を図っている。
秋田県仙北市	防災ボランティア団体へ防災講習会への参加を呼びかけ、ボランティア団体と協力して防災訓練を実施している。
秋田県井川町	各町内に防災組織を作り、必要に応じ訓練を実施している。
山形県米沢市	自主防災組織の育成。
山形県三川町	震災後の復興に備え、平常時から町内会自主防災会の育成を図っている。
茨城県常陸太田市	自主防災組織育成事業の補助を実施し、自主防災組織の育成に取り組んでいる。被害を最小限にするため、初期活動や応急手当等の訓練は行っているが、復旧や復興の取り組みは今後の課題と考えている。
茨城県阿見町	町主催で防災訓練を実施し、自主防災組織に参加してもらっている。
群馬県太田市	市内全域に自主防災組織を設置し、平常時から市民組織の育成を図ると共に、防災訓練にも積極的に参加要請を実施している。
群馬県玉村町	・独自の研修は実施していませんが、他機関主体の講演会・研修を、区代表者等へ案内しています。 ・自主防災組織の設立を要望しています。
埼玉県久喜市	自主防災組織の育成、市民参加の「総合防災訓練」を実施。
埼玉県八潮市	自主防災組織を通じて、訓練等補助金を提供し、初動活動等を実施している。今後においても、復旧・復興における実践的な訓練を行う。

埼玉県伊奈町	総合防災訓練のほか、自主防災組織主催で防災訓練・防災研修会の補助をおこなっている。
埼玉県杉戸町	自主防災組織が町内全域に設立されるよう働きかけている。
千葉県柏市	<ul style="list-style-type: none"> ・市内 20 のコミュニティエリア（各ふるさと協議会）において、震災後の復興に備え市と地域住民が協力して実施する「地区防災訓練」、「講習会」や「研修会」等を実施している。 ・災害時要援護者対策として、「柏市防災福祉K-N e t」事業を推進するため各町会・自治会への支援体制について説明会等を実施中である。
千葉県鴨川市	毎年 1 回、各地区を変えて住民参加型の防災訓練を実施している。
千葉県鋸南町	地域防災訓練の実施及び自主防災組織の育成を実施している。
東京都千代田区	避難所運営協議会による、地区ごとの避難所開設訓練をおこなっています。
東京都新宿区	大学と協力して毎年復興模擬訓練を実施している。平成 18 年度榎町地区、平成 19 年度笹岡町地区、平成 20 年度落合地区。
東京都墨田区	平成 15・16・18 年度、及び平成 17 年度に復興模擬訓練を実施した。これらの訓練を通し、参加者である住民の中から「専門家との連携の必要性」の声が上がったため、これを受けて平成 19 年度に専門家により構成される「墨田区災害復興支援組織」を設立した。平成 20 年度にはこの「墨田区災害復興支援組織」による研究会を実施している。
東京都目黒区	平成 18 年度に震災復興模擬訓練を実施。
東京都練馬区	「練馬区震災復興マニュアルのあらまし」および「練馬区震災復興の推進に関する条例」のリーフレットなどの配布による啓発活動を行なっている。
東京都足立区	地域危険度の高い地区を重点的に、避難所運営本部を母体としてワークショップ形式による「復興まちづくり訓練」を平成 16 年から実施している。
東京都三鷹市	本市は、平常時から市民・事業者等との協働のまちづくりを推進している。市基本計画の策定にあたっては、個人市民、地域コミュニティ組織、関係団体等の参加による白紙からの計画策定を実施、また市を 7 地域にわけ各コミュニティを中心としたコミュニティ行政を推進している。個別事業についても、市民参加型の事業手法を重んじている。したがって、特に震災復興を特別に意識した市民組織の育成等を行わなくても、平常時の延長線として市民との協働による復興が十分可能なものと考えている。
神奈川県寒川町	町と地域住民が協力して行う総合防災訓練の中で、ガス、水道、電気、電話等のライフラインの復旧訓練を実施している。
新潟県長岡市	中越地震後に N P O や団体等が設立され、山古志をはじめとする被災地の集落の復興を支援している。
新潟県柏崎市	各町内会において自主防災組織の設立を積極的に促し、この組織を中心に防災活動を展開している。
新潟県小千谷市	現在、住民対象の事業等は行っていないが、小千谷市復興計画を策定する段階で、復興には市民の力が不可欠であるという観点から、市民参加型のワークショップを開催し、多数の市民が参加し、復興計画の骨子の作成に大きく貢献した。
新潟県川口町	自主防災組織設立の支援、自主防災組織が行う防災訓練への支援。

富山県黒部市	自主防災組織に訓練等を通じて、災害発生後の初期活動の取り組みについて実践している。
富山県南砺市	自主防災組織の立ち上げ協力支援、訓練支援補助。
富山県射水市	平常時より、地域における防災力向上のため自主防災組織の育成を図り、また各地域で防災訓練を実施し、災害後に早期復興できるよう備えている。
石川県輪島市	災害時の初動体制が大切であり、自主防災組織の育成を図っている。この組織が、復興に向けた住民組織の基礎にもなる。
石川県かほく市	各地域に防災士を育成し地域防災力の底上げを行い、防災士を中心に自主防災組織の育成し、被災軽減及び早期復興の為にコミュニティ作りを進めている。
石川県野々市町	全町内会に自主防災組織の結成及び育成をお願いしている。また小学校区を毎年持ち回りで地域住民参加型の総合防災訓練を実施している。
石川県穴水町	日頃より、町と地区町内会等との連携、情報交換をおこない、協力して行える「防災訓練」を実施している。
山梨県甲斐市	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅耐震診断事業地震に対する建築物の安全性に関する意識の啓発及び耐震診断に関する知識の普及を図り、もって震災に強いまちづくりを目指す。(対象者住民基本台帳に記載され、自己の所有する既存木造住宅に居住している者。) ・市総合防災訓練のなかで、指定避難場所においては避難所設営訓練を実施し、また、各自主防災組織では自ら訓練を実施し防災意識を高めている。 ・自主防災組織への訓練・資機材の補助を行い、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を高めている。
長野県松本市	本市においては、自主防災組織の活性化、災害時要援護者支援プランの策定、日常時の見守り安心ネットワークの構築をとおして、地域における防災力、福祉力の向上の取り組みを実施している。特に「復興」の分野に特化した取り組みは行っていないが、地域自らが解決する力＝地域力の向上を図っている。
長野県岡谷市	震災後の初期対応及び地域間での連携等を目的に、市内21区の全自主防災会で連絡協議会を設立し、防災講演会や防災訓練などを実施している。
長野県飯田市	自主防災会組織施設整備事業で補助を行い、平常時から防災資機材の整備を行っている。防災訓練では、モデル地区と訓練内容のテーマを決めて毎年訓練を行っている。災害時助け合いマップ・ハザードマップを作成し、災害時の対応を行っている。
長野県茅野市	地域の自主防災組織に各種訓練の呼びかけ、実施の指導をしている。
長野県阿南町	震災後の復興に備え、平常時から復興市民組織の育成を図っているほか、町と地域住民が協力して実施する予定している。
長野県阿智村	自主防災会、自治会組織の育成を図っている。
岐阜県安八町	震災後の復興に備え、毎年住民が協力して実施する「総合防災訓練」を実施している。
岐阜県八百津町	地震防災対策推進条例を制定し、地震防災対策に関する住民の役割、事業者の役割、町の役割を明確なものにし、すべての人が防災対策を推進することとしている。また、自治会を対象とした自主防

	災組織を対象にモデル自主防災組織活動支援事業を行い、モデル組織には活動費を助成し、日頃から住民の自主防災意識の高揚と活動促進を図っている。
静岡県藤枝市	地域防災指導員育成、地域防災連絡会の開催。
静岡県下田市	震災時の対応や防災対策についての訓練や説明会等はおこなっているが、震災後の復興に備えたものは特に行っていない。
静岡県御前崎市	市内34地区に自主防災組織がある。防災資機材の整備等の補助も実施しており、自助、共助を推進している。
静岡県菊川市	自主防災会を対象として、復興は市民の協力がなくてはならない、ということ、年間の活動内容説明会の時などで伝えている。
静岡県伊豆の国市	平常時から各自主防災組織の育成を図っている。
愛知県岡崎市	市、災害ボランティア、自主防災防犯協会役員が協働で町単位の「防災マップ」作成を行っている。危険箇所の把握や避難場所の確認を通して、日ごろから災害への備えに対する意識付けを行っている。復興という視点よりも「減災」を主に行っている。そのほかにも「職員出前講座」として、各種団体の要望に応えるべく地元に出向いて説明を行っている。復興だけでは市民には理解しづらく、とにかく直に市民と接して細かな啓蒙を行う事が重要と考える。
愛知県瀬戸市	自主防災組織の育成に取り組んでいるが、現在、その活動内容は初動活動の備えが主である。今後、段階的にその活動を復旧・復興活動へと進めていきたい。また、災害ボランティア団体等と協定を締結し、団体と協働し、災害ボランティアに関する講演会等を行い、災害ボランティアの育成にも取り組んでいる。
愛知県岩倉市	年1回、市民参加による防災訓練を実施。地震防災講習会を年1回、市民対象に災害に対する危機意識の高揚を目的に講演・図上訓練、応急手当て（AEDを含む）を行い、事前準備等の必要性を訴え、自己の働機管理の推進を図っている。
愛知県北名古屋市	<ul style="list-style-type: none"> ・防災意識の高揚を図るため、防災訓練・水防訓練を実施している。 ・地域における防災体制の確立及び防災意識の高揚を目的に自主防災会の運営、非常食等の備蓄品購入に対し補助金を交付している。 ・地域における初期消火及び防災活動の活性を促し、消防防災体制の充実を図ることを目的に自主防災会が購入する初期消火資機材及び防災資機材の費用に対し補助金を交付している。
三重県桑名市	災害からの復旧・復興にかかる準備や実践活動は行っておりませんが、市と地域住民間においては組織的な協力が必要不可欠であることから、機会あるごとに必要性を促している。
三重県多気町	自主防災組織の育成を図っているが、復旧・復興に対する訓練等は行っていない
京都府舞鶴市	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域・自治会ごとの自主防災組織の結成及び育成。 ・自主防災組織の行う訓練への人的・物的支援。 ・舞鶴市自主防災リーダー養成研修会の開催・京都府自主防災リーダー研修会の案内。
京都府京田辺市	自主防災組織の育成に対し、助成を行っている。
京都府京丹後市	地域コミュニティの連携・協働が地域防災力の向上につながるものとし、平常時からの備えとして自主防災組織の設立・育成を呼びかけ、発災後の被害の軽減及びより速やかな復旧・復興のため、組織に対する支援補助金の交付、防災訓練等を実施している。

大阪府豊中市	震災後の復興に備え、自主防災組織の育成を図るため、防災セミナー、防災まちづくり講座、防災出前講座（70～80回/年）を実施している。
大阪府泉大津市	震災への備えや復興のために、平常時より防災出前講座や地域住民も参加する防災訓練を実施している。
大阪府八尾市	震災後の復旧・復興に備え、平常時から自主防災組織の育成を図るとともに、市と地域住民が協力して実施する訓練等を実施している。
大阪府箕面市	自主防災組織の結成の働きかけ。各学校区において、定期的に防災訓練を行い、防災の自己啓発の推進をおこなっている。
大阪府摂津市	地域（小学校区域）での自主防災組織の結成を図っているほか、各防災組織による自主防災訓練にも協力している。
大阪府田尻町	自主防災会と協賛にて防災訓練等を実施している。
兵庫県芦屋市	市内で自主防災会組織が、町ごとに53地区結成されていて、防災会単位で防災訓練を行っている。
兵庫県小野市	災害復興は普段からの地域コミュニティの強いつながりが必要であり、コミュニティの充実と住民参画が重要であるという観点で、地域まちづくり協議会、各種イベント行事への住民参画を進めている。
奈良県下北山村	特にないが、自主防災組織へ年間2万円の活動補助金を支出している。
岡山県和気町	毎年1回有事に備え、全町をあげて地域住民・自主防災組織・消防団・行政が一体となって避難訓練をはじめ、各地区に応じた訓練を住民が考え実施する和気町防災訓練を行っている。
山口県岩国市	まだ応急対策活動を働きかける段階で、復旧・復興の段階にまで至っていない。
徳島県美馬市	自主防災組織の結成促進及び活動支援。
徳島県勝浦町	全町一斉の防災訓練（町民の約3割が参加）や、各地区の自主防災組織の訓練や研修会を通して、大企規災害時には、当面「公助」は望めないと考え、「自助」「共助」によって応急対策や復興を目ざしてほしい旨、啓発している。
徳島県那賀町	我町においては、行政だけに頼るのではなく、地元住民としての自主防災組織を立ちあげるにより、より自主的な防災活動や、それに伴う訓練も、それぞれが行っている。
徳島県つるぎ町	町内全体で自主防災組織結成の働きかけ（21年度中に100%結成予定）。
愛媛県伊方町	震災後の復興に備え、平常時から自主防災組織の育成を図っており、自主防災組織の活動に対して補助金を交付している。
高知県梶原町	一般的な防災訓練は実施しているが、「復興模擬訓練」のようなことはしていない。
高知県大月町	震災後の復興に備え、市町村と地域住民が協力して実施する「防災訓練」を実施している。
福岡県久留米市	震災時の活動や復興に備え、自主防災組織の育成を図っている。
福岡県直方市	地域での災害に関する説明会の中で、復興・復旧には地域のつながりが非常に大切であることを話している。
福岡県飯塚市	防災啓発事業の実施、市総合防災訓練の実施、自主防災組織の育成。
福岡県岡垣町	自主防災組織の設立を推進し、各地区で消火訓練等を消防団の協力

	のもと行っている。
佐賀県唐津市	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織結成に対する働きかけと結成時における助言。 ・地域の代表者等に対する「防災士」資格取得の奨励と取得時の助成。
佐賀県嬉野市	文化財を火災・震災その他の災害から守るため、文化財防火運動を展開するとともに、市、消防署、消防団等が連携し、『文化財防衛訓練』を実施している。
佐賀県江北町	現在、自主防災組織の組織化の推進を図るため、区長会等で組織結成の説明や呼びかけを行っており 35 地区中、今年度に 4 地区の組織化を図ることができた。今後とも組織化の推進を図る一方で、自主防災組織が組織された地区には、「防災訓練」開催等の呼びかけを行い、実践活動を通して防災活動に対する理解が得られるよう取り組んでいきたい。
長崎県佐世保市	「災害に対する備え」としては、活動しているが、復興に備えた活動はしていない。専門の部局はなく、事案により関係部局が対応。
熊本県荒尾市	自主防災組織の育成を図っているほか、総合防災訓練を実施するなど各関係機関と協力態勢をとり連携を深めている。
熊本県玉名市	現在、本市の自主防災組織の結成率は約 27%ですが、各校区に結成の促進を図るとともに、防災訓練等の必要性も働きかけています。
熊本県上天草市	災害後の復興等に備えるため、自主防災組織の結成促進している。
熊本県津奈木町	各地区自治区長を会長とする「津奈木町自主防災会」を H17 に設立して、活動している。活動内容については、地区により積極的に活動しているところ、そうでないところ、多少の温度差があるため、今後、研修会や防災訓練を積極的に取り入れ定期的を実施することで、住民自らが自発的に有事の際、行動できるようにしたい。
熊本県湯前町	4 年前に模擬訓練を実施。それ以降は広報紙等で周知。
大分県大分市	大分市では、安心・安全なまちづくりに向け、自主防災組織の育成強化に取り組んでいる。その中で、平成 18 年度から地域の防災リーダーとなる防災士を養成しており、その活動内容に自主防災組織における災害復旧の取り組みを盛り込んでいる。
大分県佐伯市	本市は、「東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」第 3 条に規定する地震防災対策推進地域（津波災害）に該当するため、当課において行政区毎の「自主防災組織」の普及促進を実践しており、平成 19 年度に作成済み（全戸に配付済み）とする防災ハザードマップを活用し、住民の防災意識の高揚を目的として図上訓練（DIG）を実践している。また、地区内版の防災ハザードマップを住民自らが作成し、区域に住居する要援護者の救出等についても確立することをねらいとしている。さらに、阪神淡路の震災の経験をふまえ、自主防災の基本となる自助・共助の教えこそが、地域コミュニティの必要性であることを学ばせている。
大分県津久見市	震災後の復興に備え、平常時から自主防災組織（組織率 100%）で防災（減災）避難計画・復旧計画を、市町村と地域住民が協力して実施する「模擬図上訓練」を実施している。
宮崎県宮崎市	総合防災訓練等で、171 伝言ダイヤルの周知やライフラインの復旧訓練、ボランティア等による炊出し訓練などを行っている。
宮崎県延岡市	災害ボランティアリーダー養成講座等による啓発。
宮崎県西米良村	主に防災対策訓練を実施している。

鹿児島県出水市	自治会へ防災出前講座として出向き、自主防災組織の結成等をお願いしている。その説明の中で、活動が盛んな自治会の事例を紹介し、勧めている。
鹿児島県指宿市	地区ごとに組織されている自主防災組織に協力を依頼することとなる。
鹿児島県さつま町	<p>・自主防災組織の結成の推進を行い、防災意識の醸成を図っている。 結成率 H18年7月豪雨災害前 59%</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">災害後 H20.12 現在 93%</p> <p>・災害を受けた地域で復興に向けた 川づくり検討会（まちなみも含む）を立ち上げて町づくりに取り組んでいる。</p>
鹿児島県瀬戸内町	年1回、総合防災訓練を開催し、住民並びに各関係機関と合同模擬訓練をしている。

IV 内閣府の災害復旧・復興への取組について

1 災害復興のための事前取組に必要とされる支援

(1) 支援を必要としている事項

災害復興に関する事前の取組のうち支援を必要としている事項については、以下のようになっている。(図表4-4-1)

なお、「Ⅲ 災害からの復興に関する項目への対応状況」の「4 災害からの復興に関する事前の取組状況」における「(1) 災害復興への事前の取組状況の加重平均値による比較」の数値を右欄に記載した。

図表4-4-1

大項目 中項目	小項目	取組事項No.	比率 (%)	加重 平均値 (点)
1. 総則				
1-4. 復興体制	復興本部 の設置	1) 復興本部の設置に関する条例等の制定・検討	20.4	-0.64
		2) 復興本部運営方法の検討	25.2	-0.59
1-5. 復興財源の確保		3) 復興対策に係る財政需要の検討	33.5	-0.70
		4) 復興基金創設のための検討	24.8	-0.84
2. 分野別事項				
2-1. 被災状況調査		5) 地方公共団体内部の調査人員配分の検討	14.7	0.10
		6) 地方公共団体外部との連携体制の検討	17.1	0.02
		7) 応急危険度判定調査体制の検討	28.7	-0.14
		8) 被災宅地危険度判定調査体制の検討	28.1	-0.25
		9) 住家の被害認定調査体制の検討	29.2	-0.19
		10) 公共施設の被害調査体制の検討	20.6	0.01
		11) 被災者生活実態調査体制の検討	21.2	-0.43
2-2. 復興計画の策定		12) 復興計画策定体制の検討	27.5	-0.58
2-3. 市街地・集落 の復興	地区区分 の設定	13) 復興整備条例の制定・検討	17.1	-1.00
	復興まち づくり	14) まちづくり協議会の結成・活動の支援	13.4	-0.81
	新市街地 の整備	15) 集団移転による新市街地候補地の検討	12.2	-1.14
2-4. 都市基盤の復興		16) 被害軽減のための防災施設整備事業の実施	20.4	-0.32
2-5. 住宅の復興	応急仮設 住宅	17) 応急仮設住宅の必要量・供給量の算出方法 の検討	21.5	-0.49
		18) 応急仮設住宅建設可能用地の把握	13.5	-0.07

		19) 応急仮設住宅の建設資材の把握や供給方法の検討	19.0	-0.59
		20) 民間賃貸住宅の借上基準の作成・検討	15.6	-0.93
		21) 民間賃貸住宅の空家状況の把握	12.4	-0.93
		22) 応急住宅の入居基準の作成・検討	16.0	-0.63
	応急修理	23) 建設業協会等との協定の締結	9.9	0.38
		24) 被災者が自力で実施する応急修理に対する支援の検討	17.6	-0.56
	公営住宅の供給	25) 公営住宅の必要量・供給量の算出方法の検討	14.7	-0.54
		26) 公営住宅建設可能用地の把握	10.6	-0.49
	住宅再建支援	27) 住宅再建支援策の検討	19.2	-0.58
	マンション再建支援	28) アドバイザーの派遣等の検討	14.2	-1.00
29) 既存不適格建築物の再建支援策の検討		13.5	-0.98	
2-6. 地域経済の復興	産業復興	30) 一時的事業スペース確保支援の検討	15.0	-0.91
		31) 工業・商業の再建支援策の検討	23.6	-0.68
		32) 農林水産業の再建支援策の検討	24.1	-0.56
		33) 観光業の再建支援策の検討	18.9	-0.73
		34) 新分野進出・事業転換等に対する支援策の検討	15.1	-0.95
		35) 産業構造の転換や都市計画との連携を考慮した産業復興策の検討	16.0	-0.95
	雇用・就業対策	36) 産業復興需要の地元還元策の検討	16.5	-0.93
		37) 雇用の維持・再就職促進策の検討	23.9	-0.78
	金融対策	38) 離職者の生活支援の検討	21.7	-0.79
		39) 金融機関による金融上の措置等の検討	21.9	-0.60
2-7. 医療・保健・福祉の復興	医療	40) 医療施設の再建支援策の検討	28.6	-0.68
	福祉	41) 福祉施設の再建支援策の検討	26.8	-0.66
		42) 福祉サービスの供給に関する検討	21.9	-0.54
	保健	43) メンタルヘルスケア、PTSD対策の実施に関する検討	25.4	-0.55
2-8. 教育・文化の復興	教育	44) 授業再開に関する検討	15.4	-0.23
		45) 学校教育施設の再建策の検討	22.1	-0.32
		46) 被災児童・生徒への支援策の検討	20.8	-0.23
	文化	47) 文化・社会教育施設の再建策の検討	16.6	-0.56
		48) 文化活動の再開に関する検討	12.0	-0.64
2-9. 罹災証明		49) 罹災証明書発行に関する検討	15.1	0.36
2-10. 義捐金品		50) 義捐金品の募集・配分方法の検討	16.2	-0.20
2-11. ボランティア活動の支援		51) NP0・ボランティア活動の支援	19.6	-0.23
		52) NP0・ボランティアの育成	17.0	-0.40
2-12. 災害廃棄物の処理		53) がれき処理計画の作成・検討	18.3	-0.29
2-13. 情報提供・相談		54) 情報提供・相談体制の検討	16.1	-0.21
3. 地区類型別の復興対策上の課題、留意点、重点施策		55) 木造密集住宅地	13.3	-0.77
		56) 郊外部	11.3	-0.80

	57) 業務・商業地	11.7	-0.76
	58) 農林漁業集落地	12.2	-0.76
	59) 山村過疎地	10.6	-0.77
	60) 観光地	10.4	-0.77
	61) 歴史的町並保存地区	6.6	-0.73
	62) 港湾地域	4.6	-0.73

災害復興の事前取組に必要とされる支援事項の上位 10 項目をみると、「3 復興対策に係る財政需要の検討」(33.5%) が最も多く、次いで「9 住家の被害認定調査体制の検討」(29.2%)、「7 応急危険度判定調査体制の検討」(28.7%)、「40 医療施設の再建支援策の検討」(28.6%)、「8 被災宅地危険度判定調査体制の検討」(28.1%)、「12)復興計画策定体制の検討」(27.5%)、「41 福祉施設の再建支援策の検討」(26.8%)、「43 メンタルヘルスケア、PTSD対策の実施に関する検討」(25.4%)、「2 復興本部運営方法の検討」(25.2%)、「4 復興基金創設のための検討」(24.8%) となっている。

なお、「Ⅲ 災害からの復興に関する項目への対応状況」の「4 災害からの復興に関する事前の取組状況」における「(1) 災害復興への事前の取組状況の加重平均値による比較」の数値は、上位 10 項目すべてで点数がマイナスとなっている。(図表 4-4-2)

図表 4-4-2

順位	項目	比率 (%)	H20加重平均値 (点)
1	3)復興対策に係る財政需要の検討	33.5	-0.70
2	9)住家の被害認定調査体制の検討	29.2	-0.19
3	7)応急危険度判定調査体制の検討	28.7	-0.14
4	40)医療施設の再建支援策の検討	28.6	-0.68
5	8)被災宅地危険度判定調査体制の検討	28.1	-0.25
6	12)復興計画策定体制の検討	27.5	-0.58
7	41)福祉施設の再建支援策の検討	26.8	-0.66
8	43)メンタルヘルスケア、PTSD対策の実施に関する検討	25.4	-0.55
9	2)復興本部運営方法の検討	25.2	-0.59
10	4)復興基金創設のための検討	24.8	-0.84

災害復興の事前取組に必要とされる支援事項の下位 12 項目をみると、「3. 地区類型別の復興対策上の課題、留意点、重点施策」項目に属する「62 港湾地域」(4.6%)、「61 歴史的町並保存地区」(6.6%)、「60 観光地」(10.4%)、「59 山村過疎地」(10.6%)、「56 郊外部」(11.3%)、「57 業務・商業地」(11.7%)、「58 農林漁業集落地」(12.2%) 以外では、「23 建設業協会等との協定の締結」(9.9%)、「26 公営住宅建設可能用地の把握」(10.6%)、「48 文化活動の再開に関する検討」(12.0%)、「15 集団移転による新市街地候補地の検討」(12.2%)、「21 民間賃貸住宅の空家状況の把握」(12.4%) が必要性の低い項目となっている。

なお、支援事項の下位 12 項目において、「Ⅲ 災害からの復興に関する項目への対応状況」の「4 災害からの復興に関する事前の取組状況」における「(1) 災害復興への事前の取組状況の加重平均値による比較」の数値は、「23 建設業協会等との協定の締結」でプラスとなっている以外は、全てマイナスの項目である。(図表 4-4-3)

図表 4-4-3

順位	項目	比率 (%)	H20加重平均値 (点)
1	62) 港湾地域	4.6	-0.73
2	61) 歴史的町並保存地区	6.6	-0.73
3	23) 建設業協会等との協定の締結	9.9	0.38
4	60) 観光地	10.4	-0.77
5	26) 公営住宅建設可能用地の把握	10.6	-0.49
	59) 山村過疎地	10.6	-0.77
7	56) 郊外部	11.3	-0.80
8	57) 業務・商業地	11.7	-0.76
9	48) 文化活動の再開に関する検討	12.0	-0.64
10	15) 集団移転による新市街地候補地の検討	12.2	-1.14
	58) 農林漁業集落地	12.2	-0.76
12	21) 民間賃貸住宅の空家状況の把握	12.4	-0.93

(2) 悩んだり困っていることおよび必要な支援内容

災害復興のための事前取組に関して、悩んだり困っていることと、必要としている支援の内容については以下のような意見があげられている。(図表4-4-4)

図表4-4-4

内容 (抜粋)
<p>◆悩んだり困っていること</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 少人数のスタッフで全て対応出来ないこと。 ○ ガイドライン (マニュアル等) の作成。 ○ すべてに共通することとして、近年の不況のあおりを受けて基金も底をついている状況なので、災害に対応する資金がない。 ○ どのように計画の策定を進めればよいか、具体的に何が必要かがわからない。 ○ ノウハウや資料等が皆無なため。 ○ 過去に事例がないことから、検討方法等の基本的内容が理解できていない。 ○ 危険度判定、被害調査の適切な運用が可能であるか。 ○ 義援金配分方法の過去の例がない。 ○ 検討体制が未整備であり、所管課と調整が不十分。 ○ 再建支援に要する費用負担について。 ○ 災害時のボランティア活動受入態勢。 ○ 財源が乏しい中、資金の確保が困難である。 ○ 住家の被害認定調査について内容が難しい。 ○ 小規模な町のため、専属職員の確保や災害発生前に復興・復旧対策の予算化が困難。 <p style="text-align: right;">等</p>
<p>◆必要としている支援の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ アドバイザーの派遣。 ○ ガイドラインを作成してほしい。 ○ さらなる財政負担の軽減を図る補助制度の充実が必要。 ○ ボランティアコーディネーターの育成。 ○ モデル的なものを作成して例示して欲しい。 ○ 医療施設再建にかかる資金の助成金など。 ○ 応急危険度判定士・家屋被害認定士の派遣。 ○ 過去の復興事例等に基づく財政需要算定の指針の作成やその他助言。 ○ 関連する部署 (防災担当以外) に国や県から支援を指示する通知文書等の発送。 ○ 義援物資に係る国民への広報徹底、宅配便無料化の是非検討。 ○ 具体的な復興手順等マニュアルの教示。 ○ 建築士などの鑑定可能者情報のネットワーク化及び有事の配分制度。 ○ 研修会や勉強会等の開催。 ○ 国・県からの財政援助。 ○ 被災者生活再建支援法の範囲の拡大又は、適用外における支援制度制定。 <p style="text-align: right;">等</p>

2 災害復旧・復興対策を推進する上で内閣府に求めること

災害復旧・復興対策を推進する上で内閣府に求めることについて聞いたところ、「災害復旧・復興に関するマニュアル・手引きの提示」(58.8%)が最も多く、約6割が挙げた。次いで「発災時における災害復旧・復興に関するアドバイス、アドバイザー派遣」(47.2%)、「研修会、勉強会等の開催」(22.6%)、「災害復旧・復興に関する制度の改善」(15.4%)などとなっている。(図表4-4-5)

図表4-4-5

(n=1,130)	比率 (%)
災害復旧・復興に関する制度の改善	15.4
調査研究の実施及び報告書等の公開	7.3
災害復旧・復興に関するマニュアル・手引きの提示	58.8
研修会、勉強会等の開催	22.6
シンポジウム等のイベントの開催	5.4
発災時における災害復旧・復興に関するアドバイス、アドバイザー派遣	47.2
その他	3.1
無回答	17.7
回答計	177.4

都市規模別にみると、「災害復旧・復興に関するマニュアル・手引きの提示」は人口20万人以上の市(67.2%)、人口10万人未満の市(64.0%)で6割以上となっている。(図表4-4-6)

図表4-4-6

	総数	災害復旧・復興に関する制度の改善	調査研究の実施及び報告書の公開	災害復旧・復興に関するマニュアル・手引きの提示	研修会、勉強会等の開催	シンポジウム等のイベントの開催	発災時におけるアドバイス	その他	無回答	回答計 (%)
【総数】	1130	15.4	7.3	58.8	22.6	5.4	47.2	3.1	17.7	177.4
*都市規模別										
大都市(東京23区)	20	15.0	10.0	45.0	15.0	25.0	15.0	15.0	30.0	170.0
人口20万人以上の市	67	17.9	10.4	67.2	19.4	4.5	47.8	3.0	10.4	180.6
人口10万人以上の市	117	18.8	10.3	59.0	28.2	12.0	52.1	3.4	16.2	200.0
人口10万人未満の市	339	17.4	7.7	64.0	22.4	4.7	52.8	2.4	13.6	185.0
町村	587	13.3	6.1	55.2	22.1	3.9	44.0	3.1	20.8	168.5

V 災害復旧・復興担当部署の体制・予算等

1 災害復旧・復興担当部局等の人数

災害復旧、復興担当部局等の人数は、平均で32.8人である。(図表4-5-1)

図表4-5-1

	平成20年度調査 (n=1,005)
平均(人)	32.8
最大値(人)	2,500
最小値(人)	0

注) nは全体から無回答を除いた数。

災害復旧、復興担当部局の人数区分についてみると、「0人」が0.5%、「1～5人」が21.3%、「6～10人」が27.4%、「11～20人」が25.7%、「21～50人」が7.5%、「50人以上」が6.5%であった。(図表4-5-2)

図表4-5-2

(n=1,130)	比率(%)
0人	0.5
1～5人	21.3
6～10人	27.4
11～20人	25.7
21～50人	7.5
50人以上	6.5
無回答	11.1

災害復旧、復興担当部局等のうち、災害復旧・復興担当者数は、平均で 14.0 人である。
 (図表 4-5-3)

図表 4-5-3

	平成20年度調査 (n=936)
平均 (人)	14.0
最大値 (人)	2,500
最小値 (人)	0

注) n は全体から無回答を除いた数。

災害復旧・復興担当者数の人数区分についてみると、「0人」が 4.4%、「1～2人」が 32.1%、「3～4人」が 23.3%、「5～6人」が 8.3%、「7～10人」が 7.6%、「11～20人」が 3.0%、「21～50人」が 1.4%、「51人以上」が 2.7%となっている。(図表 4-5-4)

図表 4-5-4

(n=1,130)	比率 (%)
0人	4.4
1～2人	32.1
3～4人	23.3
5～6人	8.3
7～10人	7.6
11～20人	3.0
21～50人	1.4
51人以上	2.7
無回答	17.2

2 防災分野全般の年間予算額及び災害復旧・復興関連予算額

平成 20 年度調査における平成 19 年度の防災分野全般の年間予算額は、平均で 208,789 千円である。平成 19 年度の事前対策関連予算は、平均で 34,669 千円、災害があった場合の復旧・復興予算（事後）は平均で 73,216 千円であった。（図表 4-5-5）

図表 4-5-5

	平成19年度防災分野全 般予算額 (n=1,047)	事前対策関連予算 (n=852)	災害があった場合 の復旧・復興予算 (事後) (n=768)
平均 (千円)	208,789	34,669	73,216
最大値 (千円)	5,573,140	3,372,465	15,800,000
最小値 (千円)	0	0	0

注) n は全体から無回答を除いた数。

平成 19 年度の防災分野全般の年間予算額分布をみると、「0 円」が 1.2%、「～50 万円未
満」が 3.5%、「50 万～100 万円未満」が 2.7%、「100 万～500 万円未満」が 11.7%、「500
万～1 千万円未満」が 9.1%、「1 千万～5 千万円未満」が 28.1%、「5 千万～1 億円未満」
が 7.0%、「1 億～10 億円未満」が 24.9%、「10 億円以上」が 4.6%となっている。（図表 4
- 5 - 6）

図表 4-5-6

(n=1,130)	比率 (%)
0 円	1.2
～50 万円未満	3.5
50 万～100 万円未満	2.7
100 万～500 万円未満	11.7
500 万～1 千万円未満	9.1
1 千万～5 千万円未満	28.1
5 千万～1 億円未満	7.0
1 億～10 億円未満	24.9
10 億円以上	4.6
無回答	7.3

平成 19 年度の事前対策関連予算額分布をみると、「0 円」が 38.7%、「～50 万円未満」が 7.0%、「50 万～100 万円未満」が 2.7%、「100 万～500 万円未満」が 8.3%、「500 万～1 千万円未満」が 4.3%、「1 千万～5 千万円未満」が 8.8%、「5 千万～1 億円未満」が 1.9%、「1 億円以上」が 3.8%となっている。(図表 4-5-7)

図表 4-5-7

(n=1, 130)	比率 (%)
0 円	38.7
～50 万円未満	7.0
50 万～100 万円未満	2.7
100 万～500 万円未満	8.3
500 万～1 千万円未満	4.3
1 千万～5 千万円未満	8.8
5 千万～1 億円未満	1.9
1 億円以上	3.8
無回答	24.6

平成 19 年度の災害があった場合の復旧・復興予算（事後）額分布をみると、「0 円」が 40.4%、「～50 万円未満」が 5.4%、「50 万～100 万円未満」が 1.8%、「100 万～500 万円未満」が 4.7%、「500 万～1 千万円未満」が 2.6%、「1 千万～5 千万円未満」が 4.5%、「5 千万～1 億円未満」が 2.4%、「1 億円以上」が 6.3%となっている。(図表 4-5-8)

図表 4-5-8

(n=1, 130)	比率 (%)
0 円	40.4
～50 万円未満	5.4
50 万～100 万円未満	1.8
100 万～500 万円未満	4.7
500 万～1 千万円未満	2.6
1 千万～5 千万円未満	4.5
5 千万～1 億円未満	2.4
1 億円以上	6.3
無回答	32.0

VI その他（自由意見）

市区町村から回答のあった自由意見（抜粋）は、以下のとおりである。（図表4-6-1）

図表4-6-1

- 復旧・復興対策の重要性を十分認識しつつも、財政状況のよくない小規模町村では対応できないのが、実情である。
- ①小規模な農地（個人所有）の復旧が、制度資金のメニューに無いため、復旧をあきらめたりした放棄地や、農協などからの借り入れのため、借金が増大する農家が増えた。② 家屋の被害が、内閣府の基準だと全体の被害面積割合による（%）ため、大きな家屋の被害が、制度では救われていない（大きな家屋は、被害金額が大きくても、面積割合がすくないため、救われない）。③ 天災は、保険の対象外が多く、被害があっても保険金が適用されない（車両等）。④ 復旧資料作成のため、事業担当課では人員が一時的に不足するため、これら資料作成の人的応援を願いたい（災害対策までは、応援があるが、復興支援の人的な応援体制が全く無い）。⑤ 激甚災害指定が、市全体となり、市内のある部分で甚大な被害があっても、指定にならなく、交付税措置の対象とならないことがある。⑥ 国、県への情報即刻報告を求められるが、当該市では、現場対応が必要で人手も不足し情報が錯綜しているので無理であり、あやふやな情報が発信される元となる。このため、必要な情報を入手するために、必要な機関では担当官（者）を現場に派遣し、その方から情報を入手するようにしていただきたい。
- 大規模災害が発生した場合に、要請がなくても国も現地で即時に応急対応活動を行える体制を作って欲しい。
- 大きな災害を具体的に意識できないので、イメージも薄いものにしかない。一つ一つそれぞれの災害に対して、一連の業務のイメージを膨らませておきたい。
- 現在の本市における災害対策は、人命を守るための災害予防対策や災害発生後の災害応急対策をいかに行うかなどの検討に追われる状況であり、災害復旧・復興対策まで検討する余裕がないのが実情である。また、担当する職員も災害経験が少ない中で災害後のイメージを描きにくいことも一因として挙げられる。
- 限定的な災害ならば担当各課の対応で十分であるが、復興というような大規模災害への対応などは地域により対応へのバラツキがあり、発生してからの検討という事象が多々あるのではないかと思う。復興計画の具体的な整備・検討などは人・金・時間のかかる問題であり、現時点では自治体単位での事前策定などは不可能である。
- 復旧・復興対策については、具体的な検討をほとんど行っていない。災害が起こったとき、どのように対応するかを地域防災計画に表すにとどまっているのが実情である。

- 予防、応急対策は関心が比較的あるが、復旧・復興にはあまり関心が無い。対策が多岐にわたるため、それぞれの部局の当事者意識が弱い。防災担当も人員・予算不足。
- 民間企業と協定を結んだ事例と内容を知りたい。
- 市全体として、災害に対する関心が低く、取り組みが進まない。また、復旧に対しては考えが及んでも、その具体的な手順や、その後の復興までは考えることができていない。この点を改善する手引きや資料、事例等があるとよい。
- 震災後の復旧・復興は、区民生活に大きな影響を与えるうえ、多大な経費がかかります。国の財政的支援や法的な支援も必要であると考えます。
- 復興に対する事前準備への補助制度を創設していただきたい。
- 兵庫県南部地震以降、復興対策の重要性が認識されるようになってきているが、現段階において「事前復興」への重要性が認識されるようになってきているが、現段階において「事前復興」への取り組みが行政等で薦めている事例がそれ程多くない。首都直下型地震など、首都機能が集中する圏域で想定される地震による経済等への被害は兵庫県南部地震を相当上回る事となる。したがって、国、県、市町村が一体となり事前復興に取り組まなければ、大地震からの真の復興は難しい。国においては、復興に関する法制度の創設、生活再建支援策の充実を望むところである。また、市町村として、市民に直接に接する立場として、これまで以上に復旧、復興対策に取り組まなければならないと考えている。
- 耐震化工事やライフライン整備といったハード対策と、計画策定や自主防災会活動の活発化といったソフト対策の両輪が必要と思う。
- 現状では、地震や水害対策の充実及び、災害時要援護者支援等の新たな防災課題、さらには、避難対策や自主防災組織の整備・活性化等の地域課題など、防災・減災に重点を置いており、またその対策も途上であるため復旧・復興対策を充足させるまでに至らないのが現状である。復旧・復興への対策は非常に重要であるとの認識はあるが、まずは、いかに被害を抑えられるかが行政の役割と思われる。また、災害の規模種別は様々で、復旧・復興への事前対策の徹底を図ることが困難であるため、国の強力な要請及び、先進的な事例の紹介及びマニュアル等、支援が必要であると、考える。
- 大規模地震等における「復旧・復興対策」については、防災担当課のみでは十分な対応ができないため、全庁的な取り組みが必要となる。しかし、当市において「復旧・復興対策」については、地域防災計画には明記されているものの、実際には機能しているとは言い難い。その理由として、①災害応急対策、予防対策などの対応で精いっぱい復興対策に対応する余裕がない。②具体的なノウハウが不足。③法律等による明確な位置づけがない。④庁内の関心が低く体制整備が進まない。⑤財源確保の問題。などが挙げられる。

- 復旧、復興対策を考えることは大切なことだが、災害が発生した時の応急対策などを実施することに重点を置きがちであるため、本市では復旧、復興対策まで、手が回らないのが現状である。
- 当市は、幸い、50年以上に渡り、市内全域におよぶような大災害を受けることなく過ごしているが、それで災害対策をしていないわけではない。しかし、ここ数年で、防災計画の見直しをはじめ、国民保護計画策定、災害時要援護者避難支援計画策定、洪水ハザードマップ・土砂災害警戒区域指定に伴うハザードマップ作成など災害時の対策は次から次へと対応を迫られているのが現状である。そのような中で、大きな災害を経験していない自治体で復旧・復興対策をどこまで想定し、その対策をたてていくかは非常に困難である。復旧・復興対策についても事前に詳細な対応策をたてていなければ、担当の遅れを生じることがこれまでの被災地で問題となっているということであれば、近年大きな災害を経験された自治体の復旧・復興対策がどのような形で進められたか、以前に経験された自治体はその後どのような復旧・復興計画を策定されているのかなどを訓練や研修において学ばせていただきたい。
- 我々、防災行政に携わる職員にあっては、通常の事務内容から、災害時の復旧及び復興についての認識が得られるが、その他の職員については、通常の日常事務からでは災害への意識が得られないために、災害時の復旧・復興に関する考えについても、かなりの温度差があるため苦慮している。また、このような意識の改善として、「各省庁から災害時の復旧・復興に係る必要性について、それぞれから通知を送付することにより、自らの通常業務の特性から、復旧・復興の重要性に理解を示す」ものと考えている。また、防災行政に携わる職員に向けた、実績の資料の配付等によって災害対策に係る意識も変わるものと思う。
- 定住人口が少なく山間地である本村にとっては、地震などの大規模災害が発生した場合、財政的・人的支援などの独自の確保が困難であり、災害救助法申請及び激甚災害指定など国や県に依存することが急務となる。過去に一度、台風災害により救助法の適用を受けているが、甚大な災害が発生しないことを祈っている。人的要因の火災発生については、村民の意識により近年皆無であるが、自然災害のうち台風大雨による河川の増水・がけ崩れが生じている。対応策として日頃から避難場所・住居周囲の確認や早目の避難を促すために消防団による防災訓練を実施している。
- 近い将来災害が起こる可能性が少ない（把握していない）ことから、復旧に関してとくに問題視されていないのが現状である。
- 地域防災計画についても、国民保護計画同様にモデル（案）を示していただきたい。

資料編

参考 災害復興への事前の取組の具体的内容【都道府県・政令市回答】

1) 復興本部の設置に関する条例等の制定・検討	○今回の「過去の地震災害」への対応において、災害復旧・復興推進本部設置要綱を作成し、その所掌事務や組織について定めたもの。 ○設置要領の策定 ○震災復興本部の設置に関する条例
2) 復興本部運営方法の検討	○今回の「過去の地震災害」への対応において、災害復旧・復興推進本部設置要綱を作成し、その所掌事務や組織について定めたもの。 ○総合防災情報システムの整備
3) 復興対策に係る財政需要の検討	○経営安定資金等の利用について周知を図る。被害が甚大な場合は、緊急災害融資制度を創設する。
4) 復興基金創設のための検討	○震災復興基金 ○被災者住宅再建支援基金の設置
5) 地方公共団体内部の調査人員配分の検討	○区災害対策本部被害調査班で、応急危険度判定士のコーディネートを行います。その他各局で所管施設の管理保全を行います
6) 地方公共団体外部との連携体制の検討	○建築物応急危険度判定士の派遣について県建築士会と協定を締結
7) 応急危険度判定調査体制の検討	○建築物応急危険度判定士の派遣について県建築士会と協定を締結 ○区災害対策本部被害調査班で、応急危険度判定士のコーディネートを行います。その他各局で所管施設の管理保全を行います
8) 被災宅地危険度判定調査体制の検討	○県被災宅地危険度判定連絡協議会の設置、被災宅地危険度判定士の養成及び登録 ○区災害対策本部被害調査班で、応急危険度判定士のコーディネートを行います。その他各局で所管施設の管理保全を行います
10) 公共施設の被害調査体制の検討	○公共施設の被害調査体制の検討、今までに多くの災害を受け、公共施設の災害復旧を行ってきた実績による ○直営調査に加え、県内の地元建設業者と巡視等を実施する災害協定を締結し体制充実を図っている。 ○区災害対策本部被害調査班で、応急危険度判定士のコーディネートを行います。その他各局で所管施設の管理保全を行います
10) 公共施設の被害調査体制の検討	○建設業協会との協定に基づき、震度6弱の地震が発生した際には、市の営繕担当部局と協会加盟業者が連携し、公共施設の被害調査を迅速に行うこととしている。また、協定を締結していない施設についても、区域ごとに出動職員を選定し、迅速な対応ができるように体制を組んでいる。
18) 応急仮設住宅建設可能地の把握	○毎年度、県内の全市町村に対して、応急仮設住宅の建設候補地の調査を実施している。県では3つの地震に対する被害想定を行っており、その中で応急仮設住宅の予想必要戸数も示されているが、同調査の結果、必要戸数分の用地は全市町村で確保されている。 ○市町村ごとの候補地台帳（図面含む）を整備し、毎年更新している。 ○市所有の空き地等について、候補地を優先度1～3に分け選定済みのため。 ○利用可能用地のリストを作成している。
19) 応急仮設住宅の建設資材の把握や供給方法の検討	○プレハブ建築協会と応急仮設住宅に関する協定を交わしている。
20) 民間賃貸住宅の借上基準の作成・検討	○「震災時における民間賃貸住宅の提供に関する協定」に基づく「震災時における民間賃貸住宅の提供に関する覚書」で借上基準を明記している。
22) 応急住宅の入居基準の作成・検討	○「大規模災害被災者用応急仮設住宅入居・管理事務取扱」を定めている。 ○入居対象者、震災により被災し、自らの資力では住家を確保できない者であって、次に掲げるいずれかに該当する者とする。(ア) 住家が全焼、全壊又は流出した者(イ) 居住する住家がない者(ウ) 生活保護法の被保護者並びに要保護者又は特定の資産のない高齢者、障害者、母子世帯、病弱者等又はこれらに準ずる経済的に援護を必要とする者
23) 建設業協会等との協定の締結	○災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定を（社）プレハブ建築協会と締結しているほか、住宅建設のための木材確保に関して森林組合連合会等と協定を締結しているところ。 ○「地震災害時応急復旧工事に関する協定」を建設業協会と締結。その他、様々な協会等と震災時における災害協定を締結している。 ○建設業協会等との協定の締結、協定の締結により、緊急輸送路の仮復旧や堤防等の応急復旧について訓練も含め行っている。

	○災害時における応急対策業務に関する協定書
	○県建設業協会、県造園建設業協会と協定を締結
	○建設業協会との協定の締結している。
	○建設業協会と「災害時における応急復旧業務に関する協定」を締結している。
	○震度6弱以上の地震があった際の連携についての協定を建設業協会と締結している。
24)被災者が自力で実施する 応急修理に対する支援の検 討	○県被災者住宅再建条例の制定公布
27)住宅再建支援策の検討	○県住宅再建共済制度
	○県被災者住宅再建条例の制定公布
28)アドバイザーの派遣等の 検討	○マンションアドバイザー派遣事業
32)農林水産業の再建支援策 の検討	○既借入制度資金の条件緩和措置等の支援措置を講じる。被害が甚大な場合は、天災資金等の農林水産業者の災害復興資金を確保する。
37)雇用の維持・再就職促進 策の検討	○公共職業安定所に被災者の雇用の維持を図るとともに、被災求職者の雇用を促進する措置を講じるよう要請する。
38)離職者の生活支援の検討	○県社会福祉協議会に、被災者に対する生活福祉資金の災害援護資金の貸付を要請する。
39)金融機関による金融上の 措置等の検討	○「過去の地震災害」への対応において、商工労働観光部の中小企業担当課（経営支援課）が金融機関や商工会議所等を訪問し、「中小企業災害復旧資金」の取り扱いの説明を行ったところ。
	○関係行政機関と協議の上、金融機関に対し非常措置をとるようあつせん、指導を行う。
43)メンタルヘルスケア、 PTSD 対策の実施に関する検 討	○「過去の地震災害」への対応において、県精神保健福祉センターが中心となって、被災者のメンタルヘルス対策などを行ったところ。
	○こころのケアセンター
49)罹災証明書発行に関する 検討	○市町村に、早期に罹災証明の交付体制を確立し、被災者から申請がある場合、速やかに罹災証明を交付するよう指導する。
50)義捐金品の募集・配分方 法の検討	○「過去の地震災害」への対応において、保健福祉部地域福祉課が中心となって、義援金の募集から配分まで行ったところ。
	○県、日本赤十字等は、義援金の受入窓口を決定し、報道機関等を通じて広く周知を図るほか、関係機関の代表者からなる募集配分委員会を設置し、義援金の配分について協議検討する。
	○県地域防災計画への記述だけでなく、具体的なマニュアルを作成し、訓練を実施しての検証や見直し等を行っている。
50)義捐金品の募集・配分方 法の検討	○募集対応マニュアルの策定、配分委員会の設置、配分基準及び配分方法の設定
51)NP0・ボランティア活動の 支援	○情報提供については、県のホームページにおいて、防災ポータルを立ち上げ、逐次、関連情報を提供しているほか、報道機関に対しても投げ込みを行っている。また、相談窓口については、各分野ごと（住宅、金融など）に設置しながら対応したところ。

参考 災害復興のための事前取組ができない理由と必要な支援内容

【都道府県・政令市回答】

項目	事前対策ができていない理由	実施するために必要な支援内容
1) 復興本部の設置に関する 条例等の制定・検討	○事前対策としての優先順位が低い	
	○復興準備計画の検討をこれから行うため	
	○時間的制限、検討の優先度、検討が必要な事項が膨大であることから、すべての事項について対策を検討することは困難。	○必要な対策の優先度、対応方針、課題等について、できるだけ安易に検討ができるような支援をお願いしたい。
	○事前対策の位置づけが不明瞭である。復興マニュアルの作成を検討しているところであるが、その作成業務に膨大な時間を要する	○復興対策の重要性について、法的な位置づけが必要。国からの財政的支援が必要
	○復興本部の具体的な業務・体制が固まっているため	○先進事例等の紹介・解説
	○地域防災計画上に位置づけであり、条例の制定は必要ないと考えている。	
	○復興に関する検討自体が始まっていない	○検討材料の提供
2) 復興本部運営方法の検討	○復興準備計画の検討をこれから行うため	
	○時間的制限、検討の優先度、検討が必要な事項が膨大であることから、すべての事項について対策を検討することは困難。	○必要な対策の優先度、対応方針、課題等について、できるだけ安易に検討ができるような支援をお願いしたい。
3) 復興対策に係る財政需要 の検討	○復興準備計画の検討をこれから行うため	
	○時間的制限、検討の優先度、検討が必要な事項が膨大であることから、すべての事項について対策を検討することは困難。	○必要な対策の優先度、対応方針、課題等について、できるだけ安易に検討ができるような支援をお願いしたい。
	○復興対策に係る財政需要を検討しても、対応策の検討が困難であること等	○財政需要捕捉のノウハウ、財政支援
	○復興に関する検討自体が始まっていない	○過去の地震災害時の対応の整理・総括
	○財政状況が逼迫しているため	○国の基金創設
	○復興計画がないため。(発災後に策定するとされている。)	○災害応急対策と違って、被害想定を根拠に復興対策をイメージできない。発災後、すみやかに財政需要見込額を算定することができる手法の提供
4) 復興基金創設のための 検討	○復興準備計画の検討をこれから行うため	
	○時間的制限、検討の優先度、検討が必要な事項が膨大であることから、すべての事項について対策を検討することは困難。	○必要な対策の優先度、対応方針、課題等について、できるだけ安易に検討ができるような支援をお願いしたい。
	○基金を積み立てる財源確保が困難	○財政支援
	○復興に関する検討自体が始まっていない	○検討材料の提供
	○財政状況が逼迫しているため	○国の基金創設
	○復興計画がないため。尚、基金創設は、県が行うとされている。	○発災後、すみやかに財政需要見込額を算定することができる手法の提供
5) 地方公共団体内部の調査 人員配分の検討	○県地域防災計画に基づき、各分野ごとにそれぞれ復興を進めることとしており、現在、関係部局で対策を講じていることから、現在のところ、条例の制定が必要とは考えていない。	
	○住民の合意形成	
	○事前想定を重視しており、復興段階での調査については重視していなかった。	○過去の地震災害時の具体例の整理・総括
6) 地方公共団体外部との連 携体制の検討	○事前想定を重視しており、復興段階での調査については重視していなかった。	○過去の地震災害時の具体例の整理・総括
9) 住家の被害認定調査体制 の検討	○時間的制限、検討の優先度、検討が必要な事項が膨大であることから、すべての事項について対策を検討することは困難。	○必要な対策の優先度、対応方針、課題等について、できるだけ安易に検討ができるような支援をお願いしたい。
11) 被災者生活実態調査体制 の検討	○具体的な事業イメージがつかめないため	○先進事例等の紹介・解説
	○復興に関する検討自体が始まっていない	○過去の地震災害時の具体例の整理・総括
12) 復興計画策定体制の検討	○復興準備計画の検討をこれから行うため	
	○復興計画を策定する必要な災害については、	

	全部局の参加が必要であり、あえて体制そのものを検討する必要はない。	
13) 復興整備条例の制定・検討	○事前対策としての優先順位が低い	
	○復興準備計画の検討をこれから行うため	
	○時間的制限、検討の優先度、検討が必要な事項が膨大であることから、すべての事項について対策を検討することは困難。	○必要な対策の優先度、対応方針、課題等について、できるだけ安易に検討ができるような支援をお願いしたい。
	○具体的な事業イメージがつかめないため	○先進事例等の紹介・解説
	○復興整備条例の制定については現時点で行う予定がないため。	
	○復興に関する検討自体が始まっていない	○全国の復興整備条例についての整理・総括
14) まちづくり協議会の結成・活動の支援	○事前対策としての優先順位が低い	
	○復興準備計画の検討をこれから行うため	
	○具体的な事業イメージがつかめないため	○先進事例等の紹介・解説
	○復興に関する検討自体が始まっていない	○過去の地震災害時の具体例の整理・総括
15) 集団移転による新市街地候補地の検討	○事前対策としての優先順位が低い	
	○復興準備計画の検討をこれから行うため	
	○時間的制限、検討の優先度、検討が必要な事項が膨大であることから、すべての事項について対策を検討することは困難。	○必要な対策の優先度、対応方針、課題等について、できるだけ安易に検討ができるような支援をお願いしたい。
	○具体的な事業イメージがつかめないため	○先進事例等の紹介・解説
	○復興に関する検討自体が始まっていない	○検討材料の提供
	○集団移転を想定していないため。	
17) 応急仮設住宅の必要量・供給量の算出方法の検討	○現時点において、特段必要性を感じていない。	
20) 民間賃貸住宅の借上基準の作成・検討	○これまで、応急仮設住宅としての活用を想定した民間賃貸住宅の状況調査は実施していない。都市部と町村部とでは戸数の偏在も大きいことなどから、一律の基準設定は難しいと考えられる。	
	○時間的制限、検討の優先度、検討が必要な事項が膨大であることから、すべての事項について対策を検討することは困難。	○必要な対策の優先度、対応方針、課題等について、できるだけ安易に検討ができるような支援をお願いしたい。
21) 民間賃貸住宅の空家状況の把握	○これまで、応急仮設住宅としての活用を想定した民間賃貸住宅の状況調査は実施していない。都市部と町村部とでは戸数の偏在も大きいことなどから、一律の基準設定は難しいと考えられる。	
	○時間的制限、検討の優先度、検討が必要な事項が膨大であることから、すべての事項について対策を検討することは困難。	○必要な対策の優先度、対応方針、課題等について、できるだけ安易に検討ができるような支援をお願いしたい。
23) 建設業協会等との協定の締結	○具体的な事業イメージがつかめないため	○先進事例等の紹介・解説
	○協定内容について具体的な検討が必要なため	○マニュアル・具体的な協定内容の提示
24) 被災者が自力で実施する応急修理に対する支援の検討	○住宅の被災程度、応急修理に要する経費の範囲等の把握が難しいことから、一定の支援基準の設定は困難と考えられること。	○災害救助費の応急救助における住宅応急修理の対象要件の緩和
	○事業の必要性を含めて検討する必要があるため	○先進事例等の紹介・解説
	○ここでの行政支援としては、災害救助法の応急修理以外は想定していなかった。	○ニーズ調査及びこれまでの具体例の整理・総括
	○支援内容について具体的な検討が必要なため	○マニュアル・具体的な協定内容の提示
25) 公営住宅の必要量・供給量の算出方法の検討	○現時点において、特段必要性を感じていない。	
	○応急仮設住宅で対応するため。必要に応じて発災後に計画する。	
26) 公営住宅建設可能用地の把握	○現時点において、特段必要性を感じていない。	
	○応急仮設住宅で対応するため。必要に応じて発災後に計画する。	
28) アドバイザーの派遣等の検討	○事前対策としての優先順位が低い	
	○県地域防災計画にマンション再建についての	○マンション再建支援についての指針等を示して

	概念がない。今後検討すべき事項と考える。	欲しい。
	○県の復興準備計画策定時に検討を行うため。	
	○現時点において、特段必要性を感じていない。	
	○時間的制限、検討の優先度、検討が必要な事項が膨大であることから、すべての事項について対策を検討することは困難。	○必要な対策の優先度、対応方針、課題等について、できるだけ安易に検討ができるような支援をお願いしたい。
	○関連法体系が非整備であるため。	
	○具体的な事業イメージがつかめないため	○先進事例等の紹介・解説
	○マンションの再建を行政が支援することを想定していなかった。	○ニーズ調査及び過去の地震災害時の具体例の整理・総括
	○支援内容について具体的な検討が必要なため	○マニュアル・具体的な協定内容の提示
29) 既存不適格建築物の再建支援策の検討	○事前対策としての優先順位が低い	
	○県地域防災計画にマンション再建についての概念がない。今後検討すべき事項と考える。	○マンション再建支援についての指針等を示して欲しい。
	○県の復興準備計画策定時に検討を行うため。	
	○現時点において、特段必要性を感じていない。	
	○時間的制限、検討の優先度、検討が必要な事項が膨大であることから、すべての事項について対策を検討することは困難。	○必要な対策の優先度、対応方針、課題等について、できるだけ安易に検討ができるような支援をお願いしたい。
	○関連法体系が非整備であるため。	
	○マンションの再建を行政が支援することを想定していなかった。	○ニーズ調査及び過去の地震災害時の具体例の整理・総括
	○支援内容について具体的な検討が必要なため	○マニュアル・具体的な協定内容の提示
30) 一時的事業スペース確保支援の検討	○事前対策としての優先順位が低い	
	○被害状況・企業ニーズの想定及び予算措置等	○過去の事例等の情報提供
	○時間的制限、検討の優先度、検討が必要な事項が膨大であることから、すべての事項について対策を検討することは困難。	○必要な対策の優先度、対応方針、課題等について、できるだけ安易に検討ができるような支援をお願いしたい。
33) 観光業の再建支援策の検討	○時間的制限、検討の優先度、検討が必要な事項が膨大であることから、すべての事項について対策を検討することは困難。	○必要な対策の優先度、対応方針、課題等について、できるだけ安易に検討ができるような支援をお願いしたい。
34) 新分野進出・事業転換等に対する支援策の検討	○事前対策としての優先順位が低い	
	○時間的制限、検討の優先度、検討が必要な事項が膨大であることから、すべての事項について対策を検討することは困難。	○必要な対策の優先度、対応方針、課題等について、できるだけ安易に検討ができるような支援をお願いしたい。
	○事業者の再建支援策自体の議論が十分にできて以内状況で、このような検討はできていない	○検討材料の提供
	○災害の対策の復興策よりも、目下景気対策への需要の方が大きいため。	○安全かつローコストである設備への転換等、景気対策と両立する施策の啓発、金融支援
35) 産業構造の転換や都市計画との連携を考慮した産業復興策の検討	○事前対策としての優先順位が低い	
	○被害状況・企業ニーズの想定及び予算措置等	○過去の事例等の情報提供
	○時間的制限、検討の優先度、検討が必要な事項が膨大であることから、すべての事項について対策を検討することは困難。	○必要な対策の優先度、対応方針、課題等について、できるだけ安易に検討ができるような支援をお願いしたい。
	○事業者の再建支援策自体の議論が十分にできて以内状況で、このような検討はできていない	○検討材料の提供
	○災害の対策の復興策よりも、目下景気対策への需要の方が大きいため。	○安全かつローコストである設備への転換等、景気対策と両立する施策の啓発、金融支援
36) 産業復興需要の地元還元策の検討	○事前対策としての優先順位が低い	
	○被害状況・企業ニーズの想定及び予算措置等	○過去の事例等の情報提供
	○事業者の再建支援策自体の議論が十分にできて以内状況で、このような検討はできていない	○検討材料の提供
	○災害の対策の復興策よりも、目下景気対策への需要の方が大きいため。	○安全かつローコストである設備への転換等、景気対策と両立する施策の啓発、金融支援
37) 雇用の維持・再就職促進策の検討	○国の施策と考える。労働局、ハローワーク、県等との連携が中心になると考える。	○国の対策マニュアルを具体的に示していただきたい。
38) 離職者の生活支援の検討	○離職者に限っての生活支援については、想定していなかった。	○過去の具体例の整理・総括、検討材料の提供
40) 医療施設の再建支援策の	○災害発生時に行う県民の生命の安全を最優先	○災害発生時の初期活動における初期体制を早急

検討	とする初期活動を中心に体制を構築してるところであるため、復興期における事前対策に着手できていない現状である。	に構築し、関係課の協力を得ながら、復興期における対策を検討する必要がある。
	○時間的制限、検討の優先度、検討が必要な事項が膨大であることから、すべての事項について対策を検討することは困難。	○必要な対策の優先度、対応方針、課題等について、できるだけ安易に検討ができるような支援をお願いしたい。
	○医療施設については、耐震化の推進に力を入れているところであり、医療施設の再建を行政が支援することは現時点では想定していない。	○過去の具体例の整理・総括、検討材料の提供
41) 福祉施設の再建支援策の検討	○災害発生時に行う県民の生命の安全を最優先とする初期活動を中心に体制を構築してるところであるため、復興期における事前対策に着手できていない現状である。	○災害発生時の初期活動における初期体制を早急に構築し、関係課の協力を得ながら、復興期における対策を検討する必要がある。
	○時間的制限、検討の優先度、検討が必要な事項が膨大であることから、すべての事項について対策を検討することは困難。	○必要な対策の優先度、対応方針、課題等について、できるだけ安易に検討ができるような支援をお願いしたい。
	○福祉施設については、耐震化の推進に力を入れているところであり、医療施設の再建を行政が支援することは現時点では想定していない。	○過去の具体例の整理・総括、検討材料の提供
42) 福祉サービスの供給に関する検討	○災害発生時に行う県民の生命の安全を最優先とする初期活動を中心に体制を構築してるところであるため、復興期における事前対策に着手できていない現状である。	○災害発生時の初期活動における初期体制を早急に構築し、関係課の協力を得ながら、復興期における対策を検討する必要がある。
43) メンタルヘルスケア、PTSD 対策の実施に関する検討	○検討体制が整わないため	○先進事例等の紹介・解説
47) 文化・社会教育施設の再建策の検討	○他の基幹的な施設の耐震化を検討している段階であり、文化・社会教育施設の再建までは検討できていない。	○過去の具体例の整理・総括、検討材料の提供
	○被災状況により対応が異なるため、事前に取り組むことは困難、発災後にその内容に応じて対応している。	○復興に関する手引きの提示
48) 文化活動の再開に関する検討	○国民の生命、財産の保全が最優先のため	○財政支援
	○時間的制限、検討の優先度、検討が必要な事項が膨大であることから、すべての事項について対策を検討することは困難。	○必要な対策の優先度、対応方針、課題等について、できるだけ安易に検討ができるような支援をお願いしたい。
	○発災後にその内容に応じて対応している。	○復興に関する手引きの提示
	○想定したことがない	○活動団体等の被災イメージが難しい
53) がれき処理計画の作成・検討	○計画の作成方法が不案内	○参考となるマニュアル等の提供
55) 木造密集住宅地	○復興準備計画の検討をこれから行うため	
	○時間的制限、検討の優先度、検討が必要な事項が膨大であることから、すべての事項について対策を検討することは困難。	○必要な対策の優先度、対応方針、課題等について、できるだけ安易に検討ができるような支援をお願いしたい。
56) 郊外部	○復興準備計画の検討をこれから行うため	
	○時間的制限、検討の優先度、検討が必要な事項が膨大であることから、すべての事項について対策を検討することは困難。	○必要な対策の優先度、対応方針、課題等について、できるだけ安易に検討ができるような支援をお願いしたい。
	○復興対策自体の議論が始まっておらず、地区類型別の検討はできていない。	○過去の地震災害時の具体例の整理・総括、検討材料の提供
57) 業務・商業地	○時間的制限、検討の優先度、検討が必要な事項が膨大であることから、すべての事項について対策を検討することは困難。	○必要な対策の優先度、対応方針、課題等について、できるだけ安易に検討ができるような支援をお願いしたい。
	○復興対策自体の議論が始まっておらず、地区類型別の検討はできていない。	○過去の地震災害時の具体例の整理・総括、検討材料の提供
58) 農林漁業集落地	○時間的制限、検討の優先度、検討が必要な事項が膨大であることから、すべての事項について対策を検討することは困難。	○必要な対策の優先度、対応方針、課題等について、できるだけ安易に検討ができるような支援をお願いしたい。
	○復興対策自体の議論が始まっておらず、地区	○過去の地震災害時の具体例の整理・総括、検討

	類型別の検討はできていない。	材料の提供
59) 山村過疎地	○復興準備計画の検討をこれから行うため	
	○時間的制限、検討の優先度、検討が必要な事項が膨大であることから、すべての事項について対策を検討することは困難。	○必要な対策の優先度、対応方針、課題等について、できるだけ安易に検討ができるような支援をお願いしたい。
	○復興対策自体の議論が始まっておらず、地区類型別の検討はできていない。	○過去の地震災害時の具体例の整理・総括、検討材料の提供
60) 観光地	○時間的制限、検討の優先度、検討が必要な事項が膨大であることから、すべての事項について対策を検討することは困難。	○必要な対策の優先度、対応方針、課題等について、できるだけ安易に検討ができるような支援をお願いしたい。
	○復興対策自体の議論が始まっておらず、地区類型別の検討はできていない。	○過去の地震災害時の具体例の整理・総括、検討材料の提供
61) 歴史的町並保存地区	○復興準備計画の検討をこれから行うため	
	○現時点において、特段必要性を感じていない。	
	○時間的制限、検討の優先度、検討が必要な事項が膨大であることから、すべての事項について対策を検討することは困難。	○必要な対策の優先度、対応方針、課題等について、できるだけ安易に検討ができるような支援をお願いしたい。
	○復興対策自体の議論が始まっておらず、地区類型別の検討はできていない。	○過去の地震災害時の具体例の整理・総括、検討材料の提供
	○発災後にその内容に応じて対応している。	○復興に関する手引きの提示
62) 港湾地域	○現時点において、特段必要性を感じていない。	
	○復興対策自体の議論が始まっておらず、地区類型別の検討はできていない。	○過去の地震災害時の具体例の整理・総括、検討材料の提供

参考 悩んだり困っていることおよび必要な支援内容【都道府県・政令市回答】

項目	悩んだり困っていること	必要としている支援の内容
1) 復興本部の設置に関する条例等の制定・検討	○詳細な検討に至らない。	○①過去災害及び先進県の詳細な取組事例の紹介。② ①における事務及び業務を進める場合の具体的な担当部署の紹介。①②におけるメリット及びデメリットの紹介
	○復興に関する検討自体が始めていくにあたって、手軽に利用できる検討材料がない。	○利用しやすく整理できた、過去の事例及びその総括、全国的な動向についての資料。
	○復興支援以前に防災計画等の整備見直しが必要	○防災計画見直しに対する国の支援
	○復興体制や計画策定に関する手順等の周知	○・災害復旧・復興に関するマニュアル・手引きの提示・研修会、勉強会等の開催
2) 復興本部運営方法の検討	○復興本部運営方法の検討	○過去に大規模な復興を伴う災害を経験していないため、過去の災害時における体制についての情報提供等
	○詳細な検討に至らない。	○①過去災害及び先進県の詳細な取組事例の紹介。② ①における事務及び業務を進める場合の具体的な担当部署の紹介。①②におけるメリット及びデメリットの紹介
	○復興本部は県組織でどのような部署が主管部局として適切なのか	○災害対策本部と復興対策本部の役割は、応急対策から時間の経過に伴い、政策的なまちづくりや生活、産業再建等の支援業務に移行することから、どの部署が主管することが好ましいか、他県の状況等を踏まえ、復興体制の考え方を示してほしい
	○復興本部の体制、運営のあり方について一般的なモデルがない（災害対策本部との兼ね合い等）	○先進地、被災経験のある自治体等における復興本部のモデルの提示
	○事前復興計画策定のためのノウハウがない	○復興計画策定に熟知した専門家の助言
	○復旧については優遇措置が準備されているが復興段階では財政的措置がない	○復興対策に係る財政支援の拡充
	○復興に関する検討自体が始めていくにあたって、手軽に利用できる検討材料がない。	○利用しやすく整理できた、過去の事例及びその総括、全国的な動向についての資料。
	○復興支援以前に防災計画等の整備見直しが必要	○防災計画見直しに対する国の支援
	○復興体制や計画策定に関する手順等の周知	○・災害復旧・復興に関するマニュアル・手引きの提示・研修会、勉強会等の開催
	3) 復興対策に係る財政需要の検討	○林地崩壊対策に要する経費について、激甚災害指定基準の対象外となっている。
○財政需要の測定方法		○他団体等で実施している具体例を御教示いただきたい。
○財源不足、権限不足		○自由度の高い財源の支援
○詳細な検討に至らない。		○①過去災害及び先進県の詳細な取組事例の紹介。② ①における事務及び業務を進める場合の具体的な担当部署の紹介。①②におけるメリット及びデメリットの紹介
○復興に関する検討自体が始めていくにあたって、手軽に利用できる検討材料がない。		○利用しやすく整理できた、過去の事例及びその総括、全国的な動向についての資料。
○財政状況が逼迫している		○財政支援
4) 復興基金創設のための検討	○復興基金創設のための検討	○過去に大規模な復興を伴う災害を経験していないため、過去の災害時における体制についての情報提供等
	○復興基金創設のための事務手続きが明確でない	○ガイドライン・マニュアルの策定
	○財源不足、権限不足	○自由度の高い財源の支援
	○詳細な検討に至らない。	○①過去災害及び先進県の詳細な取組事例の紹介。② ①における事務及び業務を進める場合

		の具体的な担当部署の紹介。①②におけるメリット及びデメリットの紹介
	○復興に関する検討自体が始めていくにあたって、手軽に利用できる検討材料がない。	○利用しやすく整理できた、過去の事例及びその総括、全国的な動向についての資料。
	○財政状況が逼迫している	○財政支援
5) 地方公共団体内部の調査人員配分の検討	○復興に関する検討自体が始めていくにあたって、手軽に利用できる検討材料がない。	○利用しやすく整理できた、過去の事例及びその総括、全国的な動向についての資料。
6) 地方公共団体外部との連携体制の検討	○地方公共団体外部との連携については、外部機関の対応体制に左右される	○外部機関への具体的な体制の構築の指導や制度上の対応
	○復興に関する検討自体が始めていくにあたって、手軽に利用できる検討材料がない。	○利用しやすく整理できた、過去の事例及びその総括、全国的な動向についての資料。
	○体制構築のための具体的な取り組み内容	○マニュアル・手引きの提示
8) 被災宅地危険度判定調査体制の検討	○体制が確立されていない。	○体制確立のための情報提供
9) 住家の被害認定調査体制の検討	○住家の被害認定の方法についてマニュアル化しているが最近の災害で他県が行った被害認定の方法と異なっている	○住家等の被害認定方法の全国的な統一（できれば法制化）
	○被災宅地危険度判定調査体制の検討	○調査内容が詳細にわたること、迅速な調査が求められることの不整合の解消
	○復興に関する検討自体が始めていくにあたって、手軽に利用できる検討材料がない。	○利用しやすく整理できた、過去の事例及びその総括、全国的な動向についての資料。
	○体制構築のための具体的な取り組み内容	○マニュアル・手引きの提示
	○専門知識がない	○（財）日本建築防災協会応急危険度判定協議会のような、被害認定調査を推進するための組織を設立し、「被害認定調査士（仮称）」の資格者育成及び調査資機材整備をするなど、専門家によるバックアップ体制を整えてほしい。
10) 公共施設の被害調査体制の検討	○要員の派遣を受け入れた場合のパソコンや公用車の手配。	○応援受け入れ期間中の資機材の貸与。
	○復興に関する検討自体が始めていくにあたって、手軽に利用できる検討材料がない。	○利用しやすく整理できた、過去の事例及びその総括、全国的な動向についての資料。
11) 被災者生活実態調査体制の検討	○復興に関する検討自体が始めていくにあたって、手軽に利用できる検討材料がない。	○利用しやすく整理できた、過去の事例及びその総括、全国的な動向についての資料。
12) 復興計画策定体制の検討	○復興計画策定体制の検討	○過去に大規模な復興を伴う災害を経験していないため、過去の災害時における体制についての情報提供等
	○詳細な検討に至らない。	○①過去災害及び先進県の詳細な取組事例の紹介。② ①における事務及び業務を進める場合の具体的な担当部署の紹介。①②におけるメリット及びデメリットの紹介
	○実効性のある復興計画策定体制の組織及び運営のあり方がよく分からない	○先進地、被災経験のある自治体等における復興本部のモデルの提示
	○事前復興計画策定のためのノウハウがない	○復興計画策定に熟知した専門家の助言
	○復興に関する検討自体が始めていくにあたって、手軽に利用できる検討材料がない。	○利用しやすく整理できた、過去の事例及びその総括、全国的な動向についての資料。
	○事前に作成しておく復興計画にどういった事項を定めるか。	○ガイドラインを示してほしい
	○復興体制や計画策定に関する手順等の周知	○・災害復旧・復興に関するマニュアル・手引きの提示・研修会、勉強会等の開催
13) 復興整備条例の制定・検討	○復興に関する検討自体が始めていくにあたって、手軽に利用できる検討材料がない。	○利用しやすく整理できた、過去の事例及びその総括、全国的な動向についての資料。
14) まちづくり協議会の結成・活動の支援	○被災市街地の復興について、住民の主体的な取り組みを促すことが困難	○先進地、被災経験のある自治体等における復興本部のモデルの提示
	○復興に関する検討自体が始めていくにあたって、手軽に利用できる検討材料がない。	○利用しやすく整理できた、過去の事例及びその総括、全国的な動向についての資料。
15) 集団移転による新市街地候補地の検討	○実際に行う基準や利点があるのか。	○過去の被災事例での実施例及び、予算措置
	○復興に関する検討自体が始めていくにあたって、手軽に利用できる検討材料がない。	○利用しやすく整理できた、過去の事例及びその総括、全国的な動向についての資料。
16) 被害軽減のための防災施	○第三次五箇年計画による公共施設等の耐震化	○小中学校と同様に他の施設についても補助率の

設整備事業の実施	がなかなか進まない。	嵩上げ等の財政的な支援をお願いしたい。
	○財源確保	○財政支援
	○予算確保が困難	○国の財政支援
	○防災施設（海岸保全施設等）整備事業の実施 予算の確保が困難	
16) 被害軽減のための防災施設整備事業の実施	○公共施設の耐震化促進	○財政支援
	○復興に関する検討自体が始めていくにあたって、手軽に利用できる検討材料がない。	○利用しやすく整理できた、過去の事例及びその総括、全国的な動向についての資料。
	○当該箇所は主に中山間地に集中しており、事業実施に際し、保安林解除の申請が必要となるが、これに長時間を要するため、円滑な執行が困難となっている。	○防災事業については、災害復旧事業同様に緊急を要することから、優先的な措置が必要である。
	○ソフト対策では根本的な生命身体財産の保護にならない。	○都市整備基盤事業、耐震促進事業、家具転倒防止事業への補助
17) 応急仮設住宅の必要量・供給量の算出方法の検討	○応急仮設住宅のプレハブ協会による供給量は、「関東ブロック」として示されている。関東圏が被害を受けた場合の本県における供給可能な量と時期の設定が難しい。また、都や他県からの被災者を受入れる必要があるか等、都や他県との調整が必要と考える。	○都、他県との調整
	○復興に関する検討自体が始めていくにあたって、手軽に利用できる検討材料がない。	○利用しやすく整理できた、過去の事例及びその総括、全国的な動向についての資料。
18) 応急仮設住宅建設可能用地の把握	○応急仮設住宅のプレハブ協会による供給量は、「関東ブロック」として示されている。関東圏が被害を受けた場合の本県における供給可能な量と時期の設定が難しい。また、都や他県からの被災者を受入れる必要があるか等、都や他県との調整が必要と考える。	○都、他県との調整
	○復興に関する検討自体が始めていくにあたって、手軽に利用できる検討材料がない。	○利用しやすく整理できた、過去の事例及びその総括、全国的な動向についての資料。
	○復興体制や計画策定に関する手順等の周知	○・災害復旧・復興に関するマニュアル・手引きの提示・研修会、勉強会等の開催
19) 応急仮設住宅の建設資材の把握や供給方法の検討	○応急仮設住宅のプレハブ協会による供給量は、「関東ブロック」として示されている。関東圏が被害を受けた場合の本県における供給可能な量と時期の設定が難しい。また、都や他県からの被災者を受入れる必要があるか等、都や他県との調整が必要と考える。	○都、他県との調整
	○大規模災害が複数の都道府県にまたがって発生し、応急仮設住宅の資機材需要が輻輳した場合の対処方法について。	○（社）プレハブ建築協会等、専門知識・経験を有する団体と情報交換をし、県にも情報提供していただきたい。可能であれば指針等を示していただきたい。
	○復興に関する検討自体が始めていくにあたって、手軽に利用できる検討材料がない。	○利用しやすく整理できた、過去の事例及びその総括、全国的な動向についての資料。
20) 民間賃貸住宅の借上基準の作成・検討	○民間賃貸住宅を借り上げて被災者に提供する場合の基準等について。	○都市部において応急仮設住宅の建設よりも民間賃貸住宅の借り上げの方が効果的なケースが充分に有り得る。民間賃貸住宅の借り上げについて、基準や注意点、手順等を過去の事例から明示していただけるとありがたい。また、災害救助法の円滑な運用を含め、厚労省や国交省等との連携をお願いしたい。
	○復興に関する検討自体が始めていくにあたって、手軽に利用できる検討材料がない。	○利用しやすく整理できた、過去の事例及びその総括、全国的な動向についての資料。
21) 民間賃貸住宅の空家状況の把握	○空家情報は日々変化するものであり、震災時にいかにすばやく情報を得るための仕組み（取り組み）ができるか。	○他県の事例や取り組み状況等があれば、御教示いただきたい。
	○復興に関する検討自体が始めていくにあたって、手軽に利用できる検討材料がない。	○利用しやすく整理できた、過去の事例及びその総括、全国的な動向についての資料。
22) 応急住宅の入居基準の作	○復興に関する検討自体が始めていくにあつ	○利用しやすく整理できた、過去の事例及びその

成・検討	て、手軽に利用できる検討材料がない。	総括、全国的な動向についての資料。
23) 建設業協会等との協定の締結	○建設業界等の理解と協力に関すること	○中央団体への要請等、全国的な取り組みを進められたい
24) 被災者が自力で実施する応急修理に対する支援の検討	○実際の被災時に、どのようにして対処すべきか（業者との連携、市町村との役割分担など）が分からない。	○基準や注意点、手順等を過去の事例から明示していただけるとありがたい。
	○復興に関する検討自体が始めていくにあたって、手軽に利用できる検討材料がない。	○利用しやすく整理できた、過去の事例及びその総括、全国的な動向についての資料。
		○住宅金融支援機構等による災害復興住宅融資の充実
	○民間賃貸住宅を借上げる範囲の設定が難しい。災害救助法の適用がない。	○災害救助法の適用対象とし、家賃相場から算出した適正な家賃支給をする。
25) 公営住宅の必要量・供給量の算出方法の検討	○復興に関する検討自体が始めていくにあたって、手軽に利用できる検討材料がない。	○利用しやすく整理できた、過去の事例及びその総括、全国的な動向についての資料。
26) 公営住宅建設可能用地の把握	○復興に関する検討自体が始めていくにあたって、手軽に利用できる検討材料がない。	○利用しやすく整理できた、過去の事例及びその総括、全国的な動向についての資料。
27) 住宅再建支援策の検討	○同一災害で、支援法に基づく支援金支給制度の適用を受ける市町村と受けられない市町村とのアンバランスが生じている。	○被災者生活再建支援法適用要件の緩和。
	○災害救助法に基づく住宅応急修理の支援措置は半壊世帯を対象とするなど、被災者生活再建支援法との整合性が図られておらず、複雑になっていること	○住宅再建支援の総合的な見直し
	○復興に関する検討自体が始めていくにあたって、手軽に利用できる検討材料がない。	○利用しやすく整理できた、過去の事例及びその総括、全国的な動向についての資料。
		○住宅金融支援機構等による災害復興住宅融資の充実
	○具体的な検討項目・内容等	○マニュアル・手引き等の提示
	○住み慣れた家に住みたいというのが住民感情。	○復興計画でインフラの整備をすることも、住宅修理や住宅再建のために金銭支給をすることが必要。
28) アドバイザーの派遣等の検討	○ノウハウを持ったスタッフがいない	○アドバイザーの派遣
	○県地域防災計画にマンション再建についての概念がない。今後検討すべき事項と考える。	○マンション再建支援についての指針等を示して欲しい。
	○復興に関する検討自体が始めていくにあたって、手軽に利用できる検討材料がない。	○利用しやすく整理できた、過去の事例及びその総括、全国的な動向についての資料。
	○具体的な検討項目・内容等	○マニュアル・手引き等の提示
	○被害規模による	○被害規模が大きいときは国のバックアップが必要
29) 既存不適格建築物の再建支援策の検討	○ノウハウを持ったスタッフがいない	○アドバイザーの派遣
	○県地域防災計画にマンション再建についての概念がない。今後検討すべき事項と考える。	○マンション再建支援についての指針等を示して欲しい。
	○復興に関する検討自体が始めていくにあたって、手軽に利用できる検討材料がない。	○利用しやすく整理できた、過去の事例及びその総括、全国的な動向についての資料。
	○被害規模による	○被害規模が大きいときは国のバックアップが必要
30) 一時的事業スペース確保支援の検討	○被害状況・企業ニーズの想定及び予算措置等	○過去の事例等の情報提供及び予算措置
	○復興に関する検討自体が始めていくにあたって、手軽に利用できる検討材料がない。	○利用しやすく整理できた、過去の事例及びその総括、全国的な動向についての資料。
31) 工業・商業の再建支援策の検討	○工業・商業に関する激甚災害基準が高いため、中山間地での災害の場合、非該当となる。	○激甚災害指定基準の見直し
	○被害状況・企業ニーズの想定及び予算措置等	○過去の事例等の情報提供及び予算措置
	○復興に関する検討自体が始めていくにあたって、手軽に利用できる検討材料がない。	○利用しやすく整理できた、過去の事例及びその総括、全国的な動向についての資料。
	○復興体制や計画策定に関する手順等の周知	○・災害復旧・復興に関するマニュアル・手引きの提示・研修会、勉強会等の開催
32) 農林水産業の再建支援策の検討	○現行復旧対策について情報知識が少ない	○活用可能な関連復旧対策をまとめた情報があれば参考になる。
	○財源	○財政的支援

	○復興に関する検討自体が始めていくにあたって、手軽に利用できる検討材料がない。	○利用しやすく整理できた、過去の事例及びその総括、全国的な動向についての資料。
	○復興体制や計画策定に関する手順等の周知	○・災害復旧・復興に関するマニュアル・手引きの提示・研修会、勉強会等の開催
33) 観光業の再建支援策の検討	○本県における重要産業である観光業の再建について、風評被害等への対応も含めた対策の立案が困難	○先進地、被災経験のある自治体等における復興本部のモデルの提示
	○復興に関する検討自体が始めていくにあたって、手軽に利用できる検討材料がない。	○利用しやすく整理できた、過去の事例及びその総括、全国的な動向についての資料。
	○外国人被災者への的確な情報提供	○外国語ボランティア活動支援
	○復興体制や計画策定に関する手順等の周知	○・災害復旧・復興に関するマニュアル・手引きの提示・研修会、勉強会等の開催
34) 新分野進出・事業転換等に対する支援策の検討	○被害状況・企業ニーズの想定及び予算措置等	○過去の事例等の情報提供及び予算措置
	○復興に関する検討自体が始めていくにあたって、手軽に利用できる検討材料がない。	○利用しやすく整理できた、過去の事例及びその総括、全国的な動向についての資料。
35) 産業構造の転換や都市計画との連携を考慮した産業復興策の検討	○被害状況・企業ニーズの想定及び予算措置等	○過去の事例等の情報提供及び予算措置
	○復興に関する検討自体が始めていくにあたって、手軽に利用できる検討材料がない。	○利用しやすく整理できた、過去の事例及びその総括、全国的な動向についての資料。
36) 産業復興需要の地元還元策の検討	○被害状況・企業ニーズの想定及び予算措置等	○過去の事例等の情報提供及び予算措置
	○復興に関する検討自体が始めていくにあたって、手軽に利用できる検討材料がない。	○利用しやすく整理できた、過去の事例及びその総括、全国的な動向についての資料。
37) 雇用の維持・再就職促進策の検討	○被災後に産業の復興が遅れる可能性	○被災地産業の復興制度の創設
	○復興に関する検討自体が始めていくにあたって、手軽に利用できる検討材料がない。	○利用しやすく整理できた、過去の事例及びその総括、全国的な動向についての資料。
	○被害規模による	○被害規模が大ききときは国のバックアップが必要
	○市は職業紹介ができないため市独自での検討が難しい	○国・県等関係機関との連携強化（雇用関係データ等の提供）
38) 離職者の生活支援の検討	○被災により離職した労働者等の生活資金への迅速な対応が困難である	○無保証の生活資金の貸付制度を特例として措置していただきたい。
	○被災後に産業の復興が遅れる可能性	○被災地産業の復興制度の創設
	○復興に関する検討自体が始めていくにあたって、手軽に利用できる検討材料がない。	○利用しやすく整理できた、過去の事例及びその総括、全国的な動向についての資料。
	○被害規模による	○被害規模が大ききときは国のバックアップが必要
39) 金融機関による金融上の措置等の検討	○被災後に産業の復興が遅れる可能性	○被災地産業の復興制度の創設
	○復興に関する検討自体が始めていくにあたって、手軽に利用できる検討材料がない。	○利用しやすく整理できた、過去の事例及びその総括、全国的な動向についての資料。
	○指導権限がない	○金融機関への指導
	○災害復興資金を低利・無利子で貸し付けるための資金源	○国による利子補給または、(株)日本政策金融公庫等を通じた直接貸付
40) 医療施設の再建支援策の検討	○復興に関する検討自体が始めていくにあたって、手軽に利用できる検討材料がない。	○利用しやすく整理できた、過去の事例及びその総括、全国的な動向についての資料。
	○財政面	○再建策への財政支援
41) 福祉施設の再建支援策の検討	○復興に関する検討自体が始めていくにあたって、手軽に利用できる検討材料がない。	○利用しやすく整理できた、過去の事例及びその総括、全国的な動向についての資料。
	○財政面	○再建策への財政支援
42) 福祉サービスの供給に関する検討	○高齢者の被災により、要介護状態になる方が急増するが、介護人材はさらに不足する。	○首都圏での被害に対し、東北・中部・近畿圏からの支援体制が望まれる。
	○復興に関する検討自体が始めていくにあたって、手軽に利用できる検討材料がない。	○利用しやすく整理できた、過去の事例及びその総括、全国的な動向についての資料。
	○財政面	○再建策への財政支援
	○具体的な事象の想定が難しいこと	○対応マニュアルを示されたい
43) メンタルヘルスケア、PTSD 対策の実施に関する検討	○人手不足	○全国から保健師を派遣する体制構築
44) 授業再開に関する検討	○復興を検討する上で想定地震等における学校等の被害想定の中身	○被災にあった県の対応等具体的なマニュアル
	○学校が避難所になる場合の教職員の身分等取	○取扱い方法についての（全国）統一的基準の明

	扱いについて	示
	○復興に関する検討自体が始めていくにあたって、手軽に利用できる検討材料がない。	○利用しやすく整理できた、過去の事例及びその総括、全国的な動向についての資料。
	○避難所として教室等、区別してあるが、実際避難住民がいた場合の対応については、授業再開が第一とならないのではないか。	○教室等を使用して授業再開がおくれることのないよう仮設テント等の避難施設に関する支援をしてほしい。
45) 学校教育施設の再建策の検討	○再建に当たっての財源確保	○財政支援
	○学校教育施設の再建策	○財政的な措置
	○復興に関する検討自体が始めていくにあたって、手軽に利用できる検討材料がない。	○利用しやすく整理できた、過去の事例及びその総括、全国的な動向についての資料。
	○復興体制の整備及び費用の確保	○改修設計業者、工事業者の確保、改修に係る予算の確保
46) 被災児童・生徒への支援策の検討	○学習環境の整備に係る財源確保	○財政支援
	○復興を検討する上で想定地震等における学校等の被害想定の中身	○被災にあった県の対応等具体的なマニュアル
	○復興に関する検討自体が始めていくにあたって、手軽に利用できる検討材料がない。	○利用しやすく整理できた、過去の事例及びその総括、全国的な動向についての資料。
	○施設不足	○保育、学童保育サービスの平常時からの拡充
	○心のケアの必要になる児童・生徒への対応について	○市のカウンセラーの派遣は難しいので、全国的な支援をお願いしたい。
47) 文化・社会教育施設の再建策の検討	○再建に当たっての財源確保	○財政支援
	○耐震等予防措置は講じているが、施設の老朽化も進んでおり、再建策については充分検討されていない。国民の生命財産の保全の最優先	○財政的な措置予め災害後への再建策検討部署の設置
	○復興に関する検討自体が始めていくにあたって、手軽に利用できる検討材料がない。	○利用しやすく整理できた、過去の事例及びその総括、全国的な動向についての資料。
	○復興に関する基準がないこと。	○マニュアル・手引きの提示
	○財政面	○再建策への財政支援
	○施設再建に対する財源確保	○財政的支援
48) 文化活動の再開に関する検討	○文化財の破損状態と今後の措置を判断するための専門家・専門機関の不足	○専門家を派遣する体制の整備
	○国民の生命財産の保全の最優先	○財政的支援
	○復興に関する検討自体が始めていくにあたって、手軽に利用できる検討材料がない。	○利用しやすく整理できた、過去の事例及びその総括、全国的な動向についての資料。
	○復興に関する基準がないこと。	○マニュアル・手引きの提示
	○財政面	○再建策への財政支援
49) 罹災証明書発行に関する検討	○発行事務手続き上の判断基準等周知徹底	○取扱い方法についての（全国）統一的基準の明示及び研修会開催支援（講師斡旋等）
	○罹災証明書発行に関する検討	○調査内容が詳細にわたること、迅速な調査が求められることの不整合の解消
	○復興に関する検討自体が始めていくにあたって、手軽に利用できる検討材料がない。	○利用しやすく整理できた、過去の事例及びその総括、全国的な動向についての資料。
	○近隣市町村と方式が違い、住民から苦情がでること。	○り災証明書の様式統一や、り災証明書を発行する相手方、物件の範囲などの定め。
	○復興体制や計画策定に関する手順等の周知	○・災害復旧・復興に関するマニュアル・手引きの提示・研修会、勉強会等の開催
50) 義捐金品の募集・配分方法の検討	○復興に関する検討自体が始めていくにあたって、手軽に利用できる検討材料がない。	○利用しやすく整理できた、過去の事例及びその総括、全国的な動向についての資料。
	○復興体制や計画策定に関する手順等の周知	○・災害復旧・復興に関するマニュアル・手引きの提示・研修会、勉強会等の開催
51) NP0・ボランティア活動の支援	○災害ボランティア団体の存在や活動に対する県民の認知が高まっていない。	○情報発信の機会の提供。
	○効果的な支援のあり方	○先進事例の紹介
	○地域住民による自助・共助を促進したいが、何か事故があったときの補償がない。	○地域住民活動への補償制度。（訓練含む）
52) NP0・ボランティアの育成	○一般県民の関心の広がりがない。	○県民に身近な市町で一般県民向け講座が開けるよう支援。
	○効果的な支援のあり方	○先進事例の紹介
53) がれき処理計画の作成・	○地震時には、大量の震災がれきが発生し、県	○震災がれき置き場の確保

検討	内では置き場が不足することが想定される。	
	○内陸県である本県にとって、廃棄物の埋立地の確保が困難である	○国レベルで関係都道府県間の調整をお願いしたい
54) 情報提供・相談体制の検討	○復興に関する検討自体が始めていくにあたって、手軽に利用できる検討材料がない。	○利用しやすく整理できた、過去の事例及びその総括、全国的な動向についての資料。
55) 木造密集住宅地		○各地区にとって特に必要又は留意すべき復興対策
	○復興に関する検討自体が始めていくにあたって、手軽に利用できる検討材料がない。	○利用しやすく整理できた、過去の事例及びその総括、全国的な動向についての資料。
	○不良住宅地区解消のための住宅地区会両事業等に取り組もうとしても、市町村の財政負担が大きい	○市町村の財政負担の軽減につながる支援
56) 郊外部		○各地区にとって特に必要又は留意すべき復興対策
	○復興に関する検討自体が始めていくにあたって、手軽に利用できる検討材料がない。	○利用しやすく整理できた、過去の事例及びその総括、全国的な動向についての資料。
57) 業務・商業地		○各地区にとって特に必要又は留意すべき復興対策
	○復興に関する検討自体が始めていくにあたって、手軽に利用できる検討材料がない。	○利用しやすく整理できた、過去の事例及びその総括、全国的な動向についての資料。
58) 農林漁業集落地	○現行復旧対策について情報知識が少ない	○活用可能な関連復旧対策をまとめた情報があれば参考になる。
		○各地区にとって特に必要又は留意すべき復興対策
	○復興に関する検討自体が始めていくにあたって、手軽に利用できる検討材料がない。	○利用しやすく整理できた、過去の事例及びその総括、全国的な動向についての資料。
59) 山村過疎地	○現行復旧対策について情報知識が少ない	○活用可能な関連復旧対策をまとめた情報があれば参考になる。
		○各地区にとって特に必要又は留意すべき復興対策
	○復興に関する検討自体が始めていくにあたって、手軽に利用できる検討材料がない。	○利用しやすく整理できた、過去の事例及びその総括、全国的な動向についての資料。
60) 観光地	○地震による風評被害への国の主な対策は、政府広報の活用であったが、露出度の点など、十分な効果を発揮したとは言い難かった。	○風評被害は地域経済へ及ぼす影響が大変大きいことから、観光庁の創設を契機に、国による対策の拡充をお願いしたい。
		○各地区にとって特に必要又は留意すべき復興対策
	○復興に関する検討自体が始めていくにあたって、手軽に利用できる検討材料がない。	○利用しやすく整理できた、過去の事例及びその総括、全国的な動向についての資料。
61) 歴史的町並保存地区		○各地区にとって特に必要又は留意すべき復興対策
	○復興に関する検討自体が始めていくにあたって、手軽に利用できる検討材料がない。	○利用しやすく整理できた、過去の事例及びその総括、全国的な動向についての資料。
	○復興に関する基準がないこと。	○マニュアル・手引きの提示
62) 港湾地域		○各地区にとって特に必要又は留意すべき復興対策
	○復興に関する検討自体が始めていくにあたって、手軽に利用できる検討材料がない。	○利用しやすく整理できた、過去の事例及びその総括、全国的な動向についての資料。

参考 災害復興への事前の取組の具体的内容【市区町村回答】

項目	内容
1)復興本部の設置に関する 条例等の制定・検討	<input type="checkbox"/> 災害対策本部の設置箇所等の検討
	<input type="checkbox"/> 防災計画に明示している
	<input type="checkbox"/> 町防災会議条例、町災害対策本部条例制定済
	<input type="checkbox"/> 建設協会と災害時における応急対策業務に関する協定を締結
	<input type="checkbox"/> 施設を管理している担当課で行う。
	<input type="checkbox"/> 災害対策本部条例の制定
	<input type="checkbox"/> 条例を制定
	<input type="checkbox"/> 過去の地震災害復興本部の設置に関する条例制定
	<input type="checkbox"/> 過去の災害対策本部条例により復興本部の分掌事務を明記している。
	<input type="checkbox"/> 「練馬区震災復興の推進に関する条例」
	<input type="checkbox"/> 条例を制定し、体制を整備している。
	<input type="checkbox"/> 市災害対策本部条例
	<input type="checkbox"/> 市建設業協会との応急対策業務に関する協定書の締結
	<input type="checkbox"/> 部署を決定し、発行している
	<input type="checkbox"/> 罹災証明書発行については、発行部署、事務手順、証明の範囲など定めている。
	<input type="checkbox"/> 現在優先順位を付け対策を講じているが、人員・予算の不足等により十分な対策ができていない。
	<input type="checkbox"/> 条例制定ができていない
	<input type="checkbox"/> 市災害対策本部条例
	<input type="checkbox"/> 条例を制定
	<input type="checkbox"/> 年度当初自治体内部の調査人員を把握し災害調査班を組織している。
<input type="checkbox"/> 本部設置要綱を制定	
<input type="checkbox"/> 災害対策基本法第42条の規定に基づき作成	
2)復興本部運営方法の検討	<input type="checkbox"/> 防災計画に明示している
	<input type="checkbox"/> 災害対策本部条例の制定及び地域防災計画の制定
	<input type="checkbox"/> 震災復興マニュアルを策定
	<input type="checkbox"/> 規程、要領を制定して体制を整備し、年1回の運営訓練を実施している。
	<input type="checkbox"/> 市域周辺建築業協会等との協定の締結（建築、電気、管工事、電気保安、各団体との競艇を締結）
	<input type="checkbox"/> 現在優先順位を付け対策を講じているが、人員・予算の不足等により十分な対策ができていない。
	<input type="checkbox"/> 建設業協会と「災害時における応急対策業務の実施に関する協定」を締結し、災害時の応急対応を図ることとしている。
	<input type="checkbox"/> 市災害対策本部条例
3)復興対策に係る財政需要 の検討	<input type="checkbox"/> 組織体制・事務分掌等の確立
	<input type="checkbox"/> 毎年、1回防災会議を開催
	<input type="checkbox"/> 現在優先順位を付け対策を講じているが、人員・予算の不足等により十分な対策ができていない。
4)復興基金創設のための 検討	<input type="checkbox"/> 災害復興基金を創設
	<input type="checkbox"/> 災害救助基金の積立
	<input type="checkbox"/> 災害対策基金を設置している。
	<input type="checkbox"/> 過去の集中豪雨災害による罹災証明書発行手続きを実施した
	<input type="checkbox"/> 町安心安全対策基金を設立している。
	<input type="checkbox"/> 災害対策基金条例の制定
	<input type="checkbox"/> 現在優先順位を付け対策を講じているが、人員・予算の不足等により十分な対策ができていない。
5)地方公共団体内部の調査 人員配分の検討	<input type="checkbox"/> 被害調査を行なう地域、人員を決めている。
	<input type="checkbox"/> 過去の地震災害の教訓・経験から各種被害調査の迅速な実施や被災者支援班の設置による被災者の生活実態把握などを今回修正した地域防災計画に盛り込んでいる。
	<input type="checkbox"/> 過去の大火
	<input type="checkbox"/> 職員防災初動マニュアルに掲載
	<input type="checkbox"/> 災害対策本部組織として、4班（課）職員を被害状況調査担当に定めている。
	<input type="checkbox"/> 課毎に調査人員の配置、役割等を決めている。
	<input type="checkbox"/> 毎年、事務分掌表を作成して人員を割り振っている。
	<input type="checkbox"/> 職員による災害地区調査員を設置してある。
	<input type="checkbox"/> 人員配置ができていない
	<input type="checkbox"/> 別計画を整備しており、その中において職員個人の役割を明記している。
	<input type="checkbox"/> 勤務外においても、各部署の長をトップとする連絡体制をとっている。

	<ul style="list-style-type: none"> ○調査人員配分はできている ○地震対策推進計画にて、見直し済み ○地域防災計画の中で調査人員配分を行っている ○各部課等において調査人員の配置を決めている ○地域毎に市役所職員を割り当てている。 ○村及び消防団幹部を中心とした情報収集体制が整っている。 ○災害対策配備要員及び災害調査員として毎年入員配置を検討 ○災害調査班を事前に作成している
6) 地方公共団体外部との連携体制の検討	<ul style="list-style-type: none"> ○建設業協同組合や民間事業者等との協定締結、自主防災会との連携体制の確保 ○連携体制は確立されている。 ○現在特別区を初めとする各団体と協定を締結 ○過去の地震災害の教訓・経験から各種被害調査の迅速な実施や被災者支援班の設置による被災者の生活実態把握などを今回修正した地域防災計画に盛り込んでいる。 ○町内行政区長による災害地区調査協力員として依頼してある ○地域防災計画に事項として記載している。行政上部組織及び地域の事業所等で協定を結び連携機構図化されている。 ○県、自衛隊、日本赤十字、通信、電力会社、消防署等との連携体制である ○町・消防団・消防本部・警察署と協議会を設置し、定期的に連絡を取っている。 ○本市域には、一級河川となる大臣管理河川があるため水防法第 35 条に規定する「水防訓練」を実施しており、毎年、風水害等に係る防災機関と連携して訓練を実施している。 ○被害状況調査について、企業と災害時の協力協定を締結している
7) 応急危険度判定調査体制の検討	<ul style="list-style-type: none"> ○県の危険度判定調査体制と連携、協力 ○被害建築物応急危険度判定士として登録している市職員で構成される「応急危険度判定実施本部」を設置し業務を実施する計画。 ○応急危険度判定士の資格取得、名簿作成、判定エリアの作成をしている。また、判定体制等を記載したマニュアルは作成済みである。 ○過去の地震災害の経験から体制整備の検討が十分行われている。 ○過去の地震災害の教訓・経験から各種被害調査の迅速な実施や被災者支援班の設置による被災者の生活実態把握などを今回修正した地域防災計画に盛り込んでいる。 ○建築士会と協力体制をとっている
8) 被災地危険度判定調査体制の検討	<ul style="list-style-type: none"> ○県の危険度判定調査体制と連携、協力 ○過去の地震災害の経験から体制整備の検討が十分行われている ○過去の地震災害の教訓・経験から各種被害調査の迅速な実施や被災者支援班の設置による被災者の生活実態把握などを今回修正した地域防災計画に盛り込んでいる。 ○現在優先順位を付け対策を講じているが、人員・予算の不足等により十分な対策ができていない。
9) 住家の被害認定調査体制の検討	<ul style="list-style-type: none"> ○住宅の被害認定・調査体制等について、補助金制度を設けて住宅耐震化の促進を図っている。 ○過去の地震災害の経験から体制整備の検討が十分行われている ○過去の地震災害の教訓・経験から各種被害調査の迅速な実施や被災者支援班の設置による被災者の生活実態把握などを今回修正した地域防災計画に盛り込んでいる。 ○資産税課の被害家屋調査については、内閣府の指針に基づき判定を行っている。 ○職員による調査体制及び建築士会との協力体制をとっている
10) 公共施設の被害調査体制の検討	<ul style="list-style-type: none"> ○部長会等で周知徹底し、各種警報の発表時には、所管する担当部署が、速やかに被害状況等を確認し、防災調整課に報告するような体制が確立されている。 ○町職員による被害状況調査体制の確立 ○応急危険度判定士による公共施設の被害調査体制に関しては、本市独自にマニュアルを作成している。 ○過去の地震災害の教訓・経験から各種被害調査の迅速な実施や被災者支援班の設置による被災者の生活実態把握などを今回修正した地域防災計画に盛り込んでいる。 ○自治体規模が小さく、施設数も限られているため、それぞれ担当課で調査が可能と考えている。また、ほとんどの公共施設は避難所に指定しているが、災害発生時は、応援協定により建築士会で応急危険度判定をしていただくことになっていることから、その関係でも被害状況が把握できる。 ○防災訓練を毎年実施し、公共施設被害調査訓練を知り入れている。 ○担当部署の職員による調査体制をとっている ○各部課等において調査人員の配置を決めている ○被害状況の調査班編成を事前に作成している
11) 被災者生活実態調査体制の検討	<ul style="list-style-type: none"> ○過去の地震災害の教訓・経験から各種被害調査の迅速な実施や被災者支援班の設置による被災者の生活実態把握などを今回修正した地域防災計画に盛り込んでいる。 ○現在優先順位を付け対策を講じているが、人員・予算の不足等により十分な対策ができていない。

12) 復興計画策定体制の検討	<p>○震災復興マニュアルを策定</p> <p>○過去の地震災害後、市復興計画を策定。計画策定にあたっては、市民ワークショップを開催するなど、計画目標は市民が決め、行政はそれを実現するための方法を考えるというスタンスで計画策定を進めた。</p> <p>○町震災復興計画を策定済み。</p> <p>○震災後の復興に備えて、自主防災会等からの依頼に基づき「防災出前講座」を実施し、復興への取組の重要性について啓発を行っている。</p> <p>○現在優先順位を付け対策を講じているが、人員・予算の不足等により十分な対策ができていない。</p>
13) 復興整備条例の制定・検討	<p>○被災市街地復興条例を制定している。</p> <p>○「震災復興の推進に関する条例」</p> <p>○現在優先順位を付け対策を講じているが、人員・予算の不足等により十分な対策ができていない。</p>
14) まちづくり協議会の結成・活動の支援	<p>○災害復興のためのまちづくり協議会ではないが、平時より町内各地にまちづくり協議会を設置し、地区内のコミュニティ醸成等をはかっており、復興の際も力になると思われる</p> <p>○地域復興支援センターを立ち上げた。</p> <p>○現在優先順位を付け対策を講じているが、人員・予算の不足等により十分な対策ができていない。</p> <p>○町内で、助け合いの町づくり協議会が設立され、それに対する行政からの活動支援が行われている。</p>
15) 集団移転による新市街地候補地の検討	<p>○現在優先順位を付け対策を講じているが、人員・予算の不足等により十分な対策ができていない。</p> <p>○公共土木施設や都市施設、公共建物、水道施設の応急対策及び復興</p>
16) 被害軽減のための防災施設整備事業の実施	<p>○防災計画に明示している</p> <p>○避難所（防災拠点）となる施設の耐震化率 100%。排水管の耐震化等を行い、災害時のトイレ確保にも努めている。</p> <p>○市水防・防災ステーション（仮称）新築予定</p> <p>○地域防災計画上に各分野にわたる計画等が未設定である。</p> <p>○避難所となる学校施設等の耐震改修率 100パーセント</p> <p>○現在優先順位を付け対策を講じているが、人員・予算の不足等により十分な対策ができていない。</p>
17) 応急仮設住宅の必要量・供給量の算出方法の検討	<p>○り災滅失住宅戸数の3割以内</p> <p>○県と共同で、県の地震被害想定調査結果に基づき必要数を算出した</p> <p>○必要量・供給量の算出済み。</p> <p>○地域防災計画上に各分野にわたる計画等が未設定である。</p> <p>○仮設住宅建設計画により候補地を決めている</p> <p>○応急仮設住宅の必要量・供給量の算出方法の検討→担当課（都市整備課）で検討し、情報等を蓄積している。</p> <p>○災害用オープンスペースとして指定されているスペースに建設可能な住宅数の机上設計を担当課にて実施済み</p> <p>○市内被害予測調査実施済み</p> <p>○現在優先順位を付け対策を講じているが、人員・予算の不足等により十分な対策ができていない。</p> <p>○応急仮設住宅建設候補地計画を作成している</p>
18) 応急仮設住宅建設可能用地の把握	<p>○県と共同で、No.17で算定した必要数を基に候補地をリストアップし共有している。</p> <p>○応急仮設住宅必要戸数・建設予定地の再選定実施。</p> <p>○現行の地域防災計画において、応急仮設住宅建設可能用地を選定している。</p> <p>○応急仮設住宅建設候補地調査要領に従い、調査、指定済み。</p> <p>○建設用地把握済み。</p> <p>○建設予定場所決定済</p> <p>○震災復興マニュアルに記載</p> <p>○地域防災計画の修正で、建設用地を明記する。</p> <p>○市内に都市公園を予定</p> <p>○仮設住宅の建設用地については、災害対応職員マニュアルに記載</p> <p>○市民防災公園を整備し、発災時には応急仮設住宅の建設用地として活用する方針</p> <p>○地域防災計画上に各分野にわたる計画等が未設定である。</p> <p>○仮設住宅建設計画により候補地を決めている</p> <p>○市内の応急仮設住宅建設可能地を調査し、それを地域防災計画に記載。</p> <p>○町有の敷地で建設可能用地を数カ所把握している。</p> <p>○用地の調査と計画数の20%について建設計画を作成</p> <p>○応急仮設住宅建設候補地台帳の作成</p> <p>○応急仮設住宅建設可能用地の把握→オープンスペースとして県に報告している。</p> <p>○災害用オープンスペースとして1000㎡以上の空き地を調査し、担当課にて計画書を作成済み</p> <p>○市地域防災計画に記載</p>

	<input type="checkbox"/> 応急仮設住宅建設用地の確保に関する協定 <input type="checkbox"/> 本市では、防災協力農地登録制度を設け、農業者と農地の利用に協力をいただいております。状況により利用方法を定めております。 <input type="checkbox"/> 市地域防災計画内に一覧（資 11-9）で掲載済み。 <input type="checkbox"/> 建設候補地としてリストアップし、防災計画へ掲載している。 <input type="checkbox"/> 適地を把握している。 <input type="checkbox"/> 市有地等における候補地を選定済み <input type="checkbox"/> 応急仮設住宅建設候補地計画を作成している <input type="checkbox"/> 地域防災計画に記載済み <input type="checkbox"/> 町有地を把握しており仮設住宅の建設が可能である
19) 応急仮設住宅の建設資材の把握や供給方法の検討	<input type="checkbox"/> 建設資材把握、供給方法把握済み。 <input type="checkbox"/> 地域防災計画上に各分野にわたる計画等が未設定である。
21) 民間賃貸住宅の空家状況の把握	<input type="checkbox"/> 地域防災計画上に各分野にわたる計画等が未設定である。 <input type="checkbox"/> 建設業協会等との協定締結 <input type="checkbox"/> 現在優先順位を付け対策を講じているが、人員・予算の不足等により十分な対策ができていない。
22) 応急住宅の入居基準の作成・検討	<input type="checkbox"/> 当該災害により住宅を滅失した世帯であること。現に住宅に困窮していることが明らかな世帯であること。 <input type="checkbox"/> 地域防災計画上に各分野にわたる計画等が未設定である。 <input type="checkbox"/> 要綱の策定済み <input type="checkbox"/> 応急仮設住宅の入居世帯は、次の各号に該当する世帯のうちから自治委員及び民生委員の意見を聞き、被災者の資力その他の生活条件等を勘案し、市長が決定する。a 住家が全壊、全焼した世帯 b 居住する住家がない世帯 c 自らの資力で住家を確保できない世帯
23) 建設業協会等との協定の締結	<input type="checkbox"/> 市と建設業協会との間に「災害時における災害応急復旧業務に関する協定」を締結している。 <input type="checkbox"/> 建設業協会（建設クラブ）、測量設計技術協会と協定により、資機材の保有状況等の連携を行っている。 <input type="checkbox"/> 地震、風水害、その他の災害が発生した場合において、災害時の応急対策業務に関する協定 <input type="checkbox"/> 建設業協会との協定を締結済み <input type="checkbox"/> 建設協会との協定締結 <input type="checkbox"/> 協定締結済 <input type="checkbox"/> 建設業協会と締結済み <input type="checkbox"/> 災害時の応急対策活動協力に関する協定 <input type="checkbox"/> 建設協会との協定の締結 <input type="checkbox"/> 地元建設業協会との災害時における応急対策（障害物の除去、復旧、資機材の提供など）の協力に関する協定を締結し、災害時における協力体制を構築している。 <input type="checkbox"/> 建設業協会との協定の締結 <input type="checkbox"/> 町内建設業協会等と締結 <input type="checkbox"/> 地元建設業協会との協定締結済み <input type="checkbox"/> 建設業協会等との協定の締結 <input type="checkbox"/> 地元建設業協会との災害時応援協定あり <input type="checkbox"/> 災害における土木等被災時の全面協力（建設協会との協定） <input type="checkbox"/> 町内建設業協会との災害時応急に関する協定の締結 <input type="checkbox"/> 定期的に情報交換を行っている。 <input type="checkbox"/> 地元建設業協会との協定締結 <input type="checkbox"/> 協定締結済。市主催の総合防災訓練に参加し連携を図っている。 <input type="checkbox"/> 町内の建設業者で組織される「災害防止協議会」と協定を結び、災害対応を行っている <input type="checkbox"/> 地元の建設業協会と協定を締結している。 <input type="checkbox"/> 応援協定を締結している。 <input type="checkbox"/> 災害時における公共施設災害及び崖崩れ等の応急復旧並びに緊急人命救助に伴う災害廃棄物の除去及び搬送等の応急対策活動等を実施する災害時の応急対策活動協力に関する協定を締結 <input type="checkbox"/> 締結し、先の水害において協定により対策を実施した事により、災害対応の実績があり、それにより、実施における手順、体制等について確立されている。 <input type="checkbox"/> 市建設業協会との「災害時等における相互協力に関する協定」締結 <input type="checkbox"/> 建設業協会」と災害時における応急対策業務に関する協定を締結している。 <input type="checkbox"/> 協会との協定締結により初動の連絡体制を策定済 <input type="checkbox"/> 協定締結済（地震災害時における応急措置、風水害時における応急措置、街路灯及び防犯灯等の破損物解体、撤去及び設置、その他市が必要と認める応急措置を実施） <input type="checkbox"/> 災害時における応急対策業務の支援に関する協定済 <input type="checkbox"/> 協定を締結している

<input type="checkbox"/> 災害時における応急対策等の協力に関する協定
<input type="checkbox"/> 建設業協会と協定を締結
<input type="checkbox"/> 該当団体と災害時協力協定の締結
<input type="checkbox"/> 建設業協会と防災協定を締結し、平時からのパトロールのほか防災講習会を開催し災害対応能力の向上を図っている。
<input type="checkbox"/> 市内の建設業等（防災協力会）と協定の締結
<input type="checkbox"/> 建設業協会との協定を締結した。
<input type="checkbox"/> 既に、建設業関係団体と協定を締結している。
<input type="checkbox"/> 災害時支援協定締結事業者と年1回、災害時支援協定連絡会を開催して情報共有を図っている。
<input type="checkbox"/> 建設協力会と協定を締結し、事前取組みを行なっている
<input type="checkbox"/> 応援協定の締結
<input type="checkbox"/> 我孫子建設業会と「災害時における応急復旧工事等に関する協定」を締結。
<input type="checkbox"/> 市内業者協会と協定締結済み。
<input type="checkbox"/> 災害対策建築協力会と協定を締結している。
<input type="checkbox"/> 管工事工業協同組合と協定を締結
<input type="checkbox"/> 建設業防災連絡協議会と協定締結
<input type="checkbox"/> 土木建設協会とに水害時の復旧、災害時の復旧協力の規定含む協定締結したほか、建設業協会と災害時の応急対策に関する協定を締結。
<input type="checkbox"/> 東京都荒川区建設業協会と協定を締結している。
<input type="checkbox"/> 建設業協会及び建設関係団体と災害応急復旧に関する協定を締結済み。
<input type="checkbox"/> 協定締結済みであり、連絡調整等、行っている。
<input type="checkbox"/> 建設業協会との災害時の応急対策、復興対策について、協定を締結している
<input type="checkbox"/> 「災害時における応急対策業務に関する協定」を、建設協会と締結している。
<input type="checkbox"/> 災害応急復旧工事等に関する事業協定を結んでいる。
<input type="checkbox"/> 建設業協会と「災害時における応援職員の協力等に関する協定書」を協定済みである。
<input type="checkbox"/> 災害時における応援職員の協力及び応急対策に必要な資材・機材の調達
<input type="checkbox"/> 協定の締結は完了している
<input type="checkbox"/> 協会と協定を締結済み
<input type="checkbox"/> 災害が発生し、又は発生するおそれがある場合、市が管理する道路、河川、公園、学校等公共の用に供する施設の迅速かつ適切な機能の維持及び回復を図るために実施する応急工事その他の災害の応急対策を行う
<input type="checkbox"/> 災害協定締結済み
<input type="checkbox"/> 災害時の応援業務に関する協定を締結している。
<input type="checkbox"/> 協定定価済
<input type="checkbox"/> 建設業協会・市内設計業者・県設計協会・県農業土木協会等との協定の締結
<input type="checkbox"/> 建設業協会と「災害時における応急対策業務に関する協定」を締結。
<input type="checkbox"/> 建設業協会と「災害時における応急対策業務に関する基本協定」を締結している。
<input type="checkbox"/> 建設業協会、管工事協同組合、石油業協会、運輸業協会等と災害時における応急及び復旧対策に関する協定を締結している。
<input type="checkbox"/> 災害時における応急対策活動に関する協力協定の締結
<input type="checkbox"/> 建設業協会と災害協定を締結しており、年一回協会加盟企業の連絡網図をもらっている。
<input type="checkbox"/> 建設安全協議会及び管工事協同組合と協定を締結
<input type="checkbox"/> 建設協会と応援協定締結済み
<input type="checkbox"/> 町建設業協会等との災害時協定締結を実施済み。
<input type="checkbox"/> 復旧協力等について、市建設業協会、市プレハブ協会、市電設業協会、市空衛設備協会及び市水道工協協同組合と協定を締結している。
<input type="checkbox"/> 災害時における復旧協力に関する協定書の締結
<input type="checkbox"/> 建設業協会、ダンプカー協会、建築士会と応援協定を締結している。
<input type="checkbox"/> 締結済みである
<input type="checkbox"/> 建設業協会のほか、建築工業会、管工事協同組合、電気工業業工業組合等協力団体との協定締結を実施し、防災訓練などにより平常時から連携を図っている。
<input type="checkbox"/> 地元建設業者数社と「災害応援協力に関する協定書」を締結している。
<input type="checkbox"/> 土木工業会、土木研究会と協定締結済み。
<input type="checkbox"/> 市内全ての建設業者と協定を締結
<input type="checkbox"/> 建設組合、水道組合との協定
<input type="checkbox"/> 災害時における応急対策の協力に関する協定書を締結済み

	○協定の締結済み
	○市建設協力会と協定を締結している。応急仮設住宅の建設等
	○市建設業協会と協定締結済み
	○地域建設業組合と災害協力の協定を締結している。
	○建設労働組合との協定
	○建設業協会と応急復旧に係る協定を結び、資材、人員等災害活動への協力体制を取っている
	○災害時における応急救援活動への応援に関する協定(県建設業協会支部)
	○市内の建設業者で組織されております工業会と災害時応援協定を締結しております。
	○市内土木協会と協定書を締結している。
	○災害応援協定による、道路障害物除去、管工事復旧等の活動
	○市内にある3建築業協会と協定や災害応援を締結している。
	○町内土木建設会社等と協定を締結し災害応援体制の強化を特っている
	○市建設業協会との協定締結
	○市内の土木建設協会、建築業協会、測量設計協会と災害応援の協定を締結している
	○災害時の応急、復旧対策等について、建設業協会と協定を締結している。
	○町内の建設業団体との間で協定を締結。
	○建設業協会等との協定の締結。災害住民の状況によつての仮設住宅等の建設。
	○県建設業協会と「大規模災害時における応急対応業務に関する協定書」を締結
	○建設業会での防災に関する契約を締結
	○応急対策業務会員名簿を作成し、速やかに対応する
	○「災害時における応急対策業務協定」を締結し、災害時における協力体制を明文化する。
	○市内にある建設業協会の全支部と応援協定を締結
	○町建設業協同組合と「災害時における応急対策業務に関する協定書」を締結している
	○県建設業協会と大規模災害発生時における支援活動に関する協定締結。
	○町建設業協会と「災害時における応急復旧工事に関する協定書」を締結している
	○災害時における応急措置等の実施に関する協定の締結。
	○建設業組合、上下水道組合と協定を締結している。
	○建設業協会との災害時の応急対策活動協力に関する協定の締結
	○国民保護法、地震対策推進計画にて、見直し済み
	○建設業協会と協定を締結している
	○災害時における支援活動に関する協定書
	○以前から協力関係にあったが、過去に協定の締結を行い、協力内容等について明確化した。
	○市建設協会と「災害時における応急対策活動に関する協定」を締結
	○大規模災害時の支援活動に関する協定を町建設業組合と締結
	○県建設業協会及び市管工事協同組合と、「集団災害時における応急普及工事等についての協定」を締結しており、機能回復のための応急復旧工事等の協力を得ることとなっている。
	○県建設業協会と『災害時等における緊急作業等に関する協定』を締結している。
	○市内の建設業協会と協定の締結をしている
	○協定を締結している
	○建設業協会との災害時における応援協定を締結済み
	○西都地区及び村内建設業との協定締結。建設業に従事する職員に消防団員が多数所属し、災害における機材・人材派遣の要請への対応が整っている。
	○建友会及び市水道事業協力会との間で、災害時における公共土木施設、水道施設等の災害応急対策、復旧について協定を締結している。
	○県建設業協会と協定を締結し、防災訓練にも参加をしていただいた。
	○市内建設業協会等と「災害時における応急対策に関する協定書」を締結している
	○建設業協会と災害が発生した場合等に応急対策を行うことの協定を締結し、それに基づき、過去の豪雨災害時に災害瓦礫や廃棄物等の除去等を行ってもらった。
	○大規模災害における応急対策に関する協定を締結
	○「大規模災害時における応急対策業務に関する協定」の締結
	○建設協会及び建築協会との協定を結んでいる
	○災害復旧に関する協定書を締結している
	○災害時における応急対策を実施するための協定
	○町建設業者会と協定を締結し、災害時における会員の派遣、重機の提供を依頼している
	○毎年度、町内建設・土木業者と災害時応援協定を結んでおり、台風時などには実際に要請をおこなっている。
24)被災者が自力で実施する 応急修理に対する支援の検	○被災住民の自立復興を促すため、「市被災者住宅再建支援金交付要綱」を制定しており、生活及び住宅の再建に必要な経費を支出する。その他、重複支給はできないが、「市災害見舞金支給要綱」を

討	<p>制定し、被災者もしくはその家族へ見舞金を支給する。</p> <p><input type="checkbox"/> 応急修理の実施について、地域防災計画で定めている。</p>
25) 公営住宅の必要量・供給量の算出方法の検討	<p><input type="checkbox"/> 市住宅マスタープラン及び市営住宅ストック総合活用計画による計画</p> <p><input type="checkbox"/> 地域防災計画の災害復旧対策計画に基準を定めている。大規模な災害が発生し、住宅の被害が次の基準に該当する場合、低所得被災世帯のために国庫補助を受け、災害公営住宅を建設するものとする。</p> <p><input type="checkbox"/> (1) 地震・津波による災害の場合 ア. 被災地全域の減失戸数が500戸以上のとき イ. 一市町村の区域内の減失戸数200戸以上のとき ウ. 減失戸数がその区域内の住家戸数の一割以上のとき (2) 火災による場合 (同一期に同一場所で発生したとき) ア. 被災地域の減失戸数が200戸以上のとき イ. 減失戸数がその市町村の区域内住宅戸数の一割以上のとき (3) 災害公営住宅の入居条件及び建設戸数は、おおむね次のとおりとする。 ア. 入居条件 (ア) 当該災害により住宅を減失した世帯 (イ) 当該災害発生後の月収が青森市の定める金額以下の世帯 (公営住宅法) (ウ) 現に同居し、又は同居しようとする親族がある世帯 (エ) 現に住宅に困窮していることが明らかな世帯であること イ. 建設戸数被災減失住家戸数の3割以内、激甚災害は5割以内とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域防災計画に事項として記載している。被害住民の状況によつての仮設住宅等の建設。</p> <p><input type="checkbox"/> 土地開発公社による、公有水面埋立地</p> <p><input type="checkbox"/> 地域防災計画に記載</p>
26) 公営住宅建設可能用地の把握	<p><input type="checkbox"/> 庁内土地利用会議で把握</p> <p><input type="checkbox"/> 現存している公営住宅の建て替えは財政難により一部の建替えて休工している状況にあり、今後、財源が確保されれば建替えを行うことから建設可能用地の把握は出来ている。</p>
27) 住宅再建支援策の検討	<p><input type="checkbox"/> 町被災者生活再建支援金交付要綱を施行している。</p> <p><input type="checkbox"/> 市災害被災者住宅再建支援金支給制度</p>
28) アドバイザーの派遣等の検討	<p><input type="checkbox"/> 専門的な知識、情報資料の不足</p>
29) 既存不適格建築物の再建支援策の検討	<p><input type="checkbox"/> 行政がどこまで対応できるかが不明</p>
32) 農林水産業の再建支援策の検討	<p><input type="checkbox"/> 震災等大規模災害だけでなく、台風・強風等での被害に対しても、産業復興支援対象としている。</p>
35) 産業構造の転換や都市計画との連携を考慮した産業復興策の検討	<p><input type="checkbox"/> 専門的な知識、情報資料の不足</p>
36) 産業復興需要の地元還元策の検討	<p><input type="checkbox"/> 震災等大規模災害だけでなく、台風・強風等での被害に対しても、事業を実施している。</p>
44) 授業再開に関する検討	<p><input type="checkbox"/> 過去の地震で他の学校の教室で授業を行った</p> <p><input type="checkbox"/> 地域防災計画に記載</p>
45) 学校教育施設の再建築の検討	<p><input type="checkbox"/> 過去の地震災害で校舎建て替え</p> <p><input type="checkbox"/> 地域防災計画に記載</p>
46) 被災児童・生徒への支援策の検討	<p><input type="checkbox"/> 地域防災計画において、文教対策計画にて支援内容を規定。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域防災計画に記載</p>
49) 罹災証明書発行に関する検討	<p><input type="checkbox"/> 罹災証明発行手続の広報 (ホームページ)</p> <p><input type="checkbox"/> 罹災証明書交付規程を作成し、申請及び証明様式を定めている</p> <p><input type="checkbox"/> 既に実施済み</p> <p><input type="checkbox"/> 現在、強風や雷等の自然災害で罹災証明を発行している経緯から罹災証明については随時申請がありしだい発行できる体制整備は行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域防災計画で明文化している。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域防災計画で調査班である課税課が担当する。</p> <p><input type="checkbox"/> 証明書の様式・発行する部署等も定めており、オンラインで申請することも可能なシステムが構築されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 発行事務については決めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 震災等大規模災害だけでなく、台風・強風等での軽微被害に対しても、通常業務の範疇で罹災証明を発行している。</p> <p><input type="checkbox"/> 証明書発行業務実施済</p> <p><input type="checkbox"/> 「地域防災計画」にて、罹災証明書の様式を制定済。</p> <p><input type="checkbox"/> 既に発行している</p> <p><input type="checkbox"/> 過去の地震災害の経験から体制整備の検討が十分行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 罹災証明発行実績有</p> <p><input type="checkbox"/> 過去の地震災害の教訓・経験から被害調査を迅速・的確な実施し、迅速に罹災証明を発行できる体制となるよう、今回修正した地域防災計画に盛り込んでいる。</p>

	<p>○証明事務が実証済である</p> <p>○罹災証明書の発行は、市が把握する限りの資料により行うものとし、地域防災計画に基づき時期や役割分担によって速やかに実施できる体制である。</p> <p>○被害状況の調査が終了し、被害状況が確定後速やかに罹災者台帳を作成、それを基準として罹災者証明書を発行</p> <p>○市民課で罹災証明発行を行った。</p> <p>○罹災証明を発行している。</p> <p>○罹災証明書の発行については、担当部署、発行の手続き、証明の範囲等が明確に記されている。</p> <p>○罹災証明の記述がある</p> <p>○罹災証明書発行の制度を整えている</p> <p>○「市罹災証明書交付要綱」を制定し、スムーズに罹災者対応ができるようにした。</p> <p>○罹災証明発行できている</p> <p>○風水害、火災等による罹災証明を随時発行できるように備えている。</p> <p>○システム化し、誰でも簡単に証明書が発行できるようにしている</p> <p>○現在でも罹災証明を発行している。</p> <p>○被災証明願に関する業務対応マニュアルの策定</p> <p>○既に発行事例あり</p> <p>○罹災証明書発行については、台風等の通過により毎年、窓口業務が発生するが、法的な根拠、指針等のない事務だけに、認定基準等を見出すことが困難で苦慮している。内閣府等においても協議していただきたい。</p> <p>○市手数料条例及び各種災害対策要綱</p> <p>○地域防災計画に記載</p> <p>○過去の災害時に罹災証明を発行している。その後においても浸水被害等があり、罹災証明を発行している。</p> <p>○過去の豪雨災害時には、被災住宅等の調査に基づき罹災証明書発行の手続きを行った。</p> <p>○メンタルケアについては、被災地における当該者の健康状態・精神状態を把握し、メンタル面におけるフォローは重要な物となっている。実際の取り組みについては、未だ、災害が発生したくないため、行われていないが、過去の度重なる土砂災害・土石流を踏まえ、防災会議においてメンタルケアの充実を図った。</p> <p>○火災証明の様式有</p> <p>○罹災証明の発行要領を整備しており、発行担当課の分担もおこなっている。</p>
50) 義捐金品の募集・配分方法の検討	<p>○「地域防災計画」にて、義援金品の配分について策定済。</p> <p>○義援金配分委員会を設置</p> <p>○個人からの救援物資は受け取らない方針を打ち出し、マニュアルを作成した</p> <p>○過去の地震災害の経験から募集方法、配分方法について検討が行われている。</p> <p>○過去の地震災害の教訓・経験から義援金の受付・対象者への配分を公正・的確にできる体制となるよう、今回修正した地域防災計画に盛り込んでいる。</p> <p>○事項事務が実証済である</p> <p>○緊急を要する救援業務完了後に「義援金配分実施スケジュール」を迅速に作成し、措置が行えるよう地域防災計画に基づき体制を整備している。</p> <p>○被害義捐金募集配分は、市本部市民班や日赤、社共、自治会等募集を行う。配分についてはあらかじめ決められた基準で行う。</p> <p>○義捐金の記述がある</p> <p>○受入態勢として、受付窓口・問い合わせ窓口・保管場所の確保における方法を、配分については物資・金銭の配分方法を、それぞれ計画策定している。</p> <p>○条例及び規則で制定している</p>
51) NP0・ボランティア活動の支援	<p>○該当団体と災害時協力協定の締結</p> <p>○災害時には災害対策本部とは別組織として、災害ボランティアセンターを設置することとしており、定期的にボランティアと行政が連携した訓練等も実施している。</p> <p>○災害ボランティアセンター連絡協議会の設立、運営</p> <p>○ボランティアセンター等設立済である</p> <p>○災害時、ボランティア支援本部設置し、ボランティアコーディネーターによりニーズの把握及び、活動の支援</p>
52) NP0・ボランティアの育成	<p>○該当団体と災害時協力協定の締結</p> <p>○ボランティア・NPO担当という部署が存在しており、日常的にボランティアの育成等を行っている。</p> <p>○地域の防災リーダーの育成を目的とした市民大学講座を開講している</p> <p>○災害ボランティアセンターによる訓練の実施</p>

	○市社会福祉協議会でのボランティアコーディネーターを育成している
53) がれき処理計画の作成・ 検討	○地域防災計画で明文化している。
	○地元産廃業者と災害発生時のがれき等処分について協定を締結している。
	○「地域防災計画」にて、がれき処理について策定済。
	○災害廃棄物処理計画を策定している。
	○過去の地震災害の経験から処理計画が検討されている。
	○廃棄物処理の記述がある
	○地域防災計画に記載
54) 情報提供・相談体制の検 討	○防災行政無線戸別受信機を全戸配布済。
	○市民総合窓口を開設。インターネットでもサービスメニューを紹介。
58) 農林漁業集落地	○法人格を持った生産者組合が結成され、生産の効率化、機械の共同利用によるコスト削減等に取り組んでいる。

参考 災害復興のための事前取組ができない理由と必要な支援内容【市区町村回答】

項目	事前対策ができていない理由	実施するために必要な支援内容
1) 復興本部の設置に関する 条例等の制定・検討	○職員減による事務輻輳のため	○財政支援、具体的ガイドライン又は手引き提示等
	○復興に関する取り組みがされていない。	
	○現行地域防災計画では応急復旧について計画しているが、復興対策については全く検討した経緯が無い。	○復興計画に係る基本指針・マニュアルの提供を望みます。
	○・他の防災業務に比べ優先順位が低いこと・計画策定等に係る情報やノウハウがないこと	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○地域防災計画への記載がない。「復興本部」の意義、必要性の認識がない。	○必要性の認識、関連情報収集、担当職員の増
	○具体的な復興計画を策定していない	
	○復興対策はもとより、防災対策においても、担当する専任職員がおらず、取り組めない。他の事項も同様の理由による。	○国及び都道府県において、小規模町村向けのマニュアルの作成。
	○災害から復興に関し、考えられる取組み事項が多岐にわたり、各担当部局との調整に時間がかかる。復興対策に係るマニュアル作成のノウハウが足りない。	○マニュアル等の提示
	○災害対策本部等で復旧・復興について協議、検討する予定であるため、特に復興本部の設置を条例化することは考えていない。	
	○本部自体計画にない	○具体的な役割について、本部の位置づけについて
	○復興体制の策定	○計画を策定するための予算やノウハウについて国・県の支援が必要
	○復興本部、設置条例について情報がない	○情報の提供、事例の紹介
	○対策本部の設置条例はできている	
	○全く、検討もしていない	○検討もしていないのでわからない
	○復興本部の必要性を含めた情報が十分でないため。	○研修会議、手引き等の提供。
	○防災意識の不足による対応の遅れ	○・他自治体の事例、資料等の提示・適切な助言と指導
	○被害想定が算出困難、新規は人員的無理	○市町村の人口等数字を記入すれば出来上がるマニュアル本
	○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
	○地域防災計画で対応	
	○当該分野について検討、取り組むための人員、知識等が不足している。また、庁内全体の積極的な協力、意識の向上を要する。	○当該分野に係る情報提供に加え、多岐にわたる防災対策を段階的に進めるためのガイドラインの提供及びリーダーの育成
	○応援協定の締結	
	○災害予防及び応急対策について、優先的に取り組むところがあり、復興に関することまで対策が及ばないため	○先進地事例等情報の提供
	○地域防災計画に詳細な内容が無いこと。また、地域防災計画以外の計画において記載が無いこと。	
	○政策上の優先順位が低いため	○財政支援
	○条例は必要無いと考える。	
	○町村合併から間もないことから各組織体制の状況を踏まえ、検討する時間を要する為	○各取組事項における事例を調査するにあたっての人的確保並びに予算
	○地域防災計画策定のみで具体的な対策がない	○各対策に対する取組事例の提供
	○計画ができていないため	
	○応急対策事業の整備を中心に行っており、復	

興対策事業まで対応できていない	
○現在、復興分野は未検討。	○今後、検討予定。
○条例化する必要性を認識してない	○先進的事例の紹介
○「災害対策基本法 第6章」等で対応	○法令の整備
○地域防災計画に基づく、災害対策本部の運営で対応する。	○マニュアル等の作成・情報提供特になし
○地域防災計画の内容は応急対策を中心としており、「復興」という観点での対策はとられていない	○先行事例の情報提供等
○災害対策本部の被害対策部の中に建設・復興班があるので、あえて復興本部を設置する計画がないため	
○条例制定の必要性を感じていなかった	○内部協議を要する
○方法や取り組みがわからないため	○取組事例等の紹介
	○復興本部、財政需要の算出方法、基金創設等の参考例の作成
○災害対策本部条例の制定をしており、その本部が災害応急対策がおおむね完了した時点で復興対策本部に移行する。	
○復興本部を設置しなければならないという認識がなかった。小規模自治体のため、通常の組織体制の中で連携が可能であり、復興本部の必要性を感じない。	
○過去において大規模な災害が発生していない	○策定のためのノウハウ
○庁内の体制及び認識が不十分	○先進事例の紹介、研修等の開催、法令の整備
○復興本部、計画、条例により何をどうするのか明確でなく、共通認識がない。また、内容を検討、協議する時間やノウハウがない。	○何をどう定めるのか、また実際に定めた事例などが分かるような支援
○小規模自治体につき、専門知識・経験を有した人材及び担当者の絶対的な不足による。	○専門知識を有した担当人員の増員。
○復興対策に重点が置かれていないため。	○先進地域の情報提供、ひな形等の提供
○過去にこのような対応が無かった。過去の災害時には、災害対策本部又は関係各課が窓口になり対応したと思われる。	○条例準則等の提示
○専門的な知識、情報資料の不足	○ガイドラインを作成してほしい
○復興について詳細まで検討していない。	○事例やマニュアルの提供
○当市では、過去数十年、大災害発生がなく、復興の必要性を感じていないため。	○県作成の震災後復旧マニュアル（生活編・産業編）を準用し対応予定。
○復興本部の設置に関する条例等の制定・検討→防災計画への未計上	○県防災計画への計上
○災害対策本部で行うことになるので、改めて復興本部を設置する必要はないと考える	
○復興計画策定体制が整っていないため	
○復興のことまで手がまわっていない	○モデルの提供、先進事例の紹介
○被害想定が少ないため	
○特に理由はない、今後対応する。	
○復興についての対応策の検討まで至っていない	○先進事例等の情報提供
○条例制定に至るまでの内容の整備、検討がまだされていないため。	
○必要性は感じているが、マンパワーがない	
○対策について現在検討中である	○特に必要ありません
○認識不足のため	○情報提供
○災害の規模、被害状況等を勘案して決定することとしているため	
○当町の自治体規模として防災関係の専任職員・部署を設けることが難しい。防災関係の重要性は認識しつつも、町全体の事業執行の中で優先順位が低くなっている。	○専任の人員を配置。（専門知識を有する）

	○緊急の必要性に欠ける	○指針等の提示
	○復興本部設置の具体的なノウハウが分からない。	○先進事例の紹介
	○地域防災計画に災害復旧・復興計画の項目を設けているが、詳細の対応については各所属で適切に対応するものとしている。	○防災基本計画の改訂もしくは復興・復旧マニュアルの手引きの作成及び指導
	○防災計画では、応急措置が重要と考えている(緊急対策)	○防災会議等で検討予定
	○条例制定の必要性を感じない	
	○地域防災計画に記載する事で十分である。	
	○予防・応急対策で手いっぱいである為	○それぞれの対策例・モデル
	○事前対策に取り組んでおり(津波からの避難等)復旧・復興対策への取り組みは今後の課題となっている。	○制度や財政上の支援・方法等の支援
	○復旧・復興の体制は、通常の体制とある程度同様であると考えているため	
	○条例の必要性を認識していない	○法令による条例制定の義務化
	○地域防災計画で、復興対策ごとに所管する課を記述しており、条例等で定める必要性を感じないため	
	○これまで、大規模災害が少なかったため震災も想定されにくいいため	○マニュアル等の教示
	○大規模災害が起こってないため	
	○災害対策については、発生が予想される場合、発生した場合の早急な対応ができるよう計画の見直しを行っている段階である。現段階では、その計画見直しを確実にを行うことが第一と考えている。	○実際、近年に大きな災害を受けた自治体でどのような復興対策が必要とされたか?などの事例を含めた地方での研修・訓練の開催。
	○対策に必要な想定等が行われておらず、具体的な計画策定などには入れないほか、他の業務と比較して優先されないため	○被害想定の数値などの提供、マニュアルの例示など
	○復興に関して対策検討の必要性は感じているが具体的な対策検討までは行っていないため。	○実施済み団体の情報及びマニュアル・手引き書の提供。
	○市域に活断層がないため事由を想定していないため	
	○災害対策本部の任務として規定	
	○現在検討をはじめたところであるため	
	○条例制定の予定が無い	
	○・防災業務に係わる職員体制が弱い。(職員1名が他の業務と兼務しながら防災業務を担当しているため)・財政が逼迫し、防災関係の予算が不十分。・危機意識が低い。	○財政的支援(人件費、委託料)
	○・優先的な対策ではないため調整ができていない。・防災研修はほとんど島外で行われているため、離島からだと参加しにくい現状にあるため、知識も乏しい。	○防災係の人員の強化や班の設置。研修等に参加しやすい環境作り(開催地、財政支援など)
	○条例に関する情報、ノウハウがない	○情報の提供
2)復興本部運営方法の検討	○職員減による事務輻輳のため	○財政支援、具体的ガイドライン又は手引き提示等
	○復興に関する取り組みがされていない。	
	○現行地域防災計画では応急復旧について計画しているが、復興対策については全く検討した経緯が無い。	○復興計画に係る基本指針・マニュアルの提供を望みます。
	○・他の防災業務に比べ優先順位が低いこと・計画策定等に係る情報やノウハウがないこと	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○地域防災計画への記載がない。「復興本部」の意義、必要性の認識がない。	○必要性の認識、関連情報収集、担当職員の増
	○具体的な復興計画を策定していない	
	○復興対策はもとより、防災対策においても、	○国及び都道府県において、小規模町村向けのマ

担当する専任職員がおらず、取り組めない。他の事項も同様の理由による。	マニュアルの作成。
○災害から復興に関し、考えられる取組み事項が多岐にわたり、各担当部局との調整にかかる。復興対策に係るマニュアル作成のノウハウが足りない。	○マニュアル等の提示
○本部自体計画にない	○具体的な役割について、本部の位置づけについて
○復興本部運営について情報が無い	○情報の提供
○全く、検討もしていない	○検討もしていないのでわからない
○復興本部の必要性を含めた情報が十分でないため。	○研修会議、手引き等の提供。
○防災意識の不足による対応の遅れ	○・他自治体の事例、資料等の提示・適切な助言と指導
○被害想定が算出困難、新規は人員的無理	○市町村の人口等数字を記入すれば出来上がるマニュアル本
○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
○地域防災計画で対応	
○当該分野について検討、取り組むための人員、知識等が不足している。また、庁内全体の積極的な協力、意識の向上を要する	○当該分野に係る情報提供に加え、多岐にわたる防災対策を段階的に進めるためのガイドラインの提供及びリーダーの育成
○災害予防及び応急対策について、優先的に取り組むところがあり、復興に関することまで対策が及ばないため	○先進地事例等情報の提供
○地域防災計画に詳細な内容が無いこと。また、地域防災計画以外の計画において記載が無いこと。	
○政策上の優先順位が低い	○財政支援
○町村合併から間もないことから各組織体制の状況を踏まえ、検討する時間を要する為	○各取組事項における事例を調査するにあたっての人的確保並びに予算
○地域防災計画策定のみで具体的な対策がない	○各対策に対する取組事例の提供
○応急対策事業の整備を中心に行っており、復興対策事業まで対応できていない	
○現在、復興分野は未検討。	○今後、検討予定。
○条例化する必要性を認識してない	○先進的事例の紹介
○「災害対策基本法 第6章」等で対応	○法令の整備
○地域防災計画に規定がないため	○先進的取り組みの紹介
○地域防災計画に基づく、災害対策本部の運営で対応する。	○マニュアル等の作成・情報提供
○地域防災計画の内容は応急対策を中心としており、「復興」という観点での対策はとられていない	○先行事例の情報提供等
○災害対策本部の被害対策部の中に建設・復興班があるので、あえて復興本部を設置する計画がないため	
○運営方法の必要性を感じていなかった	○内部協議を要する
○方法や取組方がわからないため	○取組事例等の紹介
○復興本部を設置しなければならないという認識がなかった。小規模自治体のため、通常の組織体制の中で連携が可能であり、復興本部の必要性を感じない。	
○過去において大規模な災害が発生していない	○策定のためのノウハウ
○庁内の体制及び認識が不十分	○先進事例の紹介、研修等の開催、法令の整備
○復興本部、計画、条例により何をどうするのか明確でなく、共通認識がない。また、内容を検討、協議する時間やノウハウがない。	○何をどう定めるのか、また実際に定めた事例などが分かるような支援
○復興対策に重点が置かれていないため。	○先進地域の情報提供、ひな形等の提供

	○過去にこのような対応が無かった。	○運営の基準等の提示
	○専門的な知識、情報資料の不足	○ガイドラインを作成してほしい
	○復興について詳細まで検討していない。	○事例やマニュアルの提供
	○当市では、過去数十年、大災害発生がなく、復興の必要性を感じていないため。	○県作成の震災後復旧マニュアル（生活編・産業編）を準用し対応予定。
	○復興本部運営方法の検討→ 1による	○県防災計画への計上
	○災害対策本部で行うことになるので、改めて復興本部を設置する必要はないと考える	
	○復興計画策定体制が整っていないため	
	○被害想定が少ないため	
	○特に理由はない、今後対応する。	
	○必要性は感じているが、マンパワーがない	
	○認識不足のため	○情報提供
	○災害の規模、被害状況等を勘案して決定することとしているため	
	○当町の自治体規模として防災関係の専任職員・部署を設けることが難しい。防災関係の重要性は認識しつつも、町全体の事業執行の中で優先順位が低くなっている。	○専任の人員を配置。（専門知識を有する）
	○緊急的必要性に欠ける	○指針等の提示
	○復興本部設置の具体的なノウハウが分からない。	○先進事例の紹介
	○地域防災計画に災害復旧・復興計画の項目を設けているが、詳細の対応については各所属で適切に対応するものとしている。	○防災基本計画の改訂もしくは復興・復旧マニュアルの手引きの作成及び指導
	○防災計画では、応急措置が重要と考えている（緊急対策）	○防災会議等で検討予定
	○地域防災計画に記載する事で十分である。	
	○予防・応急対策で手いっぱいである為	○それぞれの対策例・モデル
	○事前対策に取り組んでおり（津波からの避難等）復旧・復興対策への取り組みは今後の課題となっている。	○制度や財政上の支援・方法等の支援
	○復旧・復興の体制は、通常の体制とある程度同様であると考えているため	
	○これまで、大規模災害が少なかったため震災も想定されにくい	○マニュアル等の教示
	○大規模災害が起こってないため	
	○災害対策については、発生が予想される場合、発生した場合の早急な対応ができるよう計画の見直しを行っている段階である。現段階では、その計画見直しを確実にを行うことが第一と考えている。	○実際、近年に大きな災害を受けた自治体でどのような復興対策が必要とされたか？などの実例を含めた地方での研修・訓練の開催。
	○対策に必要な想定等が行われておらず、具体的な計画策定などには入れないほか、他の業務と比較して優先されないため	○被害想定の数値などの提供、マニュアルの例示など
	○復興に関して対策検討の必要性は感じているが具体的な対策検討までは行っていないため。	○実施済み団体の情報及びマニュアル・手引き書の提供。
	○対策に対するマニュアルの作成ができていない。	○専門知識がある者の人材育成。
	○市域に活断層がないため事由を想定していないため	
	○災害対策本部の任務として規定	
	○・防災業務に係わる職員体制が弱い。（職員1名が他の業務と兼務しながら防災業務を担当しているため）・ 財政が逼迫し、防災関係の予算が不十分。・ 危機意識が低い。	○財政的支援（人件費、委託料）
3)復興対策に係る財政需要の検討	○現行地域防災計画では応急復旧について計画しているが、復興対策については全く検討した経緯が無い。	○復興計画に係る基本指針・マニュアルの提供を望みます。

○・他の防災業務に比べ優先順位が低いこと・計画策定等に係る情報やノウハウがないこと	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
○大規模な災害等を経験していないため、準備資金等財政措置していない。	○災害救助法により、国に応援要請を行う
○必要性を認識していないことから、検討にいたっていない。	○必要性の認識、関連情報収集、担当職員の増
○具体的な復興計画を策定していない	
○復興対策はもとより、防災対策においても、担当する専任職員がおらず、取り組めない。他の事項も同様の理由による。	○国及び都道府県において、小規模町村向けのマニュアルの作成。
○災害から復興に関し、考えられる取組み事項が多岐にわたり、各担当部局との調整に時間がかかる。復興対策に係るマニュアル作成のノウハウが足りない。	○マニュアル等の提示
○本部自体計画にない	○具体的な役割について、本部の位置づけについて
○全く、検討もしていない	○検討もしていないのでわからない
○予算措置の必要性が不明瞭のため。	○研修会議、手引き等の提供。財源の交付。
○被害想定が数字が算出困難、新規は人員的無理	○市町村の人口等数字を記入すれば出来上がるマニュアル本
○災害復興計画が未策定であり、検討ができていないため	
○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
○国の財政援助で対応	○国の財政援助対象の拡大
○当該分野について検討、取り組むための人員、知識等が不足している。また、庁内全体の積極的な協力、意識の向上を要する	○当該分野に係る情報提供に加え、多岐にわたる防災対策を段階的に進めるためのガイドラインの提供及びリーダーの育成
○被害金額の算定方法が不明なため。	○指針等の提供
○市有施設（資産）に係る台帳が一部整備できない為、復興に係る財政需要が把握できない。	○市有施設（資産）台帳整備に係る財政的支援と過去の災害復興に係る情報の提供
○災害予防及び応急対策について、優先的に取り組むところがあり、復興に関することまで対策が及ばないため	○勉強会の実施
○地域防災計画に詳細な内容が無いこと。また、地域防災計画以外の計画において記載が無いこと。	
○政策上の優先順位が低いため	○財政支援
○町村合併から間もないことから各組織体制の状況を踏まえ、検討する時間を要する為	○各取組事項における事例を調査するにあたっての人的確保並びに予算
○地域防災計画策定のみで具体的な対策がない	○各対策に対する取組事例の提供
○復興対策に係る財政需要の検討	○復興に関する法的な整備(条例)が必要と考える。
○復興対策に係る財政需要は直接的な損害の応急復旧に留まらず広範にわたることが考えられ、その全容の把握は困難である	○過去の復興事例等に基づく財政需要算定の指針
○応急対策事業の整備を中心に行っており、復興対策事業まで対応できていない	
○現在、復興分野は未検討。	○今後、検討予定。
○手がまわらない。	
○地域防災計画に規定がないため	○先進的取り組みの紹介
○対象とする復興事業の想定が困難	○マニュアル等の作成・情報提供
○地域防災計画の内容は応急対策を中心としており、「復興」という観点での対策はとられていない	○先行事例の情報提供等
○激甚災害に対処するための財政支援を見込んでいたため	○取組事例等の紹介
○被害規模の想定と、それに対応する復興計画	

	が策定されておらず、また、それに要する財政需要算出のノウハウがない。	
	○地域防災計画で対策策定の予定	
	○復興対策に重点が置かれていないため。	○先進地域の情報提供、ひな形等の提供
	○当市では、過去数十年、大災害発生がなく、復興の必要性を感じていないため。	○県作成の震災後復旧マニュアル（生活編・産業編）を準用し対応予定。
	○復興対策に係る財政需要の検討→ 被害状況に左右されるため	○マニュアルの提示等、検討方法の紹介
	○復興計画策定体制が整っていないため	
	○被害想定が少ないため	
	○財政需要の検討	○財政支援
	○認識不足のため	○情報提供
	○当町の自治体規模として防災関係の専任職員・部署を設けることが難しい。防災関係の重要性は認識しつつも、町全体の事業執行の中で優先順位が低くなっている。	○専任の人員を配置。（専門知識を有する）
	○緊急的必要性に欠ける	○指針等の提示
	○復興本部設置の具体的なノウハウが分からない。	○先進事例の紹介
	○復興対策に必要な財政規模が把握できないため。	
	○財政逼迫によることと、国の支援に期待したいと考えている。	○財政支援と新たな国の支援策の創設
	○財政逼迫によることと、国の支援に期待したいと考えている。	○財政支援と新たな国の支援策の創設
	○防災計画では、応急措置が重要と考えている（緊急対策）	
	○予防・応急対策で手いっぱいである為	○それぞれの対策例・モデル
	○事前対策に取り組んでおり（津波からの避難等）復旧・復興対策への取り組みは今後の課題となっている。	○制度や財政上の支援・方法等の支援
	○どの程度の災害が発生するか予想がつかない。また、基金創生する財源的余裕がない。	○国・県からの財政的援助・補助
	○大規模災害が起こってないため	
	○災害対策については、発生が予想される場合、発生した場合の早急な対応ができるよう計画の見直しを行っている段階である。現段階では、その計画見直しを確実に行うことが第一と考えている。	○実際、近年に大きな災害を受けた自治体でどのような復興対策が必要とされたか？などの実例を含めた地方での研修・訓練の開催。
	○復興に関して対策検討の必要性は感じているが具体的な対策検討までは行っていないため。	○実施済み団体の情報及びマニュアル・手引き書の提供。
	○対策に対するマニュアルの作成ができていない。	○専門知識がある者の人材育成。
	○市域に活断層がないため事由を想定していないため	
	○災害対策本部の任務として規定	
	○現在検討をはじめたところであるため	
	○・防災業務に係わる職員体制が弱い。（職員1名が他の業務と兼務しながら防災業務を担当しているため）・財政が逼迫し、防災関係の予算が不十分。・危機意識が低い。	○財政的支援（人件費、委託料）
	○・優先的な対策ではないため調整ができていない。・防災研修はほとんど島外で行われているため、離島からだに参加しにくい現状にあるため、知識も乏しい。	○防災係の人員の強化や班の設置。研修等に参加しやすい環境作り（開催地、財政支援など）
4) 復興基金創設のための検討	○財源不足	○財源
	○復興に関する取り組みがされていない。	
	○現行地域防災計画では応急復旧について計画しているが、復興対策については全く検討した	○復興計画に係る基本指針・マニュアルの提供を望みます。

経緯が無い。	
○・他の防災業務に比べ優先順位が低いこと・計画策定等に係る情報やノウハウがないこと	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
○大規模な災害等を経験していないため、準備資金等財政措置していない。	○災害救助法により、国に応援要請を行う
○必要性を認識していないことから、検討にいたっていない。	○必要性の認識、関連情報収集、担当職員の増
○具体的な復興計画を策定していない	
○復興対策はもとより、防災対策においても、担当する専任職員がおらず、取り組めない。他の事項も同様の理由による。	○国及び都道府県において、小規模町村向けのマニュアルの作成。
○災害から復興に関し、考えられる取組み事項が多岐にわたり、各担当部局との調整に時間がかかる。復興対策に係るマニュアル作成のノウハウが足りない。	○マニュアル等の提示
○財源の問題	○特になし
○被害想定は重要であると考えるが、災害復興を目的とした基金創設は、効果的な事前対策と思えない。市町村の対応としては、財政調整基金などを取り崩す対応が現実的であり、仮に基金を創設するにしても、十分な「復興財源確保」を果たせるだけの財政力はない。	
○本部自体計画にない	○具体的な役割について、本部の位置づけについて
○基金の創設は行っていないため	
○全く、検討もしていない	○検討もしていないのでわからない
○予算措置の必要性が不明瞭のため。	○研修会議、手引き等の提供。
○被害想定が算出困難、新規は人員的無理	○市町村の人口等数字を記入すれば出来上がるマニュアル本
○災害復興計画が未策定であり、検討ができていないため	
○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
○国の財政援助で対応	○国の財政援助対象の拡大
○当該分野について検討、取り組むための人員、知識等が不足している。また、庁内全体の積極的な協力、意識の向上を要する	○当該分野に係る情報提供に加え、多岐にわたる防災対策を段階的に進めるためのガイドラインの提供及びリーダーの育成
○財政難により、事前に復興基金を用意するまでの余裕がないため。	○交付金等財政支援
○災害予防及び応急対策について、優先的に取り組むところがあり、復興に関することまで対策が及ばないため	○勉強会の実施
○地域防災計画に詳細な内容が無いこと。また、地域防災計画以外の計画において記載が無いこと。	
○政策上の優先順位が低いため	○財政支援
○町村合併から間もないことから各組織体制の状況を踏まえ、検討する時間を要する為	○各取組事項における事例を調査するにあたっての人的確保並びに予算
○地域防災計画策定のみで具体的な対策がない	○各対策に対する取組事例の提供
○計画ができていないため	
○復興基金創設のための検討	○復興に関する法的な整備(条例)が必要と考える。
○財源が無い	○財政的支援
○応急対策事業の整備を中心に行っており、復興対策事業まで対応できていない	
○現在、復興分野は未検討。	○今後、検討予定。
○「災害対策基本法 第6章」等で対応	○法令の整備
○現段階で町独自の基金を設立する予定はな	

い。	
○対象とする復興事業の想定が困難	
○地域防災計画の内容は応急対策を中心としており、「復興」という観点での対策はとられていない	○先行事例の情報提供等
○激甚災害に対処するための財政支援を見込んでいたため	○取組事例等の紹介
○財政状況から、基金創設は困難なため。	
○復興対策に重点が置かれていないため。	○先進地域の情報提供、ひな形等の提供
○近年、大規模災害に見舞われておらず、想定されなかったと思われる。	○基金創設に向けて関係機関等への啓発及び住民への周知等全般にわたる支援
○「復興」単独の基金の必要性	
○当市では、過去数十年、大災害発生がなく、復興の必要性を感じていないため。	○県作成の震災後復旧マニュアル（生活編・産業編）を準用し対応予定。
○復興基金積算に係るノウハウがない	○積算支援プログラムの提供
○復興基金創設のための検討→ 防災計画への未計上	○県防災計画への計上
○復興計画策定体制が整っていないため	
○被害想定が少ないため	
○他の対策が未整備のため、後回しになっているため。	
○財政需要の検討	○財政支援
○認識不足のため	○情報提供
○当町の自治体規模として防災関係の専任職員・部署を設けることが難しい。防災関係の重要性は認識しつつも、町全体の事業執行の中で優先順位が低くなっている。	○専任の人員を配置。（専門知識を有する）
○集団移転による新市街地の形成については、特に防災事項に取り入れていない。	
○緊急的必要性に欠ける	○指針等の提示
○復興本部設置の具体的なノウハウが分からない。	○先進事例の紹介
○復旧・復興にはそれなりの人材・財源を伴うことが前提となる。自治体の財源等には限りがあるため、事前対策として計画を作成しても実効性に欠けたものとなりやすい。	○復興等に係る法整備及び各種支援メニューの創設
○財政逼迫によることと、国の支援に期待したいと考えている。	○財政支援と新たな国の支援策の創設
○防災計画では、応急措置が重要と考えている（緊急対策）	
○予防・応急対策で手いっぱいである為	○それぞれの対策例・モデル
○事前対策に取り組んでおり（津波からの避難等）復旧・復興対策への取り組みは今後の課題となっている。	○制度や財政上の支援・方法等の支援
○いつくるかわからない災害のための基金創設は難しい	○国からの基金創設費の補助
○どの程度の災害が発生するか予想がつかない。また、基金創生する財源的余裕がない。	○国・県からの財政的援助・補助
○これまで、大規模災害が少なかったため震災も想定されにくいため	○マニュアル等の教示
○大規模災害が起こってないため	
○災害対策については、発生が予想される場合、発生した場合の早急な対応ができるよう計画の見直しを行っている段階である。現段階では、その計画見直しを確実に行うことが第一と考えている。	○実際、近年に大きな災害を受けた自治体でどのような復興対策が必要とされたか？などの実例を含めた地方での研修・訓練の開催。
○復興に関して対策検討の必要性は感じているが具体的な対策検討までは行っていないため。	○実施済み団体の情報及びマニュアル・手引き書の提供。
○対策に対するマニュアルの作成ができていな	○専門知識がある者の人材育成。

	い。	
	○市域に活断層がないため事由を想定していないため	
	○災害対策本部の任務として規定	
	○現在検討をはじめたところであるため	
	○町の財政状況が非常に厳しい	
	○・防災業務に係わる職員体制が弱い。(職員1名が他の業務と兼務しながら防災業務を担当しているため)・財政が逼迫し、防災関係の予算が不十分。・危機意識が低い。	○財政的支援(人件費、委託料)
	○・優先的な対策ではないため調整ができていない。・防災研修はほとんど島外で行われているため、離島からだと参加しにくい現状にあるため、知識も乏しい。	○防災係の人員の強化や班の設置。研修等に参加しやすい環境作り(開催地、財政支援など)
5) 地方公共団体内部の調査 人員配分の検討	○復興に関する取り組みがされていない。	
	○具体的な復興計画を策定していない	
	○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
	○政策上の優先順位が低い	○財政支援
	○地域防災計画策定のみで具体的な対策がない	○各対策に対する取組事例の提供
	○現在、復興分野は未検討。	○今後、検討予定。
	○財源確保が困難等により検討に至っていない	○情報の提供
	○本市の地域防災計画は災害予防・応急対策・復旧、計画のみで復興は記載していない。	○マニュアル、手引きの提示
	○特になし	○国の指導が必要
	○予防・応急対策で手いっぱいである為	○それぞれの対策例・モデル
	○事前対策に取り組んでおり(津波からの避難等)復旧・復興対策への取り組みは今後の課題となっている。	○制度や財政上の支援・方法等の支援
	○対策に対するマニュアルの作成ができていない。	○専門知識がある者の人材育成。
	○・防災業務に係わる職員体制が弱い。(職員1名が他の業務と兼務しながら防災業務を担当しているため)・財政が逼迫し、防災関係の予算が不十分。・危機意識が低い。	○財政的支援(人件費、委託料)
6) 地方公共団体外部との連携 体制の検討	○具体的な復興計画を策定していない	
	○当該分野について検討、取り組むための人員、知識等が不足している。また、庁内全体の積極的な協力、意識の向上を要する	○当該分野に係る情報提供に加え、多岐にわたる防災対策を段階的に進めるためのガイドラインの提供及びリーダーの育成
	○政策上の優先順位が低い	○財政支援
	○地域防災計画策定のみで具体的な対策がない	○各対策に対する取組事例の提供
	○現在、復興分野は未検討。	○今後、検討予定。
	○予防・応急対策で手いっぱいである為	○それぞれの対策例・モデル
	○事前対策に取り組んでおり(津波からの避難等)復旧・復興対策への取り組みは今後の課題となっている。	○制度や財政上の支援・方法等の支援
	○対策に対するマニュアルの作成ができていない。	○専門知識がある者の人材育成。
	○・防災業務に係わる職員体制が弱い。(職員1名が他の業務と兼務しながら防災業務を担当しているため)・財政が逼迫し、防災関係の予算が不十分。・危機意識が低い。	○財政的支援(人件費、委託料)
7) 応急危険度判定調査体制 の検討	○復興に関する取り組みがされていない。	
	○被災状況等専門知識を有する担当がいらない。	○災害救助法により、国に応援要請を行う
	○具体的な復興計画を策定していない	
	○災害から復興に関し、考えられる取組み事項が多岐にわたり、各担当部局との調整に時間がかかる。復興対策に係るマニュアル作成のノウ	○マニュアル等の提示

	ハウが足りない。	
	○現在の地域防災計画では計画されておらず、来年度の改訂時に検討する予定である	
	○大規模災害時の危険度、被災認定を調査する際の専門家との連携について特段定めていない。	○大規模災害の際に協力してくれる近隣の専門家の紹介。
	○専門知識を有するものがなく、誰に頼めるのかも分からない。	○全県(全国)的な名簿登録制度(人材バンク)制度と実施状況の閲覧(インターネット)専門知識の習得(講習等)
	○人力的に無理、判定できる職員がすくない	
	○政策上の優先順位が低い	○財政支援
	○地域防災計画策定のみで具体的な対策がない	○各対策に対する取組事例の提供
	○現在、復興分野は未検討。	○今後、検討予定。
	○判定できる技術者がいない	○技術者育成
	○専門知識を有する人材が不足	○人材の育成
	○応急危険度判定実施本部の設置① 市は、建築物の応急危険度判定を実施するに当たり、市災害対策本部の中に市応急危険度判定実施本部を設置する。② 実施本部は、判定実施計画を作成し、必要に応じて県の応急危険度判定支援本部へ支援要請を行う。③ 実施本部は、判定士、資機材(5セットを防災倉庫に配備済み)を確保し、応急危険度判定活動を実施する。	
	○活用できる人的不足。	○技術者の人的支援民間技術者の登録制度等による派遣支援
	○予防・応急対策で手いっぱいである為	○それぞれの対策例・モデル
	○事前対策に取り組んでおり(津波からの避難等)復旧・復興対策への取り組みは今後の課題となっている。	○制度や財政上の支援・方法等の支援
	○・防災業務に係わる職員体制が弱い。(職員1名が他の業務と兼務しながら防災業務を担当しているため)・財政が逼迫し、防災関係の予算が不十分。・危機意識が低い。	○財政的支援(人件費、委託料)
	○・優先的な対策ではないため調整ができていない。・防災研修はほとんど島外で行われているため、離島からだと参加しにくい現状にあるため、知識も乏しい。	○防災係の人員の強化や班の設置。研修等に参加しやすい環境作り(開催地、財政支援など)
8)被災地危険度判定調査体制の検討	○復興に関する取り組みがされていない。	
	○被災状況等専門知識を有する担当がいない。	○災害救助法により、国に応援要請を行う
	○具体的な復興計画を策定していない	
	○現在の地域防災計画では計画されておらず、来年度の改訂時に検討する予定である	
	○大規模災害時の危険度、被災認定を調査する際の専門家との連携について特段定めていない。	○大規模災害の際に協力してくれる近隣の専門家の紹介。
	○専門知識を有するものがなく、誰に頼めるのかも分からない。	○全県(全国)的な名簿登録制度(人材バンク)制度と実施状況の閲覧(インターネット)専門知識の習得(講習等)
	○人力的に無理、判定できる職員がすくない	
	○政策上の優先順位が低い	○財政支援
	○地域防災計画策定のみで具体的な対策がない	○各対策に対する取組事例の提供
	○現在、復興分野は未検討。	○今後、検討予定。
	○判定できる技術者がいない	○技術者育成
	○専門知識を有する人材が不足	○人材の育成
	○活用できる人的不足。	○技術者の人的支援民間技術者の登録制度等による派遣支援
	○予防・応急対策で手いっぱいである為	○それぞれの対策例・モデル
	○事前対策に取り組んでおり(津波からの避難等)復旧・復興対策への取り組みは今後の課題	○制度や財政上の支援・方法等の支援

	となっている。	
	○これまで、大規模災害が少なかったため震災も想定されにくいため	○マニュアル等の教示
	○・防災業務に係わる職員体制が弱い。(職員1名が他の業務と兼務しながら防災業務を担当しているため)・財政が逼迫し、防災関係の予算が不十分。・危機意識が低い。	○財政的支援(人件費、委託料)
9) 住家の被害認定調査体制の検討	○復興に関する取り組みがされていない。	
	○被災状況等専門知識を有する担当がない。	○災害救助法により、国に応援要請を行う
	○具体的な復興計画を策定していない	
	○現在の地域防災計画では計画されておらず、来年度の改訂時に検討する予定である	
	○大規模災害時の危険度、被災認定を調査する際の専門家との連携について特段定めていない。	○大規模災害の際に協力してくれる近隣の専門家の紹介。
	○専門知識を有するものがなく、誰に頼めるのかも分からない。	○全県(全国)的な名簿登録制度(人材バンク)制度と実施状況の閲覧(インターネット)専門知識の習得(講習等)
	○人員的に無理、判定できる職員がすくない	
	○政策上の優先順位が低い	○財政支援
	○地域防災計画策定のみで具体的な対策がない	○各対策に対する取組事例の提供
	○現在、復興分野は未検討。	○今後、検討予定。
	○地域防災計画に規定がないため	○先進的取り組みの紹介
	○専門知識を有する人材が不足	○人材の育成
	○活用できる人的不足。	○技術者の人的支援民間技術者の登録制度等による派遣支援
	○予防・応急対策で手いっぱいである為	○それぞれの対策例・モデル
	○事前対策に取り組んでおり(津波からの避難等)復旧・復興対策への取り組みは今後の課題となっている。	○制度や財政上の支援・方法等の支援
	○・防災業務に係わる職員体制が弱い。(職員1名が他の業務と兼務しながら防災業務を担当しているため)・財政が逼迫し、防災関係の予算が不十分。・危機意識が低い。	○財政的支援(人件費、委託料)
10) 公共施設の被害調査体制の検討	○復興に関する取り組みがされていない。	
	○被災状況等専門知識を有する担当がない。	○災害救助法により、国に応援要請を行う
	○具体的な復興計画を策定していない	
	○大規模災害時の危険度、被災認定を調査する際の専門家との連携について特段定めていない。	○大規模災害の際に協力してくれる近隣の専門家の紹介。
	○専門知識を有するものがなく、誰に頼めるのかも分からない。	○全県(全国)的な名簿登録制度(人材バンク)制度と実施状況の閲覧(インターネット)専門知識の習得(講習等)
	○専門職員・情報の不足。	○研修会議、手引き等の提供。
	○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
	○政策上の優先順位が低い	○財政支援
	○地域防災計画策定のみで具体的な対策がない	○各対策に対する取組事例の提供
	○現在、復興分野は未検討。	○今後、検討予定。
	○地域防災計画に規定がないため	○先進的取り組みの紹介
	○専門知識を有する人材が不足	○人材の育成
	○予防・応急対策で手いっぱいである為	○それぞれの対策例・モデル
	○事前対策に取り組んでおり(津波からの避難等)復旧・復興対策への取り組みは今後の課題となっている。	○制度や財政上の支援・方法等の支援
	○・防災業務に係わる職員体制が弱い。(職員1名が他の業務と兼務しながら防災業務を担当しているため)・財政が逼迫し、防災関係の予算	○財政的支援(人件費、委託料)

	が不十分。・ 危機意識が低い。	
11) 被災者生活実態調査体制の検討	○復興に関する取り組みがされていない。	
	○・他の防災業務に比べ優先順位が低いこと・計画策定等に係る情報やノウハウがないこと	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○被災状況等専門知識を有する担当がない。	○災害救助法により、国に応援要請を行う
	○具体的な復興計画を策定していない	
	○災害から復興に関し、考えられる取組み事項が多岐にわたり、各担当部局との調整に時間がかかる。復興対策に係るマニュアル作成のノウハウが足りない。	○マニュアル等の提示
	○大規模災害時の危険度、被災認定を調査する際の専門家との連携について特段定めていない。	○大規模災害の際に協力してくれる近隣の専門家の紹介。
	○専門知識を有するものがなく、誰に頼めるのかも分からない。	○全県(全国)的な名簿登録制度(人材バンク)制度と実施状況の閲覧(インターネット)専門知識の習得(講習等)
	○専門職員・情報の不足。	○研修会議、手引き等の提供。
	○被災状況の実態判断が確定でないため作成がむずかしい	
	○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
	○当該分野について検討、取り組むための人員、知識等が不足している。また、庁内全体の積極的な協力、意識の向上を要する	○当該分野に係る情報提供に加え、多岐にわたる防災対策を段階的に進めるためのガイドラインの提供及びリーダーの育成
	○災害予防及び応急対策について、優先的に取り組むところがあり、復興に関することまで対策が及ばないため	
	○地域防災計画に詳細な内容が無いこと。また、地域防災計画以外の計画において記載が無いこと。	
	○政策上の優先順位が低いため	○財政支援
	○地域防災計画策定のみで具体的な対策がない	○各対策に対する取組事例の提供
	○担当部署が決まっていない	
	○現在、復興分野は未検討。	○今後、検討予定。
	○地域防災計画に規定がないため	○先進的取り組みの紹介
	○災害発生前から復興に関する事項について検討を加えるには人的に不足している。	
	○専門知識を有する人材が不足	○人材の育成
	○県地域防災計画にも書かれていない項目だから	○県等でその方針などを示されること
	○予防・応急対策で手いっぱいである為	○それぞれの対策例・モデル
	○事前対策に取り組んでおり(津波からの避難等)復旧・復興対策への取り組みは今後の課題となっている。	○制度や財政上の支援・方法等の支援
○対策に対するマニュアルの作成ができていない。	○専門知識がある者の人材育成。	
○・防災業務に係わる職員体制が弱い。(職員1名が他の業務と兼務しながら防災業務を担当しているため)・財政が逼迫し、防災関係の予算が不十分。・危機意識が低い。	○財政的支援(人件費、委託料)	
12) 復興計画策定体制の検討	○職員減による事務輻輳のため	○財政支援、具体的ガイドライン又は手引き提示等
	○全庁的な取組みが必要となるため。	
	○復興に関する取り組みがされていない。	
	○・他の防災業務に比べ優先順位が低いこと・計画策定等に係る情報やノウハウがないこと	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○具体的な復興計画を策定していない	
	○災害から復興に関し、考えられる取組み事項	○マニュアル等の提示

が多岐にわたり、各担当部局との調整に時間がかかる。復興対策に係るマニュアル作成のノウハウが足りない。	
○復旧計画等についてはこれまでに策定してきたが、復興とは都市部のイメージが強く、策定する必要性を今まではそう感じていなかった。	○比較的小さな（いわゆる都市ではない）町村を対象にした復興計画策定のマニュアル及び研修会等。
○商業関係の復興について、先送りの考えがあるため	○市民団体の協力と復興に対する助成等
○専門知識を有するものがなく、誰に頼めるのかも分からない。	○全県(全国)的な名簿登録制度（人材バンク）制度と実施状況の閲覧（インターネット）専門知識の習得（講習等）
○復興計画の必要性を含めた情報が十分でないため。	○研修会議、手引き等の提供。
○防災意識の不足による対応の遅れ	○・他自治体の事例、資料等の提示・適切な助言と指導
○被災状況の実態判断が確定でないため作成がむずかしい	
○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
○地域防災計画で対応	
○当該分野について検討、取り組むための人員、知識等が不足している。また、庁内全体の積極的な協力、意識の向上を要する	○当該分野に係る情報提供に加え、多岐にわたる防災対策を段階的に進めるためのガイドラインの提供及びリーダーの育成
○地方自治体レベルで実施可能な復興施策の範囲が不明確であり、どの程度の体制が必要か不明なため。	○指針等の提供
○災害予防及び応急対策について、優先的に取り組むところがあり、復興に関することまで対策が及ばないため	
○地域防災計画に詳細な内容が無いこと。また、地域防災計画以外の計画において記載が無いこと。	
○政策上の優先順位が低い	○財政支援
○町村合併から間もないことから各組織体制の状況を踏まえ、検討する時間を要する為	○各取組事項における事例を調査するにあたっての人的確保並びに予算
○地域防災計画策定のみで具体的な対策がない	○各対策に対する取組事例の提供
○本市は地域防災計画に基づき、被災後に復興計画を策定するため	○被災後の状況に応じて策定するため、予め支援が必要となるような性格のものではない
○現在、復興分野は未検討。	○今後、検討予定。
○「災害対策基本法 第6章」等で対応	○法令の整備
○地域防災計画に規定がないため	○先進的取り組みの紹介
○対象とする復興事業の想定が困難	○マニュアル等の作成・情報提供
○災害発生前から復興に関する事項について検討を加えるには人的に不足している。	
○復興本部、計画、条例により何をどうするのか明確でなく、共通認識がない。また、内容を検討、協議する時間やノウハウがない。	○何をどう定めるのか、また実際に定めた事例などが分かるような支援
○復興対策に重点が置かれていないため。	○先進地域の情報提供、ひな形等の提供
○策定までの時間的余裕がない	○他市町における策定事例の提示
○地域防災計画として想定していないが、業務継続計画についての検討に着手している。	○情報提供と事例の提示
○専門的な知識、情報資料の不足	○ガイドラインを作成してほしい
○復興について詳細まで検討していない。	○事例やマニュアルの提供
○当市では、過去数十年、大災害発生がなく、復興の必要性を感じていないため。	○県作成の震災後復旧マニュアル（生活編・産業編）を準用し対応予定。
○復興計画策定体制が整っていないため	
○復興についての対応策の検討まで至っていない	○先進事例等の情報提供

	い	
	○復興計画の策定に係るノウハウが無い。	○専門スタッフの派遣
	○認識不足のため	○情報提供
	○具体的な体制は、災害の規模、被害状況等により異なるため	
	○復興計画策定の具体的なノウハウが分からない。	○先進事例の紹介
	○地域防災計画に災害復旧・復興計画の項目を設けているが、詳細の対応については各所属で適切に対応するものとしている。	○防災基本計画の改訂もしくは復興・復旧マニュアルの手引きの作成及び指導
	○防災計画では、応急措置が重要と考えている(緊急対策)	
	○予防・応急対策で手いっぱいである為	○それぞれの対策例・モデル
	○事前対策に取り組んでおり(津波からの避難等)復旧・復興対策への取り組みは今後の課題となっている。	○制度や財政上の支援・方法等の支援
	○過去に復興を要す大災害にあっていない。	○経験談
	○災害対策については、発生が予想される場合、発生した場合の早急な対応ができるよう計画の見直しを行っている段階である。現段階では、その計画見直しを確実にすることが第一と考えている。	○実際、近年に大きな災害を受けた自治体でどのような復興対策が必要とされたか?などの事例を含めた地方での研修・訓練の開催。
	○復興に関して対策検討の必要性は感じているが具体的な対策検討までは行っていないため。	○実施済み団体の情報及びマニュアル・手引き書の提供。
	○市域に活断層がないため事由を想定していないため	
	○・防災業務に係わる職員体制が弱い。(職員1名が他の業務と兼務しながら防災業務を担当しているため)・財政が逼迫し、防災関係の予算が不十分。・危機意識が低い。	○財政的支援(人件費、委託料)
13)復興整備条例の制定・検討	○職員減による事務輻輳のため	○具体的ガイドライン又は手引き提示等
	○商業施設等の集中地域が単一	
	○全庁的な取組みが必要となるため。	
	○復興に関する取組みがされていない。	
	○現行地域防災計画では応急復旧について計画しているが、復興対策については全く検討した経緯が無い。	○復興計画に係る基本指針・マニュアルの提供を望みます。
	○・他の防災業務に比べ優先順位が低いこと・計画策定等に係る情報やノウハウがないこと	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○当市の防災対策、体制の整備が、その域に達していない。	○関連情報収集、担当職員の増
	○具体的な復興計画を策定していない	
	○災害から復興に関し、考えられる取組み事項が多岐にわたり、各担当部局との調整に時間がかかる。復興対策に係るマニュアル作成のノウハウが足りない。	○マニュアル等の提示
	○必要性を感じない	
	○災害対策本部等で復旧・復興について協議、検討する予定であるため、特に復興本部の設置を条例化することは考えていない。	
	○現在の地域防災計画では計画されておらず、来年度の改訂時に検討する予定である	
	○復旧計画等についてはこれまでに策定してきたが、復興とは都市部のイメージが強く、策定する必要性を今まではそう感じていなかった。	○比較的小さな(いわゆる都市ではない)町村を対象にした復興計画策定のマニュアル及び研修会等。
	○商業関係の復興について、先送りの考えがあるため	○市民団体の協力と復興に対する助成等
	○復興整備条例について情報が無い	○情報の提供、事例の紹介
	○全く、検討もしていない	○検討もしていないのでわからない

○復興計画の策定が条例の策定・検討まで至っていない	○復興計画の策定に関する手順等のアドバイス
○専門知識を有するものがなく、誰に頼めるのかも分からない。	○全県(全国)的な名簿登録制度(人材バンク)制度と実施状況の閲覧(インターネット)専門知識の習得(講習等)
○復興全般に関する情報が十分でないため。	○研修会議、手引き等の提供。
○防災意識の不足による対応の遅れ	○・他自治体の事例、資料等の提示・適切な助言と指導
○被災状況の実態判断が確定でないため作成がむずかしい	
○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
○条例化の必要性を持っていない	
○地域防災計画で対応	
○当該分野について検討、取り組むための人員、知識等が不足している。また、庁内全体の積極的な協力、意識の向上を要する	○当該分野に係る情報提供に加え、多岐にわたる防災対策を段階的に進めるためのガイドラインの提供及びリーダーの育成
○検討がなされていない項目も多く、条例制定のレベルにまで達していない。	
○応援協定の締結	
○災害予防及び応急対策について、優先的に取り組むところがあり、復興に関することまで対策が及ばないため	○先進地事例等情報の提供
○地域防災計画に詳細な内容が無いこと。また、地域防災計画以外の計画において記載が無いこと。	
○政策上の優先順位が低い	○財政支援
○条例は必要無いと考える。	
○町村合併から間もないことから各組織体制の状況を踏まえ、検討する時間を要する為	○各取組事項における事例を調査するにあたっての人的確保並びに予算
○地域防災計画策定のみで具体的な対策がない	○各対策に対する取組事例の提供
○計画ができていないため	
○復興整備条例の制定・検討	○復興に関する法的な整備(条例)が必要と考える。
○そこまで手が回っていない	
○現在、復興分野は未検討。	○今後、検討予定。
○条件化する必要性の検討がなされていない	
○手がまわらない。	
○地域防災計画に規定がないため	○先進的取り組みの紹介
○対象とする復興事業の想定が困難	
○マニュアル・手引きが未策定であるため	○マニュアル・手引きの策定・提示
○マニュアル・手引きの提示	
○市街地や集落の復興について、まだ検討できていない	○復興条例等の参考例の作成
○災害発生前から復興に関する事項について検討を加えるには人的に不足している。	
○必要であるという認識が薄い	
○ノウハウの不足	○先進事例の紹介、研修等の開催、法令の整備
○復興本部、計画、条例により何をどうするのか明瞭でなく、共通認識がない。また、内容を検討、協議する時間やノウハウがない。	○何をどう定めるのか、また実際に定めた事例などが分かるような支援
○復興対策に重点が置かれていないため。	○先進地域の情報提供、ひな形等の提供
○策定までの時間的余裕がない	○他市町における策定事例の提示
○業務継続計画について検討を始めたが、現在のところ条例の制定を検討していなかった。	○条例準則等の提示
○専門的な知識、情報資料の不足	○ガイドラインを作成してほしい
○専門的な知識、情報資料の不足	○ガイドラインを作成してほしい

○復興について詳細まで検討していない。	○事例やマニュアルの提供
○当市では、過去数十年、大災害発生がなく、復興の必要性を感じていないため。	○県作成の震災後復旧マニュアル（生活編・産業編）を準用し対応予定。
○復興整備条例の制定・検討→ 防火計画への未計上	○県防災計画への計上
○復興計画策定体制が整っていないため	
○復興のことまで手がまわっていない	○モデルの提供、先進事例の紹介
○いずれ策定したい	
○復興についての対応策の検討まで至っていない	○先進事例等の情報提供
○条例制定に至るまでの内容の整備、検討がまだされていないため。	
○必要性は感じているが、マンパワーがない	
○小規模な自治体では、なかなか復興という分野まで考える人員が十分でない。	○公務員削減方針の転換
○認識不足のため	○情報提供
○具体的な内容は、災害の規模、被害状況等により異なるため	
○当町の自治体規模として防災関係の専任職員・部署を設けることが難しい。防災関係の重要性は認識しつつも、町全体の事業執行の中で優先順位が低くなっている。	○専任の人員を配置。（専門知識を有する）
○復興整備条例の制定・検討について、現時点では考えていないから	
○他の取り組むべき事項が多いため	○条例に対するマニュアルなど
○特になし	○国の指導が必要
○地域防災計画等に具体的な記載無し	
○復興計画策定の具体的なノウハウが分からない。	○先進事例の紹介
○地域防災計画に災害復旧・復興計画の項目を設けているが、詳細の対応については各所属で適切に対応するものとしている。	○防災基本計画の改訂もしくは復興・復旧マニュアルの手引きの作成及び指導
○災害対策本部条例があり、復興（復旧）整備を行なうに於ける基礎になっている為。	
○防災計画では、応急措置が重要と考えている（緊急対策）	
○条例制定の必要性を感じない	
○大きな災害を経験していないため。	
○予防・応急対策で手いっぱいである為	○それぞれの対策例・モデル
○事前対策に取り組んでおり（津波からの避難等）復旧・復興対策への取り組みは今後の課題となっている。	○制度や財政上の支援・方法等の支援
○情報の不足	○重点地域等の指定について、考え方やマニュアルの作成・公表
○復興整備については計画までで条例化の必要はないと判断している	
○地域防災計画で、復興対策ごとに所管する課を記述しており、条例等で定める必要性を感じないため	
○これまで、大規模災害が少なかったため震災も想定されにくいため	○マニュアル等の教示
○災害対策については、発生が予想される場合、発生した場合の早急な対応ができるよう計画の見直しを行っている段階である。現段階では、その計画見直しを確実に行うことが第一と考えている。	○実際、近年に大きな災害を受けた自治体でどのような復興対策が必要とされたか？などの実例を含めた地方での研修・訓練の開催。
○必要性を感じていない	
○復興に関して対策検討の必要性は感じているが具体的な対策検討までは行っていないため。	○実施済み団体の情報及びマニュアル・手引き書の提供。

	○市域に活断層がないため事由を想定していないため	
	○現在検討をはじめたところであるため	
	○条例制定の予定が無い	
	○・防災業務に係わる職員体制が弱い。(職員1名が他の業務と兼務しながら防災業務を担当しているため)・財政が逼迫し、防災関係の予算が不十分。・危機意識が低い。	○財政的支援(人件費、委託料)
	○条例に関する情報、ノウハウがない	○情報の提供
14) まちづくり協議会の結成・活動の支援	○職員減による事務輻輳のため	○具体的ガイドライン又は手引き提示等
	○商業施設等の集中地域が単一	
	○全庁的な取組みが必要となるため。	
	○復興に関する取り組みがされていない。	
	○現行地域防災計画では応急復旧について計画しているが、復興対策については全く検討した経緯が無い。	○復興計画に係る基本指針・マニュアルの提供を望みます。
	○・他の防災業務に比べ優先順位が低いこと・計画策定等に係る情報やノウハウがないこと	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○当市の防災対策、体制の整備が、その域に達していない。	○関連情報収集、担当職員の増
	○具体的な復興計画を策定していない	
	○災害から復興に関し、考えられる取組み事項が多岐にわたり、各担当部局との調整に時間がかかる。復興対策に係るマニュアル作成のノウハウが足りない。	○マニュアル等の提示
	○具体的な復旧・復興は、必要と認められた場合に計画を策定し推進することとしている。	○特になし
	○現在の地域防災計画では計画されておらず、来年度の改訂時に検討する予定である	
	○商業関係の復興について、先送りの考えがあるため	○市民団体の協力と復興に対する助成等
	○専門知識を有するものがなく、誰に頼めるのかも分からない。	○全県(全国)的な名簿登録制度(人材バンク)制度と実施状況の閲覧(インターネット)専門知識の習得(講習等)
	○復興計画未策定のため、位置付けがなされていない。	○研修会議、手引き等の提供。
	○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
	○既存組織で対応	
	○当該分野について検討、取り組むための人員、知識等が不足している。また、庁内全体の積極的な協力、意識の向上を要する	○当該分野に係る情報提供に加え、多岐にわたる防災対策を段階的に進めるためのガイドラインの提供及びリーダーの育成
	○調整が困難である。	
	○応援協定の締結	
	○災害予防及び応急対策について、優先的に取り組むところがあり、復興に関することまで対策が及ばないため	
	○地域防災計画に詳細な内容が無いこと。また、地域防災計画以外の計画において記載が無いこと。	
	○政策上の優先順位が低いため	○財政支援
	○協議会の必要性について検討したことが無い。	
	○町村合併から間もないことから各組織体制の状況を踏まえ、検討する時間を要する為	○各取組事項における事例を調査するにあたっての人的確保並びに予算
○地域防災計画策定のみで具体的な対策がない	○各対策に対する取組事例の提供	
○まちづくり協議会の結成・活動の支援	○復興に関する法的な整備(条例)が必要と考える。	

○そこまで手が回っていない	
○現在、復興分野は未検討。	○今後、検討予定。
○災害復興に係る「まちづくり協議会」の結成や活動を推進するにあたっては、「まちづくり支援機構」のような広域的な団体と連携を図る必要があると考えられるが、そうした団体の情報がなく、また、結成のノウハウに関する情報が不足しているため。	○県内における「まちづくり協議会」の結成状況や、活動内容等について情報提供をいただきたい。
○地域防災計画に規定がないため	○先進的取り組みの紹介
○まちづくり協議会の結成などに対する検討がされていないため。	
○災害復旧対策は応急復旧作業終了後、被害の程度を検討し作成するため、事項別項目のみを掲げているから。	
○市街地や集落の復興について、まだ検討できていない	○復興条例等の参考例の作成
○災害発生前から復興に関する事項について検討を加えるには人的に不足している。	
○今まで必要とした事例がなく復興の想定も検討していないため。	○復興マニュアル作成、研修会の実施
○復興対策に重点が置かれていないため。	○先進地域の情報提供、ひな形等の提供
○策定までの時間的余裕がない	○他市町における策定事例の提示
○近年、大規模災害に見舞われておらず、想定されなかったと思われる。	○協議会の組織、活動等情報の提供
○専門的な知識、情報資料の不足	○ガイドラインを作成してほしい
○専門的な知識、情報資料の不足	○ガイドラインを作成してほしい
○当市では、過去数十年、大災害発生がなく、復興の必要性を感じていないため。	○県作成の震災後復旧マニュアル（生活編・産業編）を準用し対応予定。
○現段階で、そこまでの対策を行う余裕がない	
○今まで想定していなかった	
○対策について現在検討中である	○国等の財政的支援施策の充実が望まれる
○小規模な自治体では、なかなか復興という分野まで考える人員が十分でない。	○公務員削減方針の転換
○まちづくり協議会の結成・活動の支援について、現時点では考えていないから	
○全町的には考えるが、一集落でのまちづくり復興の考えは無い	
○地域防災計画等に具体的な記載無し	
○復興計画策定の具体的なノウハウが分からない。	○先進事例の紹介
○防災計画では、応急措置が重要と考えている（緊急対策）	
○大きな災害を経験していないため。	
○予防・応急対策で手いっぱいである為	○それぞれの対策例・モデル
○事前対策に取り組んでおり（津波からの避難等）復旧・復興対策への取り組みは今後の課題となっている。	○制度や財政上の支援・方法等の支援
○被災による新市街地の形成まで、取り組む計画はない	
○これまで、大規模災害が少なかったため震災も想定されにくい	○マニュアル等の教示
○災害対策については、発生が予想される場合、発生した場合の早急な対応ができるよう計画の見直しを行っている段階である。現段階では、その計画見直しを確実に行うことが第一と考えている。	○実際、近年に大きな災害を受けた自治体でどのような復興対策が必要とされたか？などの事例を含めた地方での研修・訓練の開催。
○復興に関して対策検討の必要性は感じているが具体的な対策検討までは行っていないため。	○実施済み団体の情報及びマニュアル・手引き書の提供。

	○関係機関を認識させるだけの根拠、必要性に乏しいため	○災害種毎の被害想定に係る補助交付金の整備
	○現在検討をはじめたところであるため	
	○・防災業務に係わる職員体制が弱い。(職員1名が他の業務と兼務しながら防災業務を担当しているため)・財政が逼迫し、防災関係の予算が不十分。・危機意識が低い。	○財政的支援(人件費、委託料)
15) 集団移転による新市街地候補地の検討	○商業施設等の集中地域が単一	
	○全庁的な取組みが必要となるため。	
	○復興に関する取り組みがされていない。	
	○甚大災害が全くないため想定していない	
	○集団移転は個人の土地の問題などがあり難しい	
	○現行地域防災計画では応急復旧について計画しているが、復興対策については全く検討した経緯が無い。	○復興計画に係る基本指針・マニュアルの提供を望みます。
	○・他の防災業務に比べ優先順位が低いこと・計画策定等に係る情報やノウハウがないこと	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○全市的、全庁的な検討が必要であり、また被害想定などのデータ的にも不十分である。	○被害想定の方針など、基本データを揃えるための支援(事業支援、事業に伴う財政支援)
	○必要性を認識していないことから、検討にいたっていない。	○必要性の認識、関連情報収集、担当職員の増
	○具体的な復興計画を策定していない	
	○想定外	
	○災害から復興に関し、考えられる取組み事項が多岐にわたり、各担当部局との調整に時間がかかる。復興対策に係るマニュアル作成のノウハウが足りない。	○マニュアル等の提示
	○集団移転は想定していない	○特になし
	○現在の地域防災計画では計画されておらず、来年度の改訂時に検討する予定である	
	○商業関係の復興について、先送りの考えがあるため	○市民団体の協力と復興に対する助成等
	○集団移転を計画している地域がない	
	○想定外	
	○全く、検討もしていない	○検討もしていないのでわからない
	○取組事項を想定していない	
	○専門知識を有するものがなく、誰に頼めるのかも分からない。	○全県(全国)的な名簿登録制度(人材バンク)制度と実施状況の閲覧(インターネット)専門知識の習得(講習等)
	○復興計画未策定のため、未検討	○研修会議、手引き等の提供。
	○防災意識の不足による対応の遅れ	○・他自治体の事例、資料等の提示・適切な助言と指導
	○災害にあつてないのに新規場所特定できない	
	○市内にまとまった移転用地がない。	
	○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
	○検討のノウハウがない	○事例紹介など
	○未着手	
	○当該分野について検討、取り組むための人員、知識等が不足している。また、庁内全体の積極的な協力、意識の向上を要する	○当該分野に係る情報提供に加え、多岐にわたる防災対策を段階的に進めるためのガイドラインの提供及びリーダーの育成
	○市域の地理的性質上、不可能に近い。	
	○応援協定の締結	
○地域防災計画に詳細な内容が無いこと。また、地域防災計画以外の計画において記載が無いこと。		
○政策上の優先順位が低いため	○財政支援	

○集団移転を検討したことが無い。	
○町村合併から間もないことから各組織体制の状況を踏え、検討する時間を要する為	○各取組事項における事例を調査するにあたっての人的確保並びに予算
○地域防災計画策定のみで具体的な対策がない	○各対策に対する取組事例の提供
○都心部内では集団移転先の確保が困難	
○広域的な事業は、区だけでは実施できない。	○国や都の手法や指針の提供
○集団移転による新市街地候補地の検討	○復興に関する法的な整備(条例)が必要と考える。
○担当部署が決まっていない	
○そこまで手が回っていない	
○市内全域において住宅等が密集しているため、移転等の空き地等が無い。	
○現在、復興分野は未検討。	○今後、検討予定。
○集団移転が必要な災害が発生するか把握できていないため。	○特になし。
○「災害対策基本法 第6章」等に対応	○法令の整備
○手がまわらない。	
○復興需要が未把握である対象とする復興事業の想定が困難対象とする復興事業の想定が困難。	
○これまでに大規模災害の経験がなく、想定できない	
○マニュアル・手引きが未策定であるため	○マニュアル・手引きの策定・提示
○マニュアル・手引きの提示	
○避難に関する検討段階であり、集団移転という考えまでたどり着いていないため	
○災害復旧対策は応急復旧作業終了後、被害の程度を検討し作成するため、事項別項目のみを掲げているから。	
○市街地や集落の復興について、まだ検討できていない	○復興条例等の参考例の作成
○面積が小さい自治体のため、大規模災害の際はどこも被災し、集団移転できる候補地はないと考えられるため。(特に火山災害の場合)	○検討を行うにあたり、専門家・アドバイザー等の派遣と、検討に係る調査等経費に対する補助。
○農村地域でもあり、必要であるという認識が薄い	
○問題が大きすぎる。全庁的な取り組みが必要	○先進事例の紹介、研修等の開催、法令の整備
○・今まで必要とした事例がなく復興の想定も検討していないため。	○復興マニュアル作成、研修会の実施
○住民理解の問題等があり検討に至っていない	○他市の事例及びノウハウ
○集団移転が必要な大災害を想定していない。	○候補地の確保の支援。
○復興対策に重点が置かれていないため。	○先進地域の情報提供、ひな形等の提供
○策定までの時間的余裕がない	○他市町における策定事例の提示
○地理的な要因から場所が無く新候補地の検討がされていない。	
○専門的な知識、情報資料の不足	○ガイドラインを作成してほしい
○専門的な知識、情報資料の不足	○ガイドラインを作成してほしい
○当市では、過去数十年、大災害発生がなく、復興の必要性を感じていないため。	○県作成の震災後復旧マニュアル(生活編・産業編)を準用し対応予定。
○人口密集度から、集団移転を考えていない	
○今まで想定していなかった	
○新市街地候補地がない	
○小規模な自治体では、なかなか復興という分野まで考える人員が十分でない。	○公務員削減方針の転換
○本市は中山間地であり、地域実情からみてこの取組の必要性がないと考えるため	○特になし
○都市部と比較すると田舎であり、集団移転に	

よる新市街地の設定は想定していない	
○当町の自治体規模として防災関係の専任職員・部署を設けることが難しい。防災関係の重要性は認識しつつも、町全体の事業執行の中で優先順位が低くなっている。	○専任の人員を配置。(専門知識を有する)
○まちづくり協議会等において、協議が進められるべきと考えられるため。	○まちづくり協議会等の結成後に、会員に周知の上、事前検討に入るべき。
○必要性があまりない(地改済)	
○近隣市町村に、集団移転による新市街地候補地が無いため	
○復興基金創設は、特に防災事項に取り入れていない。	
○特になし	○国の指導が必要
○集団移転の予定が無い	
○集団移転は考えていない。	
○地域防災計画等に具体的な記載無し	
○候補地はない	
○防災計画では、応急措置が重要と考えている(緊急対策)	
○規模が大きすぎて考えが及ばない	
○大きな災害を経験していないため。	
○被害想定を実施していないが、想定外である	
○予防・応急対策で手いっぱいである為	○それぞれの対策例・モデル
○事前対策に取り組んでおり(津波からの避難等)復旧・復興対策への取り組みは今後の課題となっている。	○制度や財政上の支援・方法等の支援
○復興後に新たな市街地をつくる計画そのものがない	
○新市街地となる候補地がない	
○被災による新市街地の形成まで、取り組む計画はない	
○これまで、大規模災害が少なかったため震災も想定されにくい	○マニュアル等の教示
○災害対策については、発生が予想される場合、発生した場合の早急な対応ができるよう計画の見直しを行っている段階である。現段階では、その計画見直しを確実に行うことが第一と考えている。	○実際、近年に大きな災害を受けた自治体でどのような復興対策が必要とされたか?などの事例を含めた地方での研修・訓練の開催。
○田園地帯で住宅地が点在しており、また過去に集団移転が必要な災害が発生していないため未検討	○未定
○復興に関して対策検討の必要性は感じているが具体的な対策検討までは行っていないため。	○実施済み団体の情報及びマニュアル・手引き書の提供。
○関係機関を認識させるだけの根拠、必要性に乏しいため	○災害種毎の被害想定に係る補助交付金の整備
○火山・活断層等の被害予想が想定されていないため	○特になし
○現在検討をはじめたところであるため	
○集団移転については考えていない	
○・防災業務に係わる職員体制が弱い。(職員1名が他の業務と兼務しながら防災業務を担当しているため)・財政が逼迫し、防災関係の予算が不十分。・危機意識が低い。	○財政的支援(人件費、委託料)
○・優先的な対策ではないため調整ができていない。・防災研修はほとんど島外で行われているため、離島からだに参加しにくい現状にあるため、知識も乏しい。	○防災係の人員の強化や班の設置。研修等に参加しやすい環境作り(開催地、財政支援など)
○移転が必要な災害を想定していない。	○想定される規模がわからなければ、受け入れ先を探すこともできない。

16) 被害軽減のための防災施設整備事業の実施	<input type="checkbox"/> 全庁的な取組みが必要となるため。	
	<input type="checkbox"/> 復興に関する取組みがされていない。	
	<input type="checkbox"/> 現行地域防災計画では応急復旧について計画しているが、復興対策については全く検討した経緯が無い。	<input type="checkbox"/> 復興計画に係る基本指針・マニュアルの提供を望みます。
	<input type="checkbox"/> 具体的な復興計画を策定していない	
	<input type="checkbox"/> 商業関係の復興について、先送りの考えがあるため	<input type="checkbox"/> 市民団体の協力と復興に対する助成等
	<input type="checkbox"/> 専門知識を有するものがなく、誰に頼めるのかも分からない。	<input type="checkbox"/> 全県(全国)的な名簿登録制度(人材バンク)制度と実施状況の閲覧(インターネット)専門知識の習得(講習等)
	<input type="checkbox"/> 財政事情による	<input type="checkbox"/> 補助率の高い補助金メニューの創設を
	<input type="checkbox"/> 財政難により、防災施設を整備するだけの余裕がないため。	<input type="checkbox"/> 交付金等の財政支援。一部補助では不十分であり、金額補助が望ましい。
	<input type="checkbox"/> 政策上の優先順位が低い	<input type="checkbox"/> 財政支援
	<input type="checkbox"/> 地域防災計画策定のみで具体的な対策がない	<input type="checkbox"/> 各対策に対する取組事例の提供
	<input type="checkbox"/> 現在、復興分野は未検討。	<input type="checkbox"/> 今後、検討予定。
	<input type="checkbox"/> 専門的な知識、情報資料の不足	<input type="checkbox"/> ガイドラインを作成してほしい
	<input type="checkbox"/> 専門的な知識、情報資料の不足	<input type="checkbox"/> ガイドラインを作成してほしい
	<input type="checkbox"/> 当市では、過去数十年、大災害発生がなく、復興の必要性を感じていないため。	<input type="checkbox"/> 県作成の震災後復旧マニュアル(生活編・産業編)を準用し対応予定。
	<input type="checkbox"/> 当町の自治体規模として防災関係の専任職員・部署を設けることが難しい。防災関係の重要性は認識しつつも、町全体の事業執行の中で優先順位が低くなっている。	<input type="checkbox"/> 専任の人員を配置。(専門知識を有する)
	<input type="checkbox"/> 事前対策に取り組んでおり(津波からの避難等)復旧・復興対策への取組みは今後の課題となっている。	<input type="checkbox"/> 制度や財政上の支援・方法等の支援
	<input type="checkbox"/> ・防災業務に係わる職員体制が弱い。(職員1名が他の業務と兼務しながら防災業務を担当しているため)・財政が逼迫し、防災関係の予算が不十分。・危機意識が低い。	<input type="checkbox"/> 財政的支援(人件費、委託料)
<input type="checkbox"/> 財政難の為	<input type="checkbox"/> 財政的支援	
17) 応急仮設住宅の必要量・供給量の算出方法の検討	<input type="checkbox"/> 全庁的な取組みが必要となるため。	
	<input type="checkbox"/> 復興に関する取組みがされていない。	
	<input type="checkbox"/> 仮設住宅を設置した経緯がない	<input type="checkbox"/> マニュアル・know-how
	<input type="checkbox"/> 現行地域防災計画では応急復旧について計画しているが、復興対策については全く検討した経緯が無い。	<input type="checkbox"/> 復興計画に係る基本指針・マニュアルの提供を望みます。
	<input type="checkbox"/> 過去に対応した経緯が無く、専門地域を有する担当がない。	<input type="checkbox"/> 災害救助法により、国に応援要請を行う
	<input type="checkbox"/> 現状、避難所の設定で終わっている。	<input type="checkbox"/> 特に無し。
	<input type="checkbox"/> 具体的な復興計画を策定していない	
	<input type="checkbox"/> 災害から復興に関し、考えられる取組事項が多岐にわたり、各担当部局との調整に時間がかかる。復興対策に係るマニュアル作成のノウハウが足りない。	<input type="checkbox"/> マニュアル等の提示
	<input type="checkbox"/> 取組事項を想定していない	
	<input type="checkbox"/> 専門知識を有するものがなく、誰に頼めるのかも分からない。	<input type="checkbox"/> 全県(全国)的な名簿登録制度(人材バンク)制度と実施状況の閲覧(インターネット)専門知識の習得(講習等)
	<input type="checkbox"/> 災害にあつていないのに新規場所特定できない	
	<input type="checkbox"/> 災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	<input type="checkbox"/> モデルを示してほしい。
	<input type="checkbox"/> 当該分野について検討、取り組むための人員、知識等が不足している。また、庁内全体の積極的な協力、意識の向上を要する	<input type="checkbox"/> 当該分野に係る情報提供に加え、多岐にわたる防災対策を段階的に進めるためのガイドラインの提供及びリーダーの育成
	<input type="checkbox"/> 政策上の優先順位が低い	<input type="checkbox"/> 財政支援

	○地域防災計画策定のみで具体的な対策がない	○各対策に対する取組事例の提供
	○現在、復興分野は未検討。	○今後、検討予定。
	○「災害対策基本法 第6章」等に対応	○法令の整備
	○応急仮設住宅と必要量等の算出方法が分からないため	○算出方法等の参考例の作成
	○災害発生前から復興に関する事項について検討を加えるには人的に不足している。	
	○当町の自治体規模として防災関係の専任職員・部署を設けることが難しい。防災関係の重要性は認識しつつも、町全体の事業執行の中で優先順位が低くなっている。	○専任の人員を配置。(専門知識を有する)
	○建設部局と部局がまたがっているため調整が難しい。防災部局単独での防災体制の確立は難しいことが多い	○建設部局へ実施するよう促す。防災部局以外の部局の危機管理体制を強化する
	○必要数の見込みが立たないため。	○倒壊予測数などの仮設住宅必要数の算出方法の提示。
	○緊急性を要するとは考えられないため。	○財政的な支援
	○予防・応急対策で手いっぱいである為	○それぞれの対策例・モデル
	○事前対策に取り組んでおり(津波からの避難等)復旧・復興対策への取り組みは今後の課題となっている。	○制度や財政上の支援・方法等の支援
	○未検討	○具体的な検討方法
	○住宅の被害調査を受け、需要を把握してから仮設住宅の棟数を把握するように計画になっているため	
	○これまで、大規模災害が少なかったため震災も想定されにくい	○マニュアル等の教示
	○対策に必要な想定等が行われておらず、具体的な計画策定などには入れないほか、他の業務と比較して優先されないため	○被害想定の数値などの提供、マニュアルの例示など
	○市域の災害種毎の明確な被害想定が未整備のため	○災害種毎の被害想定に係る補助交付金の整備
	○・防災業務に係わる職員体制が弱い。(職員1名が他の業務と兼務しながら防災業務を担当しているため)・財政が逼迫し、防災関係の予算が不十分。・危機意識が低い。	○財政的支援(人件費、委託料)
18) 応急仮設住宅建設可能地の把握	○全庁的な取組みが必要となるため。	
	○復興に関する取組みがされていない。	
	○仮設住宅を設置した経験がない	○マニュアル・know-how
	○現行地域防災計画では応急復旧について計画しているが、復興対策については全く検討した経緯が無い。	○復興計画に係る基本指針・マニュアルの提供を望みます。
	○・他の防災業務に比べ優先順位が低いこと・計画策定等に係る情報やノウハウがないこと	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○過去に対応した経緯が無く、専門地域を有する担当がない。	○災害救助法により、国に応援要請を行う
	○現状、避難所の設定で終わっている。	○特に無し。
	○具体的な復興計画を策定していない	
	○災害から復興に関し、考えられる取組み事項が多岐にわたり、各担当部局との調整に時間がかかる。復興対策に係るマニュアル作成のノウハウが足りない。	○マニュアル等の提示
	○専門知識を有するものがなく、誰に頼めるのかも分からない。	○全県(全国)的な名簿登録制度(人材バンク)制度と実施状況の閲覧(インターネット)専門知識の習得(講習等)
	○地域防災計画に詳細な内容が無いこと。また、地域防災計画以外の計画において記載が無いこと。	
	○政策上の優先順位が低い	○財政支援

	○地域防災計画策定のみで具体的な対策がない	○各対策に対する取組事例の提供
	○現在、復興分野は未検討。	○今後、検討予定。
	○災害発生前から復興に関する事項について検討を加えるには人的に不足している。	
	○アドバイザーの派遣等の検討→ 需給状況の未把握	○マニュアルの提示等、検討方法の紹介
	○当町の自治体規模として防災関係の専任職員・部署を設けることが難しい。防災関係の重要性は認識しつつも、町全体の事業執行の中で優先順位が低くなっている。	○専任の人員を配置。(専門知識を有する)
	○建設部局と部局がまたがっているため調整が難しい。防災部局単独での防災体制の確立は難しいことが多い	○建設部局へ実施するよう促す。防災部局以外の部局の危機管理体制を強化する
	○緊急性を要するとは考えられないため。	○財政的な支援
	○予防・応急対策で手いっぱいである為	○それぞれの対策例・モデル
	○事前対策に取り組んでおり(津波からの避難等)復旧・復興対策への取り組みは今後の課題となっている。	○制度や財政上の支援・方法等の支援
	○・防災業務に係わる職員体制が弱い。(職員1名が他の業務と兼務しながら防災業務を担当しているため)・財政が逼迫し、防災関係の予算が不十分。・危機意識が低い。	○財政的支援(人件費、委託料)
19) 応急仮設住宅の建設資材の把握や供給方法の検討	○全庁的な取組みが必要となるため。	
	○復興に関する取組みがされていない。	
	○仮設住宅を設置した経験がない	○マニュアル・know-how
	○現行地域防災計画では応急復旧について計画しているが、復興対策については全く検討した経緯が無い。	○復興計画に係る基本指針・マニュアルの提供を望みます。
	○過去に対応した経緯が無く、専門地域を有する担当がない。	○災害救助法により、国に応援要請を行う
	○現状、避難所の設定で終わっている。	○特に無し。
	○具体的な復興計画を策定していない	
	○災害から復興に関し、考えられる取組み事項が多岐にわたり、各担当部局との調整に時間がかかる。復興対策に係るマニュアル作成のノウハウが足りない。	○マニュアル等の提示
	○取組事項を想定していない	
	○専門知識を有するものがなく、誰に頼めるのかも分からない。	○全県(全国)的な名簿登録制度(人材バンク)制度と実施状況の閲覧(インターネット)専門知識の習得(講習等)
	○防災意識の不足による対応の遅れ	○・他自治体の事例、資料等の提示・適切な助言と指導
	○災害が起こってみないと仕入先等わからないし、現在空家のアパートの把握は、職員人間的に無理	
	○未着手	
	○当該分野について検討、取り組むための人員、知識等が不足している。また、庁内全体の積極的な協力、意識の向上を要する	○当該分野に係る情報提供に加え、多岐にわたる防災対策を段階的に進めるためのガイドラインの提供及びリーダーの育成
	○地域防災計画に詳細な内容が無いこと。また、地域防災計画以外の計画において記載が無いこと。	
	○政策上の優先順位が低い為	○財政支援
	○地域防災計画策定のみで具体的な対策がない	○各対策に対する取組事例の提供
	○現在、復興分野は未検討。	○今後、検討予定。
	○担当課が複数になるが、各課での調整が取れていない。	
	○「災害対策基本法 第6章」等で対応	○法令の整備
	○地域防災計画に規定がないため	○先進的取り組みの紹介

	○応急仮設住宅と必要量等の算出方法が分からないため	○算出方法等の参考例の作成
	○災害発生前から復興に関する事項について検討を加えるには人的に不足している。	
	○当町の自治体規模として防災関係の専任職員・部署を設けることが難しい。防災関係の重要性は認識しつつも、町全体の事業執行の中で優先順位が低くなっている。	○専任の人員を配置。(専門知識を有する)
	○建設資材の備蓄状況や専門業者がわからない	○対応できる機関の一覧がほしい
	○特になし	○国の指導が必要
	○建設部局と部局がまたがっているため調整が難しい。防災部局単独での防災体制の確立は難しいことが多い	○建設部局へ実施するよう促す。防災部局以外の部局の危機管理体制を強化する
	○復旧・復興にはそれなりの人材・財源を伴うことが前提となる。自治体の財源等には限りがあるため、事前対策として計画を作成しても実効性に欠けたものとなりやすい。	○復興等に係る法整備及び各種支援メニューの創設
	○緊急性を要するとは考えられないため。	○財政的な支援
	○予防・応急対策で手いっぱいである為	○それぞれの対策例・モデル
	○事前対策に取り組んでおり(津波からの避難等)復旧・復興対策への取り組みは今後の課題となっている。	○制度や財政上の支援・方法等の支援
	○住宅の被害調査を受け、需要を把握してから仮設住宅の棟数を把握するように計画となっているため	
	○これまで、大規模災害が少なかったため震災も想定されにくい	○マニュアル等の教示
	○対策に必要な想定等が行われておらず、具体的な計画策定などには入れないほか、他の業務と比較して優先されないため	○被害想定の数値などの提供、マニュアルの例示など
	○・防災業務に係わる職員体制が弱い。(職員1名が他の業務と兼務しながら防災業務を担当しているため)・財政が逼迫し、防災関係の予算が不十分。・危機意識が低い。	○財政的支援(人件費、委託料)
20) 民間賃貸住宅の借上基準の作成・検討	○全庁的な取組みが必要となるため。	
	○復興に関する取組みがされていない。	
	○町内に民間賃貸住宅が無い	
	○現行地域防災計画では応急復旧について計画しているが、復興対策については全く検討した経緯が無い。	○復興計画に係る基本指針・マニュアルの提供を望みます。
	○・他の防災業務に比べ優先順位が低いこと・計画策定等に係る情報やノウハウがないこと	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○過去に対応した経緯が無く、専門地域を有する担当がない。	○災害救助法により、国に応援要請を行う
	○現状、避難所の設定で終わっている。	○特に無し。
	○具体的な復興計画を策定していない	
	○想定外	
	○災害から復興に関し、考えられる取組み事項が多岐にわたり、各担当部局との調整に時間がかかる。復興対策に係るマニュアル作成のノウハウが足りない。	○マニュアル等の提示
	○取組事項を想定していない	
	○専門知識を有するものがなく、誰に頼めるのかも分からない。	○全県(全国)的な名簿登録制度(人材バンク)制度と実施状況の閲覧(インターネット)専門知識の習得(講習等)
	○復興計画未策定のため、未検討	○研修会議、手引き等の提供。
	○防災意識の不足による対応の遅れ	○・他自治体の事例、資料等の提示・適切な助言と指導
	○同一市内であれば、地震などの災害が発生し	○市町村を超えた県での基準策

た場合、倒壊する恐れもある。	
○災害が起こってみないと仕入先等わからないし、現在空家のアパートの把握は、職員人間的に無理	
○借上先の把握ができていないため	
○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
○未着手	
○当該分野について検討、取り組むための人員、知識等が不足している。また、庁内全体の積極的な協力、意識の向上を要する	○当該分野に係る情報提供に加え、多岐にわたる防災対策を段階的に進めるためのガイドラインの提供及びリーダーの育成
○地域防災計画に詳細な内容が無いこと。また、地域防災計画以外の計画において記載が無いこと。	
○政策上の優先順位が低いため	○財政支援
○町村合併から間もないことから各組織体制の状況を踏え、検討する時間を要する為	○各取組事項における事例を調査するにあたっての人的確保並びに予算
○地域防災計画策定のみで具体的な対策がない	○各対策に対する取組事例の提供
○市内全域において住宅等が密集しているため、移転等の空き地等が無い。	
○現在、復興分野は未検討。	○今後、検討予定。
○民間住宅を賃貸するという考えがなかった	○被災地での取組状況の紹介
○県と宅地建物取引業協会が連携するなど、県内全域における基準を作成した後に市町村レベルの基準を作成することが適切と思われるため。	
○「災害対策基本法 第6章」等で対応	○法令の整備
○手がまわらない。	
○地域防災計画に規定がないため	○先進的取り組みの紹介
○マニュアル・手引きが未策定であるため	○マニュアル・手引きの策定・提示
○マニュアル・手引きの提示	
○課題にはなっているが、現実的なものになっていないため。	
○仮設住宅の建設を想定しているため	○取組事例等の紹介
○災害復旧対策は応急復旧作業終了後、被害の程度を検討し作成するため、事項別項目のみを掲げているから。	
○応急仮設住宅と必要量等の算出方法が分からないため	○算出方法等の参考例の作成
○災害発生前から復興に関する事項について検討を加えるには人的に不足している。	
○民間住宅なし	
○・取組事項までの復興の想定を検討していないため。	○復興マニュアル作成、研修会の実施
○民間の賃貸住宅は個人所有であるため協力を得るのが難しい	
○民間の賃貸状況を把握するのは困難	
○民間賃貸住宅の借上を想定をしていないため	
○災害の状況により必要な場合があるかもしれないが、現状では想定していない	
○当町の自治体規模として防災関係の専任職員・部署を設けることが難しい。防災関係の重要性は認識しつつも、町全体の事業執行の中で優先順位が低くなっている。	○専任の人員を配置。(専門知識を有する)
○民間賃貸住宅の人退居の移動等が頻繁にあるため。	○貸し主又は管理人との定期的な情報、報告の連絡等の体制整備が必要。
○民間賃貸住宅の借上基準の作成・検討については、必要に応じて今後検討する	

	○民間住宅の現状等の把握が困難	○強力な財政支援（まず行政施設の対策が必要不可欠）
	○建設部局と部局がまたがっているため調整が難しい。防災部局単独での防災体制の確立は難しいことが多い	○建設部局へ実施するよう促す。防災部局以外の部局の危機管理体制を強化する
	○策定の具体的イメージが分からない。（復興計画策定に関連項目と思われず）	○先進事例の紹介
	○民間賃貸住宅戸数の数が著しく少ないため。	
	○復旧・復興にはそれなりの人材・財源を伴うことが前提となる。自治体の財源等には限りがあるため、事前対策として計画を作成しても実効性に欠けたものとなりやすい。	○復興等に係る法整備及び各種支援メニューの創設
	○民間賃貸住宅自体が少ないため。	
	○予防・応急対策で手いっぱいである為	○それぞれの対策例・モデル
	○事前対策に取り組んでおり（津波からの避難等）復旧・復興対策への取り組みは今後の課題となっている。	○制度や財政上の支援・方法等の支援
	○応急住宅として民間の賃貸住宅は想定していない	
	○未検討	○これまでの災害においてどのような対応がなされてきたか
	○住宅の被害調査を受け、需要を把握してから仮設住宅の棟数を把握するように計画上なっているため	
	○これまで、大規模災害が少なかったため震災も想定されにくい	○マニュアル等の教示
	○災害対策については、発生が予想される場合、発生した場合の早急な対応ができるよう計画の見直しを行っている段階である。現段階では、その計画見直しを確実にを行うことが第一と考えている。	○実際、近年に大きな災害を受けた自治体でどのような復興対策が必要とされたか？などの事例を含めた地方での研修・訓練の開催。
	○数が少ないため、検討の場にあがらない	
	○復興に関して対策検討の必要性は感じているが具体的な対策検討までは行っていないため。	○実施済み団体の情報及びマニュアル・手引き書の提供。
	○市域の災害種毎の明確な被害想定が未整備のため	○災害種毎の被害想定に係る補助交付金の整備
	○・防災業務に係わる職員体制が弱い。（職員1名が他の業務と兼務しながら防災業務を担当しているため）・財政が逼迫し、防災関係の予算が不十分。・危機意識が低い。	○財政的支援（人件費、委託料）
21) 民間賃貸住宅の空家状況の把握	○復興に関する取り組みがされていない。	
	○町内に民間賃貸住宅が無い	
	○現行地域防災計画では応急復旧について計画しているが、復興対策については全く検討した経緯が無い。	○復興計画に係る基本指針・マニュアルの提供を望みます。
	○過去に対応した経緯が無く、専門地域を有する担当がない。	○災害救助法により、国に応援要請を行う
	○現状、避難所の設定で終わっている。	○特に無し。
	○当市の防災対策、体制の整備が、その域に達していない。	○関連情報収集、担当職員の増
	○具体的な復興計画を策定していない	
	○想定外	
	○災害から復興に関し、考えられる取組み事項が多岐にわたり、各担当部局との調整に時間がかかる。復興対策に係るマニュアル作成のノウハウが足りない。	○マニュアル等の提示
	○連絡体制が出来ていない	
○専門知識を有するものがなく、誰に頼めるのかも分からない。	○全県(全国)的な名簿登録制度（人材バンク）制度と実施状況の閲覧（インターネット）専門知識の習得（講	

		習等)
	○復興計画未策定のため、未検討	○研修会議、手引き等の提供。
	○防災意識の不足による対応の遅れ	○・他自治体の事例、資料等の提示・適切な助言と指導
	○同一市内であれば、地震などの災害が発生した場合、倒壊する恐れもある。	○市町村を超えた県での把握
	○災害が起こってみないと仕入先等わからないし、現在空家のアパートの把握は、職員人員的に無理	
	○借上先の把握ができていないため	
	○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
	○未着手	
	○当該分野について検討、取り組むための人員、知識等が不足している。また、庁内全体の積極的な協力、意識の向上を要する	○当該分野に係る情報提供に加え、多岐にわたる防災対策を段階的に進めるためのガイドラインの提供及びリーダーの育成
	○空き家状況の変動に対し十分調査できるだけの体制が整っていない。また、民間事業者数が多いことから、調査に多大な労力を要する可能性がある。	
	○市内民間施設も被災しているケースが多いため	
	○地域防災計画に詳細な内容が無いこと。また、地域防災計画以外の計画において記載が無いこと。	
	○政策上の優先順位が低い	○財政支援
	○民間賃貸住宅は居住状況が変動しやすいため、把握しきれていない。	
	○町村合併から間もないことから各組織体制の状況を踏え、検討する時間を要する為	○各取組事項における事例を調査するにあたっての人的確保並びに予算
	○地域防災計画策定のみで具体的な対策がない	○各対策に対する取組事例の提供
	○市内全域において住宅等が密集しているため、移転等の空き地等が無い。	
	○現在、復興分野は未検討。	○今後、検討予定。
	○民間住宅を賃貸するという考えがなかった	○被災地での取組状況の紹介
	○借り上げ基準等の検討もされておらず、具体的に担当する部署が決まっていない。	
	○不動産業者数が多く把握できない。被災者の多くは仮設住宅に入居すると思われる。	○民間賃貸住宅の入居費用の全額補助（仮設住宅は無料のため）
	○「災害対策基本法 第6章」等で対応	○法令の整備
	○手がまわらない。	
	○地域防災計画に規定がないため	○先進的取り組みの紹介
	○課題にはなっているが、現実的なものになっていないため。	
	○仮設住宅の建設を想定しているため	○取組事例等の紹介
	○災害復旧対策は応急復旧作業終了後、被害の程度を検討し作成するため、事項別項目のみを掲げているから。	
	○民間の賃貸住宅の空家状況の最新情報を入手する手段がない	○システム開発費用と人的支援
	○災害発生前から復興に関する事項について検討を加えるには人的に不足している。	
	○民間住宅なし	
	○・取組事項までの復興の想定を検討していないため。	○復興マニュアル作成、研修会の実施
	○平常時から把握しておく必要に至っていない	
	○民間の賃借について、数が膨大であるため、把握が困難	○普段から把握を行っている活動の事例（担当課や方法）についての支援

	○不動産業者等との連絡不足	○情報共有のためのプラットフォーム作成
	○民間業者との連携システムが未構築	
	○賃貸住宅にあっては、出入が激しいため把握は困難	
	○現段階で、そこまでの対策を行う余裕がない	
	○民間の賃貸状況を把握するのは困難	
	○民間賃貸住宅の借上を想定をしていないため	
	○民間賃貸会社との情報共有ができていない。	
	○民間住宅の空状況を把握する機会がない。	
	○上記理由により把握していない	
	○当町の自治体規模として防災関係の専任職員・部署を設けることが難しい。防災関係の重要性は認識しつつも、町全体の事業執行の中で優先順位が低くなっている。	○専任の人員を配置。(専門知識を有する)
	○民間賃貸住宅の空家状況の把握については、必要に応じて今後検討する	
	○民間住宅の現状等の把握が困難	○強力な財政支援(まず行政施設の対策が必要不可欠)
	○建設部局と部局がまたがっているため調整が難しい。防災部局単独での防災体制の確立は難しいことが多い	○建設部局へ実施するよう促す。防災部局以外の部局の危機管理体制を強化する
	○策定の具体的なイメージが分からない。(復興計画策定に関連項目と思われます)	○先進事例の紹介
	○空室状況を確認する制度を備えていないため。	
	○復旧・復興にはそれなりの人材・財源を伴うことが前提となる。自治体の財源等には限りがあるため、事前対策として計画を作成しても実効性に欠けたものとなりやすい。	○復興等に係る法整備及び各種支援メニューの創設
	○民間賃貸住宅自体が少ないため。	
	○予防・応急対策で手いっぱいである為	○それぞれの対策例・モデル
	○事前対策に取り組んでおり(津波からの避難等)復旧・復興対策への取り組みは今後の課題となっている。	○制度や財政上の支援・方法等の支援
	○応急住宅として民間の賃貸住宅は想定していない	
	○数の変化が激しく把握が困難	
	○未検討	○これまでの災害においてどのような対応がなされてきたか
	○住宅の被害調査を受け、需要を把握してから仮設住宅の棟数を把握するように計画となっているため	
	○災害対策については、発生が予想される場合、発生した場合の早急な対応ができるよう計画の見直しを行っている段階である。現段階では、その計画見直しを確実にを行うことが第一と考えている。	○実際、近年に大きな災害を受けた自治体でどのような復興対策が必要とされたか?などの事例を含めた地方での研修・訓練の開催。
	○数が少ないため、検討の場にあがらない	
	○復興に関して対策検討の必要性は感じているが具体的な対策検討までは行っていないため。	○実施済み団体の情報及びマニュアル・手引き書の提供。
	○市域の災害種毎の明確な被害想定が未整備のため	○災害種毎の被害想定に係る補助交付金の整備
	○・防災業務に係わる職員体制が弱い。(職員1名が他の業務と兼務しながら防災業務を担当しているため)・財政が逼迫し、防災関係の予算が不十分。・危機意識が低い。	○財政的支援(人件費、委託料)
22) 応急住宅の入居基準の作成・検討	○全庁的な取組みが必要となるため。	
	○復興に関する取り組みがされていない。	
	○現行地域防災計画では応急復旧について計画	○復興計画に係る基本指針・マニュアルの提供を

しているが、復興対策については全く検討した経緯が無い。	望みます。
○過去に対応した経緯が無く、専門地域を有する担当がない。	○災害救助法により、国に応援要請を行う
○現状、避難所の設定で終わっている。	○特に無し。
○当市の防災対策、体制の整備が、その域に達していない。	○関連情報収集、担当職員の増
○具体的な復興計画を策定していない	
○災害から復興に関し、考えられる取組み事項が多岐にわたり、各担当部局との調整に時間がかかる。復興対策に係るマニュアル作成のノウハウが足りない。	○マニュアル等の提示
○被害想定している戸数分の応急住宅の建設地を確保できている。	
○取組事項を想定していない	
○専門知識を有するものがなく、誰に頼めるのかも分からない。	○全県(全国)的な名簿登録制度(人材バンク)制度と実施状況の閲覧(インターネット)専門知識の習得(講習等)
○防災意識の不足による対応の遅れ	○・他自治体の事例、資料等の提示・適切な助言と指導
○災害が起こってみないと仕入先等わからないし、現在空家のアパートの把握は、職員人間的に無理	
○未着手	
○市内民間施設も被災しているケースが多いため	
○政策上の優先順位が低いため	○財政支援
○地域防災計画策定のみで具体的な対策がない	○各対策に対する取組事例の提供
○現在、復興分野は未検討。	○今後、検討予定。
○入居基準については、応急仮設住宅や民間賃貸住宅(借上げ)など、応急住宅全般に関する施策を総合的に勘案する必要があると考えられ、現状では作成が困難なため。	
○「災害対策基本法 第6章」等に対応	○法令の整備
○手がまわらない。	
○災害発生前から復興に関する事項について検討を加えるには人的に不足している。	
○検討ができていないため。	○指針等の提供
○当町の自治体規模として防災関係の専任職員・部署を設けることが難しい。防災関係の重要性は認識しつつも、町全体の事業執行の中で優先順位が低くなっている。	○専任の人員を配置。(専門知識を有する)
○特になし	○国の指導が必要
○建設部局と部局がまたがっているため調整が難しい。防災部局単独での防災体制の確立は難しいことが多い	○建設部局へ実施するよう促す。防災部局以外の部局の危機管理体制を強化する
○復旧・復興にはそれなりの人材・財源を伴うことが前提となる。自治体の財源等には限りがあるため、事前対策として計画を作成しても実効性に欠けたものとなりやすい。	○復興等に係る法整備及び各種支援メニューの創設
○緊急性を要するとは考えられないため。	○財政的な支援
○予防・応急対策で手いっぱいである為	○それぞれの対策例・モデル
○事前対策に取り組んでおり(津波からの避難等)復旧・復興対策への取り組みは今後の課題となっている。	○制度や財政上の支援・方法等の支援
○未検討	○これまでの災害においてどのような対応がなされてきたか
○住宅の被害調査を受け、需要を把握してから仮設住宅の棟数を把握するように計画上なっ	

	いるため	
	○これまで、大規模災害が少なかったため震災も想定されにくい	○マニュアル等の教示
	○復興に関して対策検討の必要性は感じているが具体的な対策検討までは行っていないため。	○実施済み団体の情報及びマニュアル・手引き書の提供。
	○地域の災害種毎の明確な被害想定が未整備のため	○災害種毎の被害想定に係る補助交付金の整備
	○・防災業務に係わる職員体制が弱い。(職員1名が他の業務と兼務しながら防災業務を担当しているため)・財政が逼迫し、防災関係の予算が不十分。・危機意識が低い。	○財政的支援(人件費、委託料)
23) 建設業協会等との協定の締結	○全庁的な取組みが必要となるため。	
	○復興に関する取組みがされていない。	
	○現行地域防災計画では応急復旧について計画しているが、復興対策については全く検討した経緯が無い。	○復興計画に係る基本指針・マニュアルの提供を望みます。
	○過去に対応した経緯が無く、専門地域を有する担当がいない。	○災害救助法により、国に応援要請を行う
	○具体的な復興計画を策定していない	
	○災害から復興に関し、考えられる取組み事項が多岐にわたり、各担当部局との調整に時間がかかる。復興対策に係るマニュアル作成のノウハウが足りない。	○マニュアル等の提示
	○取組事項を想定していない	
	○専門知識を有するものがなく、誰に頼めるのかも分からない。	○全県(全国)的な名簿登録制度(人材バンク)制度と実施状況の閲覧(インターネット)専門知識の習得(講習等)
	○政策上の優先順位が低い	○財政支援
	○地域防災計画策定のみで具体的な対策がない	○各対策に対する取組事例の提供
	○現在、復興分野は未検討。	○今後、検討予定。
	○協定締結の相手方となるような協会等が市内に存在しない	○被害のない自治体からの応援体制
	○災害復旧応援に関する協定 協定内容：土木復旧作業にかかる掘削機械提供及び作業員の派遣、建築物復旧作業にかかる工作機械提供及び作業員の派遣	
	○我町としては、直接結ばれていない	
	○事前対策に取り組んでおり(津波からの避難等)復旧・復興対策への取組みは今後の課題となっている。	○制度や財政上の支援・方法等の支援
	○対策に必要な想定等が行われておらず、具体的な計画策定などには入れないほか、他の業務と比較して優先されないため	○被害想定の数値などの提供、マニュアルの例示など
	○・防災業務に係わる職員体制が弱い。(職員1名が他の業務と兼務しながら防災業務を担当しているため)・財政が逼迫し、防災関係の予算が不十分。・危機意識が低い。	○財政的支援(人件費、委託料)
24) 被災者が自力で実施する応急修理に対する支援の検討	○全庁的な取組みが必要となるため。	
	○復興に関する取組みがされていない。	
	○現行地域防災計画では応急復旧について計画しているが、復興対策については全く検討した経緯が無い。	○復興計画に係る基本指針・マニュアルの提供を望みます。
	○・他の防災業務に比べ優先順位が低いこと・計画策定等に係る情報やノウハウがないこと	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○過去に対応した経緯が無く、専門地域を有する担当がいない。	○災害救助法により、国に応援要請を行う
	○具体的な復興計画を策定していない	
	○災害から復興に関し、考えられる取組み事項が多岐にわたり、各担当部局との調整に時間がかかる	○マニュアル等の提示

かかる。復興対策に係るマニュアル作成のノウハウが足りない。	
○被災者再建支援法の適用以外に、このような支援方法もあるという認識がないことに加えて、独自財源の確保及び基準化が困難と思われるため。	○国・県の財政支援が必要と思われる。
○取組事項を想定していない	
○専門知識を有するものがなく、誰に頼めるのかも分からない。	○全県(全国)的な名簿登録制度(人材バンク)制度と実施状況の閲覧(インターネット)専門知識の習得(講習等)
○災害状況によっても違うし道具・材料等考えられる職員が少ない	
○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
○当該分野について検討、取り組むための人員、知識等が不足している。また、庁内全体の積極的な協力、意識の向上を要する	○当該分野に係る情報提供に加え、多岐にわたる防災対策を段階的に進めるためのガイドラインの提供及びリーダーの育成
○地域防災計画に詳細な内容が無いこと。また、地域防災計画以外の計画において記載が無いこと。	
○政策上の優先順位が低い	○財政支援
○検討したことが無い。今後の検討課題。	
○地域防災計画策定のみで具体的な対策がない	○各対策に対する取組事例の提供
○現在、復興分野は未検討。	○今後、検討予定。
○「災害対策基本法 第6章」等で対応	○法令の整備
○地域防災計画に規定がない	○先進的取り組みの紹介
○具体的な支援策の想定がわからない	○先進的な例の紹介
○災害発生前から復興に関する事項について検討を加えるには人的に不足している。	
○そもそも支援する必要があるのか	
○当町の自治体規模として防災関係の専任職員・部署を設けることが難しい。防災関係の重要性は認識しつつも、町全体の事業執行の中で優先順位が低くなっている。	○専任の人員を配置。(専門知識を有する)
○財政難	○強力な財政支援
○策定の具体的なイメージが分からない。(復興計画策定に関連項目と思われます)	○先進事例の紹介
○自助における部分まで援助できる余裕が見込まれないため。	○援助例を提示。
○復旧・復興にはそれなりの人材・財源を伴うことが前提となる。自治体の財源等には限りがあるため、事前対策として計画を作成しても実効性に欠けたものとなりやすい。	○復興等に係る法整備及び各種支援メニューの創設
○予防・応急対策で手いっぱいである	○それぞれの対策例・モデル
○事前対策に取り組んでおり(津波からの避難等)復旧・復興対策への取り組みは今後の課題となっている。	○制度や財政上の支援・方法等の支援
○これまで、大規模災害が少なかったため震災も想定されにくい	○マニュアル等の教示
○災害対策については、発生が予想される場合、発生した場合の早急な対応ができるよう計画の見直しを行っている段階である。現段階では、その計画見直しを確実にを行うことが第一と考えている。	○実際、近年に大きな災害を受けた自治体でどのような復興対策が必要とされたか?などの実例を含めた地方での研修・訓練の開催。
○・防災業務に係わる職員体制が弱い。(職員1名が他の業務と兼務しながら防災業務を担当しているため)・財政が逼迫し、防災関係の予算が不十分。・危機意識が低い。	○財政的支援(人件費、委託料)

25) 公営住宅の必要量・供給量の算出方法の検討	○復興に関する取り組みがされていない。	
	○現行地域防災計画では応急復旧について計画しているが、復興対策については全く検討した経緯が無い。	○復興計画に係る基本指針・マニュアルの提供を望みます。
	○・他の防災業務に比べ優先順位が低いこと・計画策定等に係る情報やノウハウがないこと	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○過去に対応した経緯が無く、専門地域を有する担当がいない。	○災害救助法により、国に応援要請を行う
	○具体的な復興計画を策定していない	
	○不足住宅は仮設住宅で対応	
	○災害から復興に関し、考えられる取組み事項が多岐にわたり、各担当部局との調整に時間がかかる。復興対策に係るマニュアル作成のノウハウが足りない。	○マニュアル等の提示
	○復興事業内での公営住宅の整備体制未検討のため。	○研修会議、手引き等の提供。
	○災害にあったときは、公営住宅を建てられる余地・財政的無理がり算出根拠もむづかしい	
	○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
	○未着手	
	○公営住宅の供給及び住宅再建支援	○担当部局において、具体的な再建支援実施計画は、未策定です。なお、市耐震改修促進計画書において、現在検討中です。
	○当該分野について検討、取り組むための人員、知識等が不足している。また、庁内全体の積極的な協力、意識の向上を要する	○当該分野に係る情報提供に加え、多岐にわたる防災対策を段階的に進めるためのガイドラインの提供及びリーダーの育成
	○必要量の算出が困難。財政難により、市単独では実質的な供給量は0に等しい。	○被害想定及び被害想定に基づく指針等の提供
	○地域防災計画に詳細な内容が無いこと。また、地域防災計画以外の計画において記載が無いこと。	
	○政策上の優先順位が低いため	○財政支援
	○検討したことが無い。今後の検討課題。	
	○地域防災計画策定のみで具体的な対策がない	○各対策に対する取組事例の提供
	○基準が存在しないと思われる。	○手法や指針の提供
	○都営住宅については都の専管事項。区営住宅については発災後の被害実数に基づき民間住宅を借り上げ	
	○被災度を勘案する必要があるため	○被災度に応じて対応するため、事前対策はできません
	○現在、復興分野は未検討。	○今後、検討予定。
	○現状の市営住宅では対応できないと考えている。応急仮設住宅の状況等を考慮して判断する。	○建設費用に係る財政的な援助
	○「災害対策基本法 第6章」等で対応	○法令の整備
	○地域防災計画に規定がないため	○先進的取り組みの紹介
	○災害発生前から復興に関する事項について検討を加えるには人的に不足している。	
	○当町の自治体規模として防災関係の専任職員・部署を設けることが難しい。防災関係の重要性は認識しつつも、町全体の事業執行の中で優先順位が低くなっている。	○専任の人員を配置。(専門知識を有する)
	○策定の具体的なイメージが分からない。(復興計画策定に関連項目と思われます)	○先進事例の紹介
	○予防・応急対策で手いっぱいである為	○それぞれの対策例・モデル
	○耐震化を含め、予算の関係で対応できない。	○9割以上の整備補助
	○事前対策に取り組んでおり(津波からの避難等)復旧・復興対策への取り組みは今後の課題	○制度や財政上の支援・方法等の支援

	となっている。	
	○財政的な余裕がない	○財政支援
	○未検討	○保有する戸数が少なく、新設の計画も無い
	○どの程度の災害が発生するか予想がつかない。	
	○災害対策については、発生が予想される場合、発生した場合の早急な対応ができるよう計画の見直しを行っている段階である。現段階では、その計画見直しを確実にすることが第一と考えている。	○実際、近年に大きな災害を受けた自治体でどのような復興対策が必要とされたか？などの実例を含めた地方での研修・訓練の開催。
	○市域の災害種毎の明確な被害想定が未整備のため	○災害種毎の被害想定に係る補助交付金の整備
	○・防災業務に係わる職員体制が弱い。(職員1名が他の業務と兼務しながら防災業務を担当しているため)・財政が逼迫し、防災関係の予算が不十分。・危機意識が低い。	○財政的支援(人件費、委託料)
26) 公営住宅建設可能用地の把握	○復興に関する取り組みがされていない。	
	○現行地域防災計画では応急復旧について計画しているが、復興対策については全く検討した経緯が無い。	○復興計画に係る基本指針・マニュアルの提供を望みます。
	○・他の防災業務に比べ優先順位が低いこと・計画策定等に係る情報やノウハウがないこと	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○過去に対応した経緯が無く、専門地域を有する担当がいない。	○災害救助法により、国に応援要請を行う
	○具体的な復興計画を策定していない	
	○不足住宅は仮設住宅で対応	
	○災害から復興に関し、考えられる取組み事項が多岐にわたり、各担当部局との調整に時間がかかる。復興対策に係るマニュアル作成のノウハウが足りない。	○マニュアル等の提示
	○復興事業内での公営住宅の整備体制未検討のため。	○研修会議、手引き等の提供。
	○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
	○未着手	
	○公営住宅の供給及び住宅再建支援	○担当部局において、具体的な再建支援実施計画は、未策定です。なお、市耐震改修促進計画書において、現在検討中です。
	○当該分野について検討、取り組むための人員、知識等が不足している。また、庁内全体の積極的な協力、意識の向上を要する	○当該分野に係る情報提供に加え、多岐にわたる防災対策を段階的に進めるためのガイドラインの提供及びリーダーの育成
	○基本的に市が保有する土地を用地として選定することが望ましいと考えるが、条件的に災害公営住宅を建設できるだけの市が保有する土地がない。	
	○地域防災計画に詳細な内容が無いこと。また、地域防災計画以外の計画において記載が無いこと。	
	○政策上の優先順位が低いため	○財政支援
	○検討したことが無い。今後の検討課題。	
	○地域防災計画策定のみで具体的な対策がない	○各対策に対する取組事例の提供
	○基準が存在しないと思われる。	○手法や指針の提供
	○適当な空地が区内に存在しない。	
	○ノウハウが無いため、未実施	
○現在、復興分野は未検討。	○今後、検討予定。	
○事前の把握が難しい。	○なし	
○「災害対策基本法 第6章」等に対応	○法令の整備	
○地域防災計画に規定がないため	○先進的取り組みの紹介	

	○新規の公営住宅建設は想定していない	
	○当町の自治体規模として防災関係の専任職員・部署を設けることが難しい。防災関係の重要性は認識しつつも、町全体の事業執行の中で優先順位が低くなっている。	○専任の人員を配置。(専門知識を有する)
	○策定の具体的なイメージが分からない。(復興計画策定に関連項目と思われます)	○先進事例の紹介
	○大きな災害を経験していないため。	
	○予防・応急対策で手いっぱいである為	○それぞれの対策例・モデル
	○事前対策に取り組んでおり(津波からの避難等)復旧・復興対策への取り組みは今後の課題となっている。	○制度や財政上の支援・方法等の支援
	○未検討	○保有する戸数が少なく、新設の計画も無い
	○災害対策については、発生が予想される場合、発生した場合の早急な対応ができるよう計画の見直しを行っている段階である。現段階では、その計画見直しを確実にを行うことが第一と考えている。	○実際、近年に大きな災害を受けた自治体でどのような復興対策が必要とされたか?などの事例を含めた地方での研修・訓練の開催。
	○・防災業務に係わる職員体制が弱い。(職員1名が他の業務と兼務しながら防災業務を担当しているため)・財政が逼迫し、防災関係の予算が不十分。・危機意識が低い。	○財政的支援(人件費、委託料)
27) 住宅再建支援策の検討	○復興に関する取り組みがされていない。	
	○現行地域防災計画では応急復旧について計画しているが、復興対策については全く検討した経緯が無い。	○復興計画に係る基本指針・マニュアルの提供を望みます。
	○・他の防災業務に比べ優先順位が低いこと・計画策定等に係る情報やノウハウがないこと	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○過去に対応した経緯が無く、専門地域を有する担当がいらない。	○災害救助法により、国に応援要請を行う
	○具体的な復興計画を策定していない	
	○災害から復興に関し、考えられる取組み事項が多岐にわたり、各担当部局との調整に時間がかかる。復興対策に係るマニュアル作成のノウハウが足りない。	○マニュアル等の提示
	○全く、検討もしていない	○検討もしていないのでわからない
	○住宅再建支援策の情報が十分でないため。	○研修会議、手引き等の提供。
	○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
	○未着手	
	○公営住宅の供給及び住宅再建支援	○担当部局において、具体的な再建支援実施計画は、未策定です。なお、市耐震改修促進計画書において、現在検討中です。
	○当該分野について検討、取り組むための人員、知識等が不足している。また、庁内全体の積極的な協力、意識の向上を要する	○当該分野に係る情報提供に加え、多岐にわたる防災対策を段階的に進めるためのガイドラインの提供及びリーダーの育成
	○住宅再建のための金銭的な支援が中心になると考えるが、財政難により、市単独では、十分な支援策を講じることが困難である。	
	○地域防災計画に詳細な内容が無いこと。また、地域防災計画以外の計画において記載が無いこと。	
	○政策上の優先順位が低いため	○財政支援
	○検討したことが無い。今後の検討課題。	
	○地域防災計画策定のみで具体的な対策がない	○各対策に対する取組事例の提供
	○ノウハウが無いため、未実施	
	○現在、復興分野は未検討。	○今後、検討予定。
	○民間にまかせているため	○補助制度の紹介

	○災害復旧対策は応急復旧作業終了後、被害の程度を検討し作成するため、事項別項目のみを掲げているから。	
	○災害発生前から復興に関する事項について検討を加えるには人的に不足している。	
	○再建・支援策について、どのような支援方法があるのか、内容を細かく協議、検討する時間がない。	○普段から検討を行っている事例などについての支援
	○当町の自治体規模として防災関係の専任職員・部署を設けることが難しい。防災関係の重要性は認識しつつも、町全体の事業執行の中で優先順位が低くなっている。	○専任の人員を配置。(専門知識を有する)
	○策定の具体的なイメージが分からない。(復興計画策定に関連項目と思われます)	○先進事例の紹介
	○復旧・復興にはそれなりの人材・財源を伴うことが前提となる。自治体の財源等には限りがあるため、事前対策として計画を作成しても実効性に欠けたものとなりやすい。	○復興等に係る法整備及び各種支援メニューの創設
	○予防・応急対策で手いっぱいである為	○それぞれの対策例・モデル
	○事前対策に取り組んでおり(津波からの避難等)復旧・復興対策への取り組みは今後の課題となっている。	○制度や財政上の支援・方法等の支援
	○財政的な余裕がない	○財政支援
	○これまで、大規模災害が少なかったため震災も想定されにくいいため	○マニュアル等の教示
	○災害対策については、発生が予想される場合、発生した場合の早急な対応ができるよう計画の見直しを行っている段階である。現段階では、その計画見直しを確実にを行うことが第一と考えている。	○実際、近年に大きな災害を受けた自治体でどのような復興対策が必要とされたか?などの事例を含めた地方での研修・訓練の開催。
	○復興に関して対策検討の必要性は感じているが具体的な対策検討までは行っていないため。	○実施済み団体の情報及びマニュアル・手引き書の提供。
	○・防災業務に係わる職員体制が弱い。(職員1名が他の業務と兼務しながら防災業務を担当しているため)・財政が逼迫し、防災関係の予算が不十分。・危機意識が低い。	○財政的支援(人件費、委託料)
	○・優先的な対策ではないため調整ができていない。・防災研修はほとんど島外で行われているため、離島からだと参加しにくい現状にあるため、知識も乏しい。	○防災係の人員の強化や班の設置。研修等に参加しやすい環境作り(開催地、財政支援など)
28) アドバイザーの派遣等の検討	○復興に関する取り組みがされていない。	
	○現行地域防災計画では応急復旧について計画しているが、復興対策については全く検討した経緯が無い。	○復興計画に係る基本指針・マニュアルの提供を望みます。
	○・他の防災業務に比べ優先順位が低いこと・計画策定等に係る情報やノウハウがないこと	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○過去に対応した経緯が無く、専門地域を有する担当がない。	○災害救助法により、国に応援要請を行う
	○基本的に区分所有に係る問題であるため	○マンション所有者や管理組織を含めて、支援する体制補助
	○具体的な復興計画を策定していない	
	○具体的な対応策を定める予定がない	
	○マンション施設が少ない	
	○マンションはほとんどなく、想定していない	○特になし
	○全く、検討もしていない	○検討もしていないのでわからない
	○マンションは、数棟しかない為、考えていないのが実情	
	○マンション再建支援のためのアドバイザーの養成が出来ていないため	○アドバイザーの養成講座

○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
○検討のノウハウがない	○事例紹介など
○未着手	
○マンション再建支援	○担当部局において、具体的な再建支援実施計画は、未策定です。なお、市耐震改修促進計画書において、現在検討中です。
○当該分野について検討、取り組むための人員、知識等が不足している。また、庁内全体の積極的な協力、意識の向上を要する	○当該分野に係る情報提供に加え、多岐にわたる防災対策を段階的に進めるためのガイドラインの提供及びリーダーの育成
	○専門家の育成
○地域防災計画に詳細な内容が無いこと。また、地域防災計画以外の計画において記載が無いこと。	
○政策上の優先順位が低いため	○財政支援
○検討したことが無い。今後の検討課題。	
○町村合併から間もないことから各組織体制の状況を踏まえ、検討する時間を要する為	○各取組事項における事例を調査するにあたっての人的確保並びに予算
○地域防災計画策定のみで具体的な対策がない	○各対策に対する取組事例の提供
○そこまで手が回っていない	
○ノウハウが無いため、未実施	
○現在、復興分野は未検討。	○今後、検討予定。
○アドバイザーの登録等を行っていない。市内にマンションが少ないので、被害状況により判断する。	○県や副マンション管理センターなどによる応援体制
○「災害対策基本法 第6章」等で対応	○法令の整備
○当市にマンションが建設されたのは近年のことであり、建物は新基準で建築されている。ゆえに過去の地震において被害も発生しておらず、今後の検討課題と位置づけている。	○現在、マンション再建支援対策を検討していないため、必要な支援については不明である。
○災害復旧対策は応急復旧作業終了後、被害の程度を検討し作成するため、事項別項目のみを掲げているから。	
○ノウハウの不足	○先進事例の紹介、研修等の開催、法令の整備
○・取組事項までの復興の想定を検討していないため。	○復興マニュアル作成、研修会の実施
○アドバイザーとしてどういった人が適当か。派遣してもらうための方法等の検討時間の不足	○どのような事例があるのか支援
○専門的な知識、情報資料の不足	○ガイドラインを作成してほしい
○当市では、過去数十年、大災害発生がなく、復興の必要性を感じていないため。	○県作成の震災後復旧マニュアル（生活編・産業編）を準用し対応予定。
○マンションの数がとても少ない	○マンション再建マニュアルモデル、アドバイザー名簿の提供
○現段階で、そこまでの対策を行う余裕がない	
○地権者が多く調整が困難	
○マンションがほとんど無いため	
○マンション自体が数えるほどで、特段対応する必要性が低いから	
○当町の自治体規模として防災関係の専任職員・部署を設けることが難しい。防災関係の重要性は認識しつつも、町全体の事業執行の中で優先順位が低くなっている。	○専任の人員を配置。（専門知識を有する）
○分譲マンション等がない	
○アドバイザーの派遣等の検討については、現地点では考えていないから	
○特になし	○国の指導が必要
○策定の具体的なイメージが分からない。（復興計画策定に関連項目と思われます）	○先進事例の紹介

	○マンションの規模が小さいなど対象棟数が少ないため。	
	○復旧・復興にはそれなりの人材・財源を伴うことが前提となる。自治体の財源等には限りがあるため、事前対策として計画を作成しても実効性に欠けたものとなりやすい。	○復興等に係る法整備及び各種支援メニューの創設
	○大きな災害を経験していないため。	
	○予防・応急対策で手いっぱいである為	○それぞれの対策例・モデル
	○事前対策に取り組んでおり（津波からの避難等）復旧・復興対策への取り組みは今後の課題となっている。	○制度や財政上の支援・方法等の支援
	○マンションの数が少ないため。	
	○財政的な余裕がない	○財政支援
	○マンションがこれまでなかったため	○マニュアル等の教示
	○災害対策については、発生が予想される場合、発生した場合の早急な対応ができるよう計画の見直しを行っている段階である。現段階では、その計画見直しを確実にを行うことが第一と考えている。	○実際、近年に大きな災害を受けた自治体でどのような復興対策が必要とされたか？などの事例を含めた地方での研修・訓練の開催。
	○復興に関して対策検討の必要性は感じているが具体的な対策検討までは行っていないため。	○実施済み団体の情報及びマニュアル・手引き書の提供。
	○市域の災害種毎の明確な被害想定が未整備のため	○災害種毎の被害想定に係る補助交付金の整備
	○・防災業務に係わる職員体制が弱い。（職員1名が他の業務と兼務しながら防災業務を担当しているため）・財政が逼迫し、防災関係の予算が不十分。・危機意識が低い。	○財政的支援（人件費、委託料）
	○・優先的な対策ではないため調整ができていない。・防災研修はほとんど島外で行われているため、離島からだと参加しにくい現状にあるため、知識も乏しい。	○防災係の人員の強化や班の設置。研修等に参加しやすい環境作り（開催地、財政支援など）
29) 既存不適格建築物の再建支援策の検討	○復興に関する取り組みがされていない。	
	○現行地域防災計画では応急復旧について計画しているが、復興対策については全く検討した経緯が無い。	○復興計画に係る基本指針・マニュアルの提供を望みます。
	○・他の防災業務に比べ優先順位が低いこと・計画策定等に係る情報やノウハウがないこと	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○過去に対応した経緯が無く、専門地域を有する担当がない。	○災害救助法により、国に応援要請を行う
	○当市の防災対策、体制の整備が、その域に達していない。	○関連情報収集、担当職員の増
	○具体的な復興計画を策定していない	
	○具体的対応策を定める予定がない	
	○マンション施設が少ない	
	○マンションは、数棟しかない為、考えていないのが実情	
	○マンション再建支援のための既存不適格建築物の再建支援まで、財政確保が難しいため	○財政支援
	○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
	○検討のノウハウがない	○事例紹介など
	○未着手	
	○マンション再建支援	○担当部局において、具体的な再建支援実施計画は、未策定です。なお、市耐震改修促進計画書において、現在検討中です。
	○当該分野について検討、取り組むための人員、知識等が不足している。また、庁内全体の積極的な協力、意識の向上を要する	○当該分野に係る情報提供に加え、多岐にわたる防災対策を段階的に進めるためのガイドラインの提供及びリーダーの育成

○地域防災計画に詳細な内容が無いこと。また、地域防災計画以外の計画において記載が無いこと。	
○政策上の優先順位が低い	○財政支援
○検討したことが無い。今後の検討課題。	
○町村合併から間もないことから各組織体制の状況を踏まえ、検討する時間を要する為	○各取組事項における事例を調査するにあたっての人的確保並びに予算
○地域防災計画策定のみで具体的な対策がない	○各対策に対する取組事例の提供
○そこまで手が回っていない	
○現在、復興分野は未検討。	○今後、検討予定。
○「災害対策基本法 第6章」等で対応	○法令の整備
○当市にマンションが建設されたのは近年のことであり、建物は新基準で建築されている。ゆえに過去の地震災害において被害も発生しておらず、今後の検討課題と位置づけている。	○現在、マンション再建支援対策を検討していないため、必要な支援については不明である。
○手がまわらない。	
○取組事項までの復興の想定を検討していないため。	○復興マニュアル作成、研修会の実施
○当市では、過去数十年、大災害発生がなく、復興の必要性を感じていないため。	○県作成の震災後復旧マニュアル（生活編・産業編）を準用し対応予定。
○マンションの数がとても少ない	○マンション再建マニュアルモデルの提供
○現段階で、そこまでの対策を行う余裕がない	
○地権者が多く調整が困難	
○マンションがほとんど無い	
○マンション自体が数えるほどで、特段対応する必要が低いから	
○当町の自治体規模として防災関係の専任職員・部署を設けることが難しい。防災関係の重要性は認識しつつも、町全体の事業執行の中で優先順位が低くなっている。	○専任の人員を配置。（専門知識を有する）
○分譲マンション等がない	
○既在不適格建築物の再建支援策の検討については、現地点では考えていないから	
○策定の具体的なイメージが分からない。（復興計画策定に関連項目と思われます）	○先進事例の紹介
○マンションの規模が小さいなど対象棟数が少ないため。	
○復旧・復興にはそれなりの人材・財源を伴うことが前提となる。自治体の財源等には限りがあるため、事前対策として計画を作成しても実効性に欠けたものとなりやすい。	○復興等に係る法整備及び各種支援メニューの創設
○大きな災害を経験していないため。	
○予防・応急対策で手いっぱいである為	○それぞれの対策例・モデル
○事前対策に取り組んでおり（津波からの避難等）復旧・復興対策への取り組みは今後の課題となっている。	○制度や財政上の支援・方法等の支援
○マンションの数が少ないため。	
○財政的な余裕がない	○財政支援
○マンションがこれまでなかったため	○マニュアル等の教示
○災害対策については、発生が予想される場合、発生した場合の早急な対応ができるよう計画の見直しを行っている段階である。現段階では、その計画見直しを確実にすることが第一と考えている。	○実際、近年に大きな災害を受けた自治体でどのような復興対策が必要とされたか？などの事例を含めた地方での研修・訓練の開催。
○復興に関して対策検討の必要性は感じているが具体的な対策検討までは行っていないため。	○実施済み団体の情報及びマニュアル・手引き書の提供。
○・防災業務に係わる職員体制が弱い。（職員1名が他の業務と兼務しながら防災業務を担当しているため）・ 財政が逼迫し、防災関係の予算	○財政的支援（人件費、委託料）

	<p>が不十分。・危機意識が低い。</p> <p>○・優先的な対策ではないため調整ができていない。・防災研修はほとんど島外で行われているため、離島からだに参加しにくい現状にあるため、知識も乏しい。</p>	<p>○防災係の人員の強化や班の設置。研修等に参加しやすい環境作り（開催地、財政支援など）</p>
30) 一時的事業スペース確保支援の検討	○復興に関する取り組みがされていない。	
	○スペースの確保が困難	
	○現行地域防災計画では応急復旧について計画しているが、復興対策については全く検討した経緯が無い。	○復興計画に係る基本指針・マニュアルの提供を望みます。
	○・他の防災業務に比べ優先順位が低いこと・計画策定等に係る情報やノウハウがないこと	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○災害の程度による支援状況・産業・雇用の確保等規模による判定が困難	○災害救助法により、国に応援要請を行う
	○当市の防災対策、体制の整備が、その域に達していない。	○関連情報収集、担当職員の増
	○具体的な復興計画を策定していない	
	○具体的対応策を定める予定がない	
	○災害から復興に関し、考えられる取組み事項が多岐にわたり、各担当部局との調整に時間がかかる。復興対策に係るマニュアル作成のノウハウが足りない。	○マニュアル等の提示
	○検討していない	
	○復興計画未策定であり、横断的な組織体制ができておらず細部の検討ができていないため	○研修会議、手引き等の提供。
	○大きな災害のときに一事業者に敷地・建物等のスペースは考えられないので検討はしてません	
	○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
	○検討のノウハウがない	○事例紹介など
	○未着手	
	○当該分野について検討、取り組むための人員、知識等が不足している。また、庁内全体の積極的な協力、意識の向上を要する	○当該分野に係る情報提供に加え、多岐にわたる防災対策を段階的に進めるためのガイドラインの提供及びリーダーの育成
	○事業者が望む用地と提供可能な用地との調整が困難である。	
	○災害予防及び応急対策について、優先的に取り組むところがあり、復興に関することまで対策が及ばないため	
	○地域防災計画に詳細な内容が無いこと。また、地域防災計画以外の計画において記載が無いこと。	
	○政策上の優先順位が低いため	○財政支援
	○町村合併から間もないことから各組織体制の状況を踏え、検討する時間を要する為	○各取組事項における事例を調査するにあたっての人的確保並びに予算
	○地域防災計画策定のみで具体的な対策がない	○各対策に対する取組事例の提供
	○そこまで手が回っていない	
○ノウハウが無いため、未実施		
○現在、復興分野は未検討。	○今後、検討予定。	
○現在、復興に関するマニュアルを作成しているが、生活再建等の検討まで至っていない。また、生活再建に関する課題や制度上の問題点を整理している段階であるため。	○生活再建に関する国の支援策を充実させることが必要。	
○状況がとらえきれない事業と考える		
○地域防災計画に規定がないため	○先進的取り組みの紹介	
○対象とする復興事業の想定が困難		
○避難場所の確保を優先しているため事業所の		

	スペースは現段階では確保できていない。	
	○何の業種がどのくらいのスペースが必要かの見込方法がわからないため	○取組事例等の紹介
	○災害発生前から復興に関する事項について検討を加えるには人的に不足している。	
	○必要であるという認識が薄い	
	○山間地のため、一時的にもスペースがない。	
	○・取組事項までの復興の想定を検討していないため。	○復興マニュアル作成、研修会の実施
	○再建・支援策について、どのような支援方法があるのか、内容を細かく協議、検討する時間がない。	○普段から検討を行っている事例などについての支援
	○必要性がない	
	○当市では、過去数十年、大災害発生がなく、復興の必要性を感じていないため。	○県作成の震災後復旧マニュアル（生活編・産業編）を準用し対応予定。
	○現段階で、そこまでの対策を行う余裕がない	
	○スペースの候補地確保が困難	
	○特に理由はない、今後対応する。	
	○小規模な自治体では、なかなか復興という分野まで考える人員が十分でない。	○公務員削減方針の転換
	○生活対策等が優先になっており、経済及び文化復興対策検討には至っていないのが現状である	○経済復興支援対策の充実
	○当町の自治体規模として防災関係の専任職員・部署を設けることが難しい。防災関係の重要性は認識しつつも、町全体の事業執行の中で優先順位が低くなっている。	○専任の人員を配置。（専門知識を有する）
	○一時的事業スペース確保支援の検討については、現時点では考えていないから	
	○特になし	○国の指導が必要
	○地域防災計画等に具体的な記載無し	
	○大きな災害を経験していないため。	
	○予防・応急対策で手いっぱいである為	○それぞれの対策例・モデル
	○事前対策に取り組んでおり（津波からの避難等）復旧・復興対策への取り組みは今後の課題となっている。	○制度や財政上の支援・方法等の支援
	○未検討	○具体的な検討内容とその必要性
	○これまで、大規模災害が少なかったため震災も想定されにくいから	○マニュアル等の教示
	○災害対策については、発生が予想される場合、発生した場合の早急な対応ができるよう計画の見直しを行っている段階である。現段階では、その計画見直しを確実にを行うことが第一と考えている。	○実際、近年に大きな災害を受けた自治体でどのような復興対策が必要とされたか？などの事例を含めた地方での研修・訓練の開催。
	○復興に関して対策検討の必要性は感じているが具体的な対策検討までは行っていないため。	○実施済み団体の情報及びマニュアル・手引き書の提供。
	○市域の災害種毎の明確な被害想定が未整備のため	○災害種毎の被害想定に係る補助交付金の整備
	○未検討	○事例の紹介
	○・防災業務に係わる職員体制が弱い。（職員1名が他の業務と兼務しながら防災業務を担当しているため）・財政が逼迫し、防災関係の予算が不十分。・危機意識が低い。	○財政的支援（人件費、委託料）
31) 工業・商業の再建支援策の検討	○復興に関する取り組みがされていない。	
	○現行地域防災計画では応急復旧について計画しているが、復興対策については全く検討した経緯が無い。	○復興計画に係る基本指針・マニュアルの提供を望みます。
	○・他の防災業務に比べ優先順位が低いこと・計画策定等に係る情報やノウハウがないこと	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示

○災害の程度による支援状況・産業・雇用の確保等規模による判定が困難	○災害救助法により、国に応援要請を行う
○具体的な復興計画を策定していない	
○具体的対応策を定める予定がない	
○災害から復興に関し、考えられる取組み事項が多岐にわたり、各担当部局との調整に時間がかかる。復興対策に係るマニュアル作成のノウハウが足りない。	○マニュアル等の提示
○復興計画未策定であり、横断的な組織体制ができておらず細部の検討ができていないため	○研修会議、手引き等の提供。
○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
○当該分野について検討、取り組むための人員、知識等が不足している。また、庁内全体の積極的な協力、意識の向上を要する	○当該分野に係る情報提供に加え、多岐にわたる防災対策を段階的に進めるためのガイドラインの提供及びリーダーの育成
○災害予防及び応急対策について、優先的に取り組むところがあり、復興に関することまで対策が及ばないため	
○地域防災計画に詳細な内容が無いこと。また、地域防災計画以外の計画において記載が無いこと。	
○政策上の優先順位が低い	○財政支援
○地域防災計画策定のみで具体的な対策がない	○各対策に対する取組事例の提供
○産業について、分野別の復興については検討をしていない。	○手法や指針の提供
○そこまで手が回っていない	
○現在、復興分野は未検討。	○今後、検討予定。
○現在、復興に関するマニュアルを作成しているが、生活再建等の検討まで至っていない。また、生活再建に関する課題や制度上の問題点を整理している段階であるため。	○生活再建に関する国の支援策を充実させることが必要。
○当市では、過去数十年、大災害発生がなく、復興の必要性を感じていないため。	○県作成の震災後復旧マニュアル（生活編・産業編）を準用し対応予定。
○小規模な自治体では、なかなか復興という分野まで考える人員が十分でない。	○公務員削減方針の転換
○生活対策等が優先になっており、経済及び文化復興対策検討には至っていないのが現状である	○経済復興支援対策の充実
○当町の自治体規模として防災関係の専任職員・部署を設けることが難しい。防災関係の重要性は認識しつつも、町全体の事業執行の中で優先順位が低くなっている。	○専任の人員を配置。（専門知識を有する）
○財政難と作成に伴う人員不足	○強力な財政支援、人員確保
○特になし	○国の指導が必要
○復旧・復興にはそれなりの人材・財源を伴うことが前提となる。自治体の財源等には限りがあるため、事前対策として計画を作成しても実効性に欠けたものとなりやすい。	○復興等に係る法整備及び各種支援メニューの創設
○予防・応急対策で手いっぱいである為	○それぞれの対策例・モデル
○事前対策に取り組んでおり（津波からの避難等）復旧・復興対策への取り組みは今後の課題となっている。	○制度や財政上の支援・方法等の支援
○財政的な余裕がない	○財政支援
○未検討	○具体的な検討内容とその必要性
○市域の災害種毎の明確な被害想定が未整備のため	○災害種毎の被害想定に係る補助交付金の整備
○・防災業務に係わる職員体制が弱い。（職員1名が他の業務と兼務しながら防災業務を担当し	○財政的支援（人件費、委託料）

	ているため)・財政が逼迫し、防災関係の予算が不十分。・危機意識が低い。	
32) 農林水産業の再建支援策の検討	○復興に関する取り組みがされていない。	
	○現行地域防災計画では応急復旧について計画しているが、復興対策については全く検討した経緯が無い。	○復興計画に係る基本指針・マニュアルの提供を望みます。
	○・他の防災業務に比べ優先順位が低いこと・計画策定等に係る情報やノウハウがないこと	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○災害の程度による支援状況・産業・雇用の確保等規模による判定が困難	○災害救助法により、国に応援要請を行う
	○具体的な復興計画を策定していない	
	○具体的な対応策を定める予定がない	
	○災害から復興に関し、考えられる取組み事項が多岐にわたり、各担当部局との調整に時間がかかる。復興対策に係るマニュアル作成のノウハウが足りない。	○マニュアル等の提示
	○復興計画未策定であり、横断的な組織体制ができておらず細部の検討ができていないため	○研修会議、手引き等の提供。
	○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
	○当該分野について検討、取り組むための人員、知識等が不足している。また、庁内全体の積極的な協力、意識の向上を要する	○当該分野に係る情報提供に加え、多岐にわたる防災対策を段階的に進めるためのガイドラインの提供及びリーダーの育成
	○災害予防及び応急対策について、優先的に取り組むところがあり、復興に関することまで対策が及ばないため	
	○地域防災計画に詳細な内容が無いこと。また、地域防災計画以外の計画において記載が無いこと。	
	○政策上の優先順位が低いため	○財政支援
	○地域防災計画策定のみで具体的な対策がない	○各対策に対する取組事例の提供
	○産業について、分野別の復興については検討をしていない。	○手法や指針の提供
	○そこまで手が回っていない	
	○現在、復興分野は未検討。	○今後、検討予定。
	○現在、復興に関するマニュアルを作成しているが、生活再建等の検討まで至っていない。また、生活再建に関する課題や制度上の問題点を整理している段階であるため。	○生活再建に関する国の支援策を充実させることが必要。
	○当市では、過去数十年、大災害発生がなく、復興の必要性を感じていないため。	○県作成の震災後復旧マニュアル(生活編・産業編)を準用し対応予定。
	○生活対策等が優先になっており、経済及び文化復興対策検討には至っていないのが現状である	○経済復興支援対策の充実
	○当町の自治体規模として防災関係の専任職員・部署を設けることが難しい。防災関係の重要性は認識しつつも、町全体の事業執行の中で優先順位が低くなっている。	○専任の人員を配置。(専門知識を有する)
	○財政難と作成に伴う人員不足	○強力な財政支援、人員確保
	○復旧・復興にはそれなりの人材・財源を伴うことが前提となる。自治体の財源等には限りがあるため、事前対策として計画を作成しても実効性に欠けたものとなりやすい。	○復興等に係る法整備及び各種支援メニューの創設
○予防・応急対策で手いっぱいである為	○それぞれの対策例・モデル	
○事前対策に取り組んでおり(津波からの避難等)復旧・復興対策への取り組みは今後の課題となっている。	○制度や財政上の支援・方法等の支援	
○未検討	○具体的な検討内容とその必要性	

	○市域の災害種毎の明確な被害想定が未整備のため	○災害種毎の被害想定に係る補助交付金の整備
	○・防災業務に係わる職員体制が弱い。(職員1名が他の業務と兼務しながら防災業務を担当しているため)・財政が逼迫し、防災関係の予算が不十分。・危機意識が低い。	○財政的支援(人件費、委託料)
33) 観光業の再建支援策の検討	○復興に関する取り組みがされていない。	
	○現行地域防災計画では応急復旧について計画しているが、復興対策については全く検討した経緯が無い。	○復興計画に係る基本指針・マニュアルの提供を望みます。
	○・他の防災業務に比べ優先順位が低いこと・計画策定等に係る情報やノウハウがないこと	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○災害の程度による支援状況・産業・雇用の確保等規模による判定が困難	○災害救助法により、国に応援要請を行う
	○具体的な復興計画を策定していない	
	○具体的な対応策を定める予定がない	
	○災害から復興に関し、考えられる取組み事項が多岐にわたり、各担当部局との調整に時間がかかる。復興対策に係るマニュアル作成のノウハウが足りない。	○マニュアル等の提示
	○復興計画未策定であり、横断的な組織体制ができておらず細部の検討ができていないため	○研修会議、手引き等の提供。
	○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
	○目立った観光業がない	
	○当該分野について検討、取り組むための人員、知識等が不足している。また、庁内全体の積極的な協力、意識の向上を要する	○当該分野に係る情報提供に加え、多岐にわたる防災対策を段階的に進めるためのガイドラインの提供及びリーダーの育成
	○支援する必要があるだけの観光業が醸成されていない。	
	○災害予防及び応急対策について、優先的に取り組むところがあり、復興に関することまで対策が及ばないため	
	○地域防災計画に詳細な内容が無いこと。また、地域防災計画以外の計画において記載が無いこと。	
	○政策上の優先順位が低いため	○財政支援
	○地域防災計画策定のみで具体的な対策がない	○各対策に対する取組事例の提供
	○産業について、分野別の復興については検討をしていない。	○手法や指針の提供
	○年間を通しての観光資源は、臨海公園・水族園のみである。(都管理)	
	○そこまで手が回っていない	
	○現在、復興分野は未検討。	○今後、検討予定。
	○現在、復興に関するマニュアルを作成しているが、生活再建等の検討まで至っていない。また、生活再建に関する課題や制度上の問題点を整理している段階であるため。	○生活再建に関する国の支援策を充実させることが必要。
	○地域防災計画に規定がないため	○先進的取り組みの紹介
	○対象とする復興事業の想定が困難	
○事業転換や産業構造の転換までを、防災計画で定めるのは困難なため	○事業転換や産業構造転換の参考例の作成	
○当市では、過去数十年、大災害発生がなく、復興の必要性を感じていないため。	○県作成の震災後復旧マニュアル(生活編・産業編)を準用し対応予定。	
○主だった観光業はほとんどない		
○該当事業者が町内では少数のため		
○生活対策等が優先になっており、経済及び文化復興対策検討には至っていないのが現状であ	○経済復興支援対策の充実	

	る	
	○当町の自治体規模として防災関係の専任職員・部署を設けることが難しい。防災関係の重要性は認識しつつも、町全体の事業執行の中で優先順位が低くなっている。	○専任の人員を配置。(専門知識を有する)
	○財政難と作成に伴う人員不足	○強力な財政支援、人員確保
	○復旧・復興にはそれなりの人材・財源を伴うことが前提となる。自治体の財源等には限りがあるため、事前対策として計画を作成しても実効性に欠けたものとなりやすい。	○復興等に係る法整備及び各種支援メニューの創設
	○予防・応急対策で手いっぱいである為	○それぞれの対策例・モデル
	○事前対策に取り組んでおり(津波からの避難等)復旧・復興対策への取り組みは今後の課題となっている。	○制度や財政上の支援・方法等の支援
	○未検討	○具体的な検討内容とその必要性
	○関係機関を認識させるだけの根拠、必要性に乏しいため	○災害種毎の被害想定に係る補助交付金の整備
	○・防災業務に係わる職員体制が弱い。(職員1名が他の業務と兼務しながら防災業務を担当しているため)・財政が逼迫し、防災関係の予算が不十分。・危機意識が低い。	○財政的支援(人件費、委託料)
34) 新分野進出・事業転換等に対する支援策の検討	○産業構造、規模自体が小さい	○産業誘致
	○復興に関する取り組みがされていない。	
	○現行地域防災計画では応急復旧について計画しているが、復興対策については全く検討した経緯が無い。	○復興計画に係る基本指針・マニュアルの提供を望みます。
	○・他の防災業務に比べ優先順位が低いこと・計画策定等に係る情報やノウハウがないこと	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○災害の程度による支援状況・産業・雇用の確保等規模による判定が困難	○災害救助法により、国に応援要請を行う
	○必要性を認識していないことから、検討にいたっていない。	○必要性の認識、関連情報収集、担当職員の増
	○具体的な復興計画を策定していない	
	○具体的な対応策を定める予定がない	
	○災害から復興に関し、考えられる取組み事項が多岐にわたり、各担当部局との調整に時間がかかる。復興対策に係るマニュアル作成のノウハウが足りない。	○マニュアル等の提示
	○検討していない	
	○商業関係の復興について、先送りの考えがあるため	○市民団体の協力と復興に対する助成等
	○また、平常時からの雇用が少ない状況、他にも同様	○景気回復
	○復興計画未策定であり、横断的な組織体制ができておらず細部の検討ができていないため	○研修会議、手引き等の提供。
	○現在地元産業の育成もむずかしい、なお転換等はむずかしい	
	○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
	○過去の事例等も含めて調査・研究が必要	○左記の報告書等の提供など
	○当該分野について検討、取り組むための人員、知識等が不足している。また、庁内全体の積極的な協力、意識の向上を要する	○当該分野に係る情報提供に加え、多岐にわたる防災対策を段階的に進めるためのガイドラインの提供及びリーダーの育成
	○調整が困難である。	
	○災害予防及び応急対策について、優先的に取り組むところがあり、復興に関することまで対策が及ばないため	
	○地域防災計画に詳細な内容が無いこと。また、	

地域防災計画以外の計画において記載が無いこと。	
○政策上の優先順位が低い	○財政支援
○地域防災計画策定のみで具体的な対策がない	○各対策に対する取組事例の提供
○産業について、分野別の復興については検討をしていない。	○手法や指針の提供
○基本計画を含め、全庁的な調整を要する	○来年度以降復興計画の策定に向け庁内で調整を行う予定
○そこまで手が回っていない	
○ノウハウが無い	
○現在、復興分野は未検討。	○今後、検討予定。
○現在、復興に関するマニュアルを作成しているが、生活再建等の検討まで至っていない。また、生活再建に関する課題や制度上の問題点を整理している段階であるため。	○生活再建に関する国の支援策を充実させることが必要。
○「災害対策基本法 第6章」等に対応	○法令の整備
○地域防災計画に規定がない	○先進的取り組みの紹介
○対象とする復興事業の想定が困難	
○これまでに大規模災害の経験がなく、想定できない	
○災害復旧対策は応急復旧作業終了後、被害の程度を検討し作成するため、事項別項目のみを掲げているから。	
○事業転換や産業構造の転換までを、防災計画で定めるのは困難なため	○事業転換や産業構造転換の参考例の作成
○災害発生前から復興に関する事項について検討を加えるには人的に不足している。	
○該当分野での専門的な知識があまりない	
○・取組事項までの復興の想定を検討していないため。	○復興マニュアル作成、研修会の実施
○この項目について想定していなかった。	○財政的支援。
○事前対策をどうしたらよいか全く分からない	
○地理的な要因から場所等が無く検討がされていない。	
○必要性がない	
○当市では、過去数十年、大災害発生がなく、復興の必要性を感じていないため。	○県作成の震災後復旧マニュアル（生活編・産業編）を準用し対応予定。
○現段階で、そこまでの対策を行う余裕がない	
○該当事業者が町内では少数のため	
○特に理由はない、今後対応する。	
○小規模な自治体では、なかなか復興という分野まで考える人員が十分でない。	○公務員削減方針の転換
○生活対策等が優先になっており、経済及び文化復興対策検討には至っていないのが現状である	○経済復興支援対策の充実
○当町の自治体規模として防災関係の専任職員・部署を設けることが難しい。防災関係の重要性は認識しつつも、町全体の事業執行の中で優先順位が低くなっている。	○専任の人員を配置。（専門知識を有する）
○財政難と作成に伴う人員不足	○強力な財政支援、人員確保
○特になし	○国の指導が必要
○地域防災計画等に具体的な記載無し	
○策定の具体的なイメージが分からない。（復興計画策定に関連項目と思われます）	○先進事例の紹介
○予防・応急対策で手いっぱいである為	○それぞれの対策例・モデル
○事前対策に取り組んでおり（津波からの避難等）復旧・復興対策への取り組みは今後の課題となっている。	○制度や財政上の支援・方法等の支援
○未検討	○具体的な検討内容とその必要性

	○被災状況がどの程度になるかわからない段階で、計画は立てにくい。	
	○これまで、大規模災害が少なかったため震災も想定されにくい	○マニュアル等の教示
	○災害対策については、発生が予想される場合、発生した場合の早急な対応ができるよう計画の見直しを行っている段階である。現段階では、その計画見直しを確実にすることが第一と考えている。	○実際、近年に大きな災害を受けた自治体でどのような復興対策が必要とされたか？などの実例を含めた地方での研修・訓練の開催。
	○復興に関して対策検討の必要性は感じているが具体的な対策検討までは行っていないため。	○実施済み団体の情報及びマニュアル・手引き書の提供。
	○関係機関を認識させるだけの根拠、必要性に乏しいため	○災害種毎の被害想定に係る補助交付金の整備
	○・防災業務に係わる職員体制が弱い。(職員1名が他の業務と兼務しながら防災業務を担当しているため)・財政が逼迫し、防災関係の予算が不十分。・危機意識が低い。	○財政的支援(人件費、委託料)
35) 産業構造の転換や都市計画との連携を考慮した産業復興策の検討	○産業構造、規模自体が小さい	○産業誘致
	○復興に関する取り組みがされていない。	
	○産業構造の転換と言われても転換すべき産業を見出すことが困難	
	○現行地域防災計画では応急復旧について計画しているが、復興対策については全く検討した経緯が無い。	○復興計画に係る基本指針・マニュアルの提供を望みます。
	○・他の防災業務に比べ優先順位が低いこと・計画策定等に係る情報やノウハウがないこと	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○災害の程度による支援状況・産業・雇用の確保等規模による判定が困難	○災害救助法により、国に応援要請を行う
	○具体的な復興計画を策定していない	
	○具体的な対応策を定める予定がない	
	○災害から復興に関し、考えられる取組み事項が多岐にわたり、各担当部局との調整に時間がかかる。復興対策に係るマニュアル作成のノウハウが足りない。	○マニュアル等の提示
	○検討していない	
	○商業関係の復興について、先送りの考えがあるため	○市民団体の協力と復興に対する助成等
	○復興計画未策定であり、横断的な組織体制ができておらず細部の検討ができていないため	○研修会議、手引き等の提供。
	○現在地元産業の育成もむずかしい、なお転換等はむずかしい	
	○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
	○過去の事例等も含めて調査・研究が必要	○左記の報告書等の提供など
	○当該分野について検討、取り組むための人員、知識等が不足している。また、庁内全体の積極的な協力、意識の向上を要する	○当該分野に係る情報提供に加え、多岐にわたる防災対策を段階的に進めるためのガイドラインの提供及びリーダーの育成
	○調整が困難である。	
	○災害予防及び応急対策について、優先的に取り組むところがあり、復興に関することまで対策が及ばないため	
	○地域防災計画に詳細な内容が無いこと。また、地域防災計画以外の計画において記載が無いこと。	
	○政策上の優先順位が低い	○財政支援
○地域防災計画策定のみで具体的な対策がない	○各対策に対する取組事例の提供	
○産業について、分野別の復興については検討をしていない。	○手法や指針の提供	

○基本計画を含め、全庁的な調整を要する	○来年度以降復興計画の策定に向け庁内で調整を行う予定
○そこまで手が回っていない	
○現在、復興分野は未検討。	○今後、検討予定。
○現在、復興に関するマニュアルを作成しているが、生活再建等の検討まで至っていない。また、生活再建に関する課題や制度上の問題点を整理している段階であるため。	○生活再建に関する国の支援策を充実させることが必要。
○「災害対策基本法 第6章」等に対応	○法令の整備
○地域防災計画に規定がないため	○先進的取り組みの紹介
○対象とする復興事業の想定が困難	
○災害復旧対策は応急復旧作業終了後、被害の程度を検討し作成するため、事項別項目のみを掲げているから。	
○事業転換や産業構造の転換までを、防災計画で定めるのは困難なため	○事業転換や産業構造転換の参考例の作成
○災害発生前から復興に関する事項について検討を加えるには人的に不足している。	
○該当分野での専門的な知識があまりない	
○再建・支援策について、どのような支援方法があるのか、内容を細かく協議、検討する時間がない。	○普段から検討を行っている事例などについての支援
○事前対策をどうしたらよいか全く分からない	○標準システムの開発、導入方法の検討
○専門的な知識、情報資料の不足	○ガイドラインを作成してほしい
○市単独又は市を中心とした対策、事前対策には限界がある。	○国及び県レベルでの市町村支援、法整備
○市単独又は市を中心とした対策、事前対策には限界がある。	○国及び県レベルでの市町村支援、法整備
○当市では、過去数十年、大災害発生がなく、復興の必要性を感じていないため。	○県作成の震災後復旧マニュアル（生活編・産業編）を準用し対応予定。
○該当事業者が町内では少数のため	
○特に理由はない、今後対応する。	
○生活対策等が優先になっており、経済及び文化復興対策検討には至っていないのが現状である	○経済復興支援対策の充実
○当町の自治体規模として防災関係の専任職員・部署を設けることが難しい。防災関係の重要性は認識しつつも、町全体の事業執行の中で優先順位が低くなっている。	○専任の人員を配置。（専門知識を有する）
○現時点では考えていない	
○財政難と作成に伴う人員不足	○強力な財政支援、人員確保
○地域防災計画等に具体的な記載無し	
○策定の具体的なイメージが分からない。（復興計画策定に関連項目と思われる）	○先進事例の紹介
○復旧・復興にはそれなりの人材・財源を伴うことが前提となる。自治体の財源等には限りがあるため、事前対策として計画を作成しても実効性に欠けたものとなりやすい。	○復興等に係る法整備及び各種支援メニューの創設
○大きな災害を経験していないため。	
○予防・応急対策で手いっぱいである為	○それぞれの対策例・モデル
○事前対策に取り組んでおり（津波からの避難等）復旧・復興対策への取り組みは今後の課題となっている。	○制度や財政上の支援・方法等の支援
○未検討	○具体的な検討内容とその必要性
○これまで、大規模災害が少なかったため震災も想定されにくい	○マニュアル等の教示
○災害対策については、発生が予想される場合、発生した場合の早急な対応ができるよう計画の見直しを行っている段階である。现阶段では、	○実際、近年に大きな災害を受けた自治体でどのような復興対策が必要とされたか？などの事例を含めた地方での研修・訓練の開催。

	その計画見直しを確実にを行うことが第一と考えている。	
	○復興に関して対策検討の必要性は感じていますが具体的な対策検討までは行っていないため。	○実施済み団体の情報及びマニュアル・手引き書の提供。
	○関係機関を認識させるだけの根拠、必要性に乏しいため	○災害種毎の被害想定に係る補助交付金の整備
	○・防災業務に係わる職員体制が弱い。(職員1名が他の業務と兼務しながら防災業務を担当しているため)・財政が逼迫し、防災関係の予算が不十分。・危機意識が低い。	○財政的支援(人件費、委託料)
36) 産業復興需要の地元還元策の検討	○産業構造、規模自体が小さい	○産業誘致
	○復興に関する取り組みがされていない。	
	○現行地域防災計画では応急復旧について計画しているが、復興対策については全く検討した経緯が無い。	○復興計画に係る基本指針・マニュアルの提供を望みます。
	○・他の防災業務に比べ優先順位が低いこと・計画策定等に係る情報やノウハウがないこと	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○災害の程度による支援状況・産業・雇用の確保等規模による判定が困難	○災害救助法により、国に応援要請を行う
	○具体的な復興計画を策定していない	
	○具体的対応策を定める予定がない	
	○災害から復興に関し、考えられる取組み事項が多岐にわたり、各担当部局との調整に時間がかかる。復興対策に係るマニュアル作成のノウハウが足りない。	○マニュアル等の提示
	○検討していない	
	○復興計画未策定であり、横断的な組織体制ができておらず細部の検討ができていないため	○研修会議、手引き等の提供。
	○現在地元産業の育成もむずかしい、なお転換等はむずかしい	
	○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
	○過去の事例等も含めて調査・研究が必要	○左記の報告書等の提供など
	○当該分野について検討、取り組むための人員、知識等が不足している。また、庁内全体の積極的な協力、意識の向上を要する	○当該分野に係る情報提供に加え、多岐にわたる防災対策を段階的に進めるためのガイドラインの提供及びリーダーの育成
	○調整が困難である。	
	○災害予防及び応急対策について、優先的に取り組むところがあり、復興に関することまで対策が及ばないため	
	○地域防災計画に詳細な内容が無いこと。また、地域防災計画以外の計画において記載が無いこと。	
	○政策上の優先順位が低いため	○財政支援
	○地域防災計画策定のみで具体的な対策がない	○各対策に対する取組事例の提供
	○産業について、分野別の復興については検討をしていない。	○手法や指針の提供
	○産業復興需要自体の見積もりが困難な以上、検討は困難と考える。	○過去の復興事例に基づく産業復興需要算定の指針
	○そこまで手が回っていない	
	○現在、復興分野は未検討。	○今後、検討予定。
	○現在、復興に関するマニュアルを作成しているが、生活再建等の検討まで至っていない。また、生活再建に関する課題や制度上の問題点を整理している段階であるため。	○生活再建に関する国の支援策を充実させることが必要。
	○「災害対策基本法 第6章」等で対応	○法令の整備
	○地域防災計画に規定がないため	○先進的取り組みの紹介
	○対象とする復興事業の想定が困難	

	○これまでに大規模災害の経験がなく、想定できない	
	○事業転換や産業構造の転換までを、防災計画で定めるのは困難なため	○事業転換や産業構造転換の参考例の作成
	○災害発生前から復興に関する事項について検討を加えるには人的に不足している。	
	○該当分野での専門的な知識があまりない	
	○市単独又は市を中心とした対策、事前対策には限界がある。	○国及び県レベルでの市町村支援、法整備
	○当市では、過去数十年、大災害発生がなく、復興の必要性を感じていないため。	○県作成の震災後復旧マニュアル（生活編・産業編）を準用し対応予定。
	○现阶段で、そこまでの対策を行う余裕がない	
	○今まで想定していなかった	
	○特に理由はない、今後対応する。	
	○生活対策等が優先になっており、経済及び文化復興対策検討には至っていないのが現状である	○経済復興支援対策の充実
	○当町の自治体規模として防災関係の専任職員・部署を設けることが難しい。防災関係の重要性は認識しつつも、町全体の事業執行の中で優先順位が低くなっている。	○専任の人員を配置。（専門知識を有する）
	○現時点では考えていない	
	○財政難と作成に伴う人員不足	○強力な財政支援、人員確保
	○地域防災計画等に具体的な記載無し	
	○策定の具体的なイメージが分からない。（復興計画策定に関連項目と思われます）	○先進事例の紹介
	○未検討のため。	○具体策の提示。
	○復旧・復興にはそれなりの人材・財源を伴うことが前提となる。自治体の財源等には限りがあるため、事前対策として計画を作成しても実効性に欠けたものとなりやすい。	○復興等に係る法整備及び各種支援メニューの創設
	○大きな災害を経験していないため。	
	○予防・応急対策で手いっぱいである為	○それぞれの対策例・モデル
	○事前対策に取り組んでおり（津波からの避難等）復旧・復興対策への取り組みは今後の課題となっている。	○制度や財政上の支援・方法等の支援
	○未検討	○具体的な検討内容とその必要性
	○被災状況がどの程度になるかわからない段階で、計画は立てにくい。	
	○これまで、大規模災害が少なかったため震災も想定されにくい	○マニュアル等の教示
	○災害対策については、発生が予想される場合、発生した場合の早急な対応ができるよう計画の見直しを行っている段階である。现阶段では、その計画見直しを確実に行うことが第一と考えている。	○実際、近年に大きな災害を受けた自治体でどのような復興対策が必要とされたか？などの実例を含めた地方での研修・訓練の開催。
	○復興に関して対策検討の必要性は感じているが具体的な対策検討までは行っていないため。	○実施済み団体の情報及びマニュアル・手引き書の提供。
	○市域の災害種毎の明確な被害想定が未整備のため	○災害種毎の被害想定に係る補助交付金の整備
	○・防災業務に係わる職員体制が弱い。（職員1名が他の業務と兼務しながら防災業務を担当しているため）・財政が逼迫し、防災関係の予算が不十分。・危機意識が低い。	○財政的支援（人件費、委託料）
37) 雇用の維持・再就職促進策の検討	○産業構造、規模自体が小さい	○産業誘致
	○復興に関する取り組みがされていない。	
	○現行地域防災計画では応急復旧について計画しているが、復興対策については全く検討した経緯が無い。	○復興計画に係る基本指針・マニュアルの提供を望みます。

○・他の防災業務に比べ優先順位が低いこと・計画策定等に係る情報やノウハウがないこと	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
○災害の程度による支援状況・産業・雇用の確保等規模による判定が困難	○災害救助法により、国に応援要請を行う
○具体的な復興計画を策定していない	
○具体的対応策を定める予定がない	
○災害から復興に関し、考えられる取組み事項が多岐にわたり、各担当部局との調整に時間がかかる。復興対策に係るマニュアル作成のノウハウが足りない。	○マニュアル等の提示
○検討していない	
○復興計画未策定であり、横断的な組織体制ができておらず細部の検討ができていないため	○研修会議、手引き等の提供。
○現在地元産業の育成もむずかしい、なお転換等はむずかしい	
○当該分野について検討、取り組むための人員、知識等が不足している。また、庁内全体の積極的な協力、意識の向上を要する	○当該分野に係る情報提供に加え、多岐にわたる防災対策を段階的に進めるためのガイドラインの提供及びリーダーの育成
○国の施策を活用する予定のため、市独自での実施は未検討。	
○災害予防及び応急対策について、優先的に取り組むところがあり、復興に関することまで対策が及ばないため	
○地域防災計画に詳細な内容が無いこと。また、地域防災計画以外の計画において記載が無いこと。	
○政策上の優先順位が低いため	○財政支援
○地域防災計画策定のみで具体的な対策がない	○各対策に対する取組事例の提供
○そこまで手が回っていない	
○現在、復興分野は未検討。	○今後、検討予定。
○現在、復興に関するマニュアルを作成しているが、生活再建等の検討まで至っていない。また、生活再建に関する課題や制度上の問題点を整理している段階であるため。	○生活再建に関する国の支援策を充実させることが必要。
○「災害対策基本法 第6章」等に対応	○法令の整備
○これまでに大規模災害の経験がなく、想定できない	
○災害復旧対策は応急復旧作業終了後、被害の程度を検討し作成するため、事項別項目のみを掲げているから。	
○事業転換や産業構造の転換までを、防災計画で定めるのは困難なため	○事業転換や産業構造転換の参考例の作成
○災害発生前から復興に関する事項について検討を加えるには人的に不足している。	
○該当分野での専門的な知識があまりない	
○地元等にあまり大きな企業等がない。	
○再建・支援策について、どのような支援方法があるのか、内容を細かく協議、検討する時間がない。	○普段から検討を行っている事例などについての支援
○市単独又は市を中心とした対策、事前対策には限界がある。	○国及び県レベルでの市町村支援、法整備
○当市では、過去数十年、大災害発生がなく、復興の必要性を感じていないため。	○県作成の震災後復旧マニュアル（生活編・産業編）を準用し対応予定。
○地方自治体より、国の対策が必要と思われる	
○生活対策等が優先になっており、経済及び文化復興対策検討には至っていないのが現状である	○経済復興支援対策の充実
○当町の自治体規模として防災関係の専任職員・部署を設けることが難しい。防災関係の重	○専任の人員を配置。（専門知識を有する）

	要性は認識しつつも、町全体の事業執行の中で優先順位が低くなっている。	
	○財政難と作成に伴う人員不足	○強力な財政支援、人員確保
	○専門的な知識がないため	○対応マニュアルなどあるのか
	○特になし	○国の指導が必要
	○地域防災計画等に具体的な記載無し	
	○復旧・復興にはそれなりの人材・財源を伴うことが前提となる。自治体の財源等には限りがあるため、事前対策として計画を作成しても実効性に欠けたものとなりやすい。	○復興等に係る法整備及び各種支援メニューの創設
	○大きな災害を経験していないため。	
	○予防・応急対策で手いっぱいである為	○それぞれの対策例・モデル
	○事前対策に取り組んでおり（津波からの避難等）復旧・復興対策への取り組みは今後の課題となっている。	○制度や財政上の支援・方法等の支援
	○未検討	○具体的な検討内容とその必要性
	○これまで、大規模災害が少なかったため震災も想定されにくい	○マニュアル等の教示
	○復興に関して対策検討の必要性は感じているが具体的な対策検討までは行っていないため。	○実施済み団体の情報及びマニュアル・手引き書の提供。
	○市域の災害種毎の明確な被害想定が未整備のため	○災害種毎の被害想定に係る補助交付金の整備
	○・防災業務に係わる職員体制が弱い。（職員1名が他の業務と兼務しながら防災業務を担当しているため）・財政が逼迫し、防災関係の予算が不十分。・危機意識が低い。	○財政的支援（人件費、委託料）
38) 離職者の生活支援の検討	○産業構造、規模自体が小さい	○産業誘致
	○復興に関する取り組みがされていない。	
	○現行地域防災計画では応急復旧について計画しているが、復興対策については全く検討した経緯が無い。	○復興計画に係る基本指針・マニュアルの提供を望みます。
	○・他の防災業務に比べ優先順位が低いこと・計画策定等に係る情報やノウハウがないこと	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○災害の程度による支援状況・産業・雇用の確保等規模による判定が困難	○災害救助法により、国に応援要請を行う
	○具体的な復興計画を策定していない	
	○具体的な対応策を定める予定がない	
	○災害から復興に関し、考えられる取組み事項が多岐にわたり、各担当部局との調整に時間がかかる。復興対策に係るマニュアル作成のノウハウが足りない。	○マニュアル等の提示
	○復興計画未策定であり、横断的な組織体制ができておらず細部の検討ができていないため	○研修会議、手引き等の提供。
	○現在地元産業の育成もむずかしい、なお転換等はむずかしい	
	○当該分野について検討、取り組むための人員、知識等が不足している。また、庁内全体の積極的な協力、意識の向上を要する	○当該分野に係る情報提供に加え、多岐にわたる防災対策を段階的に進めるためのガイドラインの提供及びリーダーの育成
	○国の施策を活用する予定のため、市独自での実施は未検討。	
	○災害予防及び応急対策について、優先的に取り組むところがあり、復興に関することまで対策が及ばないため	
	○地域防災計画に詳細な内容が無いこと。また、地域防災計画以外の計画において記載が無いこと。	
	○政策上の優先順位が低い	○財政支援
	○地域防災計画策定のみで具体的な対策がない	○各対策に対する取組事例の提供
	○そこまで手が回っていない	

	○現在、復興分野は未検討。	○今後、検討予定。
	○現在、復興に関するマニュアルを作成しているが、生活再建等の検討まで至っていない。また、生活再建に関する課題や制度上の問題点を整理している段階であるため。	○生活再建に関する国の支援策を充実させることが必要。
	○「災害対策基本法 第6章」等に対応	○法令の整備
	○地域防災計画に規定がないため	○先進的取り組みの紹介
	○これまでに大規模災害の経験がなく、想定できない	
	○災害復旧対策は応急復旧作業終了後、被害の程度を検討し作成するため、事項別項目のみを掲げているから。	
	○災害発生前から復興に関する事項について検討を加えるには人的に不足している。	
	○市単独又は市を中心とした対策、事前対策には限界がある。	○国及び県レベルでの市町村支援、法整備
	○当市では、過去数十年、大災害発生がなく、復興の必要性を感じていないため。	○県作成の震災後復旧マニュアル（生活編・産業編）を準用し対応予定。
	○地方自治体より、国の対策が必要と思われる	
	○生活対策等が優先になっており、経済及び文化復興対策検討には至っていないのが現状である	○経済復興支援対策の充実
	○当町の自治体規模として防災関係の専任職員・部署を設けることが難しい。防災関係の重要性は認識しつつも、町全体の事業執行の中で優先順位が低くなっている。	○専任の人員を配置。（専門知識を有する）
	○財政難と作成に伴う人員不足	○強力な財政支援、人員確保
	○専門的な知識がないため	○対応マニュアルなどあるのか
	○特になし	○国の指導が必要
	○地域防災計画等に具体的な記載無し	
	○大きな災害を経験していないため。	
	○予防・応急対策で手いっぱいである為	○それぞれの対策例・モデル
	○事前対策に取り組んでおり（津波からの避難等）復旧・復興対策への取り組みは今後の課題となっている。	○制度や財政上の支援・方法等の支援
	○未検討	○具体的な検討内容とその必要性
	○復興に関して対策検討の必要性は感じているが具体的な対策検討までは行っていないため。	○実施済み団体の情報及びマニュアル・手引き書の提供。
	○市域の災害種毎の明確な被害想定が未整備のため	○災害種毎の被害想定に係る補助交付金の整備
	○・防災業務に係わる職員体制が弱い。（職員1名が他の業務と兼務しながら防災業務を担当しているため）・財政が逼迫し、防災関係の予算が不十分。・危機意識が低い。	○財政的支援（人件費、委託料）
39) 金融機関による金融上の措置等の検討	○復興に関する取り組みがされていない。	
	○災害の程度による支援状況・産業・雇用の確保等規模による判定が困難	○災害救助法により、国に応援要請を行う
	○具体的な復興計画を策定していない	
	○具体的対応策を定める予定がない	
	○災害から復興に関し、考えられる取組み事項が多岐にわたり、各担当部局との調整に時間がかかる。復興対策に係るマニュアル作成のノウハウが足りない。	○マニュアル等の提示
	○復興計画未策定であり、横断的な組織体制ができておらず細部の検討ができていないため	○研修会議、手引き等の提供。
	○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
	○過去の事例等も含めて調査・研究が必要	○左記の報告書等の提供など

	○当該分野について検討、取り組むための人員、知識等が不足している。また、庁内全体の積極的な協力、意識の向上を要する	○当該分野に係る情報提供に加え、多岐にわたる防災対策を段階的に進めるためのガイドラインの提供及びリーダーの育成
	○市独自で実施することは困難である。	○経済施策に関することであり、国などが広範的に実施すべき事項。
	○災害予防及び応急対策について、優先的に取り組むところがあり、復興に関することまで対策が及ばないため	
	○地域防災計画に詳細な内容が無いこと。また、地域防災計画以外の計画において記載が無いこと。	
	○政策上の優先順位が低いため	○財政支援
	○検討したことが無い。今後の検討課題。	
	○町村合併から間もないことから各組織体制の状況を踏まえ、検討する時間を要する為	○各取組事項における事例を調査するにあたっての人的確保並びに予算
	○地域防災計画策定のみで具体的な対策がない	○各対策に対する取組事例の提供
	○現在、復興分野は未検討。	○今後、検討予定。
	○現在、復興に関するマニュアルを作成しているが、生活再建等の検討まで至っていない。また、生活再建に関する課題や制度上の問題点を整理している段階であるため。	○生活再建に関する国の支援策を充実させることが必要。
	○災害復旧対策は応急復旧作業終了後、被害の程度を検討し作成するため、事項別項目のみを掲げているから。	
	○取組事項までの復興の想定を検討していないため。	○復興マニュアル作成、研修会の実施
	○当市では、過去数十年、大災害発生がなく、復興の必要性を感じていないため。	○県作成の震災後復旧マニュアル（生活編・産業編）を準用し対応予定。
	○検討ができていないため	
	○生活対策等が優先になっており、経済及び文化復興対策検討には至っていないのが現状である	○経済復興支援対策の充実
	○当町の自治体規模として防災関係の専任職員・部署を設けることが難しい。防災関係の重要性は認識しつつも、町全体の事業執行の中で優先順位が低くなっている。	○専任の人員を配置。（専門知識を有する）
	○財政難と作成に伴う人員不足	○強力な財政支援、人員確保
	○大きな災害を経験していないため。	
	○予防・応急対策で手いっぱいである為	○それぞれの対策例・モデル
	○事前対策に取り組んでおり（津波からの避難等）復旧・復興対策への取り組みは今後の課題となっている。	○制度や財政上の支援・方法等の支援
	○未検討	○具体的な検討内容とその必要性
	○これまで、大規模災害が少なかったため震災も想定されにくい	○マニュアル等の教示
	○復興に関して対策検討の必要性は感じているが具体的な対策検討までは行っていないため。	○実施済み団体の情報及びマニュアル・手引き書の提供。
	○市域の災害種毎の明確な被害想定が未整備のため	○災害種毎の被害想定に係る補助交付金の整備
	○防災業務に係わる職員体制が弱い。（職員1名が他の業務と兼務しながら防災業務を担当しているため）・財政が逼迫し、防災関係の予算が不十分。・危機意識が低い。	○財政的支援（人件費、委託料）
40) 医療施設の再建支援策の検討	○組織として検討する体制ができていない。	○財源確保が必要
	○復興に関する取り組みがされていない。	
	○他の防災業務に比べ優先順位が低いこと・計画策定等に係る情報やノウハウがないこと	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○複数の施設等があれば、再建等の計画樹立等も可能であろうが、唯一の施設等が被害を受け	○災害救助法により、国に応援要請を行う

れば、完全復旧しなければ機能しない。	
○具体的な復興計画を策定していない	
○具体的対応策を定める予定がない	
○災害から復興に関し、考えられる取組み事項が多岐にわたり、各担当部局との調整に時間がかかる。復興対策に係るマニュアル作成のノウハウが足りない。	○マニュアル等の提示
○取組事項を想定していない	
○復興計画未策定であり、横断的な組織体制ができておらず細部の検討ができていないため	○研修会議、手引き等の提供。
○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
○過去の事例等も含めて調査・研究が必要	○左記の報告書等の提供など
○当該分野について検討、取り組むための人員、知識等が不足している。また、庁内全体の積極的な協力、意識の向上を要する	○当該分野に係る情報提供に加え、多岐にわたる防災対策を段階的に進めるためのガイドラインの提供及びリーダーの育成
○金銭的な支援策が中心になると考えるが、財政難により市単独では、実施は困難であり、医療施設において独自に実施するよう求めるしかない。	○国などによる支援策の実施。
○地域防災計画に詳細な内容が無いこと。また、地域防災計画以外の計画において記載が無いこと。	
○政策上の優先順位が低い	○財政支援
○検討したことが無い。今後の検討課題。	
○町村合併から間もないことから各組織体制の状況を踏まえ、検討する時間を要する為	○各取組事項における事例を調査するにあたっての人的確保並びに予算
○地域防災計画策定のみで具体的な対策がない	○各対策に対する取組事例の提供
○具体的な内容に関するノウハウが存在しない。また、財源も無い。	○過去の復興事例に基づく施設復興施策の指針の作成及び財政的支援
○現在、復興分野は未検討。	○今後、検討予定。
○現在、復興に関するマニュアルを作成しているが、生活再建等の検討まで至っていない。また、生活再建に関する課題や制度上の問題点を整理している段階であるため。	○生活再建に関する国の支援策を充実させることが必要。
○現在、町内には個人の医療機関は設置されているが、公的な医療施設が無いため。	
○「災害対策基本法 第6章」等に対応	○法令の整備
○これまでに大規模災害の経験がなく、想定できない	
○医療施設、福祉施設の被害想定が困難なため	○医療施設、福祉施設等の債権支援のための参考例の作成
○災害発生前から復興に関する事項について検討を加えるには人的に不足している。	
○再建・支援策について、どのような支援方法があるのか、内容を細かく協議、検討する時間がない。	○普段から検討を行っている事例などについての支援
○当市では、過去数十年、大災害発生がなく、復興の必要性を感じていないため。	○県作成の震災後復旧マニュアル（生活編・産業編）を準用し対応予定。
○生活対策等が優先になっており、経済及び文化復興対策検討には至っていないのが現状である	○経済復興支援対策の充実
○当町の自治体規模として防災関係の専任職員・部署を設けることが難しい。防災関係の重要性は認識しつつも、町全体の事業執行の中で優先順位が低くなっている。	○専任の人員を配置。（専門知識を有する）
○策定の具体的なイメージが分からない。（復興計画策定に関連項目と思われず）	○先進事例の紹介

	○大きな災害を経験していないため。	
	○予防・応急対策で手いっぱいである為	○それぞれの対策例・モデル
	○事前対策に取り組んでおり（津波からの避難等）復旧・復興対策への取り組みは今後の課題となっている。	○制度や財政上の支援・方法等の支援
	○これまで、大規模災害が少なかったため震災も想定されにくい	○マニュアル等の教示
	○地域の災害種毎の明確な被害想定が未整備のため	○災害種毎の被害想定に係る補助交付金の整備
	○・防災業務に係わる職員体制が弱い。（職員1名が他の業務と兼務しながら防災業務を担当しているため）・財政が逼迫し、防災関係の予算が不十分。・危機意識が低い。	○財政的支援（人件費、委託料）
41) 福祉施設の再建支援策の検討	○復興に関する取り組みがされていない。	
	○・他の防災業務に比べ優先順位が低いこと・計画策定等に係る情報やノウハウがないこと	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○複数の施設等があれば、再建等の計画樹立等も可能であろうが、唯一の施設等が被害を受ければ、完全復旧しなければ機能しない。	○災害救助法により、国に応援要請を行う
	○具体的な復興計画を策定していない	
	○具体的対応策を定める予定がない	
	○災害から復興に関し、考えられる取組事項が多岐にわたり、各担当部局との調整に時間がかかる。復興対策に係るマニュアル作成のノウハウが足りない。	○マニュアル等の提示
	○取組事項を想定していない	
	○復興計画未策定であり、横断的な組織体制ができておらず細部の検討ができていないため	○研修会議、手引き等の提供。
	○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
	○過去の事例等も含めて調査・研究が必要	○左記の報告書等の提供など
	○当該分野について検討、取り組むための人員、知識等が不足している。また、庁内全体の積極的な協力、意識の向上を要する	○当該分野に係る情報提供に加え、多岐にわたる防災対策を段階的に進めるためのガイドラインの提供及びリーダーの育成
	○金銭的な支援策が中心になると考えるが、財政難により市単独では、実施は困難であり、福祉施設において独自に実施するよう求めるしかない。	○国などによる支援策の実施。
	○地域防災計画に詳細な内容が無いこと。また、地域防災計画以外の計画において記載が無いこと。	
	○政策上の優先順位が低い	○財政支援
	○検討したことが無い。今後の検討課題。	
	○町村合併から間もないことから各組織体制の状況を踏まえ、検討する時間を要する為	○各取組事項における事例を調査するにあたっての人的確保並びに予算
	○地域防災計画策定のみで具体的な対策がない	○各対策に対する取組事例の提供
	○計画ができていないため	
	○具体的な内容に関するノウハウが存在しない。また、財源も無い。	○過去の復興事例に基づく施設復興施策の指針の作成及び財政的支援
	○現在、復興分野は未検討。	○今後、検討予定。
	○現在、復興に関するマニュアルを作成しているが、生活再建等の検討まで至っていない。また、生活再建に関する課題や制度上の問題点を整理している段階であるため。	○生活再建に関する国の支援策を充実させることが必要。
	○「災害対策基本法 第6章」等で対応	○法令の整備
	○医療施設、福祉施設の被害想定が困難なため	○医療施設、福祉施設等の債権支援のための参考例の作成
	○災害発生前から復興に関する事項について検	

	<p>討を加えるには人的に不足している。</p> <p>○再建・支援策について、どのような支援方法があるのか、内容を細かく協議、検討する時間がない。</p> <p>○当市では、過去数十年、大災害発生がなく、復興の必要性を感じていないため。</p> <p>○生活対策等が優先になっており、経済及び文化復興対策検討には至っていないのが現状である</p> <p>○当町の自治体規模として防災関係の専任職員・部署を設けることが難しい。防災関係の重要性は認識しつつも、町全体の事業執行の中で優先順位が低くなっている。</p> <p>○策定の具体的なイメージが分らない。(復興計画策定に関連項目と思われます)</p> <p>○復旧・復興にはそれなりの人材・財源を伴うことが前提となる。自治体の財源等には限りがあるため、事前対策として計画を作成しても実効性に欠けたものとなりやすい。</p> <p>○大きな災害を経験していないため。</p> <p>○予防・応急対策で手いっぱいである為</p> <p>○事前対策に取り組んでおり(津波からの避難等)復旧・復興対策への取り組みは今後の課題となっている。</p> <p>○これまで、大規模災害が少なかったため震災も想定されにくい</p> <p>○復興に関して対策検討の必要性は感じているが具体的な対策検討までは行っていないため。</p> <p>○市域の災害種毎の明確な被害想定が未整備のため</p> <p>○・防災業務に係わる職員体制が弱い。(職員1名が他の業務と兼務しながら防災業務を担当しているため)・財政が逼迫し、防災関係の予算が不十分。・危機意識が低い。</p>	<p>○普段から検討を行っている事例などについての支援</p> <p>○県作成の震災後復旧マニュアル(生活編・産業編)を準用し対応予定。</p> <p>○経済復興支援対策の充実</p> <p>○専任の人員を配置。(専門知識を有する)</p> <p>○先進事例の紹介</p> <p>○復興等に係る法整備及び各種支援メニューの創設</p> <p>○それぞれの対策例・モデル</p> <p>○制度や財政上の支援・方法等の支援</p> <p>○マニュアル等の教示</p> <p>○実施済み団体の情報及びマニュアル・手引き書の提供。</p> <p>○災害種毎の被害想定に係る補助交付金の整備</p> <p>○財政的支援(人件費、委託料)</p>
42) 福祉サービスの供給に関する検討	<p>○復興に関する取り組みがされていない。</p> <p>○・他の防災業務に比べ優先順位が低いこと・計画策定等に係る情報やノウハウがないこと</p> <p>○具体的な復興計画を策定していない</p> <p>○具体的な対応策を定める予定がない</p> <p>○災害から復興に関し、考えられる取組み事項が多岐にわたり、各担当部局との調整に時間がかかる。復興対策に係るマニュアル作成のノウハウが足りない。</p> <p>○現在の地域防災計画では計画されておらず、来年度の改訂時に検討する予定である</p> <p>○復興計画未策定であり、横断的な組織体制ができておらず細部の検討ができていないため</p> <p>○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。</p> <p>○当該分野について検討、取り組むための人員、知識等が不足している。また、庁内全体の積極的な協力、意識の向上を要する</p> <p>○金銭的な支援策が中心になると考えるが、財政難により市単独では、実施は困難であり、福祉サービス事業者において独自に実施するよう求めるしかない。</p> <p>○地域防災計画に詳細な内容が無いこと。また、地域防災計画以外の計画において記載が無いこ</p>	<p>○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示</p> <p>○マニュアル等の提示</p> <p>○研修会議、手引き等の提供。</p> <p>○モデルを示してほしい。</p> <p>○当該分野に係る情報提供に加え、多岐にわたる防災対策を段階的に進めるためのガイドラインの提供及びリーダーの育成</p> <p>○国などによる支援策の実施。</p>

	と。	
	○政策上の優先順位が低い	○財政支援
	○検討したことが無い。今後の検討課題。	
	○町村合併から間もないことから各組織体制の状況を踏まえ、検討する時間を要する為	○各取組事項における事例を調査するにあたっての人的確保並びに予算
	○地域防災計画策定のみで具体的な対策がない	○各対策に対する取組事例の提供
	○現在、復興分野は未検討。	○今後、検討予定。
	○現在、復興に関するマニュアルを作成しているが、生活再建等の検討まで至っていない。また、生活再建に関する課題や制度上の問題点を整理している段階であるため。	○生活再建に関する国の支援策を充実させることが必要。
	○「災害対策基本法 第6章」等で対応	○法令の整備
	○地域防災計画に規定がないため	○先進的取り組みの紹介
	○医療施設、福祉施設の被害想定が困難なため	○医療施設、福祉施設等の債権支援のための参考例の作成
	○災害発生前から復興に関する事項について検討を加えるには人的に不足している。	
	○当市では、過去数十年、大災害発生がなく、復興の必要性を感じていないため。	○県作成の震災後復旧マニュアル（生活編・産業編）を準用し対応予定。
	○生活対策等が優先になっており、経済及び文化復興対策検討には至っていないのが現状である	○経済復興支援対策の充実
	○当町の自治体規模として防災関係の専任職員・部署を設けることが難しい。防災関係の重要性は認識しつつも、町全体の事業執行の中で優先順位が低くなっている。	○専任の人員を配置。（専門知識を有する）
	○策定の具体的なイメージが分からない。（復興計画策定に関連項目と思われまます）	○先進事例の紹介
	○大きな災害を経験していないため。	
	○予防・応急対策で手いっぱいである為	○それぞれの対策例・モデル
	○事前対策に取り組んでおり（津波からの避難等）復旧・復興対策への取り組みは今後の課題となっている。	○制度や財政上の支援・方法等の支援
	○災害対策については、発生が予想される場合、発生した場合の早急な対応ができるよう計画の見直しを行っている段階である。现阶段では、その計画見直しを確実に行うことが第一と考えている。	○実際、近年に大きな災害を受けた自治体でどのような復興対策が必要とされたか？などの事例を含めた地方での研修・訓練の開催。
	○復興に関して対策検討の必要性は感じているが具体的な対策検討までは行っていないため。	○実施済み団体の情報及びマニュアル・手引き書の提供。
	○関係機関を認識させるだけの根拠、必要性に乏しいため	○災害種毎の被害想定に係る補助交付金の整備
	○防災業務に係わる職員体制が弱い。（職員1名が他の業務と兼務しながら防災業務を担当しているため）・財政が逼迫し、防災関係の予算が不十分。・危機意識が低い。	○財政的支援（人件費、委託料）
43) メンタルヘルスケア、PTSD 対策の実施に関する検討	○組織として検討する体制ができていない。	○人材確保が必要
	○復興に関する取り組みがされていない。	
	○具体的な復興計画を策定していない	
	○具体的な対応策を定める予定がない	
	○災害から復興に関し、考えられる取組事項が多岐にわたり、各担当部局との調整に時間がかかる。復興対策に係るマニュアル作成のノウハウが足りない。	○マニュアル等の提示
	○現在の地域防災計画では計画されておらず、来年度の改訂時に検討する予定である	
	○取組事項を想定していない	
	○復興計画未策定であり、横断的な組織体制ができておらず細部の検討ができていないため	○研修会議、手引き等の提供。

	○過去の事例等も含めて調査・研究が必要	○左記の報告書等の提供など
	○当該分野について検討、取り組むための人員、知識等が不足している。また、庁内全体の積極的な協力、意識の向上を要する	○当該分野に係る情報提供に加え、多岐にわたる防災対策を段階的に進めるためのガイドラインの提供及びリーダーの育成
	○地域防災計画に詳細な内容が無いこと。また、地域防災計画以外の計画において記載が無いこと。	
	○政策上の優先順位が低い	○財政支援
	○検討したことが無い。今後の検討課題。	
	○町村合併から間もないことから各組織体制の状況を踏まえ、検討する時間を要する為	○各取組事項における事例を調査するにあたっての人的確保並びに予算
	○地域防災計画策定のみで具体的な対策がない	○各対策に対する取組事例の提供
	○現在、復興分野は未検討。	○今後、検討予定。
	○現在、復興に関するマニュアルを作成しているが、生活再建等の検討まで至っていない。また、生活再建に関する課題や制度上の問題点を整理している段階であるため。	○生活再建に関する国の支援策を充実させることが必要。
	○取り組み方法がわからないため	○説明会の開催
	○災害発生前から復興に関する事項について検討を加えるには人的に不足している。	
	○専門職員がいない	
	○当市では、過去数十年、大災害発生がなく、復興の必要性を感じていないため。	○県作成の震災後復旧マニュアル（生活編・産業編）を準用し対応予定。
	○当町の自治体規模として防災関係の専任職員・部署を設けることが難しい。防災関係の重要性は認識しつつも、町全体の事業執行の中で優先順位が低くなっている。	○専任の人員を配置。（専門知識を有する）
	○保健所に任せている	○具体的な自治体での準備例を教示してほしい
	○地域防災計画に災害復旧・復興計画の項目を設けているが、詳細の対応については各所属で適切に対応するものとしている。	○防災基本計画の改訂もしくは復興・復旧マニュアルの手引きの作成及び指導
	○大きな災害を経験していないため。	
	○予防・応急対策で手いっぱいである為	○それぞれの対策例・モデル
	○事前対策に取り組んでおり（津波からの避難等）復旧・復興対策への取り組みは今後の課題となっている。	○制度や財政上の支援・方法等の支援
	○復興に関して対策検討の必要性は感じているが具体的な対策検討までは行っていないため。	○実施済み団体の情報及びマニュアル・手引き書の提供。
	○・防災業務に係わる職員体制が弱い。（職員1名が他の業務と兼務しながら防災業務を担当しているため）・財政が逼迫し、防災関係の予算が不十分。・危機意識が低い。	○財政的支援（人件費、委託料）
44) 授業再開に関する検討	○復興に関する取り組みがされていない。	
	○具体的な復興計画を策定していない	
	○災害から復興に関し、考えられる取組事項が多岐にわたり、各担当部局との調整に時間がかかる。復興対策に係るマニュアル作成のノウハウが足りない。	○マニュアル等の提示
	○取組事項を想定していない	
	○当該分野について検討、取り組むための人員、知識等が不足している。また、庁内全体の積極的な協力、意識の向上を要する	○当該分野に係る情報提供に加え、多岐にわたる防災対策を段階的に進めるためのガイドラインの提供及びリーダーの育成
	○政策上の優先順位が低い	○財政支援
	○地域防災計画策定のみで具体的な対策がない	○各対策に対する取組事例の提供
	○現在、復興分野は未検討。	○今後、検討予定。
	○現在、復興に関するマニュアルを作成しているが、生活再建等の検討まで至っていない。また、生活再建に関する課題や制度上の問題点を整理している段階であるため。	○生活再建に関する国の支援策を充実させることが必要。

	○災害発生前から復興に関する事項について検討を加えるには人的に不足している。	
	○当市では、過去数十年、大災害発生がなく、復興の必要性を感じていないため。	○県作成の震災後復旧マニュアル（生活編・産業編）を準用し対応予定。
	○生活対策等が優先になっており、経済及び文化復興対策検討には至っていないのが現状である	○経済復興支援対策の充実
	○当町の自治体規模として防災関係の専任職員・部署を設けることが難しい。防災関係の重要性は認識しつつも、町全体の事業執行の中で優先順位が低くなっている。	○専任の人員を配置。（専門知識を有する）
	○予防・応急対策で手いっぱいである為	○それぞれの対策例・モデル
	○事前対策に取り組んでおり（津波からの避難等）復旧・復興対策への取り組みは今後の課題となっている。	○制度や財政上の支援・方法等の支援
	○・防災業務に係わる職員体制が弱い。（職員1名が他の業務と兼務しながら防災業務を担当しているため）・財政が逼迫し、防災関係の予算が不十分。・危機意識が低い。	○財政的支援（人件費、委託料）
45) 学校教育施設の再建策の検討	○復興に関する取り組みがされていない。	
	○・他の防災業務に比べ優先順位が低いこと・計画策定等に係る情報やノウハウがないこと	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○具体的な復興計画を策定していない	
	○災害から復興に関し、考えられる取組み事項が多岐にわたり、各担当部局との調整に時間がかかる。復興対策に係るマニュアル作成のノウハウが足りない。	○マニュアル等の提示
	○取組事項を想定していない	
	○復興計画未策定であり、横断的な組織体制ができておらず細部の検討ができていないため	○研修会議、手引き等の提供。
	○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
	○当該分野について検討、取り組むための人員、知識等が不足している。また、庁内全体の積極的な協力、意識の向上を要する	○当該分野に係る情報提供に加え、多岐にわたる防災対策を段階的に進めるためのガイドラインの提供及びリーダーの育成
	○政策上の優先順位が低いため	○財政支援
	○地域防災計画策定のみで具体的な対策がない	○各対策に対する取組事例の提供
	○現在、復興分野は未検討。	○今後、検討予定。
	○現在、復興に関するマニュアルを作成しているが、生活再建等の検討まで至っていない。また、生活再建に関する課題や制度上の問題点を整理している段階であるため。	○生活再建に関する国の支援策を充実させることが必要。
	○対象とする復興事業の想定が困難	
	○災害発生前から復興に関する事項について検討を加えるには人的に不足している。	
	○地理的な要因から場所等が無く検討がされていない。	
	○当市では、過去数十年、大災害発生がなく、復興の必要性を感じていないため。	○県作成の震災後復旧マニュアル（生活編・産業編）を準用し対応予定。
	○生活対策等が優先になっており、経済及び文化復興対策検討には至っていないのが現状である	○経済復興支援対策の充実
○当町の自治体規模として防災関係の専任職員・部署を設けることが難しい。防災関係の重要性は認識しつつも、町全体の事業執行の中で優先順位が低くなっている。	○専任の人員を配置。（専門知識を有する）	
○策定の具体的なイメージが分からない。（復興計画策定に関連項目と思われます）	○先進事例の紹介	

	○復旧・復興にはそれなりの人材・財源を伴うことが前提となる。自治体の財源等には限りがあるため、事前対策として計画を作成しても実効性に欠けたものとなりやすい。	○復興等に係る法整備及び各種支援メニューの創設	
	○予防・応急対策で手いっぱいである為	○それぞれの対策例・モデル	
	○事前対策に取り組んでおり（津波からの避難等）復旧・復興対策への取り組みは今後の課題となっている。	○制度や財政上の支援・方法等の支援	
	○・防災業務に係わる職員体制が弱い。（職員1名が他の業務と兼務しながら防災業務を担当しているため）・財政が逼迫し、防災関係の予算が不十分。・危機意識が低い。	○財政的支援（人件費、委託料）	
46) 被災児童・生徒への支援策の検討	○復興に関する取り組みがされていない。		
	○具体的な復興計画を策定していない		
	○災害から復興に関し、考えられる取組み事項が多岐にわたり、各担当部局との調整に時間がかかる。復興対策に係るマニュアル作成のノウハウが足りない。	○マニュアル等の提示	
	○取組事項を想定していない		
	○当該分野について検討、取り組むための人員、知識等が不足している。また、庁内全体の積極的な協力、意識の向上を要する	○当該分野に係る情報提供に加え、多岐にわたる防災対策を段階的に進めるためのガイドラインの提供及びリーダーの育成	
	○政策上の優先順位が低い為	○財政支援	
	○地域防災計画策定のみで具体的な対策がない	○各対策に対する取組事例の提供	
	○現在、復興分野は未検討。	○今後、検討予定。	
	○現在、復興に関するマニュアルを作成しているが、生活再建等の検討まで至っていない。また、生活再建に関する課題や制度上の問題点を整理している段階であるため。	○生活再建に関する国の支援策を充実させることが必要。	
	○「災害対策基本法 第6章」等に対応	○法令の整備	
	○災害発生前から復興に関する事項について検討を加えるには人的に不足している。		
	○当市では、過去数十年、大災害発生がなく、復興の必要性を感じていないため。	○県作成の震災後復旧マニュアル（生活編・産業編）を準用し対応予定。	
	○生活対策等が優先になっており、経済及び文化復興対策検討には至っていないのが現状である	○経済復興支援対策の充実	
	○当町の自治体規模として防災関係の専任職員・部署を設けることが難しい。防災関係の重要性は認識しつつも、町全体の事業執行の中で優先順位が低くなっている。	○専任の人員を配置。（専門知識を有する）	
	○財政難	○強力な財政支援	
	○予防・応急対策で手いっぱいである為	○それぞれの対策例・モデル	
	○事前対策に取り組んでおり（津波からの避難等）復旧・復興対策への取り組みは今後の課題となっている。	○制度や財政上の支援・方法等の支援	
	○・防災業務に係わる職員体制が弱い。（職員1名が他の業務と兼務しながら防災業務を担当しているため）・財政が逼迫し、防災関係の予算が不十分。・危機意識が低い。	○財政的支援（人件費、委託料）	
	47) 文化・社会教育施設の再建策の検討	○復興に関する取り組みがされていない。	
		○・他の防災業務に比べ優先順位が低いこと・計画策定等に係る情報やノウハウがないこと	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
○具体的な事例検証していない。			
○具体的な復興計画を策定していない			
○災害から復興に関し、考えられる取組み事項が多岐にわたり、各担当部局との調整に時間がかかる。復興対策に係るマニュアル作成のノウハウが足りない。		○マニュアル等の提示	

	○取組事項を想定していない	
	○復興計画未策定であり、横断的な組織体制ができておらず細部の検討ができていないため	○研修会議、手引き等の提供。
	○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
	○過去の事例等も含めて調査・研究が必要	○左記の報告書等の提供など
	○当該分野について検討、取り組むための人員、知識等が不足している。また、庁内全体の積極的な協力、意識の向上を要する	○当該分野に係る情報提供に加え、多岐にわたる防災対策を段階的に進めるためのガイドラインの提供及びリーダーの育成
	○生活再建が第一であり、文化活動等は、生活再建がなされた後に実施すべき事項と考える。生活再建のための検討が十分になされていない現状においては、検討をするだけの余裕がない。	
	○災害予防及び応急対策について、優先的に取り組むところがあり、復興に関することまで対策が及ばないため	○補助事業の創設
	○政策上の優先順位が低いため	○財政支援
	○地域防災計画策定のみで具体的な対策がない	○各対策に対する取組事例の提供
	○現在、復興分野は未検討。	○今後、検討予定。
	○現在、復興に関するマニュアルを作成しているが、生活再建等の検討まで至っていない。また、生活再建に関する課題や制度上の問題点を整理している段階であるため。	○生活再建に関する国の支援策を充実させることが必要。
	○「災害対策基本法 第6章」等で対応	○法令の整備
	○対象とする復興事業の想定が困難	
	○災害発生前から復興に関する事項について検討を加えるには人的に不足している。	
	○当市では、過去数十年、大災害発生がなく、復興の必要性を感じていないため。	○県作成の震災後復旧マニュアル（生活編・産業編）を準用し対応予定。
	○生活対策等が優先になっており、経済及び文化復興対策検討には至っていないのが現状である	○経済復興支援対策の充実
	○当町の自治体規模として防災関係の専任職員・部署を設けることが難しい。防災関係の重要性は認識しつつも、町全体の事業執行の中で優先順位が低くなっている。	○専任の人員を配置。（専門知識を有する）
	○財政難	○強力な財政支援
	○復旧・復興にはそれなりの人材・財源を伴うことが前提となる。自治体の財源等には限りがあるため、事前対策として計画を作成しても実効性に欠けたものとなりやすい。	○復興等に係る法整備及び各種支援メニューの創設
	○大きな災害を経験していないため。	
	○予防・応急対策で手いっぱいである為	○それぞれの対策例・モデル
	○事前対策に取り組んでおり（津波からの避難等）復旧・復興対策への取り組みは今後の課題となっている。	○制度や財政上の支援・方法等の支援
	○復興に関して対策検討の必要性は感じているが具体的な対策検討までは行っていないため。	○実施済み団体の情報及びマニュアル・手引き書の提供。
	○関係機関を認識させるだけの根拠、必要性に乏しいため	○災害種毎の被害想定に係る補助交付金の整備
	○・防災業務に係わる職員体制が弱い。（職員1名が他の業務と兼務しながら防災業務を担当しているため）・財政が逼迫し、防災関係の予算が不十分。・危機意識が低い。	○財政的支援（人件費、委託料）
48) 文化活動の再開に関する検討	○復興に関する取り組みがされていない。	
	○・他の防災業務に比べ優先順位が低いこと・計画策定等に係る情報やノウハウがないこと	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○具体的な事例検証していない。	

○具体的な復興計画を策定していない	
○災害から復興に関し、考えられる取組み事項が多岐にわたり、各担当部局との調整に時間がかかる。復興対策に係るマニュアル作成のノウハウが足りない。	○マニュアル等の提示
○取組事項を想定していない	
○復興計画未策定であり、横断的な組織体制ができておらず細部の検討ができていないため	○研修会議、手引き等の提供。
○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
○過去の事例等も含めて調査・研究が必要	○左記の報告書等の提供など
○当該分野について検討、取り組むための人員、知識等が不足している。また、庁内全体の積極的な協力、意識の向上を要する	○当該分野に係る情報提供に加え、多岐にわたる防災対策を段階的に進めるためのガイドラインの提供及びリーダーの育成
○生活再建が第一であり、文化活動等は、生活再建がなされた後に実施すべき事項と考える。生活再建のための検討が十分になされていない現状においては、検討をするだけの余裕がない。	
○災害予防及び応急対策について、優先的に取り組むところがあり、復興に関することまで対策が及ばないため	
○政策上の優先順位が低い	○財政支援
○地域防災計画策定のみで具体的な対策がない	○各対策に対する取組事例の提供
○現在、復興分野は未検討。	○今後、検討予定。
○現在、復興に関するマニュアルを作成しているが、生活再建等の検討まで至っていない。また、生活再建に関する課題や制度上の問題点を整理している段階であるため。	○生活再建に関する国の支援策を充実させることが必要。
○「災害対策基本法 第6章」等に対応	○法令の整備
○地域防災計画に規定がないため	○先進的取り組みの紹介
○住民の生活安定が最優先事項のため。	
○災害発生前から復興に関する事項について検討を加えるには人的に不足している。	
○当市では、過去数十年、大災害発生がなく、復興の必要性を感じていないため。	○県作成の震災後復旧マニュアル（生活編・産業編）を準用し対応予定。
○生活対策等が優先になっており、経済及び文化復興対策検討には至っていないのが現状である	○経済復興支援対策の充実
○当町の自治体規模として防災関係の専任職員・部署を設けることが難しい。防災関係の重要性は認識しつつも、町全体の事業執行の中で優先順位が低くなっている。	○専任の人員を配置。（専門知識を有する）
○財政難	○強力な財政支援
○策定の具体的なイメージが分からない。（復興計画策定に関連項目と思われます）	○先進事例の紹介
○地域防災計画に災害復旧・復興計画の項目を設けているが、詳細の対応については各所属で適切に対応するものとしている。	○防災基本計画の改訂もしくは復興・復旧マニュアルの手引きの作成及び指導
○大きな災害を経験していないため。	
○予防・応急対策で手いっぱいである為	○それぞれの対策例・モデル
○事前対策に取り組んでおり（津波からの避難等）復旧・復興対策への取り組みは今後の課題となっている。	○制度や財政上の支援・方法等の支援
○復興に関して対策検討の必要性は感じているが具体的な対策検討までは行っていないため。	○実施済み団体の情報及びマニュアル・手引き書の提供。
○関係機関を認識させるだけの根拠、必要性に乏しいため	○災害種毎の被害想定に係る補助交付金の整備
○・防災業務に係わる職員体制が弱い。（職員1	○財政的支援（人件費、委託料）

	名が他の業務と兼務しながら防災業務を担当しているため）・ 財政が逼迫し、防災関係の予算が不十分。・ 危機意識が低い。	
49) 罹災証明書発行に関する検討	○ノウハウがない	○実例を挙げた取り組み事例の情報提供等
	○具体的な復興計画を策定していない	
	○政策上の優先順位が低いため	○財政支援
	○地域防災計画策定のみで具体的な対策がない	○各対策に対する取組事例の提供
	○現在、復興分野は未検討。	○今後、検討予定。
	○予防・応急対策で手いっぱいである為	○それぞれの対策例・モデル
	○事前対策に取り組んでおり（津波からの避難等）復旧・復興対策への取り組みは今後の課題となっている。	○制度や財政上の支援・方法等の支援
	○対策に必要な想定等が行われておらず、具体的な計画策定などには入れないほか、他の業務と比較して優先されないため	○被害想定の数値などの提供、マニュアルの例示など
○・防災業務に係わる職員体制が弱い。（職員1名が他の業務と兼務しながら防災業務を担当しているため）・ 財政が逼迫し、防災関係の予算が不十分。・ 危機意識が低い。	○財政的支援（人件費、委託料）	
50) 義捐金品の募集・配分方法の検討	○復興に関する取り組みがされていない。	
	○当市の防災対策、体制の整備が、その域に達していない。	○関連情報収集、担当職員の増
	○具体的な復興計画を策定していない	
	○現在の地域防災計画では計画されておらず、来年度の改訂時に検討する予定である	
	○防災意識の不足による対応の遅れ	○・他自治体の事例、資料等の提示・適切な助言と指導
	○当該分野について検討、取り組むための人員、知識等が不足している。また、庁内全体の積極的な協力、意識の向上を要する	○当該分野に係る情報提供に加え、多岐にわたる防災対策を段階的に進めるためのガイドラインの提供及びリーダーの育成
	○地域防災計画に詳細な内容が無いこと。また、地域防災計画以外の計画において記載が無いこと。	
	○政策上の優先順位が低いため	○財政支援
	○地域防災計画策定のみで具体的な対策がない	○各対策に対する取組事例の提供
	○被災都市の状況を調査している段階である。	
	○現在、復興分野は未検討。	○今後、検討予定。
	○「災害対策基本法 第6章」等で対応	○法令の整備
	○災害発生前から復興に関する事項について検討を加えるには人的に不足している。	
	○近年、大規模災害に見舞われておらず、想定されなかったと思われる。	○過去の災害からの留意点等の紹介
	○予防・応急対策で手いっぱいである為	○それぞれの対策例・モデル
	○事前対策に取り組んでおり（津波からの避難等）復旧・復興対策への取り組みは今後の課題となっている。	○制度や財政上の支援・方法等の支援
	○対策に必要な想定等が行われておらず、具体的な計画策定などには入れないほか、他の業務と比較して優先されないため	○被害想定の数値などの提供、マニュアルの例示など
	○復興に関して対策検討の必要性は感じているが具体的な対策検討までは行っていないため。	○実施済み団体の情報及びマニュアル・手引き書の提供。
	○市域の災害種毎の明確な被害想定が未整備のため	○災害種毎の被害想定に係る補助交付金の整備
	○・防災業務に係わる職員体制が弱い。（職員1名が他の業務と兼務しながら防災業務を担当しているため）・ 財政が逼迫し、防災関係の予算が不十分。・ 危機意識が低い。	○財政的支援（人件費、委託料）
51) NP0・ボランティア活動の支援	○町内会等が主体、市民活動自体が少ない。	
	○復興に関する取り組みがされていない。	

	○具体的な復興計画を策定していない	
	○ボランティア活動については、社会福祉協議会での対応と認識していた。	○県外各地のボランティアが有機的に活動できるような調整と情報提供をお願いしたい。
	○当該分野について検討、取り組むための人員、知識等が不足している。また、庁内全体の積極的な協力、意識の向上を要する	○当該分野に係る情報提供に加え、多岐にわたる防災対策を段階的に進めるためのガイドラインの提供及びリーダーの育成
	○地域防災計画に詳細な内容が無いこと。また、地域防災計画以外の計画において記載が無いこと。	
	○政策上の優先順位が低い	○財政支援
	○地域防災計画策定のみで具体的な対策がない	○各対策に対する取組事例の提供
	○現在、復興分野は未検討。	○今後、検討予定。
	○「災害対策基本法 第6章」等で対応	○法令の整備
	○地域防災計画に規定がないため	○先進的取り組みの紹介
	○災害発生前から復興に関する事項について検討を加えるには人的に不足している。	
	○NPO・ボランティア連絡不足	○ボランティア団体等への補助
	○地域的に NPO、ボランティア活動が育成されていないため。	○NPO、ボランティア活動への財政的な支援
	○予防・応急対策で手いっぱいである為	○それぞれの対策例・モデル
	○事前対策に取り組んでおり（津波からの避難等）復旧・復興対策への取り組みは今後の課題となっている。	○制度や財政上の支援・方法等の支援
	○対策に必要な想定等が行われておらず、具体的な計画策定などには入れないほか、他の業務と比較して優先されないため	○被害想定 of 計算式などの提供、マニュアルの例示など
	○・防災業務に係わる職員体制が弱い。（職員1名が他の業務と兼務しながら防災業務を担当しているため）・財政が逼迫し、防災関係の予算が不十分。・危機意識が低い。	○財政的支援（人件費、委託料）
52)NPO・ボランティアの育成	○町内会等が主体、市民活動自体が少ない。	
	○復興に関する取り組みがされていない。	
	○具体的な復興計画を策定していない	
	○ボランティア育成についても、社会福祉協議会での対応と認識していた。	○災害ボランティア育成講座開示における国の財政支援
	○当該分野について検討、取り組むための人員、知識等が不足している。また、庁内全体の積極的な協力、意識の向上を要する	○当該分野に係る情報提供に加え、多岐にわたる防災対策を段階的に進めるためのガイドラインの提供及びリーダーの育成
	○地域防災計画に詳細な内容が無いこと。また、地域防災計画以外の計画において記載が無いこと。	
	○政策上の優先順位が低い	○財政支援
	○地域防災計画策定のみで具体的な対策がない	○各対策に対する取組事例の提供
	○現在、復興分野は未検討。	○今後、検討予定。
	○「災害対策基本法 第6章」等で対応	○法令の整備
	○地域防災計画に規定がないため	○先進的取り組みの紹介
	○災害発生前から復興に関する事項について検討を加えるには人的に不足している。	
	○NPO・ボランティア連絡不足	○ボランティア団体等への補助
	○大規模災害時に備えて重要な事であるとは認識しているが、対策とれていないのが現状である	
	○特になし	○国の指導が必要
	○地域的に NPO、ボランティア活動が育成されていないため。	○NPO、ボランティア活動への財政的な支援
	○予防・応急対策で手いっぱいである為	○それぞれの対策例・モデル
	○事前対策に取り組んでおり（津波からの避難等）復旧・復興対策への取り組みは今後の課題となっている。	○制度や財政上の支援・方法等の支援

	○対策に必要な想定等が行われておらず、具体的な計画策定などには入れないほか、他の業務と比較して優先されないため	○被害想定 の計算式などの提供、マニュアルの例示など
	○・防災業務に係わる職員体制が弱い。(職員1名が他の業務と兼務しながら防災業務を担当しているため)・財政が逼迫し、防災関係の予算が不十分。・危機意識が低い。	○財政的支援 (人件費、委託料)
53) がれき処理計画の作成・検討	○復興に関する取り組みがされていない。	
	○具体的な復興計画を策定していない	
	○災害から復興に関し、考えられる取組み事項が多岐にわたり、各担当部局との調整に時間がかかる。復興対策に係るマニュアル作成のノウハウが足りない。	○マニュアル等の提示
	○現在の処分場確保がやっとなので災害時の桁違いの処分場は考えられない状況	
	○当該分野について検討、取り組むための人員、知識等が不足している。また、庁内全体の積極的な協力、意識の向上を要する	○当該分野に係る情報提供に加え、多岐にわたる防災対策を段階的に進めるためのガイドラインの提供及びリーダーの育成
	○政策上の優先順位が低い	○財政支援
	○地域防災計画策定のみで具体的な対策がない	○各対策に対する取組事例の提供
	○現在、復興分野は未検討。	○今後、検討予定。
	○このような問題が発生することが理解できていなかった	○説明会の開催
	○がれきの発生量の算定が困難なため	○がれき処理の参考例の作成
	○災害発生前から復興に関する事項について検討を加えるには人的に不足している。	
	○用地がたくさんあるため	
	○・取組事項までの復興の想定を検討していないため。	○復興マニュアル作成、研修会の実施
	○立地場所がない	
	○当町としては、直接結ばれていない	
	○予防・応急対策で手いっぱいである為	○それぞれの対策例・モデル
	○事前対策に取り組んでおり(津波からの避難等)復旧・復興対策への取り組みは今後の課題となっている。	○制度や財政上の支援・方法等の支援
	○対策に必要な想定等が行われておらず、具体的な計画策定などには入れないほか、他の業務と比較して優先されないため	○被害想定 の計算式などの提供、マニュアルの例示など
	○市域の災害種毎の明確な被害想定が未整備のため	○災害種毎の被害想定に係る補助交付金の整備
	○・防災業務に係わる職員体制が弱い。(職員1名が他の業務と兼務しながら防災業務を担当しているため)・財政が逼迫し、防災関係の予算が不十分。・危機意識が低い。	○財政的支援 (人件費、委託料)
54) 情報提供・相談体制の検討	○復興に関する取り組みがされていない。	
	○具体的な復興計画を策定していない	
	○当該分野について検討、取り組むための人員、知識等が不足している。また、庁内全体の積極的な協力、意識の向上を要する	○当該分野に係る情報提供に加え、多岐にわたる防災対策を段階的に進めるためのガイドラインの提供及びリーダーの育成
	○地域防災計画に詳細な内容が無いこと。また、地域防災計画以外の計画において記載が無いこと。	
	○政策上の優先順位が低い	○財政支援
	○地域防災計画策定のみで具体的な対策がない	○各対策に対する取組事例の提供
	○現在、復興分野は未検討。	○今後、検討予定。
	○地域防災計画では、地区類型別に復興対策上の課題、留意点、重点施策を整理していない。	○現在、地区類型別の復興対策を検討していないため、必要な支援については不明である。
	○当町の自治体規模として防災関係の専任職員・部署を設けることが難しい。防災関係の重	○専任の人員を配置。(専門知識を有する)

	要性は認識しつつも、町全体の事業執行の中で優先順位が低くなっている。	
	○大きな災害を経験していないため。	
	○予防・応急対策で手いっぱいである為	○それぞれの対策例・モデル
	○事前対策に取り組んでおり（津波からの避難等）復旧・復興対策への取り組みは今後の課題となっている。	○制度や財政上の支援・方法等の支援
	○・防災業務に係わる職員体制が弱い。（職員1名が他の業務と兼務しながら防災業務を担当しているため）・財政が逼迫し、防災関係の予算が不十分。・危機意識が低い。	○財政的支援（人件費、委託料）
55) 木造密集住宅地	○類型別の分類がなじまない	
	○復興に関する取り組みがされていない。	
	○現行地域防災計画では応急復旧について計画しているが、復興対策については全く検討した経緯が無い。	○復興計画に係る基本指針・マニュアルの提供を望みます。
	○全市的、全庁的な検討が必要であり、また被害想定などのデータの的にも不十分である。	○被害想定の方策など、検討に資するための基本データを揃える
	○具体的な復興計画を策定していない	
	○災害から復興に関し、考えられる取組み事項が多岐にわたり、各担当部局との調整に時間がかかる。復興対策に係るマニュアル作成のノウハウが足りない。	○マニュアル等の提示
	○現在の地域防災計画では計画されておらず、来年度の改訂時に検討する予定である	
	○復興対策全般の計画が未策定のため、地区類型別の復興対策は未策定。	○研修会議、手引き等の提供。
	○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
	○当該分野について検討、取り組むための人員、知識等が不足している。また、庁内全体の積極的な協力、意識の向上を要する	○当該分野に係る情報提供に加え、多岐にわたる防災対策を段階的に進めるためのガイドラインの提供及びリーダーの育成
	○情報が不足しており、何をどのように検討すべきか不明なため。	○指針等の提供。
	○地域防災計画に詳細な内容が無いこと。また、地域防災計画以外の計画において記載が無いこと。	
	○政策上の優先順位が低い為	○財政支援
	○地区類型別に課題の抽出等を実施したことが無い。	○復興事例の紹介
	○町村合併から間もないことから各組織体制の状況を踏まえ、検討する時間を要する為	○各取組事項における事例を調査するにあたっての人的確保並びに予算
	○地域防災計画策定のみで具体的な対策がない	○各対策に対する取組事例の提供
	○現在、復興分野は未検討。	○今後、検討予定。
	○地域防災計画では、地区類型別に復興対策上の課題、留意点、重点施策を整理していない。	○現在、地区類型別の復興対策を検討していないため、必要な支援については不明である。
	○地域防災計画に規定がないため	○先進的取り組みの紹介
	○今の街づくりや耐震化を優先して後手になっているため	○取組事例等の紹介
	○被害状況の想定が困難なため	○類型化及び類型別課題等の参考例の作成
	○災害発生前から復興に関する事項について検討を加えるには人的に不足している。	
	○地区類型別の復興を検討していないため。	○復興マニュアル作成、研修会の実施
	○当市では、過去数十年、大災害発生がなく、復興の必要性を感じていないため。	○県作成の震災後復旧マニュアル（生活編・産業編）を準用し対応予定。
	○復興計画に関係することであり、上記12と同様地区類型別には作成していないのが現状である	

	○当町の自治体規模として防災関係の専任職員・部署を設けることが難しい。防災関係の重要性は認識しつつも、町全体の事業執行の中で優先順位が低くなっている。	○専任の人員を配置。(専門知識を有する)
	○地区類型の分類を行うほどの街区が存在しないため。	
	○大きな災害を経験していないため。	
	○予防・応急対策で手いっぱいである為	○それぞれの対策例・モデル
	○事前対策に取り組んでおり(津波からの避難等)復旧・復興対策への取り組みは今後の課題となっている。	○制度や財政上の支援・方法等の支援
	○これまで、大規模災害が少なかったため震災も想定されにくい	○マニュアル等の教示
	○災害対策については、発生が予想される場合、発生した場合の早急な対応ができるよう計画の見直しを行っている段階である。現段階では、その計画見直しを確実に行うことが第一と考えている。	○実際、近年に大きな災害を受けた自治体でどのような復興対策が必要とされたか?などの実例を含めた地方での研修・訓練の開催。
	○対策に必要な想定等が行われておらず、具体的な計画策定などには入れないほか、他の業務と比較して優先されないため	○被害想定 of 計算式などの提供、マニュアルの例示など
	○復興に関して対策検討の必要性は感じているが具体的な対策検討までは行っていないため。	○実施済み団体の情報及びマニュアル・手引き書の提供。
	○関係機関を認識させるだけの根拠、必要性に乏しいため	○災害種毎の被害想定に係る補助交付金の整備
	○現在検討をはじめたところであるため	
	○・防災業務に係わる職員体制が弱い。(職員1名が他の業務と兼務しながら防災業務を担当しているため)・財政が逼迫し、防災関係の予算が不十分。・危機意識が低い。	○財政的支援(人件費、委託料)
56) 郊外部	○類型別の分類がなじまない	
	○復興に関する取り組みがされていない。	
	○現行地域防災計画では応急復旧について計画しているが、復興対策については全く検討した経緯が無い。	○復興計画に係る基本指針・マニュアルの提供を望みます。
	○・他の防災業務に比べ優先順位が低いこと・計画策定等に係る情報やノウハウがないこと	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○全市的、全庁的な検討が必要であり、また被害想定などのデータの的にも不十分である。	○被害想定 of 策定など、検討に資するための基本データを揃える
	○具体的な復興計画を策定していない	
	○災害から復興に関し、考えられる取組み事項が多岐にわたり、各担当部局との調整に時間がかかる。復興対策に係るマニュアル作成のノウハウが足りない。	○マニュアル等の提示
	○詳細部分まで計画の検討が至っていない	○復興計画の策定に関する手順等のアドバイス
	○復興対策全般の計画が未策定のため、地区類型別の復興対策は未策定。	○研修会議、手引き等の提供。
	○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
	○当該分野について検討、取り組むための人員、知識等が不足している。また、庁内全体の積極的な協力、意識の向上を要する	○当該分野に係る情報提供に加え、多岐にわたる防災対策を段階的に進めるためのガイドラインの提供及びリーダーの育成
	○情報が不足しており、何をどのように検討すべきか不明なため。	○指針等の提供。
	○地域防災計画に詳細な内容が無いこと。また、地域防災計画以外の計画において記載が無いこと。	
	○政策上の優先順位が低い	○財政支援

	○地区類型別に課題の抽出等を実施したことが無い。	○復興事例の紹介
	○町村合併から間もないことから各組織体制の状況を踏え、検討する時間を要する為	○各取組事項における事例を調査するにあたっての人的確保並びに予算
	○地域防災計画策定のみで具体的な対策がない	○各対策に対する取組事例の提供
	○現在、復興分野は未検討。	○今後、検討予定。
	○災害危険度評価を実施中であり、本市の復興上の課題をこれから検討するため。	○特になし。
	○地域防災計画では、地区類型別に復興対策上の課題、留意点、重点施策を整理していない。	○現在、地区類型別の復興対策を検討していないため、必要な支援については不明である。
	○地域防災計画に規定がないため	○先進的取り組みの紹介
	○今の街づくりや耐震化を優先していて後手になっているため	○取組事例等の紹介
	○被害状況の想定が困難なため	○類型化及び類型別課題等の参考例の作成
	○災害発生前から復興に関する事項について検討を加えるには人的に不足している。	
	○地区類型別の復興を検討していないため。	○復興マニュアル作成、研修会の実施
	○当市では、過去数十年、大災害発生がなく、復興の必要性を感じていないため。	○県作成の震災後復旧マニュアル（生活編・産業編）を準用し対応予定。
	○復興計画に関係することであり、上記12と同様地区類型別には作成していないのが現状である	
	○当町の自治体規模として防災関係の専任職員・部署を設けることが難しい。防災関係の重要性は認識しつつも、町全体の事業執行の中で優先順位が低くなっている。	○専任の人員を配置。（専門知識を有する）
	○地域防災計画等に具体的な記載無し	
	○地区類型の分類を行うほどの街区が存在しないため。	
	○大きな災害を経験していないため。	
	○予防・応急対策で手いっぱいである為	○それぞれの対策例・モデル
	○事前対策に取り組んでおり（津波からの避難等）復旧・復興対策への取り組みは今後の課題となっている。	○制度や財政上の支援・方法等の支援
	○これまで、大規模災害が少なかったため震災も想定されにくい	○マニュアル等の教示
	○災害対策については、発生が予想される場合、発生した場合の早急な対応ができるよう計画の見直しを行っている段階である。现阶段では、その計画見直しを確実に行うことが第一と考えている。	○実際、近年に大きな災害を受けた自治体でどのような復興対策が必要とされたか？などの事例を含めた地方での研修・訓練の開催。
	○対策に必要な想定等が行われておらず、具体的な計画策定などには入れないほか、他の業務と比較して優先されないため	○被害想定等の計算式などの提供、マニュアルの例示など
	○復興に関して対策検討の必要性は感じているが具体的な対策検討までは行っていないため。	○実施済み団体の情報及びマニュアル・手引き書の提供。
	○関係機関を認識させるだけの根拠、必要性に乏しいため	○災害種毎の被害想定に係る補助交付金の整備
	○現在検討をはじめたところであるため	
	○・防災業務に係わる職員体制が弱い。（職員1名が他の業務と兼務しながら防災業務を担当しているため）・財政が逼迫し、防災関係の予算が不十分。・危機意識が低い。	○財政的支援（人件費、委託料）
57) 業務・商業地	○類型別の分類がなじまない	
	○復興に関する取り組みがされていない。	
	○現行地域防災計画では応急復旧について計画しているが、復興対策については全く検討した経緯が無い。	○復興計画に係る基本指針・マニュアルの提供を望みます。
	○・他の防災業務に比べ優先順位が低いこと・	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的な

計画策定等に係る情報やノウハウがないこと	マニュアル・手引きの提示
○全市的、全庁的な検討が必要であり、また被害想定などのデータの的にも不十分である。	○被害想定の方策など、検討に資するための基本データを揃える
○具体的な復興計画を策定していない	
○災害から復興に関し、考えられる取組み事項が多岐にわたり、各担当部局との調整に時間がかかる。復興対策に係るマニュアル作成のノウハウが足りない。	○マニュアル等の提示
○現在の地域防災計画では計画されておらず、来年度の改訂時に検討する予定である	
○詳細部分まで計画の検討が至っていない	○復興計画の策定に関する手順等のアドバイス
○復興対策全般の計画が未策定のため、地区類型別の復興対策は未策定。	○研修会議、手引き等の提供。
○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
○当該分野について検討、取り組むための人員、知識等が不足している。また、庁内全体の積極的な協力、意識の向上を要する	○当該分野に係る情報提供に加え、多岐にわたる防災対策を段階的に進めるためのガイドラインの提供及びリーダーの育成
○情報が不足しており、何をどのように検討すべきか不明なため。	○指針等の提供。
○地域防災計画に詳細な内容が無いこと。また、地域防災計画以外の計画において記載が無いこと。	
○政策上の優先順位が低い	○財政支援
○地区類型別に課題の抽出等を実施したことが無い。	○復興事例の紹介
○町村合併から間もないことから各組織体制の状況を踏まえ、検討する時間を要する為	○各取組事項における事例を調査するにあたっての人的確保並びに予算
○地域防災計画策定のみで具体的な対策がない	○各対策に対する取組事例の提供
○災害危険度評価を実施中であり、本市の復興上の課題をこれから検討するため。	○特になし。
○地域防災計画では、地区類型別に復興対策上の課題、留意点、重点施策を整理していない。	○現在、地区類型別の復興対策を検討していないため、必要な支援については不明である。
○地域防災計画に規定がないため	○先進的取り組みの紹介
○今の街づくりや耐震化を優先して後手になっているため	○取組事例等の紹介
○被害状況の想定が困難なため	○類型化及び類型別課題等の参考例の作成
○災害発生前から復興に関する事項について検討を加えるには人的に不足している。	
○地区類型別の復興を検討していないため。	○復興マニュアル作成、研修会の実施
○当市では、過去数十年、大災害発生がなく、復興の必要性を感じていないため。	○県作成の震災後復旧マニュアル（生活編・産業編）を準用し対応予定。
○復興計画に関係することであり、上記12と同様地区類型別には作成していないのが現状である	
○当町の自治体規模として防災関係の専任職員・部署を設けることが難しい。防災関係の重要性は認識しつつも、町全体の事業執行の中で優先順位が低くなっている。	○専任の人員を配置。（専門知識を有する）
○地域防災計画等に具体的な記載無し	
○地区類型の分類を行うほどの街区が存在しないため。	
○大きな災害を経験していないため。	
○予防・応急対策で手いっぱいである為	○それぞれの対策例・モデル
○事前対策に取り組んでおり（津波からの避難等）復旧・復興対策への取り組みは今後の課題となっている。	○制度や財政上の支援・方法等の支援
○これまで、大規模災害が少なかったため震災	○マニュアル等の教示

	も想定されにくい	
	○災害対策については、発生が予想される場合、発生した場合の早急な対応ができるよう計画の見直しを行っている段階である。現段階では、その計画見直しを確実に行うことが第一と考えている。	○実際、近年に大きな災害を受けた自治体でどのような復興対策が必要とされたか？などの事例を含めた地方での研修・訓練の開催。
	○対策に必要な想定等が行われておらず、具体的な計画策定などには入れないほか、他の業務と比較して優先されないため	○被害想定の数値などの提供、マニュアルの例示など
	○復興に関して対策検討の必要性は感じているが具体的な対策検討までは行っていないため。	○実施済み団体の情報及びマニュアル・手引き書の提供。
	○関係機関を認識させるだけの根拠、必要性に乏しいため	○災害種毎の被害想定に係る補助交付金の整備
	○現在検討をはじめたところであるため	
	○・防災業務に係わる職員体制が弱い。(職員1名が他の業務と兼務しながら防災業務を担当しているため)・財政が逼迫し、防災関係の予算が不十分。・危機意識が低い。	○財政的支援(人件費、委託料)
58) 農林漁業集落地	○類型別の分類がなじまない	
	○復興に関する取り組みがされていない。	
	○現行地域防災計画では応急復旧について計画しているが、復興対策については全く検討した経緯が無い。	○復興計画に係る基本指針・マニュアルの提供を望みます。
	○・他の防災業務に比べ優先順位が低いこと・計画策定等に係る情報やノウハウがないこと	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○全市的、全庁的な検討が必要であり、また被害想定などのデータの的にも不十分である。	○被害想定の数値など、検討に資するための基本データを揃える
	○災害から復興に関し、考えられる取組み事項が多岐にわたり、各担当部局との調整に時間がかかる。復興対策に係るマニュアル作成のノウハウが足りない。	○マニュアル等の提示
	○現在の地域防災計画では計画されておらず、来年度の改訂時に検討する予定である	
	○詳細部分まで計画の検討が至っていない	○復興計画の策定に関する手順等のアドバイス
	○復興対策全般の計画が未策定のため、地区類型別の復興対策は未策定。	○研修会議、手引き等の提供。
	○当該分野について検討、取り組むための人員、知識等が不足している。また、庁内全体の積極的な協力、意識の向上を要する	○当該分野に係る情報提供に加え、多岐にわたる防災対策を段階的に進めるためのガイドラインの提供及びリーダーの育成
	○情報が不足しており、何をどのように検討すべきか不明なため。	○指針等の提供。
	○政策上の優先順位が低い	○財政支援
	○地区類型別に課題の抽出等を実施したことが無い。	○復興事例の紹介
	○町村合併から間もないことから各組織体制の状況を踏まえ、検討する時間を要する為	○各取組事項における事例を調査するにあたっての人的確保並びに予算
	○地域防災計画策定のみで具体的な対策がない	○各対策に対する取組事例の提供
	○災害危険度評価を実施中であり、本市の復興上の課題をこれから検討するため。	○特になし。
	○地域防災計画では、地区類型別に復興対策上の課題、留意点、重点施策を整理していない。	○現在、地区類型別の復興対策を検討していないため、必要な支援については不明である。
	○地域防災計画に規定がないため	○先進的取り組みの紹介
	○今の街づくりや耐震化を優先して後手になっているため	○取組事例等の紹介
	○被害状況の想定が困難なため	○類型化及び類型別課題等の参考例の作成
	○災害発生前から復興に関する事項について検討を加えるには人的に不足している。	
	○・地区類型別の復興を検討していないため。	○復興マニュアル作成、研修会の実施
	○復興計画に関係することであり、上記12と同	

	様地区類型別には作成していないのが現状である	
	○当町の自治体規模として防災関係の専任職員・部署を設けることが難しい。防災関係の重要性は認識しつつも、町全体の事業執行の中で優先順位が低くなっている。	○専任の人員を配置。(専門知識を有する)
	○地域防災計画等に具体的な記載無し	
	○地区類型の分類を行うほどの街区が存在しないため。	
	○大きな災害を経験していないため。	
	○予防・応急対策で手いっぱいである為	○それぞれの対策例・モデル
	○事前対策に取り組んでおり(津波からの避難等)復旧・復興対策への取り組みは今後の課題となっている。	○制度や財政上の支援・方法等の支援
	○これまで、大規模災害が少なかったため震災も想定されにくい	○マニュアル等の教示
	○災害対策については、発生が予想される場合、発生した場合の早急な対応ができるよう計画の見直しを行っている段階である。現段階では、その計画見直しを確実に行うことが第一と考えている。	○実際、近年に大きな災害を受けた自治体でどのような復興対策が必要とされたか?などの事例を含めた地方での研修・訓練の開催。
	○対策に必要な想定等が行われておらず、具体的な計画策定などには入れないほか、他の業務と比較して優先されないため	○被害想定 of 計算式などの提供、マニュアルの例示など
	○復興に関して対策検討の必要性は感じているが具体的な対策検討までは行っていないため。	○実施済み団体の情報及びマニュアル・手引き書の提供。
	○関係機関を認識させるだけの根拠、必要性に乏しいため	○災害種毎の被害想定に係る補助交付金の整備
	○現在検討をはじめたところであるため	
	○・防災業務に係わる職員体制が弱い。(職員1名が他の業務と兼務しながら防災業務を担当しているため)・財政が逼迫し、防災関係の予算が不十分。・危機意識が低い。	○財政的支援(人件費、委託料)
59) 山村過疎地	○類型別の分類がなじまない	
	○復興に関する取り組みがされていない。	
	○現行地域防災計画では応急復旧について計画しているが、復興対策については全く検討した経緯が無い。	○復興計画に係る基本指針・マニュアルの提供を望みます。
	○・他の防災業務に比べ優先順位が低いこと・計画策定等に係る情報やノウハウがないこと	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○全市的、全庁的な検討が必要であり、また被害想定などのデータの的にも不十分である。	○被害想定 of 策定など、検討に資するための基本データを揃える
	○災害から復興に関し、考えられる取組み事項が多岐にわたり、各担当部局との調整に時間がかかる。復興対策に係るマニュアル作成のノウハウが足りない。	○マニュアル等の提示
	○詳細部分まで計画の検討が至っていない	○復興計画の策定に関する手順等のアドバイス
	○政策上の優先順位が低い	○財政支援
	○地域防災計画策定のみで具体的な対策がない	○各対策に対する取組事例の提供
	○地域防災計画では、地区類型別に復興対策上の課題、留意点、重点施策を整理していない。	○現在、地区類型別の復興対策を検討していないため、必要な支援については不明である。
	○地域防災計画に規定がない	○先進的取組みの紹介
	○今の街づくりや耐震化を優先して後手になっている	○取組事例等の紹介
	○被害状況の想定が困難	○類型化及び類型別課題等の参考例の作成
	○災害発生前から復興に関する事項について検討を加えるには人的に不足している。	
	○・地区類型別の復興を検討していない	○復興マニュアル作成、研修会の実施
		○都市整備を検討

	○復興計画に関係することであり、上記12と同様地区類型別には作成していないのが現状である	
	○当町の自治体規模として防災関係の専任職員・部署を設けることが難しい。防災関係の重要性は認識しつつも、町全体の事業執行の中で優先順位が低くなっている。	○専任の人員を配置。(専門知識を有する)
	○地域防災計画等に具体的な記載無し	
	○地区類型の分類を行うほどの街区が存在しないため。	
	○大きな災害を経験していないため。	
	○予防・応急対策で手いっぱいである為	○それぞれの対策例・モデル
	○事前対策に取り組んでおり(津波からの避難等)復旧・復興対策への取り組みは今後の課題となっている。	○制度や財政上の支援・方法等の支援
	○これまで、大規模災害が少なかったため震災も想定されにくい	○マニュアル等の教示
	○災害対策については、発生が予想される場合、発生した場合の早急な対応ができるよう計画の見直しを行っている段階である。現段階では、その計画見直しを確実にを行うことが第一と考えている。	○実際、近年に大きな災害を受けた自治体でどのような復興対策が必要とされたか?などの事例を含めた地方での研修・訓練の開催。
	○対策に必要な想定等が行われておらず、具体的な計画策定などには入れないほか、他の業務と比較して優先されないため	○被害想定 の計算式などの提供、マニュアルの例示など
	○関係機関を認識させるだけの根拠、必要性に乏しいため	○災害種毎の被害想定に係る補助交付金の整備
	○現在検討をはじめたところであるため	
	○・防災業務に係わる職員体制が弱い。(職員1名が他の業務と兼務しながら防災業務を担当しているため)・財政が逼迫し、防災関係の予算が不十分。・危機意識が低い。	○財政的支援(人件費、委託料)
60) 観光地	○類型別の分類がなじまない	
	○復興に関する取り組みがされていない。	
	○現行地域防災計画では応急復旧について計画しているが、復興対策については全く検討した経緯が無い。	○復興計画に係る基本指針・マニュアルの提供を望みます。
	○・他の防災業務に比べ優先順位が低いこと・計画策定等に係る情報やノウハウがないこと	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○全市的、全庁的な検討が必要であり、また被害想定などのデータの的にも不十分である。	○被害想定 の策定など、検討に資するための基本データを揃える
	○災害から復興に関し、考えられる取組事項が多岐にわたり、各担当部局との調整に時間がかかる。復興対策に係るマニュアル作成のノウハウが足りない。	○マニュアル等の提示
	○詳細部分まで計画の検討が至っていない	○復興計画の策定に関する手順等のアドバイス
	○復興対策全般の計画が未策定のため、地区類型別の復興対策は未策定。	○研修会議、手引き等の提供。
	○当該分野について検討、取り組むための人員、知識等が不足している。また、庁内全体の積極的な協力、意識の向上を要する	○当該分野に係る情報提供に加え、多岐にわたる防災対策を段階的に進めるためのガイドラインの提供及びリーダーの育成
	○情報が不足しており、何をどのように検討すべきか不明なため。	○指針等の提供。
	○町村合併から間もないことから各組織体制の状況を踏まえ、検討する時間を要する為	○各取組事項における事例を調査するにあたっての人的確保並びに予算
	○地域防災計画策定のみで具体的な対策がない	○各対策に対する取組事例の提供
	○災害危険度評価を実施中であり、本市の復興上の課題をこれから検討するため。	○特になし。
	○地域防災計画では、地区類型別に復興対策上	○現在、地区類型別の復興対策を検討していない

	の課題、留意点、重点施策を整理していない。	ため、必要な支援については不明である。
	○地域防災計画に規定がないため	○先進的取り組みの紹介
	○今の街づくりや耐震化を優先して後手になっているため	○取組事例等の紹介
	○被害状況の想定が困難なため	○類型化及び類型別課題等の参考例の作成
	○災害発生前から復興に関する事項について検討を加えるには人的に不足している。	
	○・地区類型別の復興を検討していないため。	○復興マニュアル作成、研修会の実施
	○復興計画に関係することであり、上記12と同様地区類型別には作成していないのが現状である	
	○当町の自治体規模として防災関係の専任職員・部署を設けることが難しい。防災関係の重要性は認識しつつも、町全体の事業執行の中で優先順位が低くなっている。	○専任の人員を配置。(専門知識を有する)
	○地域防災計画等に具体的な記載無し	
	○地区類型の分類を行うほどの街区が存在しないため。	
	○大きな災害を経験していないため。	
	○予防・応急対策で手いっぱいである為	○それぞれの対策例・モデル
	○事前対策に取り組んでおり(津波からの避難等)復旧・復興対策への取り組みは今後の課題となっている。	○制度や財政上の支援・方法等の支援
	○これまで、大規模災害が少なかったため震災も想定されにくい	○マニュアル等の教示
	○災害対策については、発生が予想される場合、発生した場合の早急な対応ができるよう計画の見直しを行っている段階である。现阶段では、その計画見直しを確実にすることが第一と考えている。	○実際、近年に大きな災害を受けた自治体でどのような復興対策が必要とされたか?などの事例を含めた地方での研修・訓練の開催。
	○対策に必要な想定等が行われておらず、具体的な計画策定などには入れないほか、他の業務と比較して優先されないため	○被害想定 of 計算式などの提供、マニュアルの例示など
	○復興に関して対策検討の必要性は感じているが具体的な対策検討までは行っていないため。	○実施済み団体の情報及びマニュアル・手引き書の提供。
	○関係機関を認識させるだけの根拠、必要性に乏しいため	○災害種毎の被害想定に係る補助交付金の整備
	○現在検討をはじめたところであるため	
	○・防災業務に係わる職員体制が弱い。(職員1名が他の業務と兼務しながら防災業務を担当しているため)・財政が逼迫し、防災関係の予算が不十分。・危機意識が低い。	○財政的支援(人件費、委託料)
61) 歴史的町並保存地区	○類型別の分類がなじまない	
	○復興に関する取り組みがされていない。	
	○現行地域防災計画では応急復旧について計画しているが、復興対策については全く検討した経緯が無い。	○復興計画に係る基本指針・マニュアルの提供を望みます。
	○全市的、全庁的な検討が必要であり、また被害想定などのデータの的にも不十分である。	○被害想定 of 策定など、検討に資するための基本データを揃える
	○災害から復興に関し、考えられる取組事項が多岐にわたり、各担当部局との調整に時間がかかる。復興対策に係るマニュアル作成のノウハウが足りない。	○マニュアル等の提示
	○地域防災計画策定のみで具体的な対策がない	○各対策に対する取組事例の提供
	○地域防災計画では、地区類型別に復興対策上の課題、留意点、重点施策を整理していない。	○現在、地区類型別の復興対策を検討していないため、必要な支援については不明である。
	○地域防災計画に規定がないため	○先進的取り組みの紹介
	○災害発生前から復興に関する事項について検討を加えるには人的に不足している。	

	○・地区類型別の復興を検討していないため。	○復興マニュアル作成、研修会の実施
	○当町の自治体規模として防災関係の専任職員・部署を設けることが難しい。防災関係の重要性は認識しつつも、町全体の事業執行の中で優先順位が低くなっている。	○専任の人員を配置。(専門知識を有する)
	○地域防災計画等に具体的な記載無し	
	○地区類型の分類を行うほどの街区が存在しないため。	
	○大きな災害を経験していないため。	
	○予防・応急対策で手いっぱいである為	○それぞれの対策例・モデル
	○これまで、大規模災害が少なかったため震災も想定されにくい	○マニュアル等の教示
	○災害対策については、発生が予想される場合、発生した場合の早急な対応ができるよう計画の見直しを行っている段階である。現段階では、その計画見直しを確実に行うことが第一と考えている。	○実際、近年に大きな災害を受けた自治体でどのような復興対策が必要とされたか？などの事例を含めた地方での研修・訓練の開催。
	○対策に必要な想定等が行われておらず、具体的な計画策定などには入れないほか、他の業務と比較して優先されないため	○被害想定の数値などの提供、マニュアルの例示など
	○関係機関を認識させるだけの根拠、必要性に乏しいため	○災害種毎の被害想定に係る補助交付金の整備
	○・防災業務に係わる職員体制が弱い。(職員1名が他の業務と兼務しながら防災業務を担当しているため)・財政が逼迫し、防災関係の予算が不十分。・危機意識が低い。	○財政的支援(人件費、委託料)
62) 港湾地域	○類型別の分類がなじまない	
	○現行地域防災計画では応急復旧について計画しているが、復興対策については全く検討した経緯が無い。	○復興計画に係る基本指針・マニュアルの提供を望みます。
	○災害危険度評価を実施中であり、本市の復興上の課題をこれから検討するため。	○特になし。
	○地域防災計画では、地区類型別に復興対策上の課題、留意点、重点施策を整理していない。	○現在、地区類型別の復興対策を検討していないため、必要な支援については不明である。
	○港湾地域が存在しない。	
	○地区類型の分類を行うほどの街区が存在しないため。	
	○大きな災害を経験していないため。	
	○予防・応急対策で手いっぱいである為	○それぞれの対策例・モデル
	○災害対策については、発生が予想される場合、発生した場合の早急な対応ができるよう計画の見直しを行っている段階である。現段階では、その計画見直しを確実に行うことが第一と考えている。	○実際、近年に大きな災害を受けた自治体でどのような復興対策が必要とされたか？などの事例を含めた地方での研修・訓練の開催。
	○対策に必要な想定等が行われておらず、具体的な計画策定などには入れないほか、他の業務と比較して優先されないため	○被害想定の数値などの提供、マニュアルの例示など
	○関係機関を認識させるだけの根拠、必要性に乏しいため	○災害種毎の被害想定に係る補助交付金の整備
	○・防災業務に係わる職員体制が弱い。(職員1名が他の業務と兼務しながら防災業務を担当しているため)・財政が逼迫し、防災関係の予算が不十分。・危機意識が低い。	○財政的支援(人件費、委託料)

参考 悩んだり困っていることおよび必要な支援内容（市区町村回答）

項目	悩んだり困っていること	必要としている支援の内容
1) 復興本部の設置に関する 条例等の制定・検討	○職員減による事務輻輳	○財政支援、具体的ガイドライン又は手引き提示等
	○財政難の町では重要課題である。	○制度・情報の提供
	○具体的な内容	○事例提供等
	○復興支援以前に防災計画等の整備見直しが必要	○防災計画見直しに対する国の支援
	○復興について検討実績がないことから、今後どのように検討を進めるかが問題となる。	○復興対策に係る指針・マニュアル
	○計画策定等に係る情報やノウハウがない	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○関連知識がない。検討する暇がない。	○関連情報の提供、専門知識を有する人の派遣
	○復興本部をどのような形で設置すべきか？防災担当が中心でよいのか？	○復興に関するマニュアル
	○対策本部の対応として計画しているが、復興本部に移行することで効果が劇的に向上するのか疑問である。	○具体的な対策、マニュアル等の規定、内容等の具体化
	○条例等制定について	○策定例等の提示
	○どのように、どの部署で策定したら良いか分からない	○危機管理体制と合わせて人員と予算の確保が必要
	○現状における復興本部設置の必要性に対する認識	○ノウハウ提供等による支援
	○復興本部設置条例の情報がない	○情報の提供、モデルの提示
	○ハザードマップや要援護者避難計画など他にも作成すべき計画等が多い。	○計画等作成業務委託料の補助
	○具体的な条例の制定	○具体例がほしい。
	○関係部署との調整等どのように進めてよいか苦慮している。	○先進地の事例、マニュアル的なものが必要
	○条例等作成しても災害時に資金・職員の人員配置等もあり運用できるか	○全体の作成・運用マニュアル
	○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
	○取組方法	○マニュアル、手引きの提示
	○復旧についてはある程度計画しているが復興についての認識がない。復興計画を整備するほどの被害想定がない。	○復興に関する周知、情報提供
	○現在当市において大規模な災害復旧・復興を、おこなっていないことから全体的に拡充強化を図りたい	
	○優先課題ではなく、計画の位置づけが難しい。	○マニュアル等の作成・情報提供
	○復興費の財源確保	○準備基金の援助
	○本市の各業務に幅広く関係するため	○具体的なモデル・項目の作成について
	○条文様式が分からない	○例文等の提示
	○検討方法について	○検討を進める上で、ベースとなる標準的な雛形や、マニュアルの提供
	○条例の制定、運営方法、財政上措置、基金創設等どのように進めていくか。	
	○特に悩んではない	○必置となった場合、策定方法のノウハウ
	○小規模自治体につき、専門知識・経験を有した人材及び担当者の絶対的不足。	○専門知識を有した担当人員の増員。
	○業務継続計画と別に策定が必要かどうか。	○条例準則や基準などの提示、策定済み自治の情報提供など
○条例等が整備されていない。	○条例等の整備の際のアドバイスが必要である。	
○専門的な知識、情報資料の不足	○ガイドラインを作成してほしい	
○復興について詳細に検討するための人員が不	○マニュアルの提供	

	足している。	
	○具体的な経験が無い場合、どのような体制が良いか分からない。	○体制・運営についての策定指針
	○財政力が弱い本町では単独での検討をかさねても、実行力はもてない	○国もしくは県レベルでの補助等の検討をお願いしたい。
	○大きな災害が無く今日まで来ているため実際に復旧運営ができるか不安である	○復旧体制を実際に行われた自治体の総則・規約・流れの提供
	○基礎的な整備が必要なため	○具体的な条例等
	○被災からの復興について、計画や体制の系統が整理できていない	○情報提供等
	○実際の計画策定の手順	○計画策定マニュアル
	○具体的にどのレベルまでの内容を検討すればいいのか。	
	○復興基金の捻出	○財源
	○情報不足で取組方法が分からない	○情報提供
	○近年大きな地震津波災害で被災をしていないので、復興時にスムーズな事務が期待できない。	○具体的な復興手順等マニュアルの教示
	○担当内の他業務との調整。専門的な知識の有無。	○専任の人員配置等。
	○災害復旧・復興についての職員のスキル不足や実際に大規模災害が起こっていないので危機意識不足になっている	○職員や住宅に対し、危機意識を根付かさせる
	○小規模団体のため財政力が無い。	○民間から緊急物資の購入及び必要機材の借入料（ホーレータ等含む）の経費。
	○策定方法が分からない。	○事例紹介、ガイドラインの策定
	○復興本部の設置内容	○準則を示して欲しい。
		○具体的な条例案、本部運営マニュアル、財源等を例示
	○復興本部の基本的事項についての認識や理解や不十分	○条例等制定の必要性などに関する基本的事項の説明
	○ガイドライン（マニュアル等）の作成	○ガイドライン（マニュアル等）の提供
	○何から、どう取り組んだらよいか	○取組例・モデル
	○復興本部の設置に関する条例等の制定・検討	○構成委員の選出方法
		○条例等を制定している先進地の事例紹介
	○具体的な策定方法がわからない。	○災害復旧・復興に関するマニュアル・手引きの提示
		○具体的な事例が必要
	○具体的なノウハウ、情報が無い	○情報の提供
2)復興本部運営方法の検討	○職員減による事務輻輳	○財政支援、具体的ガイドライン又は手引き提示等
	○財政難の町では重要課題である。	○制度・情報の提供
	○復興本部の運営方法	○具体的運営手順
		○災害ケース毎の、復興本部運営方法のマニュアル
	○具体的な内容	○事例提供等
	○全体的に何をどう進めていけばよいか分からない。	
	○復興支援以前に防災計画等の整備見直しが必要	○防災計画見直しに対する国の支援
	○復興について検討実績がないことから、今後どのように検討を進めるかが問題となる。	○復興対策に係る指針・マニュアル
	○計画策定等に係る情報やノウハウが無い	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○近年復興本部を運営するような災害の発生がないことによる経験値の不足	○実災害の経験者によるアドバイス、人的支援
	○関連知識が無い。検討する暇が無い。	○関連情報の提供、専門知識を有する人の派遣
	○具体的なノウハウが解らない	○マニュアル等の発行
	○復興本部運営の具体的方法	○ノウハウ提供等による支援

○復興本部運営の情報がない	○情報の提供
○ハザードマップや要援護者避難計画など他にも作成すべき計画等が多い。	○計画等作成業務委託料の補助
○関係部署との調整等どのように進めてよいか苦慮している。	○先進地の事例、マニュアル的なものが必要
○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
○何をしたらいいかわからない。	○知識、ノウハウ等やマニュアルの提供
○取組方法	○マニュアル、手引きの提示
○復旧についてはある程度計画しているが復興についての認識がない。復興計画を整備するほどの被害想定がない。	○復興に関する周知、情報提供
○実際に復興本部を設置した際、現場の混乱等でスムーズに運営できるか。	○簡単なマニュアル的なものがあると実施しやすいと思われる。
○復興に係る財源の確保	○復興対策に係る財政的な支援
○現在本市において大規模な災害復旧・復興を、おこなっていないことから全体的に拡充強化を図りたい	
○優先課題ではなく、計画の位置づけが難しい。	○マニュアル等の作成・情報提供
○災害が起こったと想定した訓練方法	○災害対策本部運営訓練等の講師派遣
○本市の各業務に幅広く関係するため	○具体的なモデル・項目の作成について
○検討方法について	○検討を進める上で、ベースとなる標準的な雛形や、マニュアルの提供
○災害対策本部の運営	○災害対策本部の運営
○条例の制定、運営方法、財政上措置、基金創設等どのように進めていくか。	
○危険度判定士等把握はしているが、大規模災害時に少数で対応できるか疑問。	○大災害時は危険度判定士等を国、都道府県からの派遣必要。
○条例の制定、運営方法、財政上措置、基金創設等どのように進めていくか。	
○特に悩んではいない	○必置となった場合、策定方法のノウハウ
○庁内の体制及び認識不足	○法令の整備、先進事例の紹介、研修等の開催
○まずは基礎になる「復興体制」について、詳細まで詰めていない	○ガイドラインや事例等の情報提供
○復興本部運営について、何をどのように運営するか。	○復興本部の役割、職務、運営の方法についての支援
○小規模自治体につき、専門知識・経験を有した人材及び担当者の絶対的な不足。	○専門知識を有した担当人員の増員。
○庁内体制づくりが不明	○地方公共団体でのヒナ型事例の提示
○業務継続計画と別に策定が必要かどうか。	○条例準則や基準などの提示、策定済み自治の情報提供など
○専門的な知識、情報資料の不足	○ガイドラインを作成してほしい
○復興について詳細に検討するための人員が不足している。	○マニュアルの提供
○どのように検討してよいかかわからない	○モデル的なものを作成して例示して欲しい
○運営のマニュアル等が未策定	○模範となるようなマニュアル等
○具体的な経験が無いため、どのような体制が良いかわからない。	○体制・運営についての策定指針
○復興本部に対するイメージ不足	○復興に対する全般イメージ
○大きな災害が無く今日まで来ているため実際に復旧運営ができるか不安である	○復旧体制を実際に行われた自治体の総則・規約・流れの提供
○実際の計画策定の手順	○計画策定マニュアル
○具体的にどのレベルまでの内容を検討すればいいのか。	
○復興に関する事務処理や活動について、迅速に実施できるのか課題が多い。	○具体的、実践的な運営についてのマニュアルの作成や、アドバイザーなどの派遣を検討してほしい。
○計画作成についてノウハウがない	○モデルマニュアルの整備等

	○情報不足で取組方法が分からない	○情報提供
	○近年大きな地震津波災害で被災をしていないので、復興時にスムーズな事務が期待できない。	○具体的な復興手順等マニュアルの教示
	○担当内の他業務との調整。専門的な知識の有無。	○専任の人員配置等。
	○現在まで災害救助法が適要された事例がなく、その業務の流れがわかりにくい。	○講習会やアドバイザーの派遣
	○小規模な町村では、職員も少なく復興本部の運営が充分に出来るか不安に思っている。	○人的支援。復興本部運営マニュアル・手引きの提示。
	○運営の方法がわからない	○マニュアルの作成等
	○災害復旧・復興についての職員のスキル不足や実際に大規模災害が起こっていないので危機意識不足になっている	○職員や住宅に対し、危機意識を根付かさせる
	○建物等の判定の専門技術者不足。	○技術者等の応援経費。
	○専門知識のある職員の不足	○専門家の派遣等
	○策定方法が分からない。	○事例紹介、ガイドラインの策定
	○過去に事例がないことから、検討方法等の基本的内容が理解できていない	○有効に機能した事例の紹介、事例集の配付
	○運営に関するマニュアル等がない	○具体的なマニュアル・手引きの提示
		○具体的な条例案、本部運営マニュアル、財源等を例示
	○復興本部の設置（災害対策本部からの切替）時期、活動体制についての理解が不十分	○復興本部の役割（災害対策本部との違い）などに関する基本的事項の説明
	○ガイドライン（マニュアル等）の作成	○ガイドライン（マニュアル等）の提供
	○何から、どう取り組んだらよいか	○取組例・モデル
		○条例等を制定している先進地の事例紹介
	○全被害箇所の調査	○小さな町では、職員数を含め全箇所の把握が困難であり、被災前の状況の把握はより困難である。
	○具体的な策定方法がわからない。	○災害復旧・復興に関するマニュアル・手引きの提示
	○経験がないため全くノウハウなし	○まずは、復興対策の研修会の実施
	○具体的なノウハウ、情報がない	○情報の提供
3) 復興対策に係る財政需要の検討	○財源不足	○財源
	○財政難の町では重要課題である。	○制度・情報の提供
	○財政面	○復興に対する財政面での支援
	○支援に係る財源の確保	○財政支援
	○臨時的（一時的）な歳出増が懸念される	○災害発生時の財政的な支援
	○具体的な内容	○事例提供等
	○財源確保	
	○被害想定がわからない	○被害想定 of 把握方法
	○復興について検討実績がないことから、今後どのように検討を進めるかが問題となる。	○復興対策に係る指針・マニュアル
	○計画策定等に係る情報やノウハウがない	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○財政不足	○財政措置
	○・厳しい財政状況でどれほどの復興支援ができるのか	○国、県の財政支援
	○実際の災害がおこった時に、資金が足りるか悩んでいます	○復興対策にかかる資金の助成金など
	○関連知識がない。検討する暇がない関連情報の提供、専門知識を有する人の派遣	○関連情報の提供、専門知識を有する人の派遣
	○具体的にどのような対応をすればよいかわからない	○他自治体の取組事例など
	○厳しい財政の中どの程度の財源の確保出来るか	○現状復旧と財源支援
	○財政的な部分	○災害に対する復興資金の確保について
	○現状における必要性	○ノウハウ提供等による支援
	○復興対策に関する財政的余裕がない。	○財政的支援

○具体的にはなし	○財政支援がどの位必要となるのか？
	○財源的なバックアップ
○全く、検討もしていない	○わからない
○ハザードマップや要援護者避難計画など他にも作成すべき計画等が多い。	○計画等作成業務委託料の補助
○復興に係る情報が不足しており、予算化が困難。	○研修会議、手引き等の提供
○復興対策に係る財源不足	○復興対策に応じた財政的支援
○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
○具体的な数値がよく分からない	○具体的な数値の出し方の指導。
○災害の規模や種別により、財政需要は異なるものであり、事前に具体的な対策を講じにくい。	○想定できる財政支援策について、体系別・分野別に一瞥できる資料を提示してほしい。
○財政状況の逼迫。	
○地方自治体は、財政的に厳しい状況	○財源の確保
○財政運営に支障が生じないようにする	○早期の普通交付税、地方債の財政措置
○取組方法	○マニュアル、手引きの提示
○財源の確保	○財源確保の支援
○財政面の弱さと人的資源の不足	○財政・人的支援
○復旧についてはある程度計画しているが復興についての認識がない。復興計画を整備するほどの被害想定がない。	○復興に関する周知、情報提供
○復興対策に係る財政需要は直接的な損害の応急復旧に留まらず広範にわたることが考えられ、その全容の把握は困難である。	○過去の復興事例等に基づく財政需要算定の指針の作成やその他助言
○被害想定に対する被害額を算定していない	
○地方自治体だけでは、解決困難な課題が多い。	○具体的にどのような流れになるのか、示してほしい。
○復興時における財源確保についての検討	○地方自治体における復興財源確保事例と方法
○財源の確保	○補助金等
	○災害復旧に係る補助や起債措置、交付税の措置
○財政需要の検討	○財源の確保
○現在当市において大規模な災害復旧・復興を、おこなっていないことから全体的に拡充強化を図りたい	
○宅地や住宅の危険度判定に関するノウハウを持った職員がほとんど居らず、対応に苦慮している	
○知識や経験がない。	
○財政的に厳しいので、災害時に不安である	○手厚い財政支援を確立して頂きたい
○復興に要する自主財源の不足	○財政的支援
○財政需要を検討するには、復興計画が必要と考えるが、災害発生前に検討する復興計画とはいかなるものか。	
○条例の制定、運営方法、財政上措置、基金創設等どのように進めていくか。	
○危険度判定士等把握はしているが、大規模災害時に少数で対応できるか疑問。	○大災害時は危険度判定士等を国、都道府県からの派遣必要。
○条例の制定、運営方法、財政上措置、基金創設等どのように進めていくか。	
○財政的に厳しい中、自主財源による確保は難しい。	
○小規模自治体につき、専門知識・経験を有した人材及び担当者の絶対的な不足。	○専門知識を有した担当人員の増員。
○財源の確保	
○復興財源は、市単独では対応できない	○復興財源についての指針作成
○財政の厳しい中、どれだけ費用がかかるかわからないものの、財源確保が難しい	○復興対策費用の財源支給

○県内の市の中で、ワーストワンに近い財政力である	○交付金等による金融支援
○財源確保	○補助金
○復興にかかる財源の確保	○復興にかかる財政支援
○財源不足	
○復興対策に係る財政	○財政的裏付け
○実際の計画策定の手順	○計画策定マニュアル
○過去の大震災で、府内で一番被害を受けたため、復旧等にかかりの財政負担を強いられた。	
○事前取組に対する企業等への財政的な支援は市単独では難しい	○何らかのかたちで国からの財政措置があれば一定効果はあるものと考え
○災害発生時における財源確保	○国等の財源の支援施策の充実が望まれる
○計画作成についてノウハウがない	○モデルマニュアルの整備等
○情報不足で取組方法が分からない	○情報提供
○近年大きな地震津波災害で被災をしていないので、復興時にスムーズな事務が期待できない。	○具体的な復興手順等マニュアルの教示
○担当内の他業務との調整。専門的な知識の有無。	○専任の人員配置等。
○現在まで災害救助法が適要された事例がなく、その業務の流れがわかりにくい。	○講習会やアドバイザーの派遣
○復興対策の財政面	○必要とする財政需要
○財政上の負担軽減を図ることから、復興に係る補助制度も広範にわたり、熟知困難。	○補助制度の研修等の実施を必要とします。
○財政状況の悪化	○公的資金の援助
○災害復旧・復興対策に係る一般財源の確保	○国・県からの財政援助
○災害復旧・復興についての職員のスキル不足や実際に大規模災害が起こっていないので危機意識不足になっている	○職員や住宅に対し、危機意識を根付かさせる
○ボランティアの受け入れ態勢の整備。	○ボランティア搬送及び経費。
○財政難	○補助・公付金
○専門知識のある職員の不足	○専門家の派遣等
○策定方法が分からない。	○事例紹介、ガイドラインの策定
○過去に事例がないことから、検討方法等の基本的内容が理解できていない	○有効に機能した事例の紹介、事例集の配付
○復興支援に伴う財源等の確保	○復興等に係る法整備及び補助制度の創設
○人的・物的被害想定額の算出が複雑である。	○算出専門業者の支援
	○具体的な条例案、本部運営マニュアル、財源等を例示
○財源不足	○財政支援
○財政難	○復興資金の確保
○時間、労力の不足により細部まで検討がされていない	○先進地または、コンサルによるノウハウの提供
○何から、どう取り組んだらよいか	○取組例・モデル
○建物や事業再建の為に取るべき具体的措置の想定	○具体的措置を想定するためのノウハウ復興の際の財源
○作成までの流れ	○統一的な基本枠組
	○検討、作成するまでのプロセス、ノウハウなど
○災害発生後における予算編成	
○財政的な面	○財政支援
○財政状況が厳しく、財源の確保が困難	○財政支援をお願いしたい。
○具体的な策定方法がわからない。	○災害復旧・復興に関するマニュアル・手引きの提示
○復興対策に係る財政需要の検討	○財源の確保
○一般財源不足	○支援金、補助金増額
○財政不足	○復興対策の予算
○自主財源が非常に乏しいため、復興のための予算確保が難しい。	○財政支援
○災害発生後の復興対策費の負担等について	

4) 復興基金創設のための検討	<input type="checkbox"/> 財源不足	<input type="checkbox"/> 財源
	<input type="checkbox"/> 財政難の町では重要課題である。	<input type="checkbox"/> 制度・情報の提供
	<input type="checkbox"/> 具体的な内容	<input type="checkbox"/> 事例提供等
	<input type="checkbox"/> 復興について検討実績がないことから、今後どのように検討を進めるかが問題となる。	<input type="checkbox"/> 復興対策に係る指針・マニュアル
	<input type="checkbox"/> 計画策定等に係る情報やノウハウがない	<input type="checkbox"/> モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	<input type="checkbox"/> 財政不足	<input type="checkbox"/> 財政措置
	<input type="checkbox"/> 実際の災害がおこった時に、資金が足りるか悩んでいます	<input type="checkbox"/> 復興対策にかかる基金の助成金など
	<input type="checkbox"/> 関連知識がない。検討する暇がない関連情報の提供、専門知識を有する人の派遣	<input type="checkbox"/> 関連情報の提供、専門知識を有する人の派遣
	<input type="checkbox"/> 財政的にむずかしい	<input type="checkbox"/> 補助事業等対応策があれば
	<input type="checkbox"/> 現状における必要性	<input type="checkbox"/> ノウハウ提供等による支援
	<input type="checkbox"/> 全く、検討もしていない	<input type="checkbox"/> わからない
	<input type="checkbox"/> ハザードマップや要援護者避難計画など他にも作成すべき計画等が多い。	<input type="checkbox"/> 計画等作成業務委託料の補助
	<input type="checkbox"/> 復興対策に係る財源不足	<input type="checkbox"/> 復興対策に応じた財政的支援
	<input type="checkbox"/> 大規模災害の場合、多額の財政需要と大幅な税収減が生じるが、機動的な対応ができるかどうか	<input type="checkbox"/> 国の各種財政支援の速やかな対応
	<input type="checkbox"/> 災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	<input type="checkbox"/> モデルを示してほしい。
	<input type="checkbox"/> 財政状況の逼迫。	
	<input type="checkbox"/> 地方自治体は、財政的に厳しい状況	<input type="checkbox"/> 財源の確保
	<input type="checkbox"/> 財源が乏しい中、資金の確保が困難である	<input type="checkbox"/> 参考となる事例についての情報提供
	<input type="checkbox"/> 取組方法	<input type="checkbox"/> マニュアル、手引きの提示
	<input type="checkbox"/> 財源の確保	<input type="checkbox"/> 財源確保の支援
	<input type="checkbox"/> 財政面の弱さと人的資源の不足	<input type="checkbox"/> 財政・人的支援
	<input type="checkbox"/> 復旧についてはある程度計画しているが復興についての認識がない。復興計画を整備するほどの被害想定がない。	<input type="checkbox"/> 復興に関する周知、情報提供
	<input type="checkbox"/> 財源の確保	<input type="checkbox"/> 財政的支援
	<input type="checkbox"/> 地方自治体だけでは、解決困難な課題が多い。	<input type="checkbox"/> 具体的にどのような流れになるのか、示してほしい。
	<input type="checkbox"/> 復興時における財源確保についての検討	<input type="checkbox"/> 地方自治体における復興財源確保事例と方法
	<input type="checkbox"/> 財源の確保	<input type="checkbox"/> 補助金等
	<input type="checkbox"/> 現在当市において大規模な災害復旧・復興を、おこなっていないことから全体的に拡充強化を図りたい	
	<input type="checkbox"/> 財政的に厳しいので、災害時に不安である	<input type="checkbox"/> 手厚い財政支援を確立して頂きたい
	<input type="checkbox"/> 基金は、あるに越したことはないが、財政状況からは困難。	
	<input type="checkbox"/> 条例の制定、運営方法、財政上措置、基金創設等どのように進めていくか。	
	<input type="checkbox"/> 危険度判定士等把握はしているが、大規模災害時に少数で対応できるか疑問。	<input type="checkbox"/> 大災害時は危険度判定士等を国、都道府県からの派遣必要。
	<input type="checkbox"/> 条例の制定、運営方法、財政上措置、基金創設等どのように進めていくか。	
	<input type="checkbox"/> 財政的に厳しい中、自主財源による確保は難しい。	
<input type="checkbox"/> 業務継続計画と別に策定が必要かどうか。	<input type="checkbox"/> 条例準則や基準などの提示、策定済み自治の情報提供など	
<input type="checkbox"/> 組織立ち上げに向けてのノウハウが無い。	<input type="checkbox"/> 全般	
<input type="checkbox"/> 復興財源は、市単独では対応できない	<input type="checkbox"/> 復興財源についての指針作成	
<input type="checkbox"/> 財政力が弱い本町では単独での検討をかさねても、実行力はもてない	<input type="checkbox"/> 国もしくは県レベルでの補助等の検討をお願いしたい。	
<input type="checkbox"/> 実際の計画策定の手順	<input type="checkbox"/> 計画策定マニュアル	

	○財源の確保	○国等の財源的支援施策の充実が望まれる
	○情報不足で取組方法が分からない	○情報提供
	○近年大きな地震津波災害で被災をしていないので、復興時にスムーズな事務が期待できない。	○具体的な復興手順等マニュアルの教示
	○担当内の他業務との調整。専門的な知識の有無。	○専任の人員配置等。
	○復興対策の財政面	○財政収入
	○財政上の問題から、基金創設が困難である。	○先進事例等があれば、情報の提出を必要とします。
	○財政状況の悪化	○公的資金の援助
	○災害復旧・復興についての職員のスキル不足や実際に大規模災害が起こっていないので危機意識不足になっている	○職員や住宅に対し、危機意識を根付かさせる
	○策定方法が分からない。	○事例紹介、ガイドラインの策定
	○復興支援に伴う財源等の確保	○復興等に係る法整備及び補助制度の創設
		○具体的な条例案、本部運営マニュアル、財源等を例示
	○財源不足	○財政支援
	○財政難	○復興資金の確保
	○時間、労力の不足により細部まで検討がされていない	○先進地または、コンサルによるノウハウの提供
	○何から、どう取り組んだらよいか	○取組例・モデル
		○検討、作成するまでのプロセス、ノウハウなど
	○財政状況が厳しく、財源の確保が困難	○財政支援をお願いしたい。
	○具体的な策定方法がわからない。	○災害復旧・復興に関するマニュアル・手引きの提示
	○本部を設立するまでの流れ	○マニュアルの作成、公表
	○復興基金創設のための検討	○復興基金創設の必要性
	○財政不足	○復興基金
5) 地方公共団体内部の調査 人員配分の検討	○財政難の町では重要課題である。	○制度・情報の提供
	○被害状況調査（応急危険度判定）等を行うための人員、ノウハウの不足	○人材育成、被害状況調査に関するノウハウの提供、災害時における専門員派遣体制の構築
	○復興について検討実績がないことから、今後どのように検討を進めるかが問題となる。	○復興対策に係る指針・マニュアル
	○ハザードマップや要援護者避難計画など他にも作成すべき計画等が多い。	○計画等作成業務委託料の補助
	○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
	○職員の減少と高齢化により災害時に被災者のニーズに対応できない。	
	○取組方法	○マニュアル、手引きの提示
	○財政面の弱さと人的資源の不足	○財政・人的支援
	○必要な人員が確保できるか	○国や都による人員確保、外部との調整役
	○現在当市において大規模な災害復旧・復興を、おこなっていないことから全体的に拡充強化を図りたい	
	○宅地や住宅の危険度判定に関するノウハウを持った職員がほとんど居らず、対応に苦慮している。	
	○財政的に厳しいので、災害時に不安である	○手厚い財政支援を確立して頂きたい
	○復興費の財源確保	○準備基金の援助
	○災害時の情報収集や伝達方法など、自治体により違うので、ある程度統一した方法が望ましい。	○災害時の情報収集や伝達方法など、自治体ごと計画を作成し対応しているが、図表などを統一し広報してほしい。
	○危険度判定士等把握はしているが、大規模災害時に少数で対応できるか疑問。	○大災害時は危険度判定士等を国、都道府県からの派遣必要。
	○限られた人員の中で、どのように職務を配分し、実行するのか。	○人員不足の中での配分の方法、受入れ体制の方法や活動事例

	○被害が大の場合、市単独では被災状況調査は対応できない	○被災状況調査についての指針作成
	○「被災状況調査」は専門的な判断が必要とされるため	○調査専門員の派遣及び助言、判断
	○災害が発生すると恒常的な人員不足となる。十分な配置はできない	○被災地の自治体の人員不足を解消するようなシステムがあればと考える
	○近年大きな地震津波災害で被災をしていないので、復興時にスムーズな事務が期待できない。	○具体的な復興手順等マニュアルの教示
	○町職員が少なく調査員不足にならないか	○専門知識のある人のアドバイス
	○災害復旧・復興についての職員のスキル不足や実際に大規模災害が起こっていないので危機意識不足になっている	○職員や住宅に対し、危機意識を根付かさせる
	○人員削減により被害状況調査人員が足りない	
	○専門知識のある職員の不足	○専門家の派遣等
	○調査項目などが体系的にまとめられたものが無い為、調査時に漏れる調査項目がある恐れがある	○被災状況調査全般に係るマニュアル・手引きの提示
	○時間、労力の不足により細部まで検討がされていない	○先進地または、コンサルによるノウハウの提供
	○調査人員不足	○専門員の派遣
	○何から、どう取り組んだらよいか	○取組例・モデル
	○本部を設立するまでの流れ	○マニュアルの作成、公表
6) 地方公共団体外部との連携体制の検討	○被害状況調査（応急危険度判定）等を行うための人員、ノウハウの不足	○人材育成、被害状況調査に関するノウハウの提供、災害時における専門員派遣体制の構築
	○復興について検討実績がないことから、今後どのように検討を進めるかが問題となる。	○復興対策に係る指針・マニュアル
	○ハザードマップや要援護者避難計画など他にも作成すべき計画等が多い。	○計画等作成業務委託料の補助
	○市内全域に自主防災組織を設置し、平常時から市民組織の育成を図ると共に、防災訓練にも積極的に参加要請を実施している。	
	○危険度判定や被害調査に係る人員の確保	○危険度判定や被害調査に係る人員の派遣
	○職員の減少と高齢化により災害時に被災者のニーズに対応できない。	
	○取組方法	○マニュアル、手引きの提示
	○財政面の弱さと人的資源の不足	○財政・人的支援
	○被害状況調査は地理的要件から、職員自ら実施を想定せざるを得ない。	
	○必要な人員が確保できるか	○国や都による人員確保、外部との調整役
	○現在当市において大規模な災害復旧・復興を、おこなっていないことから全体的に拡充強化を図りたい	
	○宅地や住宅の危険度判定に関するノウハウを持った職員がほとんど居らず、対応に苦慮している。	
	○財政的に厳しいので、災害時に不安である	○手厚い財政支援を確立して頂きたい
	○復興に際して必要となる専門知識を有する人材の確保	○外部から速やかに応援を得られる体制の整備
	○危険度判定士等把握はしているが、大規模災害時に少数で対応できるか疑問。	○大災害時は危険度判定士等を国、都道府県からの派遣必要。
	○自衛隊等の派遣	
	○人員の確保	○人員確保方法
	○被害が大の場合、市単独では被災状況調査は対応できない	○被災状況調査についての指針作成
	○「被災状況調査」は専門的な判断が必要とされるため	○調査専門員の派遣及び助言、判断
	○財政力が弱い本町では単独での検討をかさねても、実行力はない	○国もしくは県レベルでの補助等の検討をお願いしたい。
	○個々の防災対策は進んできているものの地域	○連携した取組を推進するための仕組みづくり

	全体として調和がとれていない	
	○近年大きな地震津波災害で被災をしていないので、復興時にスムーズな事務が期待できない。	○具体的な復興手順等マニュアルの教示
	○災害復旧・復興についての職員のスキル不足や実際に大規模災害が起っていないので危機意識不足になっている	○職員や住宅に対し、危機意識を根付かさせる
	○専門知識のある職員の不足	○専門家の派遣等
	○時間、労力の不足により細部まで検討がされていない	○先進地または、コンサルによるノウハウの提供
	○何から、どう取り組んだらよいか	○取組例・モデル
	○作成までの流れ	○統一的な基本枠組
	○具体的な策定方法がわからない。	○災害復旧・復興に関するマニュアル・手引きの提示
	○外部との連絡体制に係る要領が不明	○マニュアルや事例等の情報がほしい。
7) 応急危険度判定調査体制の検討	○危険度判定、被害調査の適切な運用が可能であるか。	○建築技術職員の派遣
	○住宅の被害認定・応急危険度判定について、調査概要の把握できない	○被害認定調査員の派遣
	○調査のノウハウを持った人材がいない	○人材の派遣もしくは人材育成支援
	○判定員の確保	○人材派遣
	○被害状況調査（応急危険度判定）等を行うための人員、ノウハウの不足	○人材育成、被害状況調査に関するノウハウの提供、災害時における専門員派遣体制の構築
	○判定・調査人員	
	○復興について検討実績がないことから、今後どのように検討を進めるかが問題となる。	○復興対策に係る指針・マニュアル
	○現在のところ無	○判定に係る専門家等の育成及び派遣体制の確立
	○被災家屋等に対する市の応急判定士の不足	○判定士の育成や派遣等のシステム構築及び当該構築等に要する財政面の支援
		○被害の調査に関しては、危険度等の判定をするためには専門的な知見を有することから、市長村職員での対応が困難なため、きちんとした派遣体制を整備してほしい。
	○調査員の育成、確保	○調査委員養成講習会の実施
	○判定士が不在	○派遣制度
	○有資格者の育成	○有資格者の派遣
	○専門知識、資格を有する職員の不足	○資格取得のための専門研修の充実と費用の助成
	○被災自治体職員だけではこれらの調査を迅速かつ的確に実施することは困難であるため、体制作りの検討が必要。	○国から組織立った専門家の派遣をお願いしたい。
	○統一的な基準が在ると思うが、一般事務職員では難解で災害時に対応できない	○簡易な運用マニュアル
	○班体制の整備	○人員の派遣
	○判定の方法	○判定基準の確立
	○応急危険度判定士の確保	○判定士の積極的な派遣
	○技術者が少ない	○判定基準及び判定技術者
	○全く、検討もしていない	○わからない
	○ハザードマップや要援護者避難計画など他にも作成すべき計画等が多い。	○計画等作成業務委託料の補助
	○専門的な知識がない	○全国(全県)的な人材バンク制度
	○判定・調査に係る専門家の不足	○応急危険度判定士等の専門家の派遣
	○市職員も被災者となり人員確保が課題となるが、応急危険度判定士に人員が割かれてしまう。	○応急危険度判定は、市職員が動員されることがないように、国等の支援により行えるようにしてほしい。
	○応急危険度判定調査員の不足	○応急危険度判定調査員の育成及び調査体制の支援・強化策
	○被害調査における専門人員の不足	○専門人員の育成
	○危険度判定や被害調査に係る人員の確保	○危険度判定や被害調査に係る人員の派遣
	○ノウハウがない	○技能修得の機会の提供

○職員の減少と高齢化により災害時に被災者のニーズに対応できない。	
○人材不足	
○専門的な知識を要するため、どのように取り組むのかわからない	○具体的な取り組み事例の紹介等
○特に初動期においては、被害調査のための時間や人員に限りがあり、応急危険度判定と建築物の被害認定調査をそれぞれ実施することが困難である。	○現在の調査基準は、応急危険度判定と建築物の被害認定調査では、必ずしも一致しておらず、それぞれの制度趣旨に応じた調査をするには、別を実施する必要がある。このため、基本部分の調査基準の統一化を図り、基礎調査については、1回の調査で済むようにしていただきたい。
○取組方法	○マニュアル、手引きの提示
○人材の確保	○アドバイザー等の派遣
○人材の確保	○アドバイザー等の派遣
○財政面の弱さと人的資源の不足	○財政・人的支援
○被害状況調査は地理的要件から、職員自ら実施を想定せざるを得ない。	
○専門知識及び人員の不足	○人員の確保
○発災初期における体制の確立	○広域支援
○人員不足	○人員補充
○災害規模に応じた人数の確保ができるか。	○人材確保（手段）への支援。
○人材がいない	○人材の発掘
○各種調査員の不足	○各種調査員育成の支援
○応急危険度判定調査を実施できる職員を増やすことができない。	○国で研修会等を行うか、研修会を市で行うための予算補助をしてほしい。
○現在当市において大規模な災害復旧・復興を、おこなっていないことから全体的に拡充強化を図りたい	
○宅地や住宅の危険度判定に関するノウハウを持った職員がほとんど居らず、対応に苦慮している。	
○財政的に厳しいので、災害時に不安である	○手厚い財政支援を確立して頂きたい
○復興に際して必要となる専門知識を有する人材の確保	○外部から速やかに応援を得られる体制の整備
○危険度判定士等把握はしているが、大規模災害時に少数で対応できるか疑問。	○大災害時は危険度判定士等を国、都道府県からの派遣必要。
○専門知識を持った職員がいないため、調査法がわからない。	○災害時に専門家や国・県の専門職員の派遣。
○フローがわからない及び人材がいない	
○緊急時に被害調査体制が確立しないこと	○応急危険度の判定が出来る人材の育成
○判断基準の明確化	○専門家の派遣
○応急危険度判定士等の不足	○被災状況によって必要数の確保及び指導
○限られた人員の中で、どのように職務を配分し、実行するのか。	○人員不足の中での配分の方法、受入れ体制の方法や活動事例
○調査体制の確立	○調査員の確保
○災害の規模にもよるが、人員不足が心配	○県等の支援を期待している
○速やかに判定できるスキルを持ち合わせてはいない	○知識と技術支援、説明会の開催
○早期及び確実な人材確保	○広域支援を視野に入れた迅速な派遣制度
○人員の確保	○人員確保方法
○判定員・調査員のスキルアップ	
○被害が大の場合、市単独では被災状況調査は対応できない	○被災状況調査についての指針作成
○学習する機会が少ないため専門的な知識が乏しく体制作りが進まない	○学習機会の提供
○応急危険度判定士の不足	○判定士の育成・登録
○判定できる者の確保	○判定できる者の確保
○判定の規準が定まっていない	○判定のマニュアル作成

	○応急危険度判定調査を行う人員が不足	○応急危険度判定調査に必要な人員の派遣
	○「被災状況調査」は専門的な判断が必要とされるため	○調査専門員の派遣及び助言、判断
	○専門知識が必要となり、町の職員では対応しきれない	○人材紹介、基本マニュアル等
	○判定士が不足している	○市町村レベルでは難しい効果的な広報活動（テレビ放送等）を実施することにより、少しでも改善されるものとする
	○近年大きな地震津波災害で被災をしていないので、復興時にスムーズな事務が期待できない。	○具体的な復興手順等マニュアルの教示
	○現状の体制では十分ではない	○判定（認定）士の派遣等
	○個人により判定にバラツキが出るのではないのか	○誰が判定しても同様の結果になるような簡素なマニュアルの作成
	○災害復旧・復興についての職員のスキル不足や実際に大規模災害が起こっていないので危機意識不足になっている	○職員や住宅に対し、危機意識を根付かさせる
	○専門的な知識が必要な分野での人員不足	○近隣市町村及び県等による災害時の早急な調査体制の確立
	○専門知識のある職員の不足	○専門家の派遣等
	○被災状況によっては、人数を必要とすること。	○建築士などの鑑定可能者情報のネットワーク化及び有事の配分制度
	○調査員がいない	○調査員の派遣、講習会の開催による調査員の育成
	○判定調査についてのノウハウが乏しい	○研修会等の実施
	○技術者等の人的な不足	○人的、財政的な支援
	○調査人員の不足	○調査人員の確保
	○時間、労力の不足により細部まで検討がされていない	○先進地または、コンサルによるノウハウの提供
	○危険度を判定できる職員がいないため外部に依頼する必要がある。	○危険度判定ができる組織等の紹介
	○専門的知識を有する職員の不足	○発災時における専門的知識を要する職員（アドバイザー等）の派遣
	○何から、どう取り組んだらよいか	○取組例・モデル
	○災害発生後における調査体制	
	○被災状況の調査のための専門的知識がない。	○専門家の派遣や専門的知識を有する職員の育成
	○調査を行う専門的な人員がいない	○専門職員の養成
	○具体的な策定方法がわからない。	○災害復旧・復興に関するマニュアル・手引きの提示
	○市町村の専門部署（建設課・都市計画課等）における応急危険度判定協議会組織等への関与意識が得にくい、防災部署との意思疎通が図りにくいこと。	○通常事務の時点から、災害に備え応急危険度判定士及び協議会組織等への積極的な参入を専門部署に認識させるための通知書の送付を支援いただきたい。
	○専門的な危険度判定人員の確保について	
	○専門的知識が必要かどうか。	○調査体制や調査のガイドライン及び研修。
8) 被災宅地危険度判定調査体制の検討	○危険度判定、被害調査の適切な運用が可能であるか。建築技術職員の派遣	○建築技術職員の派遣
	○調査のノウハウを持った人材がいない	○人材の派遣もしくは人材育成支援
	○判定員の確保	○人材派遣
	○専門的分野なため、検討がつかない	○指導していただけるアドバイザーの派遣
	○被害状況調査（応急危険度判定）等を行うための人員、ノウハウの不足	○人材育成、被害状況調査に関するノウハウの提供、災害時における専門員派遣体制の構築
	○判定・調査人員	
	○復興について検討実績がないことから、今後どのように検討を進めるかが問題となる。	○復興対策に係る指針・マニュアル
	○被災家屋等に対する市の応急判定士の不足	○判定士の育成や派遣等のシステム構築及び当該構築等に要する財政面の支援
	○被害調査のノウハウがなく、実際に被害調査ができるか	○マニュアル、手引き、実際の事例等の提示
		○被害の調査に関しては、危険度等の判定をする

		ためには専門的な知見を有することから、市長村職員での対応が困難なため、きちんとした派遣体制を整備してほしい。
○調査員の育成、確保		○調査委員養成講習会の実施
○判定士が不在		○派遣制度
○村には危険度判定士が皆無		○危険度判定士の養成
○有資格者の育成		○有資格者の派遣
○専門知識、資格を有する職員の不足		○資格取得のための専門研修の充実と費用の助成
○被災自治体職員だけではこれらの調査を迅速かつ的確に実施することは困難であるため、体制作りの検討が必要。		○国から組織立った専門家の派遣をお願いしたい。
○統一的な基準が在ると思うが、一般事務職員では難解で災害時に対応できない		○簡易な運用マニュアル
○判定の基準、関係機関の把握		○速やかに調査できる体制の整備、情報の提供
○班体制の整備		○人員の派遣
○判定の方法		○判定基準の確立
○技術者が少ない		○判定基準及び判定技術者
○全く、検討もしていない		○わからない
○ハザードマップや要援護者避難計画など他にも作成すべき計画等が多い。		○計画等作成業務委託料の補助
○専門的な知識がない		○全国(全県)的な人材バンク制度
○判定・調査に係る専門家の不足		○応急危険度判定士等の専門家の派遣
○市職員も被災者となり人員確保が課題となるが、応急危険度判定士に人員が割かれてしまう。		○応急危険度判定は、市職員が動員されることがないように、国等の支援により行えるようにしてほしい。
○被災宅地危険度判定調査員の不足		○被災宅地危険度判定調査員の育成及び調査体制の支援・強化策
○被害調査における専門人員の不足		○専門人員の育成
○危険度判定や被害調査に係る人員の確保		○危険度判定や被害調査に係る人員の派遣
○ノウハウがない		○技能修得の機会の提供
○職員の減少と高齢化により災害時に被災者のニーズに対応できない。		
○専門的な知識を要するため、どのように取り組むのかわからない		○具体的な取り組み事例の紹介等
○取組方法		○マニュアル、手引きの提示
○人材の確保		○アドバイザー等の派遣
○財政面の弱さと人的資源の不足		○財政・人的支援
○被害状況調査は地理的要件から、職員自ら実施を想定せざるを得ない。		
○専門知識及び人員の不足		○人員の確保
○人材がいない		○人材の発掘
○各種調査員の不足		○各種調査員育成の支援
○被災宅地危険度判定を実施できる職員を増やすことができない。		○国で研修会等を行うか、研修会を市で行うための予算補助をしてほしい。
○現在当市において大規模な災害復旧・復興を、おこなっていないことから全体的に拡充強化を図りたい		
○宅地や住宅の危険度判定に関するノウハウを持った職員がほとんど居らず、対応に苦慮している。		
○財政的に厳しいので、災害時に不安である		○手厚い財政支援を確立して頂きたい
○復興に際して必要となる専門知識を有する人材の確保		○外部から速やかに応援を得られる体制の整備
○危険度判定士等把握はしているが、大規模災害時に少数で対応できるか疑問。		○大災害時は危険度判定士等を国、都道府県からの派遣必要。
○フローがわからない及び人材がいない		
○緊急時に被害調査体制が確立しないこと		○応急危険度の判定が出来る人材の育成
○応急危険度判定士等の不足		○被災状況によって必要数の確保及び指導

○判定体制をとる際、市の職員が不足する。	
○調査体制の確立	○調査員の確保
○災害の規模にもよるが、人員不足が心配	○県等の支援を期待している
○速やかに判定できるスキルを持ち合わせてはいない	○知識と技術支援、説明会の開催
○人員の確保	○人員確保方法
○判定員・調査員のスキルアップ	
○被害が大の場合、市単独では被災状況調査は対応できない	○被災状況調査についての指針作成
○学習する機会が少ないため専門的な知識が乏しく体制作りが進まない	○学習機会の提供
○応急危険度判定士の不足	○判定士の育成・登録
○判定できる者の確保	○判定できる者の確保
○「被災状況調査」は専門的な判断が必要とされるため	○調査専門員の派遣及び助言、判断
○専門知識が必要となり、町の職員では対応しきれない（他 20, 35, 51）	○人材紹介、基本マニュアル等
○近年大きな地震津波災害で被災をしていないので、復興時にスムーズな事務が期待できない。	○具体的な復興手順等マニュアルの教示
○現状の体制では十分ではない	○判定（認定）士の派遣等
○個人により判定にバラツキが出るのではないのか	○誰が判定しても同様の結果になるような簡素なマニュアルの作成
○災害復旧・復興についての職員のスキル不足や実際に大規模災害が起こっていないので危機意識不足になっている	○職員や住宅に対し、危機意識を根付かさせる
○専門的な知識が必要な分野での人員不足	○近隣市町村及び県等による災害時の早急な調査体制の確立
○被災宅地危険度判定調査について危険度判定を実施する専門職の欠如	○専門員の派遣
○専門知識のある職員の不足	○専門家の派遣等
○被災状況によっては、人数を必要とすること。	○建築士などの鑑定可能者情報のネットワーク化及び有事の配分制度
○危険度判定基準が不明	○具体的基準，研修会
○調査員がいない	○調査員の派遣、講習会の開催による調査員の育成
○判定調査についてのノウハウが乏しい	○研修会等の実施
○技術者等の人的な不足	○人的、財政的な支援
○調査人員の不足	○調査人員の確保
○時間、労力の不足により細部まで検討がされていない	○先進地または、コンサルによるノウハウの提供
○危険度を判定できる職員がいないため外部に依頼する必要がある。	○危険度判定ができる組織等の紹介
○専門的知識を有する職員の不足	○発災時における専門的知識を要する職員（アドバイザー等）の派遣
○何から、どう取り組んだらよいか	○取組例・モデル
○調査員がいない	○調査員の養成、派遣
○災害発生後における調査体制	
○専門的な人員不足	○専門職員の派遣
○被災状況の調査のための専門的知識がない。	○専門家の派遣や専門的知識を有する職員の育成
○調査を行う専門的な人員がいない	○専門職員の養成
○具体的な策定方法がわからない。	○災害復旧・復興に関するマニュアル・手引きの提示
○市町村の専門部署（建設課・都市計画課等）における被災宅地危険度判定協議会組織等への関与する意識が得にくい、防災部署との意思疎通が図りにくい。	○通常事務の時点から、災害に備え被災宅地危険度判定士及び協議会組織等への積極的な参入を専門部署に認識させるための通知書の送付を支援いただきたい。
○対応可能な職員が不足	○人材育成
○専門職員不足	○専門職の支援

	○専門の知識が必要かどうか。	○調査体制や調査のガイドライン及び研修。
9) 住家の被害認定調査体制の検討	○災害調査と罹災証明発行の関連性とシステム構築	○具体的実施方法についての情報提供, 被災時の被害調査の判定方法指導
	○危険度判定、被害調査の適切な運用が可能であるか。建築技術職員の派遣	○建築技術職員の派遣
	○住宅の被害認定・応急危険度判定について、調査概要の把握できない	○被害認定調査員の派遣
	○調査のノウハウを持った人材がいない	○人材の派遣もしくは人材育成支援
	○判定員の確保	○人材派遣
	○被害状況調査（応急危険度判定）等を行うための人員、ノウハウの不足	○人材育成、被害状況調査に関するノウハウの提供、災害時における専門員派遣体制の構築
	○判定・調査人員	
	○復興について検討実績がないことから、今後どのように検討を進めるかが問題となる。	○復興対策に係る指針・マニュアル
	○被災家屋等に対する市の応急判定士の不足	○判定士の育成や派遣等のシステム構築及び当該構築等に要する財政面の支援
	○被害調査のノウハウがなく、実際に被害調査ができるか	○マニュアル、手引き、実際の事例等の提示
		○被害の調査に関しては、危険度等の判定をするためには専門的な知見を有することから、市長村職員での対応が困難なため、きちんとした派遣体制を整備してほしい。
	○調査員の育成、確保	○調査委員養成講習会の実施
	○判定士が不在	○派遣制度
	○有資格者の育成	○有資格者の派遣
	○調査体制人員の不足を懸念	○応援人員派遣支援
	○津波等大規模災害発生の際、速やかに対応処理を行えるか	○具体的な調査内容、人員の確保等
	○被災自治体職員だけではこれらの調査を迅速かつ的確に実施することは困難であるため、体制作りの検討が必要。	○国から組織立った専門家の派遣をお願いしたい。
	○統一的な基準が在ると思うが、一般事務職員では難解で災害時に対応できない	○簡易な運用マニュアル
	○班体制の整備	○人員の派遣
	○判定の方法	○判定基準の確立
	○技術者が少ない	○判定基準及び判定技術者
	○・被害認定の公平・公正な実施・スムーズな被害認定	○被害認定アドバイザーの派遣
	○ハザードマップや要援護者避難計画など他にも作成すべき計画等が多い。	○計画等作成業務委託料の補助
	○専門的な知識がない	○全国(全県)的な人材バンク制度
	○判定・調査に係る専門家の不足	○応急危険度判定士等の専門家の派遣
	○住家の被害認定調査員の不足	○住家の被害認定調査員の育成及び調査体制の支援・強化策
	○被害調査における専門人員の不足	○専門人員の育成
	○危険度判定や被害調査に係る人員の確保	○危険度判定や被害調査に係る人員の派遣
	○職員の減少と高齢化により災害時に被災者のニーズに対応できない。	
	○専門的な知識を要するため、どのように取り組むのかわからない	○具体的な取り組み事例の紹介等
	○特に初動期においては、被害調査のための時間や人員に限りがあり、応急危険度判定と建築物の被害認定調査をそれぞれ実施することが困難である。	○現在の調査基準は、応急危険度判定と建築物の被害認定調査では、必ずしも一致しておらず、それぞれの制度趣旨に応じた調査をするには、別の実施する必要がある。このため、基本部分の調査基準の統一化を図り、基礎調査については、1回の調査で済むようにしていただきたい。
	○取組方法	○マニュアル、手引きの提示
○人材の確保	○アドバイザー等の派遣	
○被害状況調査は地理的要件から、職員自ら実		

施を想定せざるを得ない。	
○専門知識及び人員の不足	○人員の確保
○発災初期における体制の確立	○広域支援
○各種調査員の不足	○各種調査員育成の支援
○被害認定の統一的な判定基準の作成（技術的基準をどう設定するのか）	○全国一律の基準を作成した方がよい。
○調査方法が複雑、危険度判定のような国県レベルの協力体制の欠如	○簡易な調査方法の検討、職員の研修機会の拡大、被害認定士の育成、国レベルでの相互応援体制の確保
○住家の被害認定調査を実施できる職員を増やすことができない。	○国で研修会等を行うか、研修会を市で行うための予算補助をしてほしい。
○現在当市において大規模な災害復旧・復興を、おこなっていないことから全体的に拡充強化を図りたい	
○宅地や住宅の危険度判定に関するノウハウを持った職員がほとんど居らず、対応に苦慮している。	
○専門的知識を有する職員の確保	○研修会などの開催
○財政的に厳しいので、災害時に不安である	○手厚い財政支援を確立して頂きたい
○危険度判定士等把握はしているが、大規模災害時に少数で対応できるか疑問。	○大災害時は危険度判定士等を国、都道府県からの派遣必要。
○危険度判定士等把握はしているが、大規模災害時に少数で対応できるか疑問。	○大災害時は危険度判定士等を国、都道府県からの派遣必要。
○専門知識を持った職員がいないため、調査法がわからない。	○災害時に専門家や国・県の専門職員の派遣。
○フローがわからない及び人材がいない	
○緊急時に被害調査体制が確立しないこと	○応急危険度の判定が出来る人材の育成
○限られた人員の中で、どのように職務を配分し、実行するのか。	○人員不足の中での配分の方法、受入れ体制の方法や活動事例
○調査体制の確立	○調査員の確保
○災害の規模にもよるが、人員不足が心配	○県等の支援を期待している
	○様式や判定基準の統一化
○発災直後の混乱期に被害認定調査等を実施するための人員と機能が確保できるか	
○早期及び確実な人材確保	○広域支援を視野に入れた迅速な派遣制度
○人員の確保	○人員確保方法
○判定員・調査員のスキルアップ	
○被害が大の場合、市単独では被災状況調査は対応できない	○被災状況調査についての指針作成
○学習する機会が少ないため専門的な知識が乏しく体制作りが進まない	○学習機会の提供
○住家の被害認定調査について内容が難しい。	○初心者でも理解しやすい研修を希望する。
○応急危険度判定士の不足	○判定士の育成・登録
○住家の被害認定調査	○大規模地震発生時に対応できる人数の確保できないので、人的支援を行ってほしい
○「被災状況調査」は専門的な判断が必要とされるため	○調査専門員の派遣及び助言、判断
○近年大きな地震津波災害で被災をしていないので、復興時にスムーズな事務が期待できない。	○具体的な復興手順等マニュアルの教示
○大規模災害における調査員不足	○調査員の派遣
○現状の体制では十分ではない	○判定（認定）士の派遣等
○個人により判定にバラツキが出るのではないか	○誰が判定しても同様の結果になるような簡素なマニュアルの作成
○災害復旧・復興についての職員のスキル不足や実際に大規模災害が起こっていないので危機意識不足になっている	○職員や住宅に対し、危機意識を根付かさせる
○専門的な知識が必要な分野での人員不足	○近隣市町村及び県等による災害時の早急な調査体制の確立
○専門知識のある職員の不足	○専門家の派遣等

	○被災状況によっては、人数を必要とすること。	○建築士などの鑑定可能者情報のネットワーク化及び有事の配分制度
	○被害認定基準が複雑すぎる	○基準の簡素化
	○調査員がいない	○調査員の派遣、講習会の開催による調査員の育成
	○判定調査についてのノウハウが乏しい	○研修会等の実施
	○調査項目などが体系的にまとめられたものが無い為、調査時に漏れる調査項目がある恐れがある	○被災状況調査全般に係るマニュアル・手引きの提示
	○技術者等の人的な不足	○人的、財政的な支援
	○調査人員の不足	○調査人員の確保
	○時間、労力の不足により細部まで検討がされていない	○先進地または、コンサルによるノウハウの提供
	○調査班を設置しているが調査の経験が無い。	○県内で講習会等を開催してほしい。
	○専門的知識を有する職員の不足	○発災時における専門的知識を要する職員（アドバイザー等）の派遣
	○何から、どう取り組んだらよいか	○取組例・モデル
	○調査員がいない	○調査員の養成、派遣
	○被災状況の調査のための専門的知識がない。	○専門家の派遣や専門的知識を有する職員の育成
	○具体的な策定方法がわからない。	○災害復旧・復興に関するマニュアル・手引きの提示
	○被害認定調査を実施する場合の専任となる職員の育成・教育に係る体制作りについて。	○関係部署に「地震防災対策推進地域等」については特に実施するよう働きかけてほしい。
	○対応可能な職員が不足	○人材育成
	○専門職員不足	○専門職の支援
	○専門的知識が必要かどうか。	○調査体制や調査のガイドライン及び研修。
10) 公共施設の被害調査体制の検討	○危険度判定、被害調査の適切な運用が可能であるか。建築技術職員の派遣	○建築技術職員の派遣
	○調査のノウハウを持った人材がいない	○人材の派遣もしくは人材育成支援
	○復興について検討実績がないことから、今後どのように検討を進めるかが問題となる。	○復興対策に係る指針・マニュアル
		○被害の調査に関しては、危険度等の判定をするためには専門的な知見を有することから、市長村職員での対応が困難なため、きちんとした派遣体制を整備してほしい。
	○統一的な基準が在ると思うが、一般事務職員では難解で災害時に対応できない	○簡易な運用マニュアル
	○技術者が少ない	○判定基準及び判定技術者
	○ハザードマップや要援護者避難計画など他にも作成すべき計画等が多い。	○計画等作成業務委託料の補助
	○専門的な知識がない	○全国(全県)的な人材バンク制度
	○被害調査における専門人員の不足	○専門人員の育成
	○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
	○危険度判定や被害調査に係る人員の確保	○危険度判定や被害調査に係る人員の派遣
	○職員の減少と高齢化により災害時に被災者のニーズに対応できない。	
	○人材不足	
	○専門的な知識を要するため、どのように取り組むのかわからない	○具体的な取り組み事例の紹介等
	○特に初動期においては、被害調査のための時間や人員に限りがあり、応急危険度判定と建築物の被害認定調査をそれぞれ実施することが困難である。	○現在の調査基準は、応急危険度判定と建築物の被害認定調査では、必ずしも一致しておらず、それぞれの制度趣旨に応じた調査をするには、別の実施する必要がある。このため、基本部分の調査基準の統一化を図り、基礎調査については、1回の調査で済むようにしていただきたい。
	○実地調査の体制	○専門職による調査体制の整備
	○取組方法	○マニュアル、手引きの提示

	○人材の確保	○アドバイザー等の派遣
	○人材の確保	○アドバイザー等の派遣
	○被害状況調査は地理的要件から、職員自ら実施を想定せざるを得ない。	
	○専門知識及び人員の不足	○人員の確保
	○現在本市において大規模な災害復旧・復興を、おこなっていないことから全体的に拡充強化を図りたい	
	○宅地や住宅の危険度判定に関するノウハウを持った職員がほとんど居らず、対応に苦慮している。	
	○財政的に厳しいので、災害時に不安である	○手厚い財政支援を確立して頂きたい
	○危険度判定士等把握はしているが、大規模災害時に少数で対応できるか疑問。	○大災害時は危険度判定士等を国、都道府県からの派遣必要。
	○フローがわからない及び人材がない	
	○緊急時に被害調査体制が確立しないこと	○応急危険度の判定が出来る人材の育成
	○具体的にどのようなことを盛り込み、各部署にどう配分、実施していくのか	○計画策定体制の設定や策定における方法や活動事例
	○人員の確保	○人員確保方法
	○被害が大の場合、市単独では被災状況調査は対応できない	○被災状況調査についての指針作成
	○「被災状況調査」は専門的な判断が必要とされるため	○調査専門員の派遣及び助言、判断
	○近年大きな地震津波災害で被災をしていないので、復興時にスムーズな事務が期待できない。	○具体的な復興手順等マニュアルの教示
	○災害復旧・復興についての職員のスキル不足や実際に大規模災害が起こっていないので危機意識不足になっている	○職員や住宅に対し、危機意識を根付かさせる
	○専門的な知識が必要な分野での人員不足	○近隣市町村及び県等による災害時の早急な調査体制の確立
	○調査項目などが体系的にまとめられたものが無い為、調査時に漏れる調査項目がある恐れがある	○被災状況調査全般に係るマニュアル・手引きの提示
	○専門的知識を有する職員の不足	○発災時における専門的知識を要する職員（アドバイザー等）の派遣
	○何から、どう取り組んだらよいのか	○取組例・モデル
	○具体的な策定方法がわからない。	○災害復旧・復興に関するマニュアル・手引きの提示
11) 被災者生活実態調査体制の検討	○復興について検討実績がないことから、今後どのように検討を進めるかが問題となる。	○復興対策に係る指針・マニュアル
	○計画策定等に係る情報やノウハウがない	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○調査体制人員の不足を懸念	○応援人員派遣支援
	○被災者に実態調査など出来るものか？	
	○ハザードマップや要援護者避難計画など他にも作成すべき計画等が多い。	○計画等作成業務委託料の補助
	○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
	○具体的な調査項目や評価基準がよく分からない	○具体的な調査項目や評価基準の設定方法の指導。
	○危険度判定や被害調査に係る人員の確保	○危険度判定や被害調査に係る人員の派遣
	○職員の減少と高齢化により災害時に被災者のニーズに対応できない。	
	○調査を要する被災者が多数の場合、調査人員が不足すると思われる	○調査人員の派遣
	○取組方法	○マニュアル、手引きの提示
	○専門知識及び人員の不足	○人員の確保
	○具体の調査内容についての認識不足	○被災地における調査事例及びその課題

	○現在当市において大規模な災害復旧・復興を、おこなっていないことから全体的に拡充強化を図りたい	
	○宅地や住宅の危険度判定に関するノウハウを持った職員がほとんど居らず、対応に苦慮している。	
	○財政的に厳しいので、災害時に不安である	○手厚い財政支援を確立して頂きたい
	○フローがわからない及び人材がいない	
	○人員の確保	○人員確保方法
	○被害が大の場合、市単独では被災状況調査は対応できない	○被災状況調査についての指針作成
	○「被災状況調査」は専門的な判断が必要とされるため	○調査専門員の派遣及び助言、判断
	○近年大きな地震津波災害で被災をしていないので、復興時にスムーズな事務が期待できない。	○具体的な復興手順等マニュアルの教示
	○災害復旧・復興についての職員のスキル不足や実際に大規模災害が起こっていないので危機意識不足になっている	○職員や住宅に対し、危機意識を根付かさせる
	○専門的な知識が必要な分野での人員不足	○近隣市町村及び県等による災害時の早急な調査体制の確立
	○被災直後なので、生活物資が不足になること。	○生活物資の支援
	○調査項目などが体系的にまとめられたものが無い為、調査時に漏れる調査項目がある恐れがある	○被災状況調査全般に係るマニュアル・手引きの提示
	○時間、労力の不足により細部まで検討がされていない	○先進地または、コンサルによるノウハウの提供
	○専門的知識を有する職員の不足	○発災時における専門的知識を要する職員（アドバイザー等）の派遣
	○何から、どう取り組んだらよいか	○取組例・モデル
	○具体的な策定方法がわからない。	○災害復旧・復興に関するマニュアル・手引きの提示
	○専門的知識が必要かどうか。	○調査体制や調査のガイドライン及び研修。
12)復興計画策定体制の検討	○職員減による事務輻輳	○財政支援、具体的ガイドライン又は手引き提示等
	○有識者の不在	○専門員の派遣、マニュアル・手引き等の提示
	○具体的な内容	○事例提供等
	○復興計画の作成方法	○手法が不明
	○復興について検討実績がないことから、今後どのように検討を進めるかが問題となる。	○復興対策に係る指針・マニュアル
	○計画策定等に係る情報やノウハウがない	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○防災担当が他業務を兼務しており、計画策定まで手が回らない。	○手引き等の提示、財政的支援
	○復興計画策定体制をどのようにすべきか？	○復興計画策定に関するマニュアル
	○最初から具体的に復興計画を策定するためには、資料が少ない	○地域特性(想定災害、財源確保能力等)に配慮した計画指針やモデル計画の提示など
	○計画などの策定体制	○策定例等の提示
	○具体的なノウハウが解らない	○マニュアル等の発行
	○現状における復興計画の必要性に対する認識	○ノウハウ提供等による支援
	○復興計画をどのように作成するか情報がない	○情報の提供
	○復興計画の規定すべき内容と構成が分からない。(全体像が把握できない。)	○復興計画を策定していく手順や、検討項目を網羅したものなどについての情報提供に関する支援
	○ハザードマップや要援護者避難計画など他にも作成すべき計画等が多い。	○計画等作成業務委託料の補助
	○情報不足及び、専任の職員不足。	○研修会議、手引き等の提供
	○関係部署との調整等どのように進めてよいか苦慮している。	○先進地の事例、マニュアル的なものが必要
	○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手	○モデルを示してほしい。

が回らない。	
○災害発生に伴う混乱が続く中で、災害復興計画の策定を進めることは、非常に厳しい状況と感じる。	○実際に災害復興計画を策定した自治体を参考に、策定までのフローや策定に関する指針等を提示してほしい。
○取組方法	○マニュアル、手引きの提示
○策定に必要な人員配置及び予算確保が困難。都市復興と生活復興の両方の仕組みづくりに時間を要する。	○策定に当たっての専門的技術者の派遣、財政的支援
○市レベルで対応できない	○上部団体（都）で作成
○真に有用な復興計画を策定できるか。	○簡単なマニュアル的なものがあると実施しやすいと思われる
○復興計画の策定	○復興計画書作成のための支援
○現在当市において大規模な災害復旧・復興を、おこなっていないことから全体的に拡充強化を図りたい	
○甚大な被害経験がないため、想定できない	
○知識や経験がない。	
○優先課題ではなく、計画の位置づけが難しい。	○マニュアル等の作成・情報提供
○どのような構成で計画を策定するか	○モデルの提示
○財政的に厳しいので、災害時に不安である	○手厚い財政支援を確立して頂きたい
○具体的な体制づくり	○先進的な例の紹介
○本市の各業務に幅広く関係するため	○具体的なモデル・項目の作成について
○市レベルでどこまで計画を立てればよいかかわからない	○具体的に何を策定すればよいかを明示
○形式が分からない	○本調査項目に沿った作成マニュアル、例文、具体的な対策方針を示して欲しい。
○検討方法について	○検討を進める上で、ベースとなる標準的な雛形や、マニュアルの提供
○災害対策本部の運営	○災害対策本部の運営
○復興計画策定、復興整備は市民が参画し協調して計画整備しなければならない。	
○復興計画策定、復興整備は市民が参画し協調して計画整備しなければならない。	
○災害によって被害の状況も異なることから、どのように復興計画策定体制を検討していけば良いのかわからない。	○全ての項目にあてはまるが、各取組事項に関する手引きの提示や専門家・アドバイザー等の派遣。
○フローがわからない及び人材がない	
○庁内の体制及び認識不足	○法令の整備、先進事例の紹介、研修等の開催
○実際にこわれていないのでどのレベルで取り組んで良いのかわからない	○策定マニュアル
○小規模自治体につき、専門知識・経験を有した人材及び担当者の絶対的な不足。	○専門知識を有した担当人員の増員。
○各計画の内容が不明	
○復興計画策定等についての対応	○他市町における策定事例の提示
○復興に対する検討が一度もない	○復興計画のマニュアル
○業務継続計画と別に策定が必要かどうか。	○条例準則や基準などの提示、策定済み自治の情報提供など
○復興対策全般について	○復興対策のマニュアル化
○復興計画が策定されていない。	○計画策定の際のアドバイスが必要である。
○どのように計画の策定を進めればよいか、具体的に何が必要かわからない	○計画案の提示や、計画の策定マニュアル等を提示してほしい
○復興について詳細に検討するための人員が不足している。	○マニュアルの提供
○どのように検討してよいかかわからない	○モデル的なものを作成して例示して欲しい
○計画策定体制をどこにするのか	○具体的要領
○基礎的な整備が必要なため	○具体的な体制等
○具体的にどのレベルまでの内容を検討すればいいのか。	

	○計画作成についてノウハウがない	○モデルマニュアルの整備等
	○近年大きな地震津波災害で被災をしていないので、復興時にスムーズな事務が期待できない。	○具体的な復興手順等マニュアルの教示
	○現状では被災後の応急対策までの計画が中心。復興計画策定のノウハウが乏しい。	○マニュアル等を必要とします。
	○災害復旧・復興についての職員のスキル不足や実際に大規模災害が起こっていないので危機意識不足になっている	○職員や住宅に対し、危機意識を根付かさせる
	○専門知識のある職員の不足	○専門家の派遣等
	○策定方法が分からない。	○事例紹介、ガイドラインの策定
	○過去に事例がないことから、検討方法等の基本的内容が理解できていない	○有効に機能した事例の紹介、事例集の配付
	○時間、労力の不足により細部まで検討がされていない	○先進地または、コンサルによるノウハウの提供
	○何から、どう取り組んだらよいのか	○取組例・モデル
	○作成までの流れ	○統一的な基本枠組
	○どのようなことに着目して策定したらよいか	○想定、シュミレーション
	○具体的な策定方法がわからない。	○災害復旧・復興に関するマニュアル・手引きの提示
	○地震防災対策推進地域（津波被害地域）にあつては、被災イメージが具体的に描きにくいため、職員に係る研修等を実施する場がほしい。	○地震防災対策推進地域の市町村に対する講習会等の開催を支援いただきたい。
	○復興計画策定体制	○体制の規模及び期間
	○復興計画策定の項目や基準が不明	○マニュアルや事例等の情報がほしい。
	○具体的なノウハウ、情報がない	○情報の提供
13)復興整備条例の制定・検討	○職員減による事務輻輳	○財政支援、具体的ガイドライン又は手引き提示等
	○計画策定等に係る情報やノウハウがない	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○関連知識がない。検討する暇がない関連情報の提供、専門知識を有する人の派遣	○関連情報の提供、専門知識を有する人の派遣
	○復興整備条例の現状における必要性に関する認識	○ノウハウ提供等による支援
	○復興整備条例の情報がない	○情報の提供、モデルの提示
	○復興整備条例を整備する必要性について理解不足	○都市整備に係る関係法令等の諸規定のあるなかで、当該条例により定めることが可能な範囲や定めるべき事項などについての情報提供に関する支援
	○ハザードマップや要援護者避難計画など他にも作成すべき計画等が多い。	○計画等作成業務委託料の補助
	○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
	○取組方法	○マニュアル、手引きの提示
	○市レベルで対応できない	○上部団体（都）で作成
	○復興整備条件を制定する意義や基準が不透明	○条例設置による利点や活用方法、建築制限（第1次、2次）だけでは不十分なのか？
	○現在当市において大規模な災害復旧・復興を、おこなっていないことから全体的に拡充強化を図りたい	
	○財政的に厳しいので、災害時に不安である	○手厚い財政支援を確立して頂きたい
	○本市の各業務に幅広く関係するため	○具体的なモデル・項目の作成について
	○復興整備条例がどのようなものか分からない	○参考例の公表
	○復興計画策定、復興整備は市民が参画し協調して計画整備しなければならない。	
	○復興計画策定、復興整備は市民が参画し協調して計画整備しなければならない。	
	○小規模自治体につき、専門知識・経験を有した人材及び担当者の絶対的な不足。	○専門知識を有した担当人員の増員。

	○基礎的な整備が必要なため	
	○情報不足で取組方法が分からない	○情報提供
	○近年大きな地震津波災害で被災をしていないので、復興時にスムーズな事務が期待できない。	○具体的な復興手順等マニュアルの教示
	○担当内の他業務との調整。専門的な知識の有無。	○専任の人員配置等。
	○災害復旧・復興についての職員のスキル不足や実際に大規模災害が起こっていないので危機意識不足になっている	○職員や住宅に対し、危機意識を根付かさせる
	○専門知識のある職員の不足	○専門家の派遣等
	○策定方法が分からない。	○事例紹介、ガイドラインの策定
		○具体的な復興整備条例の例示
	○時間、労力の不足により細部まで検討がされていない	○先進地または、コンサルによるノウハウの提供
	○何から、どう取り組んだらよいか	○取組例・モデル
	○作成までの流れ	○統一的な基本枠組
		○条例等を制定している先進地の事例紹介
	○復興整備条例の制定・検討	○条例制定の必要性（要綱・マニュアル）
	○具体的なノウハウ、情報が無い	○情報の提供
14) まちづくり協議会の結成・活動の支援	○職員減による事務輻輳	○財政支援、具体的ガイドライン又は手引き提示等
	○計画策定等に係る情報やノウハウがない	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○関連知識がない。検討する暇がない関連情報の提供、専門知識を有する人の派遣	○関連情報の提供、専門知識を有する人の派遣
	○コーディネーターの不在	○コーディネーターの養成
	○協議会の現状における必要性に関する認識	○ノウハウ提供等による支援
	○ハザードマップや要援護者避難計画など他にも作成すべき計画等が多い。	○計画等作成業務委託料の補助
	○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
	○取組方法	○マニュアル、手引きの提示
	○補助金等が思うように得られない	○財政的支援
	○市レベルで対応できない	○上部団体（都）で作成
	○現在当市において大規模な災害復旧・復興を、おこなっていないことから全体的に拡充強化を図りたい	
	○財政的に厳しいので、災害時に不安である	○手厚い財政支援を確立して頂きたい
	○協議会の体制・活動内容等	○先進的な例の紹介
	○まちづくり協議会がどのようなものか分からない	○参考例の公表
	○復興計画策定、復興整備は市民が参画し協調して計画整備しなければならない。	
	○組織立ち上げに向けてのノウハウが無い。	○過去の事例から開始時期、業務計画の例の提示等
	○具体的にどのレベルまでの内容を検討すればいいのか。	
	○計画作成についてノウハウがない	○モデルマニュアルの整備等
	○近年大きな地震津波災害で被災をしていないので、復興時にスムーズな事務が期待できない。	○具体的な復興手順等マニュアルの教示
	○災害復旧・復興についての職員のスキル不足や実際に大規模災害が起こっていないので危機意識不足になっている	○職員や住宅に対し、危機意識を根付かさせる
	○策定方法が分からない。	○事例紹介、ガイドラインの策定
	○時間、労力の不足により細部まで検討がされていない	○先進地または、コンサルによるノウハウの提供
	○何から、どう取り組んだらよいか	○取組例・モデル
		○条例等を制定している先進地の事例紹介

15) 集団移転による新市街地候補地の検討	○土地の問題	○移転先の確保・整備等についての支援
	○計画策定等に係る情報やノウハウがない	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○災害にも強いまちづくりの方向性	○経験者によるアドバイス、
	○関連知識がない。検討する暇がない関連情報の提供、専門知識を有する人の派遣	○関連情報の提供、専門知識を有する人の派遣
	○現状における必要性に関する認識	○ノウハウ提供等による支援
	○ハザードマップや要援護者避難計画など他にも作成すべき計画等が多い。	○計画等作成業務委託料の補助
	○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
	○取組方法	○マニュアル、手引きの提示
	○市レベルで対応できない	○上部団体（都）で作成
	○現在当市において大規模な災害復旧・復興を、おこなっていないことから全体的に拡充強化を図りたい	
	○財政的に厳しいので、災害時に不安である	○手厚い財政支援を確立して頂きたい
	○集団移転が必要な場合は、どのような場合か分からない	○集団移転が必要な場合やどのような場所が適当なのか、参考例の公表
	○集団移転できる候補地はないと考えられるため、その場合の対応を検討するにあたり、どこから検討していけば良いのかわからない。	○専門家・アドバイザー等の派遣と検討に係る調査等経費に対する補助。
	○小規模自治体につき、専門知識・経験を有した人材及び担当者の絶対的な不足。	○専門知識を有した担当人員の増員。
	○人員の確保	○人員確保方法
	○移転地の確保及び移転費用の財源の確保	○国等の財源的支援施策の充実が望まれる
	○近年大きな地震津波災害で被災をしていないので、復興時にスムーズな事務が期待できない。	○具体的な復興手順等マニュアルの教示
	○担当内の他業務との調整。専門的な知識の有無。	○専任の人員配置等。
	○災害復旧・復興についての職員のスキル不足や実際に大規模災害が起こっていないので危機意識不足になっている	○職員や住宅に対し、危機意識を根付かさせる
	○時間、労力の不足により細部まで検討がされていない	○先進地または、コンサルによるノウハウの提供
○何から、どう取り組んだらよいのか	○取組例・モデル	
○新市街地候補地の取得費用がない。	○用地確保や施設整備に関する100%補助	
16) 被害軽減のための防災施設整備事業の実施	○現在のところ無	○財源支援
	○防災施設を整備改修することによって、結果的に災害時における復興経費負担軽減につながることは承知しているが、それに係る予算の獲得が難しい。	○防災施設整備改修に係る補助金の補助率の嵩上げ、事業採択が可能な建築物の対象の拡大
	○危険箇所（急傾斜地等）が多く、予算の関係上、なかなか整備が進まない。	○補助金等の予算の拡充の検討
	○財政的にむずかしい	○補助事業等対応策があれば
	○財政上、事業が進まない。	○補助率のかさ上げ
	○現状における必要性に関する認識	○ノウハウ提供等による支援
	○防災施設整備事業が十分にできない。	○財政的支援
	○防災施設の耐震化等に対する財源不足	○各種補助事業の拡充
	○ハザードマップや要援護者避難計画など他にも作成すべき計画等が多い。	○計画等作成業務委託料の補助
	○財政上の課題がある。	○財政的支援を充実させて欲しい。
	○庁舎が老朽化し、災対本部が機能しなくなるのではないかと。せめて災対本部となる危機管理部門だけでも別の“耐震プレハブ”に移転させたい。その為にも補助率の高い補助金メニューがあるとよいと思う。	○景気が悪化しているため、予算案が組めない自治体は多いはず。補助金メニューはあるがいわゆる“市の負担”が予算上算定できない状況にある。補助率の高い補助金メニューを創設していただきたい。
	○財政状況が厳しく、施設整備が進まない	○補助率の高い補助事業の創設

	○取組方法	○マニュアル、手引きの提示
	○財源の確保	○補助金等の拡充
	○財源の確保	○補助金等の拡充
	○総合的な都市基盤復興体制計画の立案	○被害想定等による計画立案資料
	○財政難と整備内容	○補助制度の拡充と事例紹介
	○事業実施の遅延	○予算確保、体制強化
	○市レベルで対応できない	○上部団体（都）で作成
	○防災施設の耐震化が進まない	○財政的支援
	○現在当市において大規模な災害復旧・復興を、おこなっていないことから全体的に拡充強化を図りたい	
	○知識や経験がない。	
	○事業メニューの選択	○被災地区の防災施設整備
	○どのような事業があるか	○先進事例の紹介
	○財政的に厳しいので、災害時に不安である	○手厚い財政支援を確立して頂きたい
	○事業実施に伴う財政面の負担が大きい	○財政面の支援
	○防災施設整備事業は、財政的に実施が難しい状況にある。	
	○調査員不足	
	○整備事業に伴う財源の確保	○国等の財源的支援施策の充実が望まれる
	○近年大きな地震津波災害で被災をしていないので、復興時にスムーズな事務が期待できない。	○具体的な復興手順等マニュアルの教示
	○担当内の他業務との調整。専門的な知識の有無。	○専任の人員配置等。
	○避難所等の公共施設の耐震化の整備が遅延している。	○さらなる財政負担の軽減を図る補助制度の充実を必要とします。
	○災害復旧・復興についての職員のスキル不足や実際に大規模災害が起こっていないので危機意識不足になっている	○職員や住宅に対し、危機意識を根付かさせる
	○災害時に有効な防災行政無線施設の導入を検討したいが高額	○自治体向けの有利な起債・または補助事業の検討
	○財政難	○補助・公付金
		○補助金などの財政的な支援
	○復興支援に伴う財源等の確保	○復興等に係る法整備及び補助制度の創設
	○時間、労力の不足により細部まで検討がされていない	○先進地または、コンサルによるノウハウの提供
	○何処まで市町が実施すべきか	
	○何から、どう取り組んだらよいか	○取組例・モデル
		○制度・補助事業等の創設
	○建物や事業再建の為に取るべき具体的措置の想定	○具体的措置を想定するためのノウハウ復興の際の財源
	○財政状況が厳しく、財源の確保が困難	○財政支援をお願いしたい。
	○連携が取れるかどうか	○連携事例の提供
	○具体的な策定方法がわからない。	○災害復旧・復興に関するマニュアル・手引きの提示
	○地震防災対策推進地域に指定され、推進計画等を策定しているが、それに見合うだけの国からの資金的な配慮（補助金等）がないため、災害へのハード的な備えに対する進捗が思わしくない。	○津波被害に備えて、J-alertの設置・津波予測表示板の設置を実施しているが、全ての単費等の負担となっているため、国費・県費の補助金事業を創設していただきたい。
	○財政問題	○財政支援
17) 応急仮設住宅の必要量・供給量の算出方法の検討	○専門職の職員数が不足している。	○詳細については、今後検討したい。
	○応急仮設住宅の建設	○財政面を含めての支援
	○専門的分野なため、検討がつかない	○指導していただけるアドバイザーの派遣
	○応急仮設住宅等の住宅供給に関するノウハウの不足	○人材育成、住宅復興に係るノウハウの提供、災害時における専門員派遣体制の構築
	○計画策定等に係る情報やノウハウがない	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示

○第二次避難所から仮設住宅に移動するのに、住宅の設置等どれくらいの時間が必要か	○避難人員の確定、必要な棟数の把握等
○専門知識に乏しい	○専門知識助言・マニュアル提供
○ハザードマップや要援護者避難計画など他にも作成すべき計画等が多い。	○計画等作成業務委託料の補助
○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
○ノウハウがない	○技能修得の機会の提供
○取組方法	○マニュアル、手引きの提示
○住宅の必要量の算定方法	○基礎数値資料
○人員不足	○人員補充
○市レベルで対応できない	○上部団体（都）で作成
○応急仮設住宅の必要量等	○必要数量の算定方法等
○情報の不足が懸念される。	○情報の確保へ向けた支援。
○現在本市において大規模な災害復旧・復興を、おこなっていないことから全体的に拡充強化を図りたい	
○用地をどのように確保するのか、費用はどうなるのか	○経験自治体の事例などの紹介
○算出方法がわからない	○先進事例の紹介
○財政的に厳しいので、災害時に不安である	○手厚い財政支援を確立して頂きたい
○被害状況に応じたの仮設住宅の建設等	○供給するための算出方法の紹介
○応急仮設住宅の必要量・供給量の算出方法が分からない。人的にも不足。	
○想定をどのレベルまでやっておく必要があるか	○算出マニュアル
○小規模自治体につき、専門知識・経験を有した人材及び担当者の絶対的な不足。	○専門知識を有した担当人員の増員。
○住宅建設予定地は、応援部隊の拠点や防災HPと重複している場所も多く、用地が不足	
○被災程度によると思うが、必要量・供給量の算出の基準となるべきものがない	○過去の災害での対応を踏まえ、全国的な一定の基準値を示してほしい。
○専門知識が必要となり、町の職員では対応しきれない。	○人材紹介、基本マニュアル等
○近年大きな地震津波災害で被災をしていないので、復興時にスムーズな事務が期待できない。	○具体的な復興手順等マニュアルの教示
○担当内の他業務との調整。専門的な知識の有無。	○専任の人員配置等。
○応急仮設住宅の規模・設備についてわからない	○専門知識のある人のアドバイス
○災害復旧・復興についての職員のスキル不足や実際に大規模災害が起っていないので危機意識不足になっている	○職員や住宅に対し、危機意識を根付かさせる
○専門知識のある職員の不足	○専門家の派遣等
○過去に事例がないことから、検討方法等の基本的内容が理解できていない	○有効に機能した事例の紹介、事例集の配付
○時間、労力の不足により細部まで検討がされていない	○先進地または、コンサルによるノウハウの提供
○何から、どう取り組んだらよいか	○取組例・モデル
	○検討、作成するまでのプロセス、ノウハウなど
○災害発生後における応急仮設住宅の早急な対応	
○具体的な策定方法がわからない。	○災害復旧・復興に関するマニュアル・手引きの提示
○これまで地震等の大規模災害による復興等の経験もなく、被害の規模も想定できない	
○算出方法がわからない	○ガイドライン
18) 応急仮設住宅建設可能用	○専門職の職員数が不足している。○詳細については、今後検討したい。

地の把握	○応急仮設住宅等の住宅供給に関するノウハウの不足	○人材育成、住宅復興に係るノウハウの提供、災害時における専門員派遣体制の構築
	○ハザードマップや要援護者避難計画など他にも作成すべき計画等が多い。	○計画等作成業務委託料の補助
	○取組方法	○マニュアル、手引きの提示
	○市レベルで対応できない	○上部団体（都）で作成
	○現在当市において大規模な災害復旧・復興を、おこなっていないことから全体的に拡充強化を図りたい	
	○用地をどのように確保するのか、費用はどうか	○経験自治体の事例などの紹介
	○財政的に厳しいので、災害時に不安である	○手厚い財政支援を確立して頂きたい
	○小規模自治体につき、専門知識・経験を有した人材及び担当者の絶対的な不足。	○専門知識を有した担当人員の増員。
	○住宅建設予定地は、応援部隊の拠点や防災HPと重複している場所も多く、用地が不足	
	○近年大きな地震津波災害で被災をしていないので、復興時にスムーズな事務が期待できない。	○具体的な復興手順等マニュアルの教示
	○担当内の他業務との調整。専門的な知識の有無。	○専任の人員配置等。
	○災害復旧・復興についての職員のスキル不足や実際に大規模災害が起こっていないので危機意識不足になっている	○職員や住宅に対し、危機意識を根付かさせる
	○建設可能用地となる大規模空地がない。借り上げ基準の明確化	
	○時間、労力の不足により細部まで検討がされていない	○先進地または、コンサルによるノウハウの提供
	○何から、どう取り組んだらよいか	○取組例・モデル
○具体的な策定方法がわからない。	○災害復旧・復興に関するマニュアル・手引きの提示	
19) 応急仮設住宅の建設資材の把握や供給方法の検討	○専門職の職員数が不足している。	○詳細については、今後検討したい。
	○応急仮設住宅の建設	○財政面を含めての支援
	○速やかに設置しなければならず、発注等のノウハウがない	○国等において仮設住宅の手配及び、財政負担の支援が必要
	○専門的分野なため、検討がつかない	○指導していただけるアドバイザーの派遣
	○応急仮設住宅等の住宅供給に関するノウハウの不足	○人材育成、住宅復興に係るノウハウの提供、災害時における専門員派遣体制の構築
	○計画策定等に係る情報やノウハウがない	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○万が一、大災害が発生した場合、市町村の防災力では対応は不可能。	○協定書等の締結の推進
	○ハザードマップや要援護者避難計画など他にも作成すべき計画等が多い。	○計画等作成業務委託料の補助
	○取組方法	○マニュアル、手引きの提示
	○発災初期における建築資材の確保	○広域支援
	○市レベルで対応できない	○上部団体（都）で作成
	○復興のための住宅の供給	○住宅を供給するための財政支援
	○現在当市において大規模な災害復旧・復興を、おこなっていないことから全体的に拡充強化を図りたい	
	○用地をどのように確保するのか、費用はどうか	○経験自治体の事例などの紹介
	○財政的に厳しいので、災害時に不安である	○手厚い財政支援を確立して頂きたい
	○避難者数の把握	○避難者の想定
	○被災の経験がないためノウハウがない。	○事例等の紹介等。
	○小規模自治体につき、専門知識・経験を有した人材及び担当者の絶対的な不足。	○専門知識を有した担当人員の増員。
	○近年大きな地震津波災害で被災をしていないので、復興時にスムーズな事務が期待できない。	○具体的な復興手順等マニュアルの教示

	○大規模災害時における供給ルートの確保が困難である	○供給ルートの確保、建設支援
	○担当内の他業務との調整。専門的な知識の有無。	○専任の人員配置等。
	○災害復旧・復興についての職員のスキル不足や実際に大規模災害が起っていないので危機意識不足になっている	○職員や住宅に対し、危機意識を根付かさせる
	○専門知識のある職員の不足	○専門家の派遣等
	○建設可能用地となる大規模空地がない。借り上げ基準の明確化	
	○時間、労力の不足により細部まで検討がされていない	○先進地または、コンサルによるノウハウの提供
	○仮設住宅のノウハウがない	
	○何から、どう取り組んだらよいか	○取組例・モデル
	○建物や事業再建の為に取るべき具体的措置の想定	○具体的措置を想定するためのノウハウ復興の際の財源
	○具体的な策定方法がわからない。	○災害復旧・復興に関するマニュアル・手引きの提示
	○大規模災害で多くの被災者が発生した場合の対応について	
20) 民間賃貸住宅の借上基準の作成・検討	○専門職の職員数が不足している。	○詳細については、今後検討したい。
	○町内に民間賃貸住宅が存在しない	○町外における民間賃貸住宅の斡旋
	○応急仮設住宅等の住宅供給に関するノウハウの不足	○人材育成、住宅復興に係るノウハウの提供、災害時における専門員派遣体制の構築
	○計画策定等に係る情報やノウハウがない	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○現状における必要性に関する認識	○ノウハウ提供等による支援
	○民間賃貸住宅借上基準の作成内容について	○借上基準（内容）の作成の方法並び手順等のマニュアル。借上時の注意事項
	○ハザードマップや要援護者避難計画など他にも作成すべき計画等が多い。	○計画等作成業務委託料の補助
	○地震が発生した場合、同じ市内であれば、民間賃貸住宅についても倒壊することも考えられるため、借り上げ基準などを策定していても意味を持たないのではないか。	○県内基準を設けるなど、市町村の枠にとらわれないものが必要ではないか。
	○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
	○取組方法	○マニュアル、手引きの提示
	○市レベルで対応できない	○上部団体（都）で作成
	○復興のための住宅の供給	○住宅を供給するための財政支援
	○現在当市において大規模な災害復旧・復興を、おこなっていないことから全体的に拡充強化を図りたい	
	○財政的に厳しいので、災害時に不安である	○手厚い財政支援を確立して頂きたい
	○小規模自治体につき、専門知識・経験を有した人材及び担当者の絶対的な不足。	○専門知識を有した担当人員の増員。
	○所在の地域等により様々であり、近隣市町との足並みを揃える必要もある。	○過去の災害での対応を踏まえ、全国的な一定の基準値を示してほしい。
	○近年大きな地震津波災害で被災をしていないので、復興時にスムーズな事務が期待できない。	○具体的な復興手順等マニュアルの教示
	○担当内の他業務との調整。専門的な知識の有無。	○専任の人員配置等。
	○災害復旧・復興についての職員のスキル不足や実際に大規模災害が起っていないので危機意識不足になっている	○職員や住宅に対し、危機意識を根付かさせる
	○建設可能用地となる大規模空地がない。借り上げ基準の明確化	
	○時間、労力の不足により細部まで検討がされ	○先進地または、コンサルによるノウハウの提供

	ていない	
	○何から、どう取り組んだらよいか	○取組例・モデル
		○検討、作成するまでのプロセス、ノウハウなど
	○具体的な策定方法がわからない。	○災害復旧・復興に関するマニュアル・手引きの提示
	○民間賃貸住宅管理者との協定の締結	○締結のガイドライン
21) 民間賃貸住宅の空家状況の把握	○専門職の職員数が不足している。	○詳細については、今後検討したい。
	○応急仮設住宅等の住宅供給に関するノウハウの不足	○人材育成、住宅復興に係るノウハウの提供、災害時における専門員派遣体制の構築
	○現状における必要性に関する認識	○ノウハウ提供等による支援
	○ハザードマップや要援護者避難計画など他にも作成すべき計画等が多い。	○計画等作成業務委託料の補助
	○把握できない	○一本化された情報サイトの構築
	○当市では住居施策として、低所得者などに対する民間賃貸住宅の賃貸に対する助成制度などはないため、平時から空状況把握などについての必要性を感じない。また同一市内であれば、地震などの災害が発生した場合、倒壊する恐れもある。なお、各不動産会社から個別の空き情報を得ることは難しい。やるのであれば不動産業界の協会などと協定を結ぶことになるのではないか。	○同一市内では、地震などの災害が発生した場合、倒壊する恐れもあるため、県での対応が必要ではないか。
	○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
	○取組方法	○マニュアル、手引きの提示
	○民間住宅の情報が無い	○情報の把握
	○市レベルで対応できない	○上部団体（都）で作成
	○情報の不足が懸念される。	○情報の確保へ向けた支援。
	○復興のための住宅の供給	○住宅を供給するための財政支援
	○現在当市において大規模な災害復旧・復興を、おこなっていないことから全体的に拡充強化を図りたい	
	○財政的に厳しいので、災害時に不安である	○手厚い財政支援を確立して頂きたい
	○近年大きな地震津波災害で被災をしていないので、復興時にスムーズな事務が期待できない。	○具体的な復興手順等マニュアルの教示
	○担当内の他業務との調整。専門的な知識の有無。	○専任の人員配置等。
	○災害復旧・復興についての職員のスキル不足や実際に大規模災害が起こっていないので危機意識不足になっている	○職員や住宅に対し、危機意識を根付かさせる
	○時間、労力の不足により細部まで検討がされていない	○先進地または、コンサルによるノウハウの提供
	○何から、どう取り組んだらよいか	○取組例・モデル
	○具体的な策定方法がわからない。	○災害復旧・復興に関するマニュアル・手引きの提示
22) 応急住宅の入居基準の作成・検討	○専門職の職員数が不足している。	○詳細については、今後検討したい。
	○復興計画がなければ、先に進まないため。	○資料・情報の提供
	○応急仮設住宅の建設	○財政面を含めての支援
	○応急仮設住宅等の住宅供給に関するノウハウの不足	○人材育成、住宅復興に係るノウハウの提供、災害時における専門員派遣体制の構築
	○計画策定等に係る情報やノウハウがない	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○仮設住宅の大きさ、場所	○生活支援者に住宅提供
	○ハザードマップや要援護者避難計画など他にも作成すべき計画等が多い。	○計画等作成業務委託料の補助
	○公平性、透明性の確保、町営住宅への入居は平常時から空き待ち	○住民間、また行政とのトラブルに発展しやすいと思われる。市町村枠を超えた対応も必要
	○取組方法	○マニュアル、手引きの提示

	○市レベルで対応できない	○上部団体（都）で作成
	○復興のための住宅の供給	○住宅を供給するための財政支援
	○現在当市において大規模な災害復旧・復興を、おこなっていないことから全体的に拡充強化を図りたい	
	○財政的に厳しいので、災害時に不安である	○手厚い財政支援を確立して頂きたい
	○具体的な基準がわからない	○具体的な基準について支援してほしい
	○入居基準の明確化	○専門家の派遣
	○近年大きな地震津波災害で被災をしていないので、復興時にスムーズな事務が期待できない。	○具体的な復興手順等マニュアルの教示
	○担当内の他業務との調整。専門的な知識の有無。	○専任の人員配置等。
	○災害復旧・復興についての職員のスキル不足や実際に大規模災害が起こっていないので危機意識不足になっている	○職員や住宅に対し、危機意識を根付かさせる
	○入居基準値が不明	○入居基準値を示して欲しい。
	○復興支援に伴う財源等の確保	○復興等に係る法整備及び補助制度の創設
	○被災規模にもよるが基準はわからない。	○数値とまではいかないまでも、ある程度の基準が必要。
	○時間、労力の不足により細部まで検討がされていない	○先進地または、コンサルによるノウハウの提供
	○何から、どう取り組んだらよいか	○取組例・モデル
		○検討、作成するまでのプロセス、ノウハウなど
	○災害発生後に応急住宅の基準設定	
	○具体的な策定方法がわからない。	○災害復旧・復興に関するマニュアル・手引きの提示
23) 建設業協会等との協定の締結	○万が一、大災害が発生した場合、市町村の防災力では対応は不可能。	○協定書等の締結の推進
	○ハザードマップや要援護者避難計画など他にも作成すべき計画等が多い。	○計画等作成業務委託料の補助
	○公平性、透明性の確保、町営住宅への入居は平常時から空き待ち	○住民間、また行政とのトラブルに発展しやすいと思われる。市町村枠を超えた対応も必要
	○協定を締結するにあたっての手順	○町と同規模市町の協定締結事例
	○取組方法	○マニュアル、手引きの提示
	○民間住宅の情報が無い	○情報の把握
	○市レベルで対応できない	○上部団体（都）で作成
	○復興のための住宅の供給	○住宅を供給するための財政支援
	○現在当市において大規模な災害復旧・復興を、おこなっていないことから全体的に拡充強化を図りたい	
	○財政的に厳しいので、災害時に不安である	○手厚い財政支援を確立して頂きたい
	○近年大きな地震津波災害で被災をしていないので、復興時にスムーズな事務が期待できない。	○具体的な復興手順等マニュアルの教示
	○災害復旧・復興についての職員のスキル不足や実際に大規模災害が起こっていないので危機意識不足になっている	○職員や住宅に対し、危機意識を根付かさせる
	○時間、労力の不足により細部まで検討がされていない	○先進地または、コンサルによるノウハウの提供
	○何から、どう取り組んだらよいか	○取組例・モデル
	○当地の建設業協会支部と協定を締結したが、公平性に欠ける入札制度の要望書の提出を受け断ったところ、協定書の破棄の申し入れがされた。	○全国組織となる当該協会に対して人道的支援の見地からを組織として行うよう通知等をもって支援いただきたい。
24) 被災者が自力で実施する応急修理に対する支援の検討	○どのような支援をするか	○具体的な例示
	○現在のところ無	○財源支援及びノウ・ハウ支援体制の確立
	○計画策定等に係る情報やノウハウがない	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○現状における必要性に関する認識	○ノウハウ提供等による支援
	○ハザードマップや要援護者避難計画など他に	○計画等作成業務委託料の補助

	も作成すべき計画等が多い。	
	○公平性、透明性の確保, 町営住宅への入居は平常時から空き待ち	○住民間、また行政とのトラブルに発展しやすいと思われる。市町村枠を超えた対応も必要
	○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
	○被災者が自力で実施する応急修理に対する具体的な支援内容がよく分からない。	○被災者が自力で実施する応急修理に対する具体的な支援内容の指導。
	○取組方法	○マニュアル、手引きの提示
	○民間住宅の情報が無い	○情報の把握
	○市レベルで対応できない	○上部団体（都）で作成
	○復興のための住宅の供給	○住宅を供給するための財政支援
	○仮設住宅用の土地が少ないため、出来る限り住宅の修繕などを促したい。	○自力復興に対し補助金を支給したい。
	○現在当市において大規模な災害復旧・復興を、おこなっていないことから全体的に拡充強化を図りたい	
	○知識や経験がない。	
	○被災者生活再建支援法の適用外の被害で被害が甚大で支援の相談を受ける。	○被災者生活再建支援法の範囲の拡大又は、適用外における支援制度制定
	○財政的に厳しいので、災害時に不安である	○手厚い財政支援を確立して頂きたい
	○避難者数の把握	○避難者の想定
	○被災者応急修理の行政の関わり	○支援検討に対する指導等
	○町では困難	○県や国の支援を期待している
	○市ではお金がない	○交付金等による金融支援
	○近年大きな地震津波災害で被災をしていないので、復興時にスムーズな事務が期待できない。	○具体的な復興手順等マニュアルの教示
	○担当内の他業務との調整。専門的な知識の有無。	○専任の人員配置等。
	○災害復旧・復興についての職員のスキル不足や実際に大規模災害が起こっていないので危機意識不足になっている	○職員や住宅に対し、危機意識を根付かさせる
	○復興支援に伴う財源等の確保	○復興等に係る法整備及び補助制度の創設
	○時間、労力の不足により細部まで検討がされていない	○先進地または、コンサルによるノウハウの提供
	○何から、どう取り組んだらよいか	○取組例・モデル
	○被災者に対する応急修理方法	
	○具体的な策定方法がわからない。	○災害復旧・復興に関するマニュアル・手引きの提示
25) 公営住宅の必要量・供給量の算出方法の検討	○計画策定等に係る情報やノウハウがない	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○ハザードマップや要援護者避難計画など他にも作成すべき計画等が多い。	○計画等作成業務委託料の補助
	○公平性、透明性の確保, 町営住宅への入居は平常時から空き待ち	○住民間、また行政とのトラブルに発展しやすいと思われる。市町村枠を超えた対応も必要
	○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
	○ノウハウがない	○技能修得の機会の提供
	○取組方法	○マニュアル、手引きの提示
	○市レベルで対応できない	○上部団体（都）で作成
	○復興のための住宅の供給	○住宅を供給するための財政支援
	○現在当市において大規模な災害復旧・復興を、おこなっていないことから全体的に拡充強化を図りたい	
	○財政的に厳しいので、災害時に不安である	○手厚い財政支援を確立して頂きたい
	○公営住宅の必要量・供給量の算出方法が分からない。人的にも不足。	
	○被災程度によると思うが、必要量・供給量の	○過去の災害での対応を踏まえ、全国的な一定の

	算出の基準となるべきものがない	基準値を示してほしい。
	○近年大きな地震津波災害で被災をしていないので、復興時にスムーズな事務が期待できない。	○具体的な復興手順等マニュアルの教示
	○担当内の他業務との調整。専門的な知識の有無。	○専任の人員配置等。
	○災害復旧・復興についての職員のスキル不足や実際に大規模災害が起こっていないので危機意識不足になっている	○職員や住宅に対し、危機意識を根付かさせる
	○時間、労力の不足により細部まで検討がされていない	○先進地または、コンサルによるノウハウの提供
	○何から、どう取り組んだらよいか	○取組例・モデル
		○検討、作成するまでのプロセス、ノウハウなど
	○具体的な策定方法がわからない。	○災害復旧・復興に関するマニュアル・手引きの提示
26) 公営住宅建設可能用地の把握	○ハザードマップや要援護者避難計画など他にも作成すべき計画等が多い。	○計画等作成業務委託料の補助
	○公平性、透明性の確保、町営住宅への入居は平常時から空き待ち	○住民間、また行政とのトラブルに発展しやすいと思われる。市町村枠を超えた対応も必要
	○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
	○取組方法	○マニュアル、手引きの提示
	○策定に必要な人員配置及び予算確保が困難。都市復興と生活復興の両方の仕組みづくりに時間を要する。	○策定に当たっての専門的技術者の派遣、財政的支援
	○市レベルで対応できない	○上部団体（都）で作成
	○現在当市において大規模な災害復旧・復興を、おこなっていないことから全体的に拡充強化を図りたい	
	○財政的に厳しいので、災害時に不安である	○手厚い財政支援を確立して頂きたい
	○用地確保	○対象用地として対応できる災害対応型公園等の整備
	○近年大きな地震津波災害で被災をしていないので、復興時にスムーズな事務が期待できない。	○具体的な復興手順等マニュアルの教示
	○担当内の他業務との調整。専門的な知識の有無。	○専任の人員配置等。
	○災害復旧・復興についての職員のスキル不足や実際に大規模災害が起こっていないので危機意識不足になっている	○職員や住宅に対し、危機意識を根付かさせる
	○時間、労力の不足により細部まで検討がされていない	○先進地または、コンサルによるノウハウの提供
	○何から、どう取り組んだらよいか	○取組例・モデル
	○具体的な策定方法がわからない。	○災害復旧・復興に関するマニュアル・手引きの提示
27) 住宅再建支援策の検討	○計画策定等に係る情報やノウハウがない	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○実際の災害がおこった時に、資金が足りるか悩んでいます	○住宅再建支援にかかる資金の助成金など
	○現状における必要性に関する認識	○ノウハウ提供等による支援
	○専門職がない	○アドバイザーの派遣
	○ハザードマップや要援護者避難計画など他にも作成すべき計画等が多い。	○計画等作成業務委託料の補助
	○公平性、透明性の確保、町営住宅への入居は平常時から空き待ち	○住民間、また行政とのトラブルに発展しやすいと思われる。市町村枠を超えた対応も必要
	○情報不足及び、専任の職員不足。	○研修会議、手引き等の提供
	○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
	○取組方法	○マニュアル、手引きの提示

	○民間住宅の情報が無い	○情報の把握
	○市レベルで対応できない	○上部団体（都）で作成
	○住宅再建に関する課題や問題点を整理しきれ ていない。	○住宅再建の支援内容の充実。都市復興と住宅再 建の問題点を整理。
	○住宅再建支援策の検討	○財源の確保
	○現在当市において大規模な災害復旧・復興を、 おこなっていないことから全体的に拡充強化を 図りたい	
	○財政的に厳しいので、災害時に不安である	○手厚い財政支援を確立して頂きたい
	○小規模自治体につき、専門知識・経験を有し た人材及び担当者の絶対的な不足。	○専門知識を有した担当人員の増員。
	○支援財源の確保	○財政支援
	○再建支援に対する財源の確保	○国等の財源的支援施策の充実が望まれる
	○近年大きな地震津波災害で被災をしていない ので、復興時にスムーズな事務が期待できない。	○具体的な復興手順等マニュアルの教示
	○被災者支援策が十分ではない	○住宅再建支援策の拡充
	○担当内の他業務との調整。専門的な知識の有 無。	○専任の人員配置等。
	○災害復旧・復興についての職員のスキル不足 や実際に大規模災害が起こっていないので危機 意識不足になっている	○職員や住宅に対し、危機意識を根付かさせる
	○過去に事例がないことから、検討方法等の基 本的内容が理解できていない	○有効に機能した事例の紹介、事例集の配付
	○復興支援に伴う財源等の確保	○復興等に係る法整備及び補助制度の創設
		○支援策の明確化、財政支援
	○時間、労力の不足により細部まで検討がされ ていない	○先進地または、コンサルによるノウハウの提供
	○何から、どう取り組んだらよいか	○取組例・モデル
	○具体的な策定方法がわからない。	○災害復旧・復興に関するマニュアル・手引きの 提示
28) アドバイザーの派遣等の 検討	○計画策定等に係る情報やノウハウがない	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的な マニュアル・手引きの提示
	○現状における必要性に関する認識	○ノウハウ提供等による支援
	○ハザードマップや要援護者避難計画など他に も作成すべき計画等が多い。	○計画等作成業務委託料の補助
	○マンション再建における専門人員の不足	○専門人員の育成
	○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急 対策であるため、災害復興対策まで現状では手 が回らない。	○モデルを示してほしい。
	○復興に関するアドバイスやアドバイザーの不 足。	○復興に関するアドバイス、アドバイザーの派遣 等。
	○取組方法	○マニュアル、手引きの提示
	○人材の確保	○アドバイザー等の派遣
	○市レベルで対応できない	○上部団体（都）で作成
	○現在当市において大規模な災害復旧・復興を、 おこなっていないことから全体的に拡充強化を 図りたい	
	○財政的に厳しいので、災害時に不安である	○手厚い財政支援を確立して頂きたい
	○小規模自治体につき、専門知識・経験を有し た人材及び担当者の絶対的な不足。	○専門知識を有した担当人員の増員。
	○マンション再建支援は、市単独では対応でき ない	○マンション再建支援についての指針作成
	○マンションに対しての具体的な対応が遅れて いる	○専門家等の助言
	○近年大きな地震津波災害で被災をしていない ので、復興時にスムーズな事務が期待できない。	○具体的な復興手順等マニュアルの教示
	○担当内の他業務との調整。専門的な知識の有 無。	○専任の人員配置等。
	○災害復旧・復興についての職員のスキル不足	○職員や住宅に対し、危機意識を根付かさせる

	や実際に大規模災害が起こっていないので危機意識不足になっている	
		○支援策の明確化、財政支援
	○時間、労力の不足により細部まで検討がされていない	○先進地または、コンサルによるノウハウの提供
	○何から、どう取り組んだらよいか	○取組例・モデル
	○具体的な策定方法がわからない。	○災害復旧・復興に関するマニュアル・手引きの提示
29) 既存不適格建築物の再建支援策の検討	○計画策定等に係る情報やノウハウがない	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○関連知識がない。検討する暇がない関連情報の提供、専門知識を有する人の派遣	○関連情報の提供、専門知識を有する人の派遣
	○現状における必要性に関する認識	○ノウハウ提供等による支援
	○ハザードマップや要援護者避難計画など他にも作成すべき計画等が多い。	○計画等作成業務委託料の補助
	○マンション再建における専門人員の不足	○専門人員の育成
	○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
	○具体的な再建支援策がよく分からない。	○既存不適格建築物の再建支援策の指導。
	○取組方法	○マニュアル、手引きの提示
	○市レベルで対応できない	○上部団体（都）で作成
	○現在当市において大規模な災害復旧・復興を、おこなっていないことから全体的に拡充強化を図りたい	
	○知識や経験がない。	
	○財政的に厳しいので、災害時に不安である	○手厚い財政支援を確立して頂きたい
	○小規模自治体につき、専門知識・経験を有した人材及び担当者の絶対的な不足。	○専門知識を有した担当人員の増員。
	○予算的な措置	○財政的な支援
	○マンション再建支援は、市単独では対応できない	○マンション再建支援についての指針作成
	○マンションに対しての具体的な対応が遅れている	○専門家等の助言
	○再建支援に対する財源の確保	○国等の財源的支援施策の充実が望まれる
	○近年大きな地震津波災害で被災をしていないので、復興時にスムーズな事務が期待できない。	○具体的な復興手順等マニュアルの教示
	○担当内の他業務との調整。専門的な知識の有無。	○専任の人員配置等。
	○災害復旧・復興についての職員のスキル不足や実際に大規模災害が起こっていないので危機意識不足になっている	○職員や住宅に対し、危機意識を根付かさせる
	○復興支援に伴う財源等の確保	○復興等に係る法整備及び補助制度の創設
		○支援策の明確化、財政支援
	○時間、労力の不足により細部まで検討がされていない	○先進地または、コンサルによるノウハウの提供
	○何から、どう取り組んだらよいか	○取組例・モデル
	○建物や事業再建の為に取るべき具体的措置の想定	○具体的措置を想定するためのノウハウ復興の際の財源
	○具体的な策定方法がわからない。	○災害復旧・復興に関するマニュアル・手引きの提示
	30) 一時的事業スペース確保支援の検討	○計画策定等に係る情報やノウハウがない
○関連知識がない。検討する暇がない関連情報の提供、専門知識を有する人の派遣		○関連情報の提供、専門知識を有する人の派遣
○現状における必要性に関する認識		○ノウハウ提供等による支援
○方向性を見出すこと		○総合的なアドバイザー派遣
○ハザードマップや要援護者避難計画など他にも作成すべき計画等が多い。		○計画等作成業務委託料の補助

	○スペースがない	○住民間、また行政とのトラブルに発展しやすいと思われる。市町村枠を超えた対応も必要、土地の確保が必要
	○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
	○取組方法	○マニュアル、手引きの提示
	○策定に必要な人員配置及び予算確保が困難。都市復興と生活復興の両方の仕組みづくりに時間を要する。	○策定に当たっての専門的技術者の派遣、財政的支援
	○市レベルで対応できない	○上部団体（都）で作成
	○生活再建策に関する問題点を整理しきれていない。	○生活再建に関する制度の設置・拡充
	○ニーズが捉えきれず、優先順位を付けることができない	○ガイドライン等の提供
	○自営業者などの一時営業場所の確保。	○応急住宅の一角などを賃貸する。
	○現在当市において大規模な災害復旧・復興を、おこなっていないことから全体的に拡充強化を図りたい	
	○財政的に厳しいので、災害時に不安である	○手厚い財政支援を確立して頂きたい
	○必要な事業スペースの算定方法が分からない	○参考例、または算出方法の公表
	○近年大きな地震津波災害で被災をしていないので、復興時にスムーズな事務が期待できない。	○具体的な復興手順等マニュアルの教示
	○担当内の他業務との調整。専門的な知識の有無。	○専任の人員配置等。
	○災害復旧・復興についての職員のスキル不足や実際に大規模災害が起こっていないので危機意識不足になっている	○職員や住宅に対し、危機意識を根付かさせる
	○時間、労力の不足により細部まで検討がされていない	○先進地または、コンサルによるノウハウの提供
	○何から、どう取り組んだらよいか	○取組例・モデル
	○建物や事業再建の為に取るべき具体的措置の想定	○具体的措置を想定するためのノウハウ復興の際の財源
	○具体的な策定方法がわからない。	○災害復旧・復興に関するマニュアル・手引きの提示
31) 工業・商業の再建支援策の検討	○再建支援策の検討	○再建に関する補助金・交付金
	○計画策定等に係る情報やノウハウがない	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○・厳しい財政状況でどれほどの復興支援ができるのか	○国、県の財政支援
	○産業復旧や雇用創出、離職者への生活支援は自治体だけでの対応は困難である。	○国・県の財政支援等をお願いしたい。
	○現状における必要性に関する認識	○ノウハウ提供等による支援
	○方向性を見出すこと	○総合的なアドバイザー派遣
	○債権のための専門知識がない	○アドバイザーの派遣
	○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
	○長期にわたる支援物資の受け入れ、配給は商業の復興を遅延させる	○支援物資の需給調整
	○取組方法	○マニュアル、手引きの提示
	○市レベルで対応できない	○上部団体（都）で作成
	○各種産業の復興	○各種の産業復興に係る財政的な支援
	○生活再建策に関する問題点を整理しきれていない。	○生活再建に関する制度の設置・拡充
	○現在当市において大規模な災害復旧・復興を、おこなっていないことから全体的に拡充強化を図りたい	
	○工業・商業の再建支援策の検討	○震災により甚大な被害を受けた商店街のソフ

		ト、ハード支援
	○財政的に厳しいので、災害時に不安である	○手厚い財政支援を確立して頂きたい
	○職種による対応	○多職種対応
	○被災後の支援	○産業復興支援
	○再建支援に対する財源の確保	○国等の財源的支援施策の充実が望まれる
	○近年大きな地震津波災害で被災をしていないので、復興時にスムーズな事務が期待できない。	○具体的な復興手順等マニュアルの教示
	○市レベルでは地域経済復興に関する対策が困難	○地域経済復興支援対策の充実
	○担当内の他業務との調整。専門的な知識の有無。	○専任の人員配置等。
	○災害復旧・復興についての職員のスキル不足や実際に大規模災害が起こっていないので危機意識不足になっている	○職員や住宅に対し、危機意識を根付かさせる
	○過去に事例がないことから、検討方法等の基本的内容が理解できていない	○有効に機能した事例の紹介、事例集の配付
	○復興支援に伴う財源等の確保	○復興等に係る法整備及び補助制度の創設
	○時間、労力の不足により細部まで検討がされていない	○先進地または、コンサルによるノウハウの提供
	○何から、どう取り組んだらよいか	○取組例・モデル
	○建物や事業再建の為に取るべき具体的措置の想定	○具体的措置を想定するためのノウハウ復興の際の財源
	○具体的な策定方法がわからない。	○災害復旧・復興に関するマニュアル・手引きの提示
	○本市のハザードマップの作成については、県及び中央防災会議が公表したデータを基にしているため、国庫補助金（対象は調査費としている）の交付等は受けていない、産業の復興等については、災害種別ごとの具体的な調査項目及び費用が必要となるため市の単費となる予算の獲得が困難な状態にある。	○先に記載するとおり、津波被害に備えるべき地域としての備えに係る配慮（国・県費の補助金事業）がないための整備進捗が著しいこと。また、本市は面積のほとんどが山林で構成されており、過疎高齢化集落も多く存在し土砂災害等も著しいため、地勢に関する調査費用の支援対策を支援いただきたい。
32) 農林水産業の再建支援策の検討	○再建支援策の検討	○再建に関する補助金・交付金
	○計画策定等に係る情報やノウハウがない	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○・厳しい財政状況でどれほどの復興支援ができるのか	○国、県の財政支援
	○産業復旧や雇用創出、離職者への生活支援は自治体だけの対応は困難である。	○国・県の財政支援等をお願いしたい。
	○現状における必要性に関する認識	○ノウハウ提供等による支援
	○方向性を見出すこと	○総合的なアドバイザー派遣
	○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
	○取組方法	○マニュアル、手引きの提示
	○市レベルで対応できない	○上部団体（都）で作成
	○各種産業の復興	○各種の産業復興に係る財政的な支援
	○生活再建策に関する問題点を整理しきれていない。	○生活再建に関する制度の設置・拡充
	○現在当市において大規模な災害復旧・復興を、おこなっていないことから全体的に拡充強化を図りたい	
	○財政的に厳しいので、災害時に不安である	○手厚い財政支援を確立して頂きたい
	○現在の水田機能が維持されない	○早期の復旧が必要
	○被災後の支援	○産業復興支援
	○近年大きな地震津波災害で被災をしていないので、復興時にスムーズな事務が期待できない。	○具体的な復興手順等マニュアルの教示
	○市レベルでは地域経済復興に関する対策が困難	○地域経済復興支援対策の充実
	○担当内の他業務との調整。専門的な知識の有	○専任の人員配置等。

	無。	
	○災害復旧・復興についての職員のスキル不足や実際に大規模災害が起っていないので危機意識不足になっている	○職員や住宅に対し、危機意識を根付かさせる
	○過去に事例がないことから、検討方法等の基本的内容が理解できていない	○有効に機能した事例の紹介、事例集の配付
	○復興支援に伴う財源等の確保	○復興等に係る法整備及び補助制度の創設
	○時間、労力の不足により細部まで検討がされていない	○先進地または、コンサルによるノウハウの提供
	○基幹産業の被害（農林業への影響）	○復興資金に関する規制緩和及び特例措置
	○何から、どう取り組んだらよいか	○取組例・モデル
	○建物や事業再建の為に取るべき具体的措置の想定	○具体的措置を想定するためのノウハウ復興の際の財源
	○具体的な策定方法がわからない。	○災害復旧・復興に関するマニュアル・手引きの提示
	○本市のハザードマップの作成については、県及び中央防災会議が公表したデータを基にしているため、国庫補助金（対象は調査費としている）の交付等は受けていない、産業の復興等については、災害種別ごとの具体的な調査項目及び費用が必要となるため市の単費となる予算の獲得が困難な状態にある。	○先に記載するとおり、津波被害に備えるべき地域としての備えに係る配慮（国・県費の補助金事業）がないための整備進捗が著しいこと。また、本市は面積のほとんどが山林で構成されており、過疎高齢化集落も多く存在し土砂災害等も著しいため、地勢に関する調査費用の支援対策を支援いただきたい。
	○どこまで支援可能か	○財政的な支援。
33) 観光業の再建支援策の検討	○当町の基幹産業である観光業に対する、風評被害の懸念	○観光客増に関する積極的な広報
	○計画策定等に係る情報やノウハウがない	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○・厳しい財政状況でどれほどの復興支援ができるのか	○国、県の財政支援
	○産業復旧や雇用創出、離職者への生活支援は自治体だけの対応は困難である。	○国・県の財政支援等をお願いしたい。
	○現状における必要性に関する認識	○ノウハウ提供等による支援
	○方向性を見出すこと	○総合的なアドバイザー派遣
	○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
	○取組方法	○マニュアル、手引きの提示
	○市レベルで対応できない	○上部団体（都）で作成
	○各種産業の復興	○各種の産業復興に係る財政的な支援
	○生活再建策に関する問題点を整理しきれていない。	○生活再建に関する制度の設置・拡充
	○現在当市において大規模な災害復旧・復興を、おこなっていないことから全体的に拡充強化を図りたい	
	○財政的に厳しいので、災害時に不安である	○手厚い財政支援を確立して頂きたい
	○予算的な措置	○財政的及び風評被害への対策
	○近年大きな地震津波災害で被災をしていないので、復興時にスムーズな事務が期待できない。	○具体的な復興手順等マニュアルの教示
	○市レベルでは地域経済復興に関する対策が困難	○地域経済復興支援対策の充実
	○担当内の他業務との調整。専門的な知識の有無。	○専任の人員配置等。
	○災害復旧・復興についての職員のスキル不足や実際に大規模災害が起っていないので危機意識不足になっている	○職員や住宅に対し、危機意識を根付かさせる
	○過去に事例がないことから、検討方法等の基本的内容が理解できていない	○有効に機能した事例の紹介、事例集の配付
	○復興支援に伴う財源等の確保	○復興等に係る法整備及び補助制度の創設
	○時間、労力の不足により細部まで検討がされ	○先進地または、コンサルによるノウハウの提供

	ていない		
	○何から、どう取り組んだらよいか	○取組例・モデル	
	○建物や事業再建の為に取るべき具体的措置の想定	○具体的措置を想定するためのノウハウ復興の際の財源	
	○具体的な策定方法がわからない。	○災害復旧・復興に関するマニュアル・手引きの提示	
	○本市のハザードマップの作成については、県及び中央防災会議が公表したデータを基にしているため、国庫補助金（対象は調査費としている）の交付等は受けていない、産業の復興等については、災害種別ごとの具体的な調査項目及び費用が必要となるため市の単費となる予算の獲得が困難な状態にある。	○先に記載するとおり、津波被害に備えるべき地域としての備えに係る配慮（国・県費の補助金事業）がないための整備進捗が著しいこと。また、本市は面積のほとんどが山林で構成されており、過疎高齢化集落も多く存在し土砂災害等も著しいため、地勢に関する調査費用の支援対策を支援いただきたい。	
34) 新分野進出・事業転換等に対する支援策の検討	○計画策定等に係る情報やノウハウがない	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示	
	○・厳しい財政状況でどれほどの復興支援ができるのか	○国、県の財政支援	
	○関連知識がない。検討する暇がない関連情報の提供、専門知識を有する人の派遣	○関連情報の提供、専門知識を有する人の派遣	
	○産業復旧や雇用創出、離職者への生活支援は自治体だけでの対応は困難である。	○国・県の財政支援等をお願いしたい。	
	○現状における必要性に関する認識	○ノウハウ提供等による支援	
	○方向性を見出すこと	○総合的なアドバイザー派遣	
	○全く、検討もしていない	○わからない	
	○ハザードマップや要援護者避難計画など他にも作成すべき計画等が多い。	○計画等作成業務委託料の補助	
	○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。	
	○取組方法	○マニュアル、手引きの提示	
	○新分野進出・事業転換等に関するノウハウが無い	○成功事例の紹介や支援策の実施	
	○市レベルで対応できない	○上部団体（都）で作成	
	○各種産業の復興	○各種の産業復興に係る財政的な支援	
	○生活再建策に関する問題点を整理しきれていない。	○生活再建に関する制度の設置・拡充	
	○現在当市において大規模な災害復旧・復興を、おこなっていないことから全体的に拡充強化を図りたい		
	○財政的に厳しいので、災害時に不安である	○手厚い財政支援を確立して頂きたい	
	○近年大きな地震津波災害で被災をしていないので、復興時にスムーズな事務が期待できない。	○具体的な復興手順等マニュアルの教示	
	○市レベルでは地域経済復興に関する対策が困難	○地域経済復興支援対策の充実	
	○担当内の他業務との調整。専門的な知識の有無。	○専任の人員配置等。	
	○災害復旧・復興についての職員のスキル不足や実際に大規模災害が起こっていないので危機意識不足になっている	○職員や住宅に対し、危機意識を根付かさせる	
	○復興支援に伴う財源等の確保	○復興等に係る法整備及び補助制度の創設	
	○時間、労力の不足により細部まで検討がされていない	○先進地または、コンサルによるノウハウの提供	
	○何から、どう取り組んだらよいか	○取組例・モデル	
	○建物や事業再建の為に取るべき具体的措置の想定	○具体的措置を想定するためのノウハウ復興の際の財源	
	○具体的な策定方法がわからない。	○災害復旧・復興に関するマニュアル・手引きの提示	
	35) 産業構造の転換や都市計画との連携を考慮した産業	○計画策定等に係る情報やノウハウがない	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示

復興策の検討	○・厳しい財政状況でどれほどの復興支援ができるのか	○国、県の財政支援
	○産業復旧や雇用創出、離職者への生活支援は自治体だけでの対応は困難である。	○国・県の財政支援等をお願いしたい。
	○雇用・就業厳しい中雇用の維持が出来るか	○条件の良い就職先の紹介
	○現状における必要性に関する認識	○ノウハウ提供等による支援
	○方向性を見い出すこと	○総合的なアドバイザー派遣
	○ハザードマップや要援護者避難計画など他にも作成すべき計画等が多い。	○計画等作成業務委託料の補助
	○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
	○取組方法	○マニュアル、手引きの提示
	○新分野進出・事業転換等に関するノウハウが無い	○成功事例の紹介や支援策の実施
	○市レベルで対応できない	○上部団体（都）で作成
	○生活再建策に関する問題点を整理しきれていない。	○生活再建に関する制度の設置・拡充
	○現在当市において大規模な災害復旧・復興を、おこなっていないことから全体的に拡充強化を図りたい	
	○財政的に厳しいので、災害時に不安である	○手厚い財政支援を確立して頂きたい
	○産業構造をどのように転換していけばよいのか分からない	○産業構造転換の方法及び参考例の公表
	○復興対策に係る財政上の課題	○国からの財政的支援
	○近年大きな地震津波災害で被災をしていないので、復興時にスムーズな事務が期待できない。	○具体的な復興手順等マニュアルの教示
	○市レベルでは地域経済復興に関する対策が困難	○地域経済復興支援対策の充実
	○担当内の他業務との調整。専門的な知識の有無。	○専任の人員配置等。
	○災害復旧・復興についての職員のスキル不足や実際に大規模災害が起こっていないので危機意識不足になっている	○職員や住宅に対し、危機意識を根付かさせる
	○復興支援に伴う財源等の確保	○復興等に係る法整備及び補助制度の創設
	○時間、労力の不足により細部まで検討がされていない	○先進地または、コンサルによるノウハウの提供
	○何から、どう取り組んだらよいのか	○取組例・モデル
	○建物や事業再建の為に取るべき具体的措置の想定	○具体的措置を想定するためのノウハウ復興の際の財源
	○具体的な策定方法がわからない。	○災害復旧・復興に関するマニュアル・手引きの提示
36) 産業復興需要の地元還元策の検討	○計画策定等に係る情報やノウハウがない	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○・厳しい財政状況でどれほどの復興支援ができるのか	○国、県の財政支援
	○産業復旧や雇用創出、離職者への生活支援は自治体だけでの対応は困難である。	○国・県の財政支援等をお願いしたい。
	○現状における必要性に関する認識	○ノウハウ提供等による支援
	○方向性を見い出すこと	○総合的なアドバイザー派遣
	○ハザードマップや要援護者避難計画など他にも作成すべき計画等が多い。	○計画等作成業務委託料の補助
	○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
	○取組方法	○マニュアル、手引きの提示
	○産業復興需用の算出そのものが困難	○産業復興需用算出及び地元還元の指針の作成
	○市レベルで対応できない	○上部団体（都）で作成
	○生活再建策に関する問題点を整理しきれてい	○生活再建に関する制度の設置・拡充

	ない。	
	○現在当市において大規模な災害復旧・復興を、おこなっていないことから全体的に拡充強化を図りたい	
	○財政的に厳しいので、災害時に不安である	○手厚い財政支援を確立して頂きたい
	○近年大きな地震津波災害で被災をしていないので、復興時にスムーズな事務が期待できない。	○具体的な復興手順等マニュアルの教示
	○市レベルでは地域経済復興に関する対策が困難	○地域経済復興支援対策の充実
	○担当内の他業務との調整。専門的な知識の有無。	○専任の人員配置等。
	○災害復旧・復興についての職員のスキル不足や実際に大規模災害が起こっていないので危機意識不足になっている	○職員や住宅に対し、危機意識を根付かさせる
	○復興支援に伴う財源等の確保	○復興等に係る法整備及び補助制度の創設
	○時間、労力の不足により細部まで検討がされていない	○先進地または、コンサルによるノウハウの提供
	○何から、どう取り組んだらよいか	○取組例・モデル
	○建物や事業再建の為に取るべき具体的措置の想定	○具体的措置を想定するためのノウハウ復興の際の財源
	○具体的な策定方法がわからない。	○災害復旧・復興に関するマニュアル・手引きの提示
37) 雇用の維持・再就職促進策の検討	○島での就職先等	○雇用対策等についての支援
	○計画策定等に係る情報やノウハウがない	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○どの程度の雇用枠を必要とするかの基本データ不足、雇用枠確保の困難性	○被害想定の方策、新規雇用創出に係る国の支援（雇用、財政）
	○産業復旧や雇用創出、離職者への生活支援は自治体だけでの対応は困難である。	○国・県の財政支援等をお願いしたい。
	○現状における必要性に関する認識	○ノウハウ提供等による支援
	○市町村単位で雇用の維持等の大きな調整はできない。	○国による支援が必要
	○方向性を見出すこと	○総合的なアドバイザー派遣
	○ハザードマップや要援護者避難計画など他にも作成すべき計画等が多い。	○計画等作成業務委託料の補助
	○専門知識がない	
	○雇用の維持・再就職促進策	○雇用の維持・再就職促進の取組むべき具体的な施策
	○雇用・就業対策、金融対策（震災による景気の悪化など）	○国レベルでの雇用確保、金融対策支援
	○取組方法	○マニュアル、手引きの提示
	○被害による雇用の維持	○国レベルの支援が必要
	○財政上の担保	○財政支援
	○広域的な対応が必要	○国・都レベルの施策として対策して欲しい
	○市レベルで対応できない	○上部団体（都）で作成
	○生活再建策に関する問題点を整理しきれていない。	○生活再建に関する制度の設置・拡充
	○雇用の維持・再就職促進策の検討	○雇用の維持
	○現在当市において大規模な災害復旧・復興を、おこなっていないことから全体的に拡充強化を図りたい	
	○雇用の維持・再就職促進策の検討	○震災により被害を受けた方々の雇用の維持、再就職のケア
	○財政的に厳しいので、災害時に不安である	○手厚い財政支援を確立して頂きたい
	○1自治体単独の政策では、効果が限定される。	○国としての対策が必要
	○小規模自治体につき、専門知識・経験を有した人材及び担当者との絶対的な不足。	○専門知識を有した担当人員の増員。
	○町では困難	○県や国の支援を期待している
	○規模の予測ができない	○現時点ではわからない

	○被災後の雇用	○地域経済への支援
	○近年大きな地震津波災害で被災をしていないので、復興時にスムーズな事務が期待できない。	○具体的な復興手順等マニュアルの教示
	○市レベルでは地域経済復興に関する対策が困難	○地域経済復興支援対策の充実
	○担当内の他業務との調整。専門的な知識の有無。	○専任の人員配置等。
	○発災・復興時の雇用の創出	○法的措置
	○災害復旧・復興についての職員のスキル不足や実際に大規模災害が起こっていないので危機意識不足になっている	○職員や住宅に対し、危機意識を根付かさせる
	○復興支援に伴う財源等の確保	○復興等に係る法整備及び補助制度の創設
	○時間、労力の不足により細部まで検討がされていない	○先進地または、コンサルによるノウハウの提供
	○何から、どう取り組んだらよいか	○取組例・モデル
	○本市のみの取組では不十分である	○広域での調整
	○具体的な策定方法がわからない。	○災害復旧・復興に関するマニュアル・手引きの提示
	○今般の経済・雇用問題において、災害が発生した場合の企業の立ち直り、雇用問題などに不安がある	○国の施策として取り組んでいただきたい
38) 離職者の生活支援の検討	○計画策定等に係る情報やノウハウがない	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○産業復旧や雇用創出、離職者への生活支援は自治体だけの対応は困難である。	○国・県の財政支援等をお願いしたい。
	○現状における必要性に関する認識	○ノウハウ提供等による支援
	○方向性を見出すこと	○総合的なアドバイザー派遣
	○ハザードマップや要援護者避難計画など他にも作成すべき計画等が多い。	○計画等作成業務委託料の補助
	○専門知識がない	
	○離職者の生活支援	○離職者の生活支援すべき具体的な方策
	○雇用・就業対策、金融対策（震災による景気の悪化など）	○国レベルでの雇用確保、金融対策支援
	○取組方法	○マニュアル、手引きの提示
	○被害による雇用の維持	○国レベルの支援が必要
	○広域的な対応が必要	○国・都レベルの施策として対策して欲しい
	○市レベルで対応できない	○上部団体（都）で作成
	○生活再建策に関する問題点を整理しきれていない。	○生活再建に関する制度の設置・拡充
	○現在当市において大規模な災害復旧・復興を、おこなっていないことから全体的に拡充強化を図りたい	
	○財政的に厳しいので、災害時に不安である	○手厚い財政支援を確立して頂きたい
	○2自治体単独の政策では、効果が限定される。	○国としての対策が必要
	○小規模自治体につき、専門知識・経験を有した人材及び担当者の絶対的な不足。	○専門知識を有した担当人員の増員。
	○再建支援に対する財源の確保	○国等の財源的支援施策の充実が望まれる
	○近年大きな地震津波災害で被災をしていないので、復興時にスムーズな事務が期待できない。	○具体的な復興手順等マニュアルの教示
	○市レベルでは地域経済復興に関する対策が困難	○地域経済復興支援対策の充実
	○担当内の他業務との調整。専門的な知識の有無。	○専任の人員配置等。
	○発災・復興時の雇用の創出	○法的措置
	○災害復旧・復興についての職員のスキル不足や実際に大規模災害が起こっていないので危機意識不足になっている	○職員や住宅に対し、危機意識を根付かさせる
	○復興支援に伴う財源等の確保	○復興等に係る法整備及び補助制度の創設
	○時間、労力の不足により細部まで検討がされ	○先進地または、コンサルによるノウハウの提供

	ていない	
	○何から、どう取り組んだらよいか	○取組例・モデル
	○本市のみの取組では不十分である	○広域での調整
	○具体的な策定方法がわからない。	○災害復旧・復興に関するマニュアル・手引きの提示
	○地域経済の被災に係る離職者の生活支援については、各市町村の組織単位では失業等の給付金等に限られ、再雇用の斡旋、支援住宅等の対応が遅れ、マスコミ等の取材が過激になる事を懸念します。	○今日の「派遣社員の再雇用問題」も含め、各分野の産業に係る組織や各省庁等によって、全国規模の生活支援組織の構築が図れますよう支援いただきたい。
	○今般の経済・雇用問題において、災害が発生した場合の企業の立ち直り、雇用問題などに不安がある	○国の施策として取り組んでいただきたい
39) 金融機関による金融上の措置等の検討	○計画策定等に係る情報やノウハウがない	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○金融機関の中小企業や住宅復旧への適正な資金融資がなされるか	○適切な金融政策の実施
	○産業復旧や雇用創出、離職者への生活支援は自治体だけでの対応は困難である。	○国・県の財政支援等をお願いしたい。
	○現状における必要性に関する認識	○ノウハウ提供等による支援
		○市、県だけでは対応が難しいため
	○方向性を見出すこと	○総合的なアドバイザー派遣
	○ハザードマップや要援護者避難計画など他にも作成すべき計画等が多い。	○計画等作成業務委託料の補助
	○専門知識がない	
	○検討体制が未整備であり、所管課と調整が不十分。	○研修会議、手引き等の提供
	○雇用・就業対策、金融対策（震災による景気の悪化など）	○国レベルでの雇用確保、金融対策支援
	○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
	○取組方法	○マニュアル、手引きの提示
	○被害による金融上の問題	○国レベルの支援が必要
	○市レベルで対応できない	○上部団体（都）で作成
	○生活再建策に関する問題点を整理しきれていない。	○生活再建に関する制度の設置・拡充
	○現在当市において大規模な災害復旧・復興を、おこなっていないことから全体的に拡充強化を図りたい	
	○財政的に厳しいので、災害時に不安である	○手厚い財政支援を確立して頂きたい
	○3自治体単独の政策では、効果が限定される。	○国としての対策が必要
	○小規模自治体につき、専門知識・経験を有した人材及び担当者の絶対的な不足。	○専門知識を有した担当人員の増員。
	○予算的な措置	○財政的な支援
	○会社もいけなくなる可能性あり	○住宅ローン返済の延期または中止
	○近年大きな地震津波災害で被災をしていないので、復興時にスムーズな事務が期待できない。	○具体的な復興手順等マニュアルの教示
	○市レベルでは地域経済復興に関する対策が困難	○地域経済復興支援対策の充実
	○担当内の他業務との調整。専門的な知識の有無。	○専任の人員配置等。
	○市民・中小企業への資金の流れの停滞	○法的措置
	○経済復興全般について言えることだが、具体的な内容に関する知識が少ない	○研修会等の開催、またそれに対する旅費等の支援
	○災害復旧・復興についての職員のスキル不足や実際に大規模災害が起こっていないので危機意識不足になっている	○職員や住宅に対し、危機意識を根付かさせる
		○救助法適用外の事態でも、住民側は一定の負担

		軽減が図ることができる金融機関向法令
	○時間、労力の不足により細部まで検討がされていない	○先進地または、コンサルによるノウハウの提供
	○何から、どう取り組んだらよいのか	○取組例・モデル
	○具体的な策定方法がわからない。	○災害復旧・復興に関するマニュアル・手引きの提示
	○これまで、毎年通過する台風の被害は経験しているが、震災に係る金融の対策等については過去経験がないため、平素からの備えに関する事項について学習したい。	○講師等の派遣または、県担当者を通じて講演等の学習の機会を支援いただきたい。
40) 医療施設の再建支援策の検討	○災害がおきた場合の医師不足	○医師の確保
	○町内医療機関設備の充実	○財政支援
	○計画策定等に係る情報やノウハウがない	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○実際の災害がおこった時に、資金が足りるか悩んでいます	○医療施設再建にかかる資金の助成金など
	○医療の即、再開	○医師等の確保(医薬品含む)医療機器、薬品等
	○医療経営の厳しい中どの程度支援されるか	○支援していただく医療施設の紹介
	○現状における必要性に関する認識	○ノウハウ提供等による支援
		○市、県だけでは対応が難しいため
	○方向性を見出すこと	○総合的なアドバイザー派遣
	○ハザードマップや要援護者避難計画など他にも作成すべき計画等が多い。	○計画等作成業務委託料の補助
	○専門知識がない	
	○被災による医療・福祉体制の機能不全が懸念される。(近隣も被災)	○広い医療・福祉連携体制の整備
	○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
	○具体的な医療機関・福祉関係機関との連携方法に関する情報が不足しており、具体的な支援策が不明確である。	○金銭的支援以外(金銭的支援策しかないのであれば、市単独での実施は困難。)の支援策があるのであれば、指針等を示していただきたい。
	○医療資機材・医療品等の確保と人員の確保に関すること	○医療資機材・医療品等の確保と人員の確保に関すること
	○取組方法	○マニュアル、手引きの提示
	○復興以前に想定被災者を収容できるだけの医療機関がない。	
	○民間の診療所等へ行政がどう支援するか	○低利で利用しやすい融資制度
	○具体的な内容に関するノウハウが存在しない。また、財源も無い	○過去の復興事例に基づく施設復興施策の指針の作成及び財政的支援
	○民間施設についての具体的な方策がない	
	○市レベルで対応できない	○上部団体(都)で作成
	○医療・福祉・教育等公共施設等の復興	○医療・福祉・教育等公共施設等を再建するための経済的な支援
	○生活再建策に関する問題点を整理しきれていない。	○生活再建に関する制度の設置・拡充
	○医療施設の再建支援策の検討	○ベッドの数、医師の確保
	○現在当市において大規模な災害復旧・復興を、おこなっていないことから全体的に拡充強化を図りたい	
	○再建策がわからない	○先進事例の紹介
	○財政的に厳しいので、災害時に不安である	○手厚い財政支援を確立して頂きたい
	○各部局の連携協力	○各部局の連携協力
	○小規模自治体につき、専門知識・経験を有した人材及び担当者の絶対的な不足。	○専門知識を有した担当人員の増員。
	○関係機関との連携	○現時点ではわからない
	○町立病院の老朽化	○拠点病院の整備支援
	○災害時における医療、福祉施設の復旧に手間取る	○広域市町村での協力体制の確立

	○再建支援に対する財源の確保	○国等の財源的支援施策の充実が望まれる
	○近年大きな地震津波災害で被災をしていないので、復興時にスムーズな事務が期待できない。	○具体的な復興手順等マニュアルの教示
	○大規模災害時には、市レベルでは対応が困難	○再建等の支援
	○担当内の他業務との調整。専門的な知識の有無。	○専任の人員配置等。
	○災害復旧・復興についての職員のスキル不足や実際に大規模災害が起こっていないので危機意識不足になっている	○職員や住宅に対し、危機意識を根付かさせる
	○医師の確保	
	○離島の町での災害時の医療体制	○当町以外からの応援
	○時間、労力の不足により細部まで検討がされていない	○先進地または、コンサルによるノウハウの提供
	○何から、どう取り組んだらよいか	○取組例・モデル
	○建物や事業再建の為に取るべき具体的措置の想定	○具体的措置を想定するためのノウハウ復興の際の財源
	○具体的な策定方法がわからない。	○災害復旧・復興に関するマニュアル・手引きの提示
	○過疎化による医療施設・医師不足	○医師不足対策
	○医療施設、福祉施設の再建支援策については、防災上の見地から重要な施設の位置付けであることを認識しているが、具体的な被害想定等を行うに足りる調査等が未実施である理由から再建支援対策について資料根拠に乏しい。	○被害想定等の実施に係る補助事業の創設を支援いただきたい。
	○医療施設の再建支援策の検討	○医師会等との協定
	○専門職員不足	○専門職の支援
	○財政問題	○財政支援
41) 福祉施設の再建支援策の検討	○計画策定等に係る情報やノウハウがない	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○実際の災害がおこった時に、資金が足りるか悩んでいます	○福祉施設再建にかかる資金の助成金など
	○現状における必要性に関する認識	○ノウハウ提供等による支援 ○市、県だけでは対応が難しいため
	○方向性を見出すこと	○総合的なアドバイザー派遣
	○ハザードマップや要援護者避難計画など他にも作成すべき計画等が多い。	○計画等作成業務委託料の補助
	○被災による医療・福祉体制の機能不全が懸念される。(近隣も被災)	○広い医療・福祉連携体制の整備
	○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
	○具体的な医療機関・福祉関係機関との連携方法に関する情報が不足しており、具体的な支援策が不明確である。	○金銭的支援以外（金銭的支援策しかないのであれば、市単独での実施は困難。）の支援策があるのであれば、指針等を示していただきたい。
	○取組方法	○マニュアル、手引きの提示
	○復興以前に想定被災者を収容できるだけの医療機関がない。	
	○具体的な内容に関するノウハウが存在しない。また、財源も無い	○過去の復興事例に基づく施設復興施策の指針の作成及び財政的支援
	○民間施設についての具体的な方策がない	
	○市レベルで対応できない	○上部団体（都）で作成
	○医療・福祉・教育等公共施設等の復興	○医療・福祉・教育等公共施設等を再建するための経済的な支援
	○生活再建策に関する問題点を整理しきれていない。	○生活再建に関する制度の設置・拡充
	○現在当市において大規模な災害復旧・復興を、おこなっていないことから全体的に拡充強化を図りたい	
	○財政的に厳しいので、災害時に不安である	○手厚い財政支援を確立して頂きたい

	○福祉施設の職員には限りがあり、また、行政も対応等で手薄になる傾向があり、災害時要援護者対応が困難になる。	○土砂等の撤去などのボランティアは、誰でもできるが、福祉などは、専門的な知識が必要かと思えるので、福祉ボランティアなどの人材育成も必要である。
	○各部署の連携協力	○各部署の連携協力
	○小規模自治体につき、専門知識・経験を有した人材及び担当者の絶対的な不足。	○専門知識を有した担当人員の増員。
	○災害時における医療、福祉施設の復旧に手間取る	
	○再建支援に対する財源の確保	○国等の財源的支援施策の充実が望まれる
	○近年大きな地震津波災害で被災をしていないので、復興時にスムーズな事務が期待できない。	○具体的な復興手順等マニュアルの教示
	○大規模災害時には、市レベルでは対応が困難	○再建等の支援
	○担当内の他業務との調整。専門的な知識の有無。	○専任の人員配置等。
	○災害復旧・復興についての職員のスキル不足や実際に大規模災害が起こっていないので危機意識不足になっている	○職員や住宅に対し、危機意識を根付かさせる
	○復興支援に伴う財源等の確保	○復興等に係る法整備及び補助制度の創設
	○時間、労力の不足により細部まで検討がされていない	○先進地または、コンサルによるノウハウの提供
	○高齢化率が半数近くであり、災害時に現在の福祉施設が被害を受けたとき	○災害用援護者の支援対策
	○何から、どう取り組んだらよいのか	○取組例・モデル
	○建物や事業再建の為に取るべき具体的措置の想定	○具体的措置を想定するためのノウハウ復興の際の財源
	○具体的な策定方法がわからない。	○災害復旧・復興に関するマニュアル・手引きの提示
	○医療施設、福祉施設の再建支援策については、防災上の見地から重要な施設の位置付けであることを認識しているが、具体的な被害想定等を行うに足る調査等が未実施である理由から再建支援対策について資料根拠に乏しい。	○被害想定等の実施に係る補助事業の創設を支援いただきたい。
	○財政問題	○財政支援
	○どこまで支援可能か	○財政的な支援。
42)福祉サービスの供給に関する検討	○計画策定等に係る情報やノウハウがない	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○現状における必要性に関する認識	○ノウハウ提供等による支援
	○方向性を見出すこと	○総合的なアドバイザー派遣
	○ハザードマップや要援護者避難計画など他にも作成すべき計画等が多い。	○計画等作成業務委託料の補助
	○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
	○具体的な医療機関・福祉関係機関との連携方法に関する情報が不足しており、具体的な支援策が不明確である。	○金銭的支援以外（金銭的支援策しかないのであれば、市単独での実施は困難。）の支援策があるのであれば、指針等を示していただきたい。
	○時系列における福祉サービスの内容と供給のバランス	○即効力のある福祉サービスに対する国・県の支援に関すること
	○取組方法	○マニュアル、手引きの提示
	○復興以前に想定被災者を収容できるだけの医療機関がない。	
	○市レベルで対応できない	○上部団体（都）で作成
	○医療・福祉・教育等公共施設等の復興	○医療・福祉・教育等公共施設等を再建するための経済的な支援
	○生活再建策に関する問題点を整理しきれていない。	○生活再建に関する制度の設置・拡充
	○現在当市において大規模な災害復旧・復興を、おこなっていないことから全体的に拡充強化を	

	図りたい	
	○財政的に厳しいので、災害時に不安である	○手厚い財政支援を確立して頂きたい
	○福祉施設の職員には限りがあり、また、行政も対応等で手薄になる傾向があり、災害時要援護者対応が困難になる。	○土砂等の撤去などのボランティアは、誰でもできるが、福祉などは、専門的な知識が必要かと思えるので、福祉ボランティアなどの人材育成も必要である。
	○各部署の連携協力	○各部署の連携協力
	○小規模自治体につき、専門知識・経験を有した人材及び担当者の絶対的な不足。	○専門知識を有した担当人員の増員。
	○高齢化の加速	○ボランティアスタッフの確保支援
	○近年大きな地震津波災害で被災をしていないので、復興時にスムーズな事務が期待できない。	○具体的な復興手順等マニュアルの教示
	○大規模災害時には、市レベルでは対応が困難	○再建等の支援
	○担当内の他業務との調整。専門的な知識の有無。	○専任の人員配置等。
	○要援護者へのケアに乏しい。	○看護職やヘルパーの派遣
	○災害復旧・復興についての職員のスキル不足や実際に大規模災害が起こっていないので危機意識不足になっている	○職員や住宅に対し、危機意識を根付かさせる
	○時間、労力の不足により細部まで検討がされていない	○先進地または、コンサルによるノウハウの提供
	○何から、どう取り組んだらよいのか	○取組例・モデル
	○具体的な策定方法がわからない。	○災害復旧・復興に関するマニュアル・手引きの提示
	○災害時の福祉サービス	○災害被災地の対応・問題点の共有化
	○災害時の復興に係る福祉サービスの現場では、平時と異なる事由等が発生することによって、市財政面（給付金）ばかりではなく福祉関係職員も現場で混乱することを懸念します。	○福祉サービスの供給体制については、危機管理全般（新型インフルエンザ等）での対応体制（パンデミック時）を学習、意識、強化することにより柔軟な供給体制を可能にするものと考えます。講演、学習、計画の策定を支援いただきたい。
43) メンタルヘルスケア、PTSD 対策の実施に関する検討	○災害調査と罹災証明発行の関連性とシステム構築	○具体的実施方法についての情報提供、被災時の被害調査の判定方法指導
	○ケア対策人員	
	○計画策定等に係る情報やノウハウがない	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○専門知識、資格を有する医療職員の不足	○資格取得のための専門研修の充実と費用の助成
	○現状における必要性に関する認識	○ノウハウ提供等による支援
		○保健指導者の確保
	○方向性を見い出すこと	○総合的なアドバイザー派遣
	○ハザードマップや要援護者避難計画など他にも作成すべき計画等が多い。	○計画等作成業務委託料の補助
	○ノウハウがない	○技能修得の機会の提供
	○市民・職員・ボランティア等関わる全ての人への対応能力と持続性	○メンタルケア等の専門スタッフの派遣
	○取組方法	○マニュアル、手引きの提示
	○対応できる職員の人数が足りるか不安（長期に渡るため）	○都や医師会からの職員の応援
	○市レベルで対応できない	○上部団体（都）で作成
	○医療・福祉・教育等公共施設等の復興	○医療・福祉・教育等公共施設等を再建するための経済的な支援
	○生活再建策に関する問題点を整理しきれていない。	○生活再建に関する制度の設置・拡充
	○現在当市において大規模な災害復旧・復興を、おこなっていないことから全体的に拡充強化を図りたい	
	○専門知識を持った職員がいない	○人材の支援
	○財政的に厳しいので、災害時に不安である	○手厚い財政支援を確立して頂きたい
	○復興に際して必要となる専門知識を有する人材の確保	○外部から速やかに応援を得られる体制の整備

	○庁内の体制及び認識不足	○法令の整備、先進事例の紹介、研修等の開催
	○各部局の連携協力	○各部局の連携協力
	○小規模自治体につき、専門知識・経験を有した人材及び担当者の絶対的な不足。	○専門知識を有した担当人員の増員。
	○職員が減になる時代に入り、メンタルヘルスケアを行なうまでの職員が確保できないと思う	○専門的人員の派遣
	○専門的な内容なのでどのようにしてよいかわからない	○専門家からの意見やアドバイスを聞きたい
	○近年大きな地震津波災害で被災をしていないので、復興時にスムーズな事務が期待できない。	○具体的な復興手順等マニュアルの教示
	○生活対策等が優先になっており、経済及び文化復興対策検討には至っていないのが現状である	○経済復興支援対策の充実
	○大規模災害時には、市レベルでは対応が困難	○再建等の支援
	○担当内の他業務との調整。専門的な知識の有無。	○専任の人員配置等。
	○要援護者へのケアに乏しい。	○看護職やヘルパーの派遣
	○災害復旧・復興についての職員のスキル不足や実際に大規模災害が起こっていないので危機意識不足になっている	○職員や住宅に対し、危機意識を根付かさせる
	○震災時は、長引く避難所での暮らしに変調をきたす被災者が多かった	○メンタルケアスタッフの育成または部隊派遣
	○過去に事例がないことから、検討方法等の基本的な内容が理解できていない	○有効に機能した事例の紹介、事例集の配付
	○被災者への対応	○専門家の派遣等
	○時間、労力の不足により細部まで検討がされていない	○先進地または、コンサルによるノウハウの提供
	○広域的に避難所を開設した場合のメンタルヘルスへの対応が難しい。	○専門家の派遣協力
	○何から、どう取り組んだらよいか	○取組例・モデル
	○被災者、及び支援する者の精神的なケア	○PTSDに対する予防策及び自己対応策
	○具体的な策定方法がわからない。	○災害復旧・復興に関するマニュアル・手引きの提示
	○災害時の被災者へのメンタルケア	○災害被災地の対応・問題点の共有化
	○被災後のメンタルヘルスの体制にあっては、カウンセラーの資格を有する者を日頃から職員として常勤させる事は困難であるため、各市町村は限られた人数しか確保できていない現状にある。このため、被災時のカウンセラーの確保を懸念する。	○職員の中でも保健婦の方にカウンセラーの資格者が多く見受けられることから、全国規模の協議会等（社会福祉協議会等も含め）を設立し、組織で被災地に向く体制（被災地危険度判定協議会等）の推進を支援いただきたい。
	○専門職員不足	○専門職の支援
	○大規模災害の際には、現在の保健師では人員が足りないと思う	○精神保健福祉士などの専門家の派遣
44) 授業再開に関する検討	○計画策定等に係る情報やノウハウがない	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○方向性を見出すこと	○総合的なアドバイザー派遣
	○ハザードマップや要援護者避難計画など他にも作成すべき計画等が多い。	○計画等作成業務委託料の補助
	○取組方法	○マニュアル、手引きの提示
	○市レベルで対応できない	○上部団体（都）で作成
	○医療・福祉・教育等公共施設等の復興	○医療・福祉・教育等公共施設等を再建するための経済的な支援
	○生活再建策に関する問題点を整理しきれていない。	○生活再建に関する制度の設置・拡充
	○現在当市において大規模な災害復旧・復興を、おこなっていないことから全体的に拡充強化を図りたい	
	○財政的に厳しいので、災害時に不安である	○手厚い財政支援を確立して頂きたい
	○小規模自治体につき、専門知識・経験を有し	○専門知識を有した担当人員の増員。

	た人材及び担当者の絶対的な不足。	
	○近年大きな地震津波災害で被災をしていないので、復興時にスムーズな事務が期待できない。	○具体的な復興手順等マニュアルの教示
	○担当内の他業務との調整。専門的な知識の有無。	○専任の人員配置等。
	○災害復旧・復興についての職員のスキル不足や実際に大規模災害が起こっていないので危機意識不足になっている	○職員や住宅に対し、危機意識を根付かさせる
	○少子化に伴い学校等の統合等の問題への対応	○一学級少人数制の推進により学級数を増加し、教職員による生徒への細かな教育指導
	○時間、労力の不足により細部まで検討がされていない	○先進地または、コンサルによるノウハウの提供
	○何から、どう取り組んだらよいか	○取組例・モデル
45) 学校教育施設の再建築の検討	○計画策定等に係る情報やノウハウがない	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○復旧資金の捻出	○財政的に負担のない支援策
	○方向性を見出すこと	○総合的なアドバイザー派遣
	○ハザードマップや要援護者避難計画など他にも作成すべき計画等が多い。	○計画等作成業務委託料の補助
	○学校施設は、避難場所となっており、施設管理と、本来業務で負担が大きく、人員確保が困難。	○教育分野での広い連携体制の整備
	○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
	○取組方法	○マニュアル、手引きの提示
	○市レベルで対応できない	○上部団体（都）で作成
	○医療・福祉・教育等公共施設等の復興	○医療・福祉・教育等公共施設等を再建するための経済的な支援
	○生活再建築に関する問題点を整理しきれていない。	○生活再建に関する制度の設置・拡充
	○現在当市において大規模な災害復旧・復興を、おこなっていないことから全体的に拡充強化を図りたい	
	○再建築がわからない	○先進事例の紹介
	○財政的に厳しいので、災害時に不安である	○手厚い財政支援を確立して頂きたい
	○財政の確保。	○財政支援。
	○小規模自治体につき、専門知識・経験を有した人材及び担当者の絶対的な不足。	○専門知識を有した担当人員の増員。
	○再建支援に対する財源の確保	○国等の財源的支援施策の充実が望まれる
	○近年大きな地震津波災害で被災をしていないので、復興時にスムーズな事務が期待できない。	○具体的な復興手順等マニュアルの教示
	○担当内の他業務との調整。専門的な知識の有無。	○専任の人員配置等。
	○災害復旧・復興についての職員のスキル不足や実際に大規模災害が起こっていないので危機意識不足になっている	○職員や住宅に対し、危機意識を根付かさせる
	○少子化に伴い学校等の統合等の問題への対応	○一学級少人数制の推進により学級数を増加し、教職員による生徒への細かな教育指導
	○復興支援に伴う財源等の確保	○復興等に係る法整備及び補助制度の創設
	○予算確保	○財政的な支援
	○時間、労力の不足により細部まで検討がされていない	○先進地または、コンサルによるノウハウの提供
	○何から、どう取り組んだらよいか	○取組例・モデル
	○建物や事業再建の為に取るべき具体的措置の想定	○具体的措置を想定するためのノウハウ復興の際の財源
	○被災後には、先に記載した「応急危険度判定協議会組織や被災地危険度判定協議会組織等が現地において活動を行うにあたり、本市の建	○被災地の市町村の技術者職員は応急危険度判定協議会や被災地危険度判定協議会組織等の受け入れ実施本部の業務を担うため、それぞれに技術

	設部局の職員も判定実施本部事務を担う運用となっている。この場合に学校施設や文化・社会教育施設への対応の遅れを危惧している。	者職員が集約に追われる。判定に関する組織の一元化への改編を行い効率の良い再建が検討できるよう支援いただきたい。
	○財政問題	○財政支援
46) 被災児童・生徒への支援策の検討	○計画策定等に係る情報やノウハウがない	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○方向性を見出すこと	○総合的なアドバイザー派遣
	○ハザードマップや要援護者避難計画など他にも作成すべき計画等が多い。	○計画等作成業務委託料の補助
	○取組方法	○マニュアル、手引きの提示
	○市レベルで対応できない	○上部団体（都）で作成
	○医療・福祉・教育等公共施設等の復興	○医療・福祉・教育等公共施設等を再建するための経済的な支援
	○生活再建策に関する問題点を整理しきれていない。	○生活再建に関する制度の設置・拡充
	○現在当市において大規模な災害復旧・復興を、おこなっていないことから全体的に拡充強化を図りたい	
	○財政的に厳しいので、災害時に不安である	○手厚い財政支援を確立して頂きたい
	○小規模自治体につき、専門知識・経験を有した人材及び担当者の絶対的な不足。	○専門知識を有した担当人員の増員。
	○近年大きな地震津波災害で被災をしていないので、復興時にスムーズな事務が期待できない。	○具体的な復興手順等マニュアルの教示
	○現状では支援策が不十分	○支援策の拡充
	○担当内の他業務との調整。専門的な知識の有無。	○専任の人員配置等。
	○災害復旧・復興についての職員のスキル不足や実際に大規模災害が起こっていないので危機意識不足になっている	○職員や住宅に対し、危機意識を根付かさせる
	○少子化に伴い学校等の統合等の問題への対応	○一学級少人数制の推進により学級数を増加し、教職員による生徒への細かな教育指導
	○復興支援に伴う財源等の確保	○復興等に係る法整備及び補助制度の創設
	○時間、労力の不足により細部まで検討がされていない	○先進地または、コンサルによるノウハウの提供
	○何から、どう取り組んだらよいのか	○取組例・モデル
	○建物や事業再建の為に取るべき具体的措置の想定	○具体的措置を想定するためのノウハウ復興の際の財源
	○被災児童・生徒への支援施策	
○具体的な策定方法がわからない。	○災害復旧・復興に関するマニュアル・手引きの提示	
○財政問題	○財政支援	
47) 文化・社会教育施設の再建策の検討	○計画策定等に係る情報やノウハウがない	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○方向性を見出すこと	○総合的なアドバイザー派遣
	○ハザードマップや要援護者避難計画など他にも作成すべき計画等が多い。	○計画等作成業務委託料の補助
	○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
	○取組方法	○マニュアル、手引きの提示
	○市レベルで対応できない	○上部団体（都）で作成
	○医療・福祉・教育等公共施設等の復興	○医療・福祉・教育等公共施設等を再建するための経済的な支援
	○生活再建策に関する問題点を整理しきれていない。	○生活再建に関する制度の設置・拡充
	○現在当市において大規模な災害復旧・復興を、おこなっていないことから全体的に拡充強化を図りたい	
	○財政的に厳しいので、災害時に不安である	○手厚い財政支援を確立して頂きたい

	○小規模自治体につき、専門知識・経験を有した人材及び担当者の絶対的な不足。	○専門知識を有した担当人員の増員。
	○再建支援に対する財源の確保	○国等の財源的支援施策の充実が望まれる
	○近年大きな地震津波災害で被災をしていないので、復興時にスムーズな事務が期待できない。	○具体的な復興手順等マニュアルの教示
	○担当内の他業務との調整。専門的な知識の有無。	○専任の人員配置等。
	○災害復旧・復興についての職員のスキル不足や実際に大規模災害が起こっていないので危機意識不足になっている	○職員や住宅に対し、危機意識を根付かさせる
	○復興支援に伴う財源等の確保	○復興等に係る法整備及び補助制度の創設
	○時間、労力の不足により細部まで検討がされていない	○先進地または、コンサルによるノウハウの提供
	○何から、どう取り組んだらよいか	○取組例・モデル
	○建物や事業再建の為に取るべき具体的措置の想定	○具体的措置を想定するためのノウハウ復興の際の財源
	○被災後には、先に記載した「応急危険度判定協議会組織や被災地危険度判定協議会組織等が現地において活動を行うにあたり、本市の建設部局の職員も判定実施本部事務を担う運用となっている。この場合に学校施設や文化・社会教育施設への対応の遅れを危惧している。	○被災地の市町村の技術者職員は応急危険度判定協議会や被災地危険度判定協議会組織等の受け入れ実施本部の業務を担うため、それぞれに技術者職員が集約に追われる。判定に関する組織の一元化への改編を行い効率の良い再建が検討できるよう支援いただきたい。
48) 文化活動の再開に関する検討	○計画策定等に係る情報やノウハウがない	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○方向性を見出すこと	○総合的なアドバイザー派遣
	○ハザードマップや要援護者避難計画など他にも作成すべき計画等が多い。	○計画等作成業務委託料の補助
	○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
	○取組方法	○マニュアル、手引きの提示
	○市レベルで対応できない	○上部団体（都）で作成
	○生活再建策に関する問題点を整理しきれていない。	○生活再建に関する制度の設置・拡充
	○現在当市において大規模な災害復旧・復興を、おこなっていないことから全体的に拡充強化を図りたい	
	○小規模自治体につき、専門知識・経験を有した人材及び担当者の絶対的な不足。	○専門知識を有した担当人員の増員。
	○近年大きな地震津波災害で被災をしていないので、復興時にスムーズな事務が期待できない。	○具体的な復興手順等マニュアルの教示
	○担当内の他業務との調整。専門的な知識の有無。	○専任の人員配置等。
	○災害復旧・復興についての職員のスキル不足や実際に大規模災害が起こっていないので危機意識不足になっている	○職員や住宅に対し、危機意識を根付かさせる
	○時間、労力の不足により細部まで検討がされていない	○先進地または、コンサルによるノウハウの提供
	○何から、どう取り組んだらよいか	○取組例・モデル
	○具体的な策定方法がわからない。	○災害復旧・復興に関するマニュアル・手引きの提示
49) 罹災証明書発行に関する検討	○専門的な知識がない感覚的な判断ではなく、画一的な指標がほしい。	○担当者研修等を年に数回開催してほしい。
	○国の支援の根拠に利用されながら、発行は自治体に任せられ、統一基準がない。	○発行の根拠を法制化するなどして、全国一律の事務として明確化してほしい。
	○早急に対応処理を行うには対応人員に不安がある	○調査人員の確定、早急を実施できるように
		○罹災証明の法律化
	○罹災証明発行について	○災害復旧支援のための罹災証明が、最近、各個

		人の損害証明のため使用されるケースが多い。現地調査実施時、専門的な知識を持った調査員の確保が難しい。
	○方向性を見出すこと	○総合的なアドバイザー派遣
	○罹災証明に係る知識不足。	○研修会議、手引き等の提供
	○罹災証明に関する法的根拠がないこと。	○罹災証明に関する法的根拠と、全国共通の指針
	○取組方法	○マニュアル、手引きの提示
	○罹災証明手続きに必要な情報の確保	○応急危険度判定士・家屋被害認定士の派遣
	○・ 家屋情報を保有していない（都が保有）・他自治体との調整がなされていない・想定訓練がなされていない	○統一的な応急危険度判定調査等から罹災証明発行までの詳細な行動マニュアルの作成、応急危険度判定基準の作成
	○整理が必要な分野である。	○全国統一の発行基準の作成。
	○人員不足	○人員補充
	○罹災証明発行に係る家屋の評価について	○具体的な評価の基準や評価方法に係る研修
	○罹災証明発行の人員不足	○人的支援
	○生活再建策に関する問題点を整理しきれていない。	○生活再建に関する制度の設置・拡充
	○内閣府の示す罹災家屋の判定が煩雑	○簡便な判定方法の開発及び研修
	○現在当市において大規模な災害復旧・復興を、おこなっていないことから全体的に拡充強化を図りたい	
	○罹災証明発行システムの整備	
		○様式や判定基準の統一化
	○速やかに判定できるスキルを持ち合わせてはいない	○知識と技術支援、説明会の開催
	○発災直後の混乱期に被害認定調査等を実施するための人員と機能が確保できるか	
	○罹災証明発行	○全国で統一した罹災証明発行制度（基準）の作成
	○調査員不足	
	○近年大きな地震津波災害で被災をしていないので、復興時にスムーズな事務が期待できない。	○具体的な復興手順等マニュアルの教示
	○普段頻繁に行う事務ではないので具体的な事務処理内容のイメージがつきにくい	○研修会等の開催、またそれに対する旅費等の支援
	○災害復旧・復興についての職員のスキル不足や実際に大規模災害が起こっていないので危機意識不足になっている	○職員や住宅に対し、危機意識を根付かさせる
	○り災証明書の法的位置づけがあいまい。全ての災害事象を市が証明できるわけではない	○同証明書の位置づけの明確化。損保会社等への指導（市の罹災証明書発行を保険支払いの条件とすることで、自らの査定責任を市に転嫁している）
	○何から、どう取り組んだらよいか	○取組例・モデル
	○罹災の判定が困難	○罹災証明書発行についての法整備
	○問9にも記載したが、罹災証明（保険に係る市町村長からの証明）に係る事務については、次の事項が明確でないため苦慮している・何をもちて被災を証明するか？・被災日を決定するに及ぶ証拠？・罹災証明に基づく法令根拠？	○現状、罹災証明を明確にする法令根拠はないものと認識しております。また、罹災者は損害保険の適用を受けるうえで、市町村長が認めた罹災証明書を保険会社から強いられている。しかし、左記のとおり法令の根拠に乏しいため、担当は苦慮する事から、「罹災証明に係る指針」や「通達文書」等を送付していただきたい。
50) 義捐金品の募集・配分方法の検討	○義援金配分方法の過去の例がない	○義援金配分の具体的事例及び問題点
	○外部からの義援品については、第2の災害を生む可能性応急仮設住宅等の住宅供給に関するノウハウの不足。	○義援物資に係る国民への広報徹底、宅配便無料化の是非検討
	○計画策定等に係る情報やノウハウがない	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○配分方法や配分根拠となる被害調査の方法	○講習会等の開催や災害の指導者の派遣
	○方向性を見出すこと	○総合的なアドバイザー派遣
	○マニュアル化されていない。	○マニュアルの提供
	○ハザードマップや要援護者避難計画など他に	○計画等作成業務委託料の補助

	も作成すべき計画等が多い。	
	○募集終了のタイミング、どう配分したらいいか	
	○真に必要な物品の選定の検討不足。	○研修会議、手引き等の提供
	○義援品の受け入れ及び搬入保管場所と配布方法に関すること	○義援品の受け入れの必要性の判断と人員の配置や物流業者の協力体制など
	○取組方法	○マニュアル、手引きの提示
	○生活再建策に関する問題点を整理しきれていない。	○生活再建に関する制度の設置・拡充
	○ニーズが捉えきれず、優先順位を付けることができない	○ガイドライン等の提供
	○被災地で物資の集積・配分を行なうことは人的余裕が無い	○被災地から離れたところに集積拠点を整備し、輸送手段を確保する
	○現在当市において大規模な災害復旧・復興を、おこなっていないことから全体的に拡充強化を図りたい	
	○予算的な措置	○呼びかけの手段・方法
	○どの時期に行うのか。また、この業務のボリューム（義損金品の量や対応に必要な人員、時間等）が不明	○過去の事例から開始時期、業務計画の例の提示等
	○近年大きな地震津波災害で被災をしていないので、復興時にスムーズな事務が期待できない。	○具体的な復興手順等マニュアルの教示
	○災害復旧・復興についての職員のスキル不足や実際に大規模災害が起こっていないので危機意識不足になっている	○職員や住宅に対し、危機意識を根付かさせる
	○過去に事例がないことから、検討方法等の基本的な内容が理解できていない	○有効に機能した事例の紹介、事例集の配付
	○時間、労力の不足により細部まで検討がされていない	○先進地または、コンサルによるノウハウの提供
	○何から、どう取り組んだらよいか	○取組例・モデル
	○具体的な策定方法がわからない。	○災害復旧・復興に関するマニュアル・手引きの提示
	○義捐金等の募集・配分については、通常事務では発生しないことから、実際に被災にあった市町村の事例に興味がある。	○復興・復旧に関する事務全般について、事例集を作成して配付願いたい。
51)NPO・ボランティア活動の支援	○NPO・ボランティア活動の受け入れ体制の整備	○NPO・ボランティアを受入れに関する研修会
	○専門的分野なため、検討がつかない	○指導していただけるアドバイザーの派遣
	○災害ボランティア運営に係るノウハウの不足	○災害ボランティア運営に係るノウハウの不足
	○計画策定等に係る情報やノウハウがない	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○受入体制の整備	○マニュアル等
	○方向性を見い出すこと	○総合的なアドバイザー派遣
	○マニュアル化されていない。	○マニュアルの提供
	○ハザードマップや要援護者避難計画など他にも作成すべき計画等が多い。	○計画等作成業務委託料の補助
	○NPO、ボランティアを支援するだけの人、時間等を確保できるのか	
	○取組方法	○マニュアル、手引きの提示
	○全国から集まってくるNPO、ボランティアを区市町村単位で受け入れることは困難であると予想されます	○NPO、ボランティア等は、国・都などが広域的に受入れることが効率的と考えます。その制度づくりが必要と考えます
	○生活再建策に関する問題点を整理しきれていない。	○生活再建に関する制度の設置・拡充
	○現在当市において大規模な災害復旧・復興を、おこなっていないことから全体的に拡充強化を図りたい	
	○復興に際して必要となる専門知識を有する人材の確保	○外部から速やかに応援を得られる体制の整備
	○自警消防団等の人員が不足している。また高	

	<p>○各種ボランティアと行政との連携</p> <p>○小規模自治体につき、専門知識・経験を有した人材及び担当者の絶対的な不足。</p> <p>○窓口が拡散している</p> <p>○近年大きな地震津波災害で被災をしていないので、復興時にスムーズな事務が期待できない。</p> <p>○災害復旧・復興についての職員のスキル不足や実際に大規模災害が起こっていないので危機意識不足になっている</p> <p>○時間、労力の不足により細部まで検討がされていない</p> <p>○何から、どう取り組んだらよいか</p> <p>○災害時のボランティア活動受入態勢</p> <p>○被災した場合の本市のボランティアの受け入れ体制は、市社協（社会福祉協議会）が県社協と連携を図り実施する事としており、さらに災害対策本部との連携の基に寄せられるニーズによって人員配置する運用としているが、被災にあった他市、他県の参考事例を学びたい。</p> <p>○島外から来たボランティアに対しての対応。（ボランティア活動支援はどこまで必要か？宿泊先や食糧など。）</p>	<p>○支援検討に対する指導等</p> <p>○専門知識を有した担当人員の増員。</p> <p>○一本化するシステムの検討</p> <p>○具体的な復興手順等マニュアルの教示</p> <p>○職員や住宅に対し、危機意識を根付かさせる</p> <p>○資金援助</p> <p>○先進地または、コンサルによるノウハウの提供</p> <p>○取組例・モデル</p> <p>○災害被災地の対応・問題点の共有化</p> <p>○復興・復旧に関する事務全般について、事例集を作成して配付願いたい。</p> <p>○マニュアル</p>
52)NPO・ボランティアの育成	<p>○NPO・ボランティア活動の受け入れ体制の整備</p> <p>○災害ボランティア運営に係るノウハウの不足</p> <p>○計画策定等に係る情報やノウハウがない</p> <p>○育成</p> <p>○現状における必要性に関する認識</p> <p>○NPO・ボランティアのなり手が少ない。</p> <p>○NPO等ボランティア団体がいない</p> <p>○方向性を見出すこと</p> <p>○マニュアル化されていない。</p> <p>○ハザードマップや要援護者避難計画など他にも作成すべき計画等が多い。</p> <p>○取組方法</p> <p>○専門的なボランティアとの連携が必要</p> <p>○生活再建策に関する問題点を整理しきれていない。</p> <p>○現在当市において大規模な災害復旧・復興を、おこなっていないことから全体的に拡充強化を図りたい</p> <p>○復興に際して必要となる専門知識を有する人材の確保</p> <p>○自警消防団等の人員が不足している。また高齢化している。</p> <p>○人員の育成</p> <p>○小規模自治体につき、専門知識・経験を有した人材及び担当者の絶対的な不足。</p> <p>○ボランティアを育成できる環境が整っていない</p> <p>○近年大きな地震津波災害で被災をしていないので、復興時にスムーズな事務が期待できない。</p> <p>○災害復旧・復興についての職員のスキル不足や実際に大規模災害が起こっていないので危機意識不足になっている</p> <p>○人材育成</p> <p>○時間、労力の不足により細部まで検討がされ</p>	<p>○NPO・ボランティアを受入れに関する研修会</p> <p>○災害ボランティア運営に係るノウハウの不足</p> <p>○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示</p> <p>○ノウハウ提供等による支援</p> <p>○PRの拡充</p> <p>○育成のためのマニュアル</p> <p>○総合的なアドバイザー派遣</p> <p>○マニュアルの提供</p> <p>○計画等作成業務委託料の補助</p> <p>○マニュアル、手引きの提示</p> <p>○生活再建に関する制度の設置・拡充</p> <p>○外部から速やかに応援を得られる体制の整備</p> <p>○人員の増と育成</p> <p>○専門知識を有した担当人員の増員。</p> <p>○育成の援助等</p> <p>○具体的な復興手順等マニュアルの教示</p> <p>○職員や住宅に対し、危機意識を根付かさせる</p> <p>○資金援助</p> <p>○指導の強化、財政的な支援</p> <p>○先進地または、コンサルによるノウハウの提供</p>

	ていない	
	○何から、どう取り組んだらよいか	○取組例・モデル
	○ボランティアの育成にあつては、住民を対象に「民間機構が開催する研修講座に年間数名を育成」することにより、自主防災組織の育成、強化しておりますが、受講場所が隣県での講習となるため、受講料以外の宿泊費等については、すべて住民負担としており、このため受講希望者の数も減少傾向にあります。	○当該については、民間による防災士の育成に係るため、貴職についても関与しにくい事案と思いますが、災害時を問わず、防災リーダー的な役割を担う防災士の育成に関し、育成しやすい環境整備の構築（各県での開催や、それに変わる国の機関が育成する防災士）について、支援いただきたい。
	○育成するための人材（指導者）がいない	
53) がれき処理計画の作成・検討	○島での限られた廃棄物処理場等	○廃棄物等の処理についての支援
	○専門的分野なため、検討がつかない	○指導していただけるアドバイザーの派遣
	○計画策定等に係る情報やノウハウがない	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○町管理の廃棄物処分場がほぼ埋まっている状態であるため、災害時に発生した廃棄物等の処分に困る。	○災害発生時における廃棄物処分に対する支援（処分場の確保、民間業者への委託費用等）
	○津波等の被災の場合は、大量に瓦礫が発生し、衛生的にも早期処理が必要	○早急な処理計画の策定の指導及びノウハウの指導
	○ゴミ、がれきの処理手順、処理体制の整備	○関連法令と整合した処理計画、条例等の整備支援
	○廃棄物処理施設少ない中処理出来るか	○処理していただくところの紹介と財源支援
		○計画作成の指導
	○方向性を見出すこと	○総合的なアドバイザー派遣
	○ハザードマップや要援護者避難計画など他にも作成すべき計画等が多い。	○計画等作成業務委託料の補助
	○がれき処分用地の確保	○国・県で用地の確保
	○早期の災害廃棄物の処理	○災害廃棄物処理事業費補助率の嵩上げ
	○取組方法	○マニュアル、手引きの提示
	○処分場の確保	○処分場の確保
	○災害廃棄物の一時仮置場の不足	○不明
	○がれき処理計画の作成・検討	○がれき処理場の確保
	○現在当市において大規模な災害復旧・復興を、おこなっていないことから全体的に拡充強化を図りたい	
	○災害廃棄物想定量が膨大、1市では限界	○府県を超えた広域処理
	○整備事業に係る財源の確保	○国等の財源的支援施策の充実が望まれる
	○近年大きな地震津波災害で被災をしていないので、復興時にスムーズな事務が期待できない。	○具体的な復興手順等マニュアルの教示
	○震災廃棄物対策指針どおりできるか不安である	○専門知識のある人のアドバイス
	○住民のニーズに応じたボランティアの運用	○ボランティアコーディネーターの育成
	○災害復旧・復興についての職員のスキル不足や実際に大規模災害が起こっていないので危機意識不足になっている	○職員や住宅に対し、危機意識を根付かさせる
	○時間、労力の不足により細部まで検討がされていない	○先進地または、コンサルによるノウハウの提供
	○処理する現場が広域である場合、処理人員等が不足する恐れがある。	○収集・処理に必要な人員、処理運搬車両の確保
	○何から、どう取り組んだらよいか	○取組例・モデル
	○災害後のがれき等の廃棄物の処分	○焼却等が可能となる特例措置
	○廃棄物処理計画の作成については、既存のし尿処理施設、下水道処理施設、集落排水処理施設、ゴミ処理施設等は、環境省等の指導により通常の収集量以上の処理能力は必要がないとして施設建設していることから、災害時を見据えた処理計画の作成が困難であると思われる。また、他市との協定書の締結を行った場合においても、処理場の受け入れ能力に余裕がないた	○「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」において、廃棄物は産業廃棄物と一般廃棄物（し尿・家庭ゴミ等）に分類されており、「地震等により倒壊した家屋は請負業者が業とした時点で産業廃棄物（都道府県知事の許認可）となり、収集運搬業者による運搬とマニフェストによって中間処理、最終処理される」ことが条文に明記されている。災害時に関する特別措置（特例事項）に係る法律

	め受け入れできない実態となることを想定しています。	整備等を急務に行い、環境省そのものが条文で示すよう支援いただきたい。
	○老朽化している市の処理施設で対応できるか	
54) 情報提供・相談体制の検討	○インフラの整備	○インターネット等、情報回線の普及
	○情報提供・相談体制の検討	○情報提供の内容等の具体的なイメージ
	○相談等窓口が不明	○体制整備
	○計画策定等に係る情報やノウハウがない	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○住民への情報伝達手先に関して、近年 J-A L E R T など国からの伝達要請もあるが、財政的に厳しい当市では、同報系防災無線を整備できない状況である。	○ J - A L E R T を国策として進めるならば、ユニバーサルサービスとして、同報系防災無線を国の主導・経費負担により全国一律で整備していただきたい。
	○市民からの相談は多岐にわたり、その全てに対応するのは困難	○想定されるトラブルをロールプレイング形式で実践
	○体制の整備	○実際の事例等の情報
	○方向性を見出すこと	○総合的なアドバイザー派遣
	○ハザードマップや要援護者避難計画など他にも作成すべき計画等が多い。	○計画等作成業務委託料の補助
	○災害発生により、様々な分野で多くの行政需要が生じると考える。	○混乱の中でも迅速な対応ができるよう、被災者支援制度を体系別・分野別に捉えた資料を提示してほしい。
	○取組方法	○マニュアル、手引きの提示
	○人員不足	○人員補充
	○現在当市において大規模な災害復旧・復興を、おこなっていないことから全体的に拡充強化を図りたい	
	○近年大きな地震津波災害で被災をしていないので、復興時にスムーズな事務が期待できない。	○具体的な復興手順等マニュアルの教示
	○担当内の他業務との調整。専門的な知識の有無。	○専任の人員配置等。
	○災害復旧・復興についての職員のスキル不足や実際に大規模災害が起こっていないので危機意識不足になっている	○職員や住宅に対し、危機意識を根付かさせる
	○時間、労力の不足により細部まで検討がされていない	○先進地または、コンサルによるノウハウの提供
	○何から、どう取り組んだらよいか	○取組例・モデル
	○相談窓口の体制	
	○相談窓口の設置が出来るかどうか	○相談事例の提供
○具体的な策定方法がわからない。	○災害復旧・復興に関するマニュアル・手引きの提示	
○復旧・復興に係る情報の提供及び相談窓口の職員配置に関し適任の部署等の選定に苦慮しています。	○実際の被災経験からの事例集を作成して配付願いたい。	
○防災無線の整備が不十分であるため、情報提供が平等に行き渡るか。		
55) 木造密集住宅地	○計画策定等に係る情報やノウハウがない	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○現状における必要性に関する認識	○ノウハウ提供等による支援
	○どのような手順で復興を行えばよいか？	○参考事例の提供
	○方向性を見出すこと	○総合的なアドバイザー派遣
	○ハザードマップや要援護者避難計画など他にも作成すべき計画等が多い。	○計画等作成業務委託料の補助
	○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
		○先進事例の紹介
	○取組方法	○マニュアル、手引きの提示
○「災害対策基本法 第6章」等に対応	○法令の整備	
○現在当市において大規模な災害復旧・復興を、		

	おこなっていないことから全体的に拡充強化を図りたい	
	○復興計画策定体制が整っていないため	
	○各分野における復興のための助言が必要とされるため	○地域の水準に応じた復興対策についての助言
	○近年大きな地震津波災害で被災をしていないので、復興時にスムーズな事務が期待できない。	○具体的な復興手順等マニュアルの教示
	○担当内の他業務との調整。専門的な知識の有無。	○専任の人員配置等。
	○災害復旧・復興についての職員のスキル不足や実際に大規模災害が起こっていないので危機意識不足になっている	○職員や住宅に対し、危機意識を根付かさせる
	○時間、労力の不足により細部まで検討がされていない	○先進地または、コンサルによるノウハウの提供
	○何から、どう取り組んだらよいか	○取組例・モデル
	○本市の中心部は、木造住宅の密集する地域が既設しており、「耐震改修促進法」の改正を受けて、「市建築物耐震改修促進計画」を作成し、災害時に重要となる緊急輸送道路及びアクセス道路の確保を基に主要施設（病院・避難場所）等の建築物に対し耐震診断・耐震改修補助金整備事業を実施している」が、個人の住宅等に対する強制力がないことから耐震改修への進捗を懸念しています。	○過去の地震の津波被害想定地域の指定（消防庁から）を受けながら、このような地域への国庫補助交付金等に全く加味（配慮）されていないため、個人所有となる住宅の耐震化が本当に満たされるか疑問である。各省庁との間の連携や調整等を行い配慮ある支援をしていただきたい。
56) 郊外部	○計画策定等に係る情報やノウハウがない	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○現状における必要性に関する認識	○ノウハウ提供等による支援
	○どのような手順で復興を行えばよいか？	○参考事例の提供
	○方向性を見出すこと	○総合的なアドバイザー派遣
	○ハザードマップや要援護者避難計画など他にも作成すべき計画等が多い。	○計画等作成業務委託料の補助
	○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	○モデルを示してほしい。
	○特になし	○先進事例の紹介
	○取組方法	○マニュアル、手引きの提示
	○「災害対策基本法 第6章」等に対応	○法令の整備
	○現在本市において大規模な災害復旧・復興を、おこなっていないことから全体的に拡充強化を図りたい	
	○復興計画策定体制が整っていないため	
	○各分野における復興のための助言が必要とされるため	○地域の水準に応じた復興対策についての助言
	○担当内の他業務との調整。専門的な知識の有無。	○専任の人員配置等。
	○災害復旧・復興についての職員のスキル不足や実際に大規模災害が起こっていないので危機意識不足になっている	○職員や住宅に対し、危機意識を根付かさせる
	○時間、労力の不足により細部まで検討がされていない	○先進地または、コンサルによるノウハウの提供
	○何から、どう取り組んだらよいか	○取組例・モデル
57) 業務・商業地	○計画策定等に係る情報やノウハウがない	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○現状における必要性に関する認識	○ノウハウ提供等による支援
	○どのような手順で復興を行えばよいか？	○参考事例の提供
	○方向性を見出すこと	○総合的なアドバイザー派遣
	○ハザードマップや要援護者避難計画など他にも作成すべき計画等が多い。	○計画等作成業務委託料の補助
	○災害発生時に、当面必要となるのは災害応急	○モデルを示してほしい。

	対策であるため、災害復興対策まで現状では手が回らない。	
	○特になし	○先進事例の紹介
	○取組方法	○マニュアル、手引きの提示
	○「災害対策基本法 第6章」等で対応	○法令の整備
	○現在本市において大規模な災害復旧・復興を、おこなっていないことから全体的に拡充強化を図りたい	
	○復興計画策定体制が整っていないため	
	○各分野における復興のための助言が必要とされるため	○地域の水準に応じた復興対策についての助言
	○近年大きな地震津波災害で被災をしていないので、復興時にスムーズな事務が期待できない。	○具体的な復興手順等マニュアルの教示
	○担当内の他業務との調整。専門的な知識の有無。	○専任の人員配置等。
	○災害復旧・復興についての職員のスキル不足や実際に大規模災害が起こっていないので危機意識不足になっている	○職員や住宅に対し、危機意識を根付かさせる
	○時間、労力の不足により細部まで検討がされていない	○先進地または、コンサルによるノウハウの提供
	○何から、どう取り組んだらよいか	○取組例・モデル
58) 農林漁業集落地	○計画策定等に係る情報やノウハウがない	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○現状における必要性に関する認識	○ノウハウ提供等による支援
	○どのような手順で復興を行えばよいか？	○参考事例の提供
	○方向性を見出すこと	○総合的なアドバイザー派遣
	○ハザードマップや要援護者避難計画など他にも作成すべき計画等が多い。	○計画等作成業務委託料の補助
	○取組方法	○マニュアル、手引きの提示
	○「災害対策基本法 第6章」等で対応	○法令の整備
	○現在本市において大規模な災害復旧・復興を、おこなっていないことから全体的に拡充強化を図りたい	
	○復興計画策定体制が整っていないため	
	○各分野における復興のための助言が必要とされるため	○地域の水準に応じた復興対策についての助言
	○近年大きな地震津波災害で被災をしていないので、復興時にスムーズな事務が期待できない。	○具体的な復興手順等マニュアルの教示
	○担当内の他業務との調整。専門的な知識の有無。	○専任の人員配置等。
	○災害復旧・復興についての職員のスキル不足や実際に大規模災害が起こっていないので危機意識不足になっている	○職員や住宅に対し、危機意識を根付かさせる
	○時間、労力の不足により細部まで検討がされていない	○先進地または、コンサルによるノウハウの提供
	○何から、どう取り組んだらよいか	○取組例・モデル
59) 山村過疎地	○計画策定等に係る情報やノウハウがない	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○山村過疎地の復興対策	○具体的な復興対策例の提示
	○現状における必要性に関する認識	○ノウハウ提供等による支援
	○どのような手順で復興を行えばよいか？	○参考事例の提供
	○方向性を見出すこと	○総合的なアドバイザー派遣
	○ハザードマップや要援護者避難計画など他にも作成すべき計画等が多い。	○計画等作成業務委託料の補助
	○取組方法	○マニュアル、手引きの提示
	○「災害対策基本法 第6章」等で対応	○法令の整備
	○現在本市において大規模な災害復旧・復興を、おこなっていないことから全体的に拡充強化を図りたい	

	○災害時孤立集落の情報伝達について	○孤立集落情報伝達機器整備に対する支援
	○山村地区の孤立対策	
	○本市には、処分施設及び処分場を有していない。	
	○各分野における復興のための助言が必要とされるため	○地域の水準に応じた復興対策についての助言
	○近年大きな地震津波災害で被災をしていないので、復興時にスムーズな事務が期待できない。	○具体的な復興手順等マニュアルの教示
	○担当内の他業務との調整。専門的な知識の有無。	○専任の人員配置等。
	○災害復旧・復興についての職員のスキル不足や実際に大規模災害が起こっていないので危機意識不足になっている	○職員や住宅に対し、危機意識を根付かさせる
	○時間、労力の不足により細部まで検討がされていない	○先進地または、コンサルによるノウハウの提供
	○何から、どう取り組んだらよいか	○取組例・モデル
60) 観光地	○当町の基幹産業である観光業に対する、風評被害の懸念	○観光客増に関する積極的な広報
	○計画策定等に係る情報やノウハウがない	○モデル計画の提示、計画策定等に係る具体的なマニュアル・手引きの提示
	○現状における必要性に関する認識	○ノウハウ提供等による支援
	○どのような手順で復興を行えばよいか？	○参考事例の提供
	○方向性を見出すこと	○総合的なアドバイザー派遣
	○ハザードマップや要援護者避難計画など他にも作成すべき計画等が多い。	○計画等作成業務委託料の補助
	○「災害対策基本法 第6章」等で対応	○法令の整備
	○現在当市において大規模な災害復旧・復興を、おこなっていないことから全体的に拡充強化を図りたい	
	○・観光地としてどのような対策を取るべきか	○・策定する際のマニュアル等の支援・研修会など開催
	○予算的な措置	○迅速な事業再開支援
	○滞留観光客の対策	
	○各分野における復興のための助言が必要とされるため	○地域の水準に応じた復興対策についての助言
	○近年大きな地震津波災害で被災をしていないので、復興時にスムーズな事務が期待できない。	○具体的な復興手順等マニュアルの教示
	○担当内の他業務との調整。専門的な知識の有無。	○専任の人員配置等。
	○災害復旧・復興についての職員のスキル不足や実際に大規模災害が起こっていないので危機意識不足になっている	○職員や住宅に対し、危機意識を根付かさせる
	○時間、労力の不足により細部まで検討がされていない	○先進地または、コンサルによるノウハウの提供
	○何から、どう取り組んだらよいか	○取組例・モデル
61) 歴史的町並保存地区	○現状における必要性に関する認識	○ノウハウ提供等による支援
	○どのような手順で復興を行えばよいか？	○参考事例の提供
	○方向性を見出すこと	○総合的なアドバイザー派遣
	○当該分野について検討、取り組むための人員、知識等が不足している。また、庁内全体の積極的な協力、意識の向上を要する	○当該分野に係る情報提供に加え、多岐にわたる防災対策を段階的に進めるためのガイドラインの提供及びリーダーの育成
	○現在当市において大規模な災害復旧・復興を、おこなっていないことから全体的に拡充強化を図りたい	
	○・伝統的建造物群保存地区についての復興の手順など	○・策定する際のマニュアル等の支援・研修会など開催
	○各分野における復興のための助言が必要とされるため	○地域の水準に応じた復興対策についての助言
	○担当内の他業務との調整。専門的な知識の有	○専任の人員配置等。

	無。	
	○災害復旧・復興についての職員のスキル不足や実際に大規模災害が起こっていないので危機意識不足になっている	○職員や住宅に対し、危機意識を根付かさせる
	○時間、労力の不足により細部まで検討がされていない	○先進地または、コンサルによるノウハウの提供
	○何から、どう取り組んだらよいか	○取組例・モデル
62) 港湾地域	○どのような手順で復興を行えばよいか？	○参考事例の提供
	○方向性を見出すこと	○総合的なアドバイザー派遣
	○現在当市において大規模な災害復旧・復興を、おこなっていないことから全体的に拡充強化を図りたい	
	○近年大きな地震津波災害で被災をしていないので、復興時にスムーズな事務が期待できない。	○具体的な復興手順等マニュアルの教示
	○災害復旧・復興についての職員のスキル不足や実際に大規模災害が起こっていないので危機意識不足になっている	○職員や住宅に対し、危機意識を根付かさせる
	○時間、労力の不足により細部まで検討がされていない	○先進地または、コンサルによるノウハウの提供
	○何から、どう取り組んだらよいか	○取組例・モデル

地方公共団体における災害復旧・復興対策に関する実態調査 アンケート

【記入上の注意点】

○お答え頂くのは、災害復旧・復興担当責任者（該当する担当者が置かれていない場合は、地域防災計画担当者）の方をお願いいたします。

○本調査は、全ての地方公共団体（都道府県、政令指定都市、市区町村（区は東京23区のみ））に対して、災害復旧・復興対策の実態を把握するために実施するものです。

○本調査は、選択式回答の他、記述式回答を指定しているものがございます。記述内容を補足するために必要な場合には、計画書の該当部分を複写し関係資料として添付して下さい。

○回答欄が狭い又は足りない場合

- ・電子ファイルにご回答いただく場合は、回答欄を広げて(増やして)、ご回答下さいますようお願いいたします。なお、ご回答がページをまたがっても差し支えありません。
- ・本調査票にご回答いただく場合は、適宜、回答欄を広げて(増やして)いただき、ご回答下さいますようお願いいたします。

○ご多忙中誠に恐縮ではございますが、ご回答いただきました調査票及び関係資料につきましては、**平成21年1月30日(金) 必着**で、同封いたしました返信用封筒にてご返送、または上記のメールアドレスまでお送り下さいますようお願い申し上げます。

○ご不明な点等ございましたら、下記までご連絡下さいますようお願い申し上げます。

調査内容や記入方法、返送に関する調査全般のお問い合わせは(社)新情報センターまでお願いいたします。

調査主体

【調査の趣旨についてのお問い合わせ】

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（災害復旧・復興担当）付

電 話：03-3501-5191 F A X：03-3581-8933

調査実施機関・返送先

【調査内容や記入方法、返送などに関するお問い合わせ】

社団法人 新情報センター 企画部

電 話：03-3473-5231 F A X：03-3473-5353

I. 災害経験・災害予測

問1 (1). 貴団体がこれまでに経験された災害について、災害救助法施行（昭和22年10月22日）以降で、災害救助法が適用された災害をすべて下表に記入して下さい。

(記入例) 阪神・淡路大震災（1995年）、〇〇火災（2000年）

災害種別		災害名称（発生年）
①	地震	
②	火山	
③	風水害	
④	津波	
⑤	火災	
⑥	その他	

(2). また、災害救助法が適用されていない災害で、貴団体の防災対策に影響を与えた災害があれば、下表に記入して下さい。

災害種別		災害名称（発生年）
⑦	地震	
⑧	火山	
⑨	風水害	
⑩	津波	
⑪	火災	
⑫	その他	

①～⑫の合計 件

(3). 以上のなかで、貴団体の防災対策に最も影響を与えた災害について、①～⑫の番号とその災害名称をご記入ください。

番号	災害名称
----	------

問2. 貴団体では、災害に関する被害想定を作成・公表に取り組んでいますか。次の(1)～(3)のそれぞれの設問について、あてはまるものに○をつけて下さい。なお、被害想定を実施している場合は該当資料の提供をお願いします。

(1)被害想定の有無 (○は1つ)	1 有 → (2)(3)に進んで下さい 2 無 → 問3に進んで下さい
(2)被害想定の種類 (○はいくつでも)	1 地震 2 火山 3 風水害 4 津波 5 火災 6 その他 ()
(3)被害想定公表 (○は1つ)	1 公表している 2 公表していない

問3. 貴団体では、災害に関するハザードマップの作成・公表に取り組んでいますか。次の(1)～(3)のそれぞれの設問について、あてはまるものに○をつけて下さい。なお、ハザードマップを作成している場合は該当資料の提供をお願いします。

(1)ハザードマップの有無 (○は1つ)	1 有 → (2)(3)に進んで下さい 2 無 → 問4に進んで下さい
(2)ハザードマップの種類 (○はいくつでも)	1 地震 2 火山 3 風水害 4 津波 5 火災 6 その他 ()
(3)ハザードマップの公表 (○は1つ)	1 公表している 2 公表していない

II. 地域防災計画における災害復旧・復興関連項目の記載内容と修正経緯

問4. 貴団体の「地域防災計画」における「災害復旧・復興関連項目」（編・章・節・項立て）について、平成7年以降に修正はありましたか。あてはまるものに○をつけてください。

1 あった

2 なかった → 問6に進んでください

【「1（修正が）あった」とお答えの場合】

問5. 貴団体の「地域防災計画」における「災害復旧・復興関連項目」（編・章・節・項立て）の修正経緯について、平成7年以降の修正年度、修正内容及び修正理由をお答えください。修正理由については、あてはまる番号すべてに○を付けてください。なお、現在の「地域防災計画」又は「災害復旧・復興関連項目」部分（コピー可）の提供をお願いします。

（記入例）

修正年度	災害復旧・復興関連項目 （編・章・節・項立て）	修正内容
H9	第6編 災害復旧・復興対策	—
	第1章 総則	—
	第1節 復興体制	復興本部の設置、本部会議の運営等
	第2節 復興財源の確保	復興基金の設立方法等
	修正理由（○はいくつでも）	
	1 災害発生に伴う修正（具体的な災害名：))
	2 法令変更に伴う修正（具体的な法令名：))
③ 防災基本計画修正に伴う修正		
4 都道府県地域防災計画修正に伴う修正（市区町村のみ）		
5 被害想定・ハザードマップの見直しに伴う修正（具体的な災害名：))	
6 災害・防災に関する調査・検討結果等を踏まえた修正（具体的な内容：))	
7 その他（))	
H11	第1章 総則	—
	第1節 復興体制	復興本部と関係機関との連携等
	1 災害発生に伴う修正（具体的な災害名：))
	2 法令変更に伴う修正（具体的な法令名：))
	3 防災基本計画修正に伴う修正	
	4 都道府県地域防災計画修正に伴う修正（市区町村のみ）	
	5 被害想定・ハザードマップの見直しに伴う修正（具体的な災害名：))
6 災害・防災に関する調査・検討結果等を踏まえた修正（具体的な内容：))	
⑦ その他（市町村合併に伴う修正))	
H13	第2章 分野別事項	—
	第1節 被災状況調査	調査の基本項目の整理
	1 災害発生に伴う修正（具体的な災害名：))
	2 法令変更に伴う修正（具体的な法令名：))
	3 防災基本計画修正に伴う修正	
	4 都道府県地域防災計画修正に伴う修正（市区町村のみ）	
	⑤ 被害想定・ハザードマップの見直しに伴う修正（具体的な災害名：))
6 災害・防災に関する調査・検討結果等を踏まえた修正（具体的な内容：))	
7 その他（))	

修正年度	災害復旧・復興関連項目 (編・章・節・項立て)	修正内容
		修正理由 (○はいくつでも)
		1 災害発生に伴う修正 (具体的な災害名：) 2 法令変更に伴う修正 (具体的な法令名：) 3 防災基本計画修正に伴う修正 4 都道府県地域防災計画修正に伴う修正 (市区町村のみ) 5 被害想定・ハザードマップの見直しに伴う修正 (具体的な災害名：) 6 災害・防災に関する調査・検討結果等を踏まえた修正 (具体的な内容：) 7 その他 ()
		1 災害発生に伴う修正 (具体的な災害名：) 2 法令変更に伴う修正 (具体的な法令名：) 3 防災基本計画修正に伴う修正 4 都道府県地域防災計画修正に伴う修正 (市区町村のみ) 5 被害想定・ハザードマップの見直しに伴う修正 (具体的な災害名：) 6 災害・防災に関する調査・検討結果等を踏まえた修正 (具体的な内容：) 7 その他 ()
		1 災害発生に伴う修正 (具体的な災害名：) 2 法令変更に伴う修正 (具体的な法令名：) 3 防災基本計画修正に伴う修正 4 都道府県地域防災計画修正に伴う修正 (市区町村のみ) 5 被害想定・ハザードマップの見直しに伴う修正 (具体的な災害名：) 6 災害・防災に関する調査・検討結果等を踏まえた修正 (具体的な内容：) 7 その他 ()
		1 災害発生に伴う修正 (具体的な災害名：) 2 法令変更に伴う修正 (具体的な法令名：) 3 防災基本計画修正に伴う修正 4 都道府県地域防災計画修正に伴う修正 (市区町村のみ) 5 被害想定・ハザードマップの見直しに伴う修正 (具体的な災害名：) 6 災害・防災に関する調査・検討結果等を踏まえた修正 (具体的な内容：) 7 その他 ()

修正年度	災害復旧・復興関連項目 (編・章・節・項立て)	修正内容
		修正理由 (○はいくつでも)
		1 災害発生に伴う修正 (具体的な災害名：) 2 法令変更に伴う修正 (具体的な法令名：) 3 防災基本計画修正に伴う修正 4 都道府県地域防災計画修正に伴う修正 (市区町村のみ) 5 被害想定・ハザードマップの見直しに伴う修正 (具体的な災害名：) 6 災害・防災に関する調査・検討結果等を踏まえた修正 (具体的な内容：) 7 その他 ()
		1 災害発生に伴う修正 (具体的な災害名：) 2 法令変更に伴う修正 (具体的な法令名：) 3 防災基本計画修正に伴う修正 4 都道府県地域防災計画修正に伴う修正 (市区町村のみ) 5 被害想定・ハザードマップの見直しに伴う修正 (具体的な災害名：) 6 災害・防災に関する調査・検討結果等を踏まえた修正 (具体的な内容：) 7 その他 ()
		1 災害発生に伴う修正 (具体的な災害名：) 2 法令変更に伴う修正 (具体的な法令名：) 3 防災基本計画修正に伴う修正 4 都道府県地域防災計画修正に伴う修正 (市区町村のみ) 5 被害想定・ハザードマップの見直しに伴う修正 (具体的な災害名：) 6 災害・防災に関する調査・検討結果等を踏まえた修正 (具体的な内容：) 7 その他 ()
		1 災害発生に伴う修正 (具体的な災害名：) 2 法令変更に伴う修正 (具体的な法令名：) 3 防災基本計画修正に伴う修正 4 都道府県地域防災計画修正に伴う修正 (市区町村のみ) 5 被害想定・ハザードマップの見直しに伴う修正 (具体的な災害名：) 6 災害・防災に関する調査・検討結果等を踏まえた修正 (具体的な内容：) 7 その他 ()

問6.「地域防災計画」の「災害復旧・復興関連項目」に関して、今後の修正予定とその内容等について教えてください。

(1) 今後の修正の有無について、あてはまるものを1つ選んで○をつけて下さい。

1	具体的な修正の予定がある	→ (2)に進んで下さい
2	大まかな修正の予定がある	→ (2)に進んで下さい
3	修正の予定はない	→ 問7に進んで下さい
4	その他() → 問7に進んで下さい

【(1)で「1」「2」とお答えの場合】

(2) 今後の修正予定について、その予定年度、内容、理由とそれに関連する「災害復旧・復興関連項目」について、現時点でわかる範囲で次頁の表に記入して下さい。修正予定理由については、あてはまる番号すべてに○を付けてください。

(記入例)

修正予定年度	災害復旧・復興関連項目 (章・節・項立て)	修正予定内容
H18	・第2章 分野別事項、第4節 都市基盤の復興、第1項 道路・交通基盤の復興 ・第3節 市街地・集落の復興	道路・交通基盤の復旧・復興方針の決定基準を追加
	修正予定理由 (○はいくつでも)	
	1 災害発生に伴う修正 (具体的な災害名:) 2 法令変更に伴う修正 (具体的な法令名:) 3 防災基本計画修正に伴う修正 4 都道府県地域防災計画修正に伴う修正 (市区町村のみ) 5 被害想定・ハザードマップの見直しに伴う修正 (具体的な災害名:) ⑥ 災害・防災に関する調査・検討結果等を踏まえた修正 (具体的な内容:) 7 その他 ()	

修正予定 年度	災害復旧・復興関連項目 (章・節・項立て)	修正予定内容
	修正予定理由 (〇はいくつでも)	
	1 災害発生に伴う修正 (具体的な災害名：) 2 法令変更に伴う修正 (具体的な法令名：) 3 防災基本計画修正に伴う修正 4 都道府県地域防災計画修正に伴う修正 (市区町村のみ) 5 被害想定・ハザードマップの見直しに伴う修正 (具体的な災害名：) 6 災害・防災に関する調査・検討結果等を踏まえた修正 (具体的な内容：) 7 その他 ()	
	1 災害発生に伴う修正 (具体的な災害名：) 2 法令変更に伴う修正 (具体的な法令名：) 3 防災基本計画修正に伴う修正 4 都道府県地域防災計画修正に伴う修正 (市区町村のみ) 5 被害想定・ハザードマップの見直しに伴う修正 (具体的な災害名：) 6 災害・防災に関する調査・検討結果等を踏まえた修正 (具体的な内容：) 7 その他 ()	
	1 災害発生に伴う修正 (具体的な災害名：) 2 法令変更に伴う修正 (具体的な法令名：) 3 防災基本計画修正に伴う修正 4 都道府県地域防災計画修正に伴う修正 (市区町村のみ) 5 被害想定・ハザードマップの見直しに伴う修正 (具体的な災害名：) 6 災害・防災に関する調査・検討結果等を踏まえた修正 (具体的な内容：) 7 その他 ()	
	1 災害発生に伴う修正 (具体的な災害名：) 2 法令変更に伴う修正 (具体的な法令名：) 3 防災基本計画修正に伴う修正 4 都道府県地域防災計画修正に伴う修正 (市区町村のみ) 5 被害想定・ハザードマップの見直しに伴う修正 (具体的な災害名：) 6 災害・防災に関する調査・検討結果等を踏まえた修正 (具体的な内容：) 7 その他 ()	

Ⅲ. 災害からの復興に関する項目への対応状況

問7. 災害からの復興に関する以下の項目について、(1)当該項目の計画化の必要性の有無、(2)地域防災計画での記載の有無、(3)地域防災計画以外の計画等での記載の有無について、「有」の場合はあてはまる番号すべてに○をつけて下さい。

- (1) 当該項目の計画化の必要性：当該項目の計画化について必要と認識しているか否か
 (2) 地域防災計画での記載：地域防災計画において当該項目に係る内容が記載されているか否か
 (3) 地域防災計画以外の計画等での記載：地域防災計画以外の計画又はマニュアル等において当該項目に係る内容が記載されているか否か、「有」の場合は計画等の名称も回答

大項目 中項目	(1) 当該項目の 計画化の必 要性の有無 (○はいくつでも)	(2) 地域防災計 画での記載 の有無 (○はいくつでも)	(3) 地域防災計画以外の計画等 での記載の有無（「有」の場 合は計画等の名称も回答） (○はいくつでも)
	↓	↓	↓
1. 総則			
1-4. 復興体制	1	1	1（名称）
1-5. 復興財源の確保	2	2	2（名称）
2. 分野別事項			
2-1. 被災状況調査	3	3	3（名称）
2-2. 復興計画の策定	4	4	4（名称）
2-3. 市街地・集落の復興	5	5	5（名称）
2-4. 都市基盤の復興(1. 道路・交通 基盤、2. 公園・緑地、3. 物流基 地・港湾、4. ライフライン施設)	6	6	6（名称）
2-5. 住宅の復興(1. 応急住宅対策、 2. 恒久住宅対策)	7	7	7（名称）
2-6. 地域経済の復興(1. 産業、2. 雇用、3. 金融)	8	8	8（名称）
2-7. 医療・保健・福祉の復興	9	9	9（名称）
2-8. 教育・文化の復興	10	10	10（名称）
2-9. 罹災証明	11	11	11（名称）
2-10. 義捐金品	12	12	12（名称）
2-11. ボランティア活動の支援	13	13	13（名称）
2-12. 災害廃棄物の処理	14	14	14（名称）
2-13. 情報提供・相談	15	15	15（名称）
3. 地区類型別の復興対策上の課題、 留意点、重点施策(木造密集住宅 地・郊外部・業務・商業地・農林漁業 集落地・山村過疎地・観光地・歴史的 町並保存地区・港湾地域、その他)	16	16	16（名称）

問8. 災害からの復興に関して、以下の1)～63)の事前の取組事項が考えられますが、貴団体の実施状況について、下記の凡例から選んで実施状況回答欄に番号を記入して下さい。(当該取組事項が貴団体に無関係の場合(例えば「62) 港湾地域」について、貴団体に港湾地域が存在しない場合など)は、「6 対象外」を選択してください。)

【凡例】	1 十分できている	2 ある程度できている	3 どちらとも言えない
	4 あまりできていない	5 全くできていない	6 対象外

大項目 中項目	小項目	取組事項No.	実施状況 回答欄
			↓
1. 総則			
1-4. 復興体制	復興本部の設置	1) 復興本部の設置に関する条例等の制定・検討	
		2) 復興本部運営方法の検討	
1-5. 復興財源の確保		3) 復興対策に係る財政需要の検討	
		4) 復興基金創設のための検討	
2. 分野別事項			
2-1. 被災状況調査		5) 地方公共団体内部の調査人員配分の検討	
		6) 地方公共団体外部との連携体制の検討	
		7) 応急危険度判定調査体制の検討	
		8) 被災宅地危険度判定調査体制の検討	
		9) 住家の被害認定調査体制の検討	
		10) 公共施設の被害調査体制の検討	
		11) 被災者生活実態調査体制の検討	
2-2. 復興計画の策定			
2-3. 市街地・集 落の復興	地区区分の設定	13) 復興整備条例の制定・検討	
	復興まちづくり	14) まちづくり協議会の結成・活動の支援	
	新市街地の整備	15) 集団移転による新市街地候補地の検討	
2-4. 都市基盤の復興			
2-5. 住宅の復興	応急仮設住宅	17) 応急仮設住宅の必要量・供給量の算出方法の検討	
		18) 応急仮設住宅建設可能用地の把握	
		19) 応急仮設住宅の建設資材の把握や供給方法の検討	
		20) 民間賃貸住宅の借上基準の作成・検討	
		21) 民間賃貸住宅の空家状況の把握	
		22) 応急住宅の入居基準の作成・検討	
	応急修理	23) 建設業協会等との協定の締結	
		24) 被災者が自力で実施する応急修理に対する支援の検討	
	公営住宅の供給	25) 公営住宅の必要量・供給量の算出方法の検討	
		26) 公営住宅建設可能用地の把握	
	住宅再建支援	27) 住宅再建支援策の検討	
マンション再建支 援	28) アドバイザーの派遣等の検討		
	29) 既存不適格建築物の再建支援策の検討		

2-6. 地域経済の復興	産業復興	30) 一時的事業スペース確保支援の検討	
		31) 工業・商業の再建支援策の検討	
		32) 農林水産業の再建支援策の検討	
		33) 観光業の再建支援策の検討	
		34) 新分野進出・事業転換等に対する支援策の検討	
		35) 産業構造の転換や都市計画との連携を考慮した産業復興策の検討	
		36) 産業復興需要の地元還元策の検討	
	雇用・就業対策	37) 雇用の維持・再就職促進策の検討	
		38) 離職者の生活支援の検討	
金融対策	39) 金融機関による金融上の措置等の検討		
2-7. 医療・保健・福祉の復興	医療	40) 医療施設の再建支援策の検討	
	福祉	41) 福祉施設の再建支援策の検討	
		42) 福祉サービスの供給に関する検討	
	保健	43) メンタルヘルスケア、PTSD対策の実施に関する検討	
2-8. 教育・文化の復興	教育	44) 授業再開に関する検討	
		45) 学校教育施設の再建策の検討	
		46) 被災児童・生徒への支援策の検討	
	文化	47) 文化・社会教育施設の再建策の検討	
		48) 文化活動の再開に関する検討	
2-9. 罹災証明	49) 罹災証明書発行に関する検討		
2-10. 義捐金品	50) 義捐金品の募集・配分方法の検討		
2-11. ボランティア活動の支援	51) NPO・ボランティア活動の支援		
	52) NPO・ボランティアの育成		
2-12. 災害廃棄物の処理	53) がれき処理計画の作成・検討		
2-13. 情報提供・相談	54) 情報提供・相談体制の検討		
3. 地区類型別の復興対策上の課題、留意点、重点施策	55) 木造密集住宅地		
	56) 郊外部		
	57) 業務・商業地		
	58) 農林漁業集落地		
	59) 山村過疎地		
	60) 観光地		
	61) 歴史的町並保存地区		
	62) 港湾地域		
63) その他 ()			

問9. 問8において、「1 十分できている」と回答した取組事項について、その具体的な内容を下表に記入して下さい。

取組事項 No.	具体的な取組内容

問10. 問8において、「5 全くできていない」と回答した取組事項について、事前対策ができていない理由と実施するために必要な支援内容を下表に記入して下さい。

取組事項 No.	事前対策ができていない理由	実施するために必要な支援内容

問11. 貴団体では、「復興準備計画」*を策定していますか。次の(1)～(3)であてはまるものに○をつけて下さい。

※ 「復興準備計画」とは、あらかじめ災害が発生する前から復興体制整備等について検討し定めておく計画を指します。行政計画の他、行政内部のマニュアルや手引きなども含みます。

(1)復興準備計画の有無又は策定意向 (○は1つ)	1 策定済みである → (2)(3)へ進んで下さい 2 未策定だが具体的に策定する予定がある → (2)(3)へ進んで下さい 3 未策定だがいずれは策定したい → (2)(3)へ進んで下さい 4 策定するつもりはない → (3)へ進んで下さい
(2)復興準備計画の対象分野 (○はいくつでも) ※未策定の場合は、策定予定又は策定意向のある分野	1 被害状況調査 2 復興体制の整備 3 復興計画の策定 4 市街地・集落の復興 5 都市基盤の復興 6 住宅の復興 7 産業・経済の復興 8 医療・保健・福祉の復興 9 教育・文化の復興 10 情報提供・相談 11 その他()
(3)復興に関する条例等の有無又は策定意向 (○は1つ) ※1又は2を選択の場合は具体的な条例等名称を記入	1 既に条例等を整備している (名称:) 2 現在、条例等の整備に取り組んでいる (名称:) 3 条例等は未整備だがいずれは整備したい 4 条例等を整備するつもりはない

問12. 貴団体では、住民に対して、災害からの復旧・復興の準備や実践活動を働きかけるなどの取組を行っていますか。住民への働きかけを行っている場合は、その内容を具体的に下欄に記入して下さい。

(例) 震災後の復興に備え、平常時から復興市民組織の育成を図っているほか、市町村と地域住民が協力して実施する「復興模擬訓練」を実施している。

IV. 内閣府の災害復旧・復興への取組について

問13. 災害からの復興に関して、以下の1)～63)の事前の取組事項が考えられますが、貴団体において支援を必要としている取組事項はどれですか。 あてはまるものをいくつでも選んで回答欄に○をつけて下さい(複数回答可)。

大項目 中項目	小項目	取組事項No.	回答欄
			↓
1. 総則			
1-4. 復興体制	復興本部の設置	1) 復興本部の設置に関する条例等の制定・検討	
		2) 復興本部運営方法の検討	
1-5. 復興財源の確保		3) 復興対策に係る財政需要の検討	
		4) 復興基金創設のための検討	
2. 分野別事項			
2-1. 被災状況調査		5) 地方公共団体内部の調査人員配分の検討	
		6) 地方公共団体外部との連携体制の検討	
		7) 応急危険度判定調査体制の検討	
		8) 被災宅地危険度判定調査体制の検討	
		9) 住家の被害認定調査体制の検討	
		10) 公共施設の被害調査体制の検討	
		11) 被災者生活実態調査体制の検討	
2-2. 復興計画の策定			
2-3. 市街地・集 落の復興	地区区分の設定	13) 復興整備条例の制定・検討	
	復興まちづくり	14) まちづくり協議会の結成・活動の支援	
	新市街地の整備	15) 集団移転による新市街地候補地の検討	
2-4. 都市基盤の復興			
2-5. 住宅の復興	応急仮設住宅	17) 応急仮設住宅の必要量・供給量の算出方法の検討	
		18) 応急仮設住宅建設可能用地の把握	
		19) 応急仮設住宅の建設資材の把握や供給方法の検討	
		20) 民間賃貸住宅の借上基準の作成・検討	
		21) 民間賃貸住宅の空家状況の把握	
		22) 応急住宅の入居基準の作成・検討	
	応急修理	23) 建設業協会等との協定の締結	
		24) 被災者が自力で実施する応急修理に対する支援の検討	
	公営住宅の供給	25) 公営住宅の必要量・供給量の算出方法の検討	
		26) 公営住宅建設可能用地の把握	
	住宅再建支援	27) 住宅再建支援策の検討	
	マンション再建支援	28) アドバイザーの派遣等の検討	
		29) 既存不適格建築物の再建支援策の検討	
	2-6. 地域経済の 復興	産業復興	30) 一時的事業スペース確保支援の検討
31) 工業・商業の再建支援策の検討			
32) 農林水産業の再建支援策の検討			
33) 観光業の再建支援策の検討			
34) 新分野進出・事業転換等に対する支援策の検討			

		35) 産業構造の転換や都市計画との連携を考慮した産業復興策の検討	
		36) 産業復興需要の地元還元策の検討	
	雇用・就業対策	37) 雇用の維持・再就職促進策の検討	
		38) 離職者の生活支援の検討	
	金融対策	39) 金融機関による金融上の措置等の検討	
2-7. 医療・保健・福祉の復興	医療	40) 医療施設の再建支援策の検討	
	福祉	41) 福祉施設の再建支援策の検討	
		42) 福祉サービスの供給に関する検討	
保健	43) メンタルヘルスケア、PTSD対策の実施に関する検討		
2-8. 教育・文化の復興	教育	44) 授業再開に関する検討	
		45) 学校教育施設の再建策の検討	
		46) 被災児童・生徒への支援策の検討	
	文化	47) 文化・社会教育施設の再建策の検討	
48) 文化活動の再開に関する検討			
2-9. 罹災証明		49) 罹災証明書発行に関する検討	
2-10. 義捐金品		50) 義捐金品の募集・配分方法の検討	
2-11. ボランティア活動の支援		51) NP0・ボランティア活動の支援	
		52) NP0・ボランティアの育成	
2-12. 災害廃棄物の処理		53) がれき処理計画の作成・検討	
2-13. 情報提供・相談		54) 情報提供・相談体制の検討	
3. 地区類型別の復興対策上の課題、留意点、重点施策		55) 木造密集住宅地	
		56) 郊外部	
		57) 業務・商業地	
		58) 農林漁業集落地	
		59) 山村過疎地	
		60) 観光地	
		61) 歴史的町並保存地区	
		62) 港湾地域	
		63) その他 ()	

問14. 問13において、支援を必要としている項目として「○」をつけた取組事項について、(1) 具体的にどのようなことで悩んだり困っているのか、(2) 必要としている支援の具体的な内容を、下表に記入して下さい。

取組事項 No.	(1) 悩んだり困っていること	(2) 必要としている支援の内容

問15. 貴団体が災害復旧・復興対策を推進する上で内閣府に求めることは何ですか。あてはまるものをいくつかでも選んで○をつけて下さい(複数回答可)。

1	災害復旧・復興に関する制度の改善 (具体的な内容：)
2	調査研究の実施及び報告書等の公開 (具体的に調査してほしい事項：)
3	災害復旧・復興に関するマニュアル・手引きの提示 (具体的な内容：)
4	研修会、勉強会等の開催 (具体的に実施してほしい内容：)
5	シンポジウム等のイベントの開催 (具体的な希望テーマ：)
6	発災時における災害復旧・復興に関するアドバイス、アドバイザー派遣
7	その他 ()

V 貴団体の災害復旧・復興担当部署の体制及び関連予算等について

問16. 貴団体における災害復旧・復興担当部局等及びその人数、平成19年度の防災全般の年間予算額及び災害復旧・復興関連の年間予算額について、下表に記入して下さい。

(1) 災害復旧・復興を担当する部局等の名称 (部局課名)	
(2) 災害復旧・復興担当部局等の人数 (上記 (1)で回答した部局課の人数)	人
その内、災害復旧・復興担当者数	人
(3) 平成19年度における防災分野全般の年間予算額	千円
(4) 上記(3)のうち、災害復旧・復興関連の年間予算額(災害復旧・復興に係る事前対策関連予算も含む)	事前対策関連予算 千円
	災害があった場合の復旧・復興予算 (事後) 千円

VI その他ご意見等について

○ 復旧・復興対策全般に対するご意見がございましたら、ご自由に下欄に記入して下さい。

○ 最後になりましたが、貴団体名とご担当者の連絡先について、下表に記入して下さい。

団体名	
所 属	
氏 名	
T E L	
F A X	
E-mail	

ご協力ありがとうございました

地方公共団体における
災害復旧・復興対策に関する実態調査
報告書

平成 21 年 3 月
内 閣 府